

信頼と安心のらくだシリーズ

給料 らくだ²⁴

操作マニュアル
普及版・プロ版 共通

BSLユーザーサポートセンター

保守サービス期間中のお客様のみ
サポートセンターをご利用いただけます。
(詳細は「ユーザーサポートを利用する」をご覧ください)

URL: www.bsl-jp.com/support

TEL: 03-3352-6241

FAX: 03-5362-7860

E-mail: rakuda@bsl-jp.com

月曜日～金曜日 10:00～12:00 / 13:30～16:30

土・日・祝日および弊社指定休業日を除く

(FAX・E-mailは翌営業日以内に回答をご案内いたします)

電話番号やFAX番号、メールアドレス等はお間違いの無いようにご注意ください。

お問い合わせの際は
ユーザー登録時の
電話番号を
ご用意ください。



※サポートセンターではソフトの操作方法に関するお問い合わせのみを受け付けております。会計処理、
税務相談、社会保険処理等に関する質問は、法律の定めによりご案内できません。ご依頼の税理士・
社労士や最寄りの税務署・年金事務所などの各専門機関へお問い合わせください。



使いこなせる業務ソフト
BSLシステム研究所

重要 - 製品をお使いになる前に必ずご覧ください

製品使用許諾契約書

お客様が入手された、株式会社ビーエスエルシステム研究所(以下 BSL)の本ソフトウェア製品(以下本製品)について、以下の契約条項が適用されます。

本契約における本製品とは、本契約書と共に交付されるコンピューターソフトウェアならびにそれに関連した媒体・印刷物・電子文書を含みます。また、お客様が最初に本製品を取得された後に BSL から提供される、更新プログラム・機能追加プログラム・印刷物・電子文書・Web サービス・後継製品も、これに含まれます。(これらについて別途、使用許諾契約書や使用条項が添付されている場合は、それが優先されます)

お客様は、本製品を使用することにより、本契約書の全ての条項に同意したものとみなされます。この契約に同意されない場合は、本製品を使用することはできません。お客様は本契約書の内容を、本製品の全ての使用者に通知し、遵守させなければなりません。

■ライセンス規定

本製品は、著作権法をはじめ、その他の無体財産権に関する法律によって保護されています。本製品は BSL により使用を許諾されるもので、販売されるものではありません。

1. 使用許諾範囲

お客様は自己で使用するために、本製品の一部として交付される「製品シリアルナンバー」の番号 1 件につき、自己の管理下にある 1 台のコンピューター内の 1 つのオペレーティングシステム(以下 OS)にインストールして使用することを許諾します。

また 1 つ目にインストールされた本製品と同時に使用することが無いことを条件として、自己の管理下にある他の 1 つの OS に、本製品の 2 つ目をインストールして使用することを許諾します。

2. 禁止事項

本製品に対し、リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブルなどの解析行為、また本製品に組み込まれている不正コピー・不正利用を防止するための技術を回避する行為を、禁止します。

本製品の一部あるいは全てを用いて二次成果物を作成することを禁止します。

本製品を国内外の諸法令又は公序良俗に反する目的・様態により使用することを禁止します。

3. 第三者の使用及び譲渡等

本製品はお客様自身の事業のためにのみ使用することができます。本製品を第三者にレンタル・貸与・再配布すること、及び第三者へのサービスとして使用することはできません。ただし、お客様が個人の場合に使用許諾範囲内で 2 親等以内の親族に使用させることは、これを許諾します。

一度使用した本製品を、第三者へ譲渡・転売・再販することはできません。

4. 有効期間及び失効

本契約は、お客様が本契約に同意したとみなされる時点から効力を生じます。

以下のいずれかの事由に該当する場合、本契約は終了し効力を失います。

- ・お客様が本製品の使用を停止又は終了した場合。
- ・BSL が将来本製品の取扱を中止し使用許諾の停止を告知後 30 日が経過した場合。
- また以下のいずれかの事由に該当する場合、お客様に対し何らの通知・催告なしに、直ちに本契約は終了し効力を失います。
- ・お客様が本契約書の条項に違反した場合、又は BSL の著作権を侵害した場合。
- ・お客様が反社会勢力(暴力団・暴力団員・暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者・暴力団準構成員・暴力団関連企業・総会屋等・社会運動等標榜ゴロ・政治活動等標榜ゴロ・特殊知能暴力

団等・その他これらに準ずる者)に該当することが判明した場合。

- ・お客様が反社会勢力と関係有すること(反社会勢力が経営を支配していると認められる・反社会勢力が経営に実質的に関与していると認められる・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会勢力を利用していると認められる・反社会勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる・その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会勢力と社会的に非難されるべき関係を有している)が判明した場合。
- ・お客様自ら又は第三者を利用して BSL および BSL の従業員又はそれに準ずる者に対し、不当行為(暴力的な要求行為・法的な責任を超えた不当な要求行為・取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為・風説を流布し、偽計又は威力を用いて BSL の信用を毀損し、又は BSL の業務を妨害する行為・その他これらに準ずる行為)を行った場合。

本契約の終了によりお客様に損害が生じても、BSL は何らこれを賠償しないし補償することは要せず、また BSL に損害が生じた時は、お客様はその損害を賠償するものとします。

本契約の終了後は本製品をいかなる形においても使用することはできません。終了後お客様は BSL の求めに応じ、製品を破棄又は BSL へ返却しなければなりません。

5. シリアル番号及び識別情報の通知

本製品の付帯サービスを提供するために、「製品シリアルナンバー」及び製品の識別情報がインターネット経由で BSL へ送信されることがあります。お客様は、この動作に同意するものといたします。

■品質保証規定

BSL は本製品の品質に関して以下の内容の範囲において保証いたします。本保証規定は、本製品に瑕疵(バグ・不具合・欠陥・誤り等)が無いこと、及び本製品の使用によりお客様が意図された目的が達成されることを、保証するものではありません。

1. BSL は本製品が付属の説明書に従って実質的に動作しない場合又は本製品の媒体に物理的な欠陥や不足があった場合、お客様が本製品を入手された時点から 60 日に限り、BSL 独自の判断により、修理・交換するか、必要な媒体を提供するか、返却を受け付けるかの、いずれかの方法を取るものとします。
修理・交換した後の保証期間は、元の有効期間の満了日と修理・交換後 30 日間の満了日のいずれか遅く到来する日までとします。
2. 上記 1 項のいずれかの対応も、お客様が本製品を購入されたことを証明する証憑を BSL に提示した場合にのみ提供されます。
3. 上記 1 項の事態が、お客様に起因する場合、お客様の過失あるいは故意に関わらず誤用による場合、及び BSL の合理的な支配の及ばない事柄に起因して生じた場合には、BSL は一切の保証をいたしません。

- 4.本製品は他社製のプログラムやファイル(Microsoft 社の Windows OS / Access Runtime / .NET Framework 等、およびその他メーカーのランタイムモジュールや再配布モジュール等)に依存しています。それらのプログラムやファイルは各社の方針に基づいて提供され、その方針に則って本製品が利用しているものであり、BSL はそれらについて一切の保証をいたしません。また上記 1 項の事態が各社の方針に起因して生じた場合、BSL は一切の保証をいたしません。
- 5.BSL は本製品、本製品の媒体又はマニュアル、その他の印刷物、また本製品に付随して提供されるサービスについて、本保証規定に規定されていないその他の保証は、明示・暗示を問わず一切いたしません。
- 6.本製品を使用することによりお客様の期待した効果が得られなかった場合や、原因の種類を問わずいかなる場合においても、BSL はこの製品の使用又は使用不能から生じる本保証規定に規定されていないいかなる損害(事業利益の損失、事業の中断、情報の損失、その他金銭的損失など)に関して、一切の責任を負わないものといたします。たとえ BSL がそのような損害の危険性について知られていた場合でも同様です。本製品の使用又は機能から生じる全ての結果は、お客様自身が負担するものといたします。
- 7.本保証規定は、日本国内においてのみ有効です。

■ユーザーサポート規定

お客様は、本製品のユーザー登録を行うことにより、BSL が別途定めた期間及び内容の無償ユーザーサポートが提供されます。また所定の手続きを行い、料金を支払うことにより、別途定めた期間及び内容の有償ユーザーサポートが提供されます。

- 1.BSL が提供するユーザーサポートの内容及び提供する期間は、本製品の添付文書、BSL のウェブサイト(bsl-jp.com)、本製品の通知機能、又はその他の方法でお客様に掲示するものとします。掲示された内容が異なる場合は、後から掲示されたものが優先して適用されるものとします。BSL は提供するユーザーサポートの内容及び提供する期間について変更、追加又は廃止(以下 変更)することがあります。お客様は変更にも異議を述べないものとします。
- 2.以下のいずれかの事由に該当する場合、お客様に対し何らの通告・催告なしに、ユーザーサポートの一部又は全ての提供を停止又は中止いたします。
 - ・本契約が効力を失った場合。
 - ・ユーザー登録の内容に不備がある場合、又はユーザーサポートの提供対象となるお客様を BSL が特定することができない場合。
 - ・本製品との関連の有無に関わらずお客様と BSL との取引において、BSL がお客様へ請求した代金・料金・手数料等が所定の期日を過ぎても支払われていない場合。
 - ・お客様が BSL へユーザーサポートの提供停止の申し入れを行った場合。
 - ・お客様が本製品を使用する上で、特定の操作・設定の変更・更新プログラム(本製品または他社製のプログラムまたはファイルの更新)の適用又は不適用が必要と BSL が判断した場合において、お客様が BSL の判断に基づく操作等を実施していただけない場合。
 - ・BSL が将来本製品の取扱を中止し、BSL が別途定めた期間が経過した場合。
 - ・お客様が故意に BSL の利用する電気通信設備等に過大な負荷を生じさせた、又は生じさせる恐れがある場合。
 - ・提供されるユーザーサポートの内容が、第三者の提供するサービス・プログラム・ファイル等に依存する場合であって、第三者のサービス等の停止・廃止・方針変更等又はお客様との取引停止措置等により、BSL がユーザーサポートを提供することが困難となった場合。
 - ・BSL の電気通信設備等に障害が発生した場合や、保守・点検・整備・工事等を行う必要が生じた場合。

- ・天災・感染症・疫病・停電・事変等の不可抗力によりユーザーサポートの提供が困難となった場合。
 - ・お客様がユーザーサポートの提供対象者として不適当であると BSL が判断した場合。
 - ・その他、BSL がユーザーサポートの提供を停止する必要があると判断した場合。
- 3.BSL はお客様のユーザー登録の情報を基に、BSL 所定の合理的な判断基準に基づき、お客様に対するユーザーサポートを提供するものとします。実際にユーザーサポートを受けるのが誰であるかに関わらず、提供されたユーザーサポートは、お客様ご自身に提供されたものとみなします。
 - 4.お客様はユーザーサポートを受けるに際して以下の行為をしてはならないものとします。該当する行為が行われた場合、お客様に対し何らの通告なしに、本製品及びお客様が現に BSL から使用を許諾されている他の製品や将来お客様が入手する BSL の他の製品に対し、ユーザーサポートの一部又は全ての提供を停止又は中止いたします。
 - ・国内外の諸法令又は公序良俗に反する様態によりユーザーサポートを利用する行為。
 - ・ユーザーサポートに伴い BSL からお客様へ提供された情報・データ・プログラム等を第三者に開示する行為。
 - ・BSL および BSL の従業員又はそれに準ずる者に対して、精神的損害を与える行為、権利を侵害する行為、名誉を毀損する行為、脅迫的な行為、いやがらせ行為、中傷する行為、猥褻・猥雑な行為、品性を欠く行為、罵詈雑言に類する行為、嫌悪感を与える行為、民族的・人種的・性的差別につながる行為、及びこれらに類する行為を、直接的又は間接的に行ったり、これらに該当する情報を第三者に対して流布したりする行為。
 - ・お客様の行為として不適当であると BSL が判断して中止を指示した行為。
 - ・その他 BSL が不適当と認める行為。
 - 5.BSL はお客様に提供するユーザーサポートの内容において、情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性、適法性等については、一切保証いたしません。
 - 6.BSL は、本サポート規定に基づくユーザーサポートの提供、提供の遅延、停止、変更、中止、廃止、データの喪失や漏洩、その他ユーザーサポートに関連してお客様が被った被害又は損害等について、一切の責任を負わないものとします。BSL が提供するユーザーサポートにより生じる全ての結果は、お客様自身が負担するものとします。
 - 7.本サポート規定は、日本国内においてのみ有効です。ユーザーサポートは日本国外には提供されません。

■その他の規定

- 1.BSL はお客様の承諾を得ることなく、本契約書の内容を変更、追加又は廃止(以下 変更)することができるものとします。変更した場合は BSL のウェブサイト(bsl-jp.com)及び本製品の通知機能により掲示し、その時点から変更後の本契約書が適用されます。お客様は本契約の変更にも異議を述べないものとします。変更によりお客様に損害が生じたとしても BSL は一切の保証をいたしません。
- 2.本契約に基づく BSL の責任は、本製品に対しお客様が実際に支払った金額、又は本製品の標準価格の、どちらか低いほうの金額を上限とします。
- 3.本契約の一部条項が法律によって無効となった場合でも、当該条項以外は有効に存続するものとします。
- 4.本契約に関連又は起因して生じる紛争については、BSL の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-11 日新ビル
株式会社BSLシステム研究所

ユーザーサポートについて

本製品の「無償保守サービス」又は有償の「年間保守サービス」の期間中のお客様へ、以下のユーザーサポートを提供します。（「無償保守サービス」、及び「年間保守サービス」の選択したプランにより、以下の各ユーザーサポートの提供の有無は異なります）

「無償保守サービス」の提供期間は、お客様が本製品のユーザー登録を行い、登録内容を弊社で確認した日から開始となり、各製品で定められた所定の期間後の月末に終了します。（本製品の発売終了後にユーザー登録が行われた場合は、発売終了日から起算して所定の期間後の月末までが提供期間となります）「無償保守サービス」は、ライセンス（製品シリアルナンバー）1 つに対して、ユーザー登録後 1 回に限り提供します。本製品を弊社から直接、各種の優待販売等によりお買い求めの場合や、旧バージョンからのバージョンアップとして入手した場合は、「無償保守サービス」の提供期間やサポート内容が異なる場合があります。

有償の「年間保守サービス」を通常料金で申込の場合の提供期間は、料金のお支払いを弊社で確認した日から開始となり、その 1 年後の月末に終了します。継続の割引料金で申込の場合の提供期間は、料金のお支払いを弊社で確認した日、又はそれまでの提供期間の終了日の翌日の、どちらか遅い日から開始となり、それまでの提供期間の終了日の 1 年後に終了します。「年間保守サービス」の通常料金及び継続の割引料金は、製品により異なります。また、料金は予告なく改定する事があります。なお、料金又は提供期間が明示されている申込書等で「年間保守サービス」を申し込みの場合は、その料金又は期間となります。

「無償保守サービス」又は有償の「年間保守サービス」の提供期間の終了後 1 年間は、有償の「年間保守サービス」を任意で申し込むことができます。ただし、提供期間の終了後 1 年を経過した場合、それ以降に同一のライセンス（製品シリアルナンバー）で有償の「年間保守サービス」を申し込むことはできません。

「無償保守サービス」又は有償の「年間保守サービス」の提供期間が終了した日から、次の有償の「年間保守サービス」の開始する日までの期間は、ユーザーサポートは提供されません。

「無償保守サービス」又は有償の「年間保守サービス」提供期間が終了し、有償の「年間保守サービス」をお申し込みにならなかった場合、ユーザーサポートは提供されません。

ユーザーサポートは本製品の使用許諾契約の範囲内で提供されます。本製品に対する使用許諾契約が効力を失った場合は、ユーザーサポート（「無償保守サービス」及び有償の「年間保守サービス」）の提供も自動的に終了となります。

理由の如何を問わずいかなる場合も、「年間保守サービス」の料金の全額又は一部をお返しすることはありません。

ユーザーサポートのご利用に伴う、通信・通話費用はお客様のご負担となります。

本製品のユーザーサポートは、ご利用のコンピューター本体及び OS 等の他社製品による影響を受けない限り、本書面に記載された内容の範囲でユーザーサポートの提供を継続します。但しソフトウェアやハードウェア環境の変遷、OS 等他社製品のサポート終了などの弊社の責によらない事由によって、事実上適切なユーザーサポートが提供できないと弊社が判断した場合、もしくは製品機能に関連する法律の改正やその他の外的要因により、製品の運用を継続することが事実上不可能となった場合、又は弊社が本製品及びその後継製品の販売及び取扱を終了した場合、ユーザーサポートの一部又はすべての提供を終了、又は有償の「年間保守サービス」の申込受付を終了することがあります。

有償の「年間保守サービス」のお申し込みに際し、本書面に代わる、ユーザーサポート内容に関する新たな書面（電子書面を含む）を弊社が掲示した場合、新たに掲示した内容が適用されます。

ユーザーサポート内容一覧

		無償	シングル	ダブル	トリプル
操作サポート	弊社サポートセンターへの電話・FAX・E メールによる製品の操作方法に関するお問い合わせを、追加料金なしで承ります。 お問い合わせに対して回答をご案内する際に要する費用は追加料金なしで対応しますが、お問い合わせに係る通信・通話費用はお客様のご負担となります。 電話によるお問い合わせの受付及び回答は、弊社サポートセンターの営業時間内に限ります。本サポートは、お客様よりサポートセンターへお電話いただく方式です。弊社からの折り返しの電話（コールバック）のご依頼は受け付けておりません。サポートセンターの混雑時には、本サポートを提供できない場合があります。弊社サポートセンターの電話はインターネットを利用した回線設備のため、通話音質が低下したり切断されたりすることがあります。また、一部の IP 電話や携帯電話からは、つながらない場合があります。 FAX・E メール（弊社 Web サイトの問い合わせフォームを含む）によるお問い合わせは年中無休 24 時間受付ですが、回答は、弊社サポートセンターの営業日当日～翌営業日以内に、FAX 又は E メールでご案内します。サポートセンターの混雑時には、回答のご案内に時間を要する場合があります。 サポートセンターの混雑状況や通信設備の事情等により、本サポートの提供を一時中断したり、回答のご案内に時間を要したりする場合があります。 「対応版プログラム」「アップデートプログラム」「バージョンアップ製品」が提供された場合、提供前のプログラムや製品に関するお問い合わせの受け付けは終了します。 弊社サポートセンターは、製品の操作方法に関するお問い合わせのみを受け付けます。コンピューター本体、OS、日本語入力ソフト、セキュリティ対策ソフト、表計算ソフト、プリンター、その他の周辺機器、ネットワーク設定、インターネット接続、他社のクラウドサービスなど、他社が提供している製品・ソフトウェア・サービス等に関する質問は受け付けておりませんので、各社へご相談ください。仕訳や税務相談等については、税理士法により禁じられているためご案内できません。社会保険処理等に関する質問は、法律の定めによりご案内できません。ご依頼の税理士・社会保険労務士や最寄りの税務署・年金事務所などの各専門機関へご相談ください。また、業務知識や業務改善等に関するご質問は受け付けておりません。 過度に多くの回数・長い時間のお問い合わせがなされ、他のお客様への対応や弊社業務に支障が出る等と弊社サポートセンターにて判断した場合、お問い合わせの受け付けや回答のご案内を制限することがあります。本サポートは、お客様の疑問の解消や問題の解決を保証するものではありません。また、お客様からの要望・依頼・要請等のすべてに応じるものではありません。 お問い合わせに際して、弊社はお客様の個人番号を求めないものとし、お客様も提供しないものとします。				

ユーザーサポート内容一覧		無償	シングル	ダブル	トリプル
法改正等 対応	各種の法改正(税制改正・制度改定等)、届出用紙等の様式変更等により、製品プログラムに変更が必要となった場合に、「対応版プログラム」を追加料金なしで提供します。 「対応版プログラム」の提供開始の際には、弊社ウェブサイト及びメインメニューの「BSL からのお知らせ」にてご案内します。 「対応版プログラム」は、根拠となる法令が成立し関係省庁より詳細な情報が公表された後、お客様の実務に必要となるタイミングで提供します。法令成立から施行までの期間が極端に短い場合や、その他の特殊な事情により、「対応版プログラム」の提供が法令の施行日以降となることがあります。また、場合により、対応方法のご案内等の情報提供のみとなることがあります。「対応版プログラム」の提供時期(お客様の実務に必要なタイミング)及び仕様・機能等は、弊社にて判断します。 業務にかかわる法改正等であっても、製品プログラムに変更の必要が無いと弊社にて判断した場合には、「対応版プログラム」等の提供はありません。 「対応版プログラム」は、保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みのもの、及び保守サービスの提供期間中にリリースされるものが、提供の対象となります。保守サービスの提供期間中に、「対応版プログラム」のリリースが無い場合もあります。 「対応版プログラム」の提供後は、ユーザーサポートは全て、アップデート後のプログラムに対してのみ提供されます。				
ダウンロード 提供	「対応版プログラム」を、ダウンロードにより提供します。 「対応版プログラム」のダウンロードには、インターネット接続環境が必要です。	●	●	●	●
CD-ROM 提供	「対応版プログラム」の CD-ROM を提供します。「対応版プログラム」の提供開始時に、弊社に登録いただいているご住所宛に発送手配をします。申込等の必要はありません。 保守サービスの提供期間中にリリースされる「対応版プログラム」を提供します。 保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みの「対応版プログラム」に関しては、本サポートは適用されません。	×	×	●	●
アップデート 対応	製品の機能改良や機能追加等の「アップデートプログラム」がリリースされた場合に、追加料金なしで提供します。 「アップデートプログラム」の提供開始の際には、弊社ウェブサイト及びメインメニューの「BSL からのお知らせ」にてご案内します。 「アップデートプログラム」は、保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みのもの、及び保守サービスの提供期間中にリリースされるものが、提供の対象となります。保守サービスの提供期間中に、「アップデートプログラム」のリリースが無い場合もあります。 「アップデートプログラム」の提供後は、ユーザーサポートは全て、アップデート後のプログラムに対してのみ提供されます。				
ダウンロード 提供	「アップデートプログラム」を、ダウンロードにより提供します。 「アップデートプログラム」のダウンロードには、インターネット接続環境が必要です。	●	●	●	●
CD-ROM 提供	「アップデートプログラム」の CD-ROM を、保守サービス期間中 1 回に限り提供します。 本サポートをご希望の際には、弊社サポートセンターまでご連絡ください。保守サービスの提供期間中にリリースされる「アップデートプログラム」1 件につき 1 回に限り提供します。 郵便番号辞書等の製品プログラム本体以外のアップデート、及び保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みの「アップデートプログラム」に関しては、本サポートは適用されません。	×	×	●	●
バージョン アップ	「バージョンアップ製品(又は後継製品等)」がリリースされた場合に、追加料金なしで提供します。 「バージョンアップ製品」を提供開始した際には、弊社ウェブサイト及びメインメニューの「BSL からのお知らせ」にてご案内します。 「バージョンアップ製品」は、保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みのもの、及び保守サービスの提供期間中にリリースされるものが、提供の対象となります。保守サービスの提供期間中に、「バージョンアップ製品」のリリースが無い場合もあります。 「バージョンアップ製品」の仕様・動作環境等は、変更になる場合があります。製品ラインナップの見直し等により、バージョンアップの際に同等製品が発売されない場合には、弊社が後継と定める製品の提供による対応となる場合があります。 「バージョンアップ製品」の提供後は、ユーザーサポートは全て、バージョンアップ製品に対してのみ提供されます。 「バージョンアップ製品」の提供に際し、本書面に代わる、ユーザーサポート内容に関する新たな書面を弊社が提示した場合、「バージョンアップ製品」については本書面の効力は失われ、新たに提示された内容が適用されます。				
ダウンロード 提供	「バージョンアップ製品」の製品プログラムを、ダウンロードにより提供します。 「バージョンアップ製品」のダウンロードには、インターネット接続環境が必要です。 「バージョンアップ製品」をインストールするために新たなシリアルナンバー等が必要となる場合には、必要事項を記載した書類を弊社に登録いただいているご住所宛にお送りすることがあります。(申込等の必要はありません)	●	●	●	●
CD-ROM 提供	「バージョンアップ製品」の CD-ROM を提供します。「バージョンアップ製品」の提供開始時に、弊社に登録いただいているご住所宛に発送手配をします。申込等の必要はありません。 保守サービスの提供期間中にリリースされる「バージョンアップ製品」を提供します。保守サービスの提供を開始した時点でリリース済みの「バージョンアップ製品」に関しては、本サポートは適用されません。	×	×	●	●

ユーザーサポート内容一覧		無償	シングル	ダブル	トリプル
更新割引	「保守サービス」をご継続いただける場合、保守サービス料金が割引になります。 継続する「年間保守サービス」の申込書又は弊社 Web サイトの申込ページに、申込期限及び割引料金が記載されます。内容をご確認のうえ、申込期限内にお手続きください。 割引料金は、継続更新の申込期限内にお手続きいただいた場合のみ適用されます。申込期限以降、保守サービスの提供期間の終了後 1 年までの申込には、通常料金が適用されます。	●	●	●	●
上位製品優待販売	本製品の上位製品の利用をご希望の場合、上位製品を割引価格で提供します。 上位製品をご希望の際には、弊社 Web サイト又は弊社受付窓口で、所定の手続きを行ってください。購入手続きの手順、割引価格、支払方法、製品の提供方法等の詳細、及び本製品の「無償保守サービス」又は「年間保守サービス」の残存期間の扱いについては、Web サイト又は受付窓口でご案内します。 本製品より上位の製品が無い場合、本サポートは提供されません。	●	●	●	●
画面共有リクエスト	インターネット回線を経由して、お客様のコンピューターの画面を弊社サポートセンターのスタッフが見ながらご説明する「画面共有サポート」を、保守サービス期間中 12 回まで、追加料金なしで提供します。電話では伝わりにくい内容でも、スムーズにサポートを受けることができます。お客様の了承を得て、弊社スタッフが遠隔でコンピューターを操作することがあります。 本サポートをご希望の際には、弊社サポートセンターまでお電話いただき、スタッフへ「画面共有サポート」をご希望の旨、お伝えください。スタッフが必要な手順をご案内します。なお、本サポートの提供は弊社サポートセンターの電話受付時間内に限ります。サポートセンターの混雑時には、本サポートを提供できない場合があります。 製品を使用しているコンピューターが、インターネットに接続されている必要があります。お客様のコンピューター本体やネットワークの設定、セキュリティ対策等により、遠隔の画面共有・操作が遮断されている場合には、本サポートはご利用になれません。 弊社サポートセンターのスタッフが必要と判断した場合、お客様の了解を得て、遠隔でコンピューターを操作することがあります。弊社スタッフは、お客様のお問い合わせ内容の把握に必要な操作のみを行います。「操作代行」ではありませんので、製品の運用に必要な操作は、原則としてお客様ご自身で行っていただきます。弊社サポートセンターは、製品の操作方法に関するご説明のみを行います。コンピューター本体、OS、日本語入力ソフト、セキュリティ対策ソフト、表計算ソフト、プリンター、その他の周辺機器、ネットワーク設定、インターネット接続、他社のクラウドサービスなど、他社が提供している製品・ソフトウェア・サービス等に関するご説明は行っておりませんので、各社へご相談ください。 本サポートは、お客様の疑問の解消や問題の解決を保証するものではありません。また、お客様からの要望・依頼・要請等のすべてに応じるものではありませんし、お客様の業務を代行するものではありません。	×	×	×	●
パスワード復旧	お客様が本製品の運用データに対して本製品の機能により設定したパスワードが分からなくなってしまう場合などに、弊社サポートセンターのスタッフによる「画面共有サポート」にて、保守サービス期間中 1 回に限り、追加料金なしでパスワードを解除します。 本サポート提供の際には、厳密な本人確認を行わせていただきます。 本サポートをご希望の際には、弊社サポートセンターまでお電話いただき、スタッフへ「パスワード復旧」をご希望の旨、お伝えください。スタッフが必要な手順をご案内します。なお、本サポートの提供は弊社サポートセンターの電話受付時間内に限ります。サポートセンターの混雑時には、本サポートを提供できない場合があります。 本サポートは「画面共有サポート」を利用して提供されます。お客様の事情により「画面共有サポート」が利用できない場合には、弊社に登録いただいているメールアドレス宛に必要な手順をご案内します。 本サポートは、1 回のご依頼につき、1 件のデータファイルに設定されたパスワードを解除します。2 件以上のデータファイルの解除をご希望の場合には別途、有償の「パスワード復旧スポットサポート」をお申し込みください。	×	×	×	●
データ移行・修復	本製品のデータ移行機能が対応していない旧バージョンのデータを移行する「データ移行サポート」と、障害の発生した本製品のデータファイルを調査・修復する「データ修復サポート」を、保守サービス期間中 1 回に限り、追加料金なしで提供します。 本サポートをご希望の際には、弊社サポートセンターまでご連絡いただき、スタッフへ「データ移行サポート」又は「データ修復サポート」をご希望の旨、お伝えください。スタッフが必要な手順をご案内します。 本サポートはデータの完全な移行・修復を保証するものではありません。データの調査及び移行・修復の作業には BSL が必要と判断した一定の日数がかかります。移行・修復の可否および成否は BSL の判断によります。 本サポートは、1 回のご依頼につき、1 件のデータファイルを移行・修復します。(BSL の調査の結果データファイルが移行・修復できなかった場合は、移行・修復できるまで最大 5 件、ご依頼いただけます) 2 回目以降のデータファイルの移行・修復をご希望の場合には別途、有償の「データ移行・修復スポットサポート」をお申し込みください。	×	×	×	●

目 次

1 章 運用の準備	12
1-1 付属 CD-ROM で製品をセットアップする	13
1-2 付属 CD-ROM を使用せずにセットアップする	14
1-3 製品を新規セットアップする	16
2 章 データファイルの作成	19
2-1 新規データファイルを作成する	20
2-2 同一のコンピューター内でデータを移行する	24
2-3 別のコンピューターからデータを移行する	27
3 章 基本的な操作	30
3-1 メインメニューの操作	30
3-2 メニューバーの操作	31
3-3 データファイルのバックアップを行う	32
3-4 バックアップファイルから復元する	34
3-5 データファイルを切り替える	36
3-6 プログラムの更新操作	37
3-7 オンライン・セルフサポート	38
4 章 マイナンバーモード	39
4-1 マイナンバーモードとは	39
4-2 マイナンバーモードでログインとログオフをする	41
4-3 事務取扱担当者の追加・削除・変更をする	44
4-4 マイナンバー機能の使用ログ	46
5 章 明細書作成の準備	50
5-1 給与明細書を作成するための準備	50
5-2 給与明細書作成の流れ	51
6 章 給与明細書を作成する	53
6-1 明細書画面の構成	53
6-2 給与明細書の用紙型番と支給年月を選択する	54
6-3 社員氏名を入力し、社員情報を登録する	56
6-4 給与明細書に必要な項目を追加する	65
6-5 勤怠情報を入力する	68
6-6 給与明細書を更新して、再計算する	70
6-7 メモと支給日を入力する	71
6-8 給与明細書を印刷する	72
6-9 続けて次の社員の給与明細書を作成する	74
6-10 次月の給与明細書を作成する	76
7 章 高度な編集機能	80
7-1 属性の役割について	80
7-2 金額が自動記入される支給・控除項目を作成する	82
7-3 任意計算式を利用する	85
7-4 有給休暇の管理を行う	89
7-5 日割通勤費を利用する	93
7-6 印刷外項目機能を使用する	95

7-7 既存の項目の設定を確認・変更するには.....	97
7-8 扶養親族等の設定を見直すには.....	98
8 章 各種の支援機能	101
8-1 入力補助機能.....	101
8-2 明細書の項目一括差替機能.....	103
8-3 空欄挿入機能.....	105
8-4 付箋メモ機能.....	106
8-5 表引き機能.....	111
8-6 明細書のロック機能.....	113
8-7 その他の支援機能.....	114
9 章 タイムカード機能.....	115
9-1 タイムカード機能.....	115
9-2 タイムカードのさまざまな機能.....	120
9-3 「勤怠集計データ」を取り込む.....	121
10 章 賞与明細書の作成	124
10-1 賞与明細書の作成手順.....	124
10-2 賞与明細書の項目を設定する.....	126
10-3 賞与の社会保険料を計算する.....	127
10-4 賞与の所得税額を計算する	128
10-5 賞与明細書を印刷する.....	129
11 章 明細書一覧の操作	131
11-1 明細書一覧画面の構成.....	131
11-2 明細書の一覧処理.....	132
11-3 一覧から明細書をまとめて印刷する.....	133
11-4 その他の便利な機能.....	136
12 章 明細書をメール送信する〈プロ版のみ〉.....	140
12-1 メール送信のための準備.....	140
12-2 明細書をメール送信する.....	141
13 章 集計表.....	145
13-1 集計表を作成する	145
13-2 各種集計表	148
13-3 集計表の表示項目と並び順をカスタマイズする	156
13-4 集計表を印刷する	160
13-5 集計表をエクスポートする.....	162
14 章 総合振込依頼書の作成.....	163
14-1 総合振込依頼書を作成する.....	163
14-2 総合振込依頼書を編集する.....	165
14-3 総合振込依頼書を印刷する.....	166
14-4 全銀協フォーマットで出力する〈プロ版のみ〉.....	167
15 章 保険届出用紙の作成	170
15-1 保険届出用紙を作成する	170
15-2 保険届出用紙を印刷する	172

16 章 年末調整	173
16-1 年末調整を行う〈プロ版のみ〉	173
16-2 退職者用の源泉徴収票を作成する	175
16-3 普及版で源泉徴収票を作成するためには	178
17 章 台帳管理	180
17-1 社員台帳の管理	180
17-2 社員台帳の操作	194
17-3 社員台帳をインポートする	201
17-4 各種台帳の管理	205
18 章 人事考課票の作成 〈プロ版のみ〉	212
18-1 人事考課票を作成する	212
18-2 人事考課票を印刷する	215
18-3 人事考課票のさまざまな操作	216
19 章 印刷の操作	218
19-1 印刷プレビューを操作する	218
19-2 余白/印刷位置を調整し印刷を実行する	220
20 章 設定	223
20-1 「設定」画面の操作	223
20-2 各種の設定を行う	225
21 章 付録	245
21-1 用紙型番一覧	245
21-2 属性一覧	246
21-3 社員台帳のインポートファイル仕様	249
21-4 ユーザーサポートを利用する	252
21-5 索引	254

この操作マニュアルでは、以下のアイコンが使われています。



本製品を使用する際の重要な説明の記載があるところで使用されています。このアイコンが使われている部分の説明は、必ずお読みください。



本製品を使用する際に知っておくと便利な機能や説明の記載があるところで使用されています。

■「給料らくだ 24」の仕様

主な仕様			
給料らくだ 24 普及版		給料らくだプロ 24	
事業所数	無制限(データファイル数無制限)	事業所数	無制限(データファイル数無制限)
社員登録数	無制限(100 人以内を推奨)	社員登録数	無制限(100 人以内を推奨)
部・課登録数	無制限(部門・課 各 50 件以内を推奨)	部・課登録数	無制限(部門・課 各 50 件以内を推奨)
給与明細数	無制限(推奨枚数 100 枚/月)	給与明細数	無制限(推奨枚数 100 枚/月)
賞与明細数	無制限(推奨枚数 100 枚/月)	賞与明細数	無制限(推奨枚数 100 枚/月)
支給形態	月給・日給月給・日給・時給	支給形態	月給・日給月給・日給・時給
項目数	1 明細につき 支給・控除・勤怠 各最大 26 項目	項目数	1 明細につき 支給・控除・勤怠 各最大 26 項目
項目名称	全角 10 文字(全角 6 文字以内を推奨)	項目名称	全角 10 文字(全角 6 文字以内を推奨)
自動計算	対応(既定の計算式および任意計算式に対応)	自動計算	対応(既定の計算式および任意計算式に対応)
明細書桁数	整数 7 桁(小数 2 桁)～整数 9 桁	明細書桁数	整数 7 桁(小数 2 桁)～整数 9 桁
集計表桁数	整数 10 桁(小数 2 桁)～整数 12 桁	集計表桁数	整数 10 桁(小数 2 桁)～整数 12 桁
時間表記	10 進・60 進(設定によりどちらかを選択)	時間表記	10 進・60 進(設定によりどちらかを選択)
タイムカード入力	対応 (時間帯設定は最大 5 パターン登録可能) (社員毎・月毎にいずれか 1 パターンを選択可能)	タイムカード入力	対応 (時間帯設定は最大 5 パターン登録可能) (社員毎・月毎にいずれか 1 パターンを選択可能)
付箋メモ	共通・社員毎・明細毎(各最大 5 枚)	付箋メモ	共通・社員毎・明細毎(各最大 5 枚)
全銀協フォーマット	非対応(上位製品「プロ版」にて対応)	全銀協フォーマット	対応(振込データの作成に対応)
メール送信	非対応(上位製品「プロ版」にて対応)	メール送信	対応 (給与・賞与明細をテキスト、HTML 形式で送信可能)
年末調整	非対応(上位製品「プロ版」にて対応)	年末調整	対応
人事考課票	非対応(上位製品「プロ版」にて対応)	人事考課票	対応
マイナンバー	対応(保管・利用・廃棄・安全管理措置)	マイナンバー	対応(保管・利用・廃棄・安全管理措置)
使用可能文字	シフト JIS コードの文字	使用可能文字	シフト JIS コードの文字
データ量	データファイル 1 つにつき、ファイルサイズは 1GB 以内	データ量	データファイル 1 つにつき、ファイルサイズは 1GB 以内
データ移行	「給料らくだ9普及版」以降および「かるがるできる給料 9」以降のデータを移行可能(「給料らくだプロ」のデータは移行不可)	データ移行	「給料らくだ9」シリーズ以降、「給料らくだ 24 普及版」および「かるがるできる給料 9」以降のデータを移行可能
データ取込	「勤怠集計データ」形式のファイルおよび CSV 形式の社員データを取込可能	データ取込	「勤怠集計データ」形式のファイルおよび CSV 形式の社員データを取込可能
データ出力	Excel、CSV、TSV(明細内容・集計内容・社員情報)	データ出力	Excel、CSV、TSV(明細内容・集計内容・社員情報・人事考課)、Web 給金帳 Cloud(株式会社インターコム)対応 CSV 形式
ネットワーク利用	ネットワーク共有による同時利用(マルチクライアント)には非対応	ネットワーク利用	ネットワーク共有による同時利用(マルチクライアント)には非対応

※実際に印刷できる文字数・桁数・項目数は、用紙の型番により異なります。※項目の自動計算および自動記入は、システム既定の 87 パターンからの選択、または任意計算式(演算子 3 個までの式)を設定できます。※データの安全性確保のため、他の「らくだ」シリーズおよび「かるがるできる」シリーズとのデータ連動はしていません。※上記仕様は、改良のため予告なしに変更することがあります。

※法改正等により製品プログラムに変更が必要と弊社にて判断した場合、「無償保守サービス」または有償の「年間保守サービス」の提供期間中、「対応版プログラム」をダウンロードしていただけます。詳しくはパッケージ裏面または弊社ウェブサイトをご覧ください。

■対応用紙

給与・賞与明細書	A4 普通紙(5 タイプ)	
	BSL 専用サブライ用紙	BK-2001・BK-2002・BK-2003・BK-2004S・BK-2005・A4CF2-0・A4CF2-4・A4HF2-0・A4HF2-4 A4HF3-0・A4HF3-6
	HISAGO 用紙	GB1125・GB1172・BP2002・BP2003・BP2004・BP2005・BP2008・BP2009・BP2010・BP2011
総合振込依頼書	A4 普通紙	
	HISAGO 用紙	GB247・GB1154
健保・厚年 被保険者報酬月額 算定基礎届	A4 普通紙	
	HISAGO 用紙	OP311・OP939
健保・厚年 被保険者報酬月額 変更届	A4 普通紙	
	HISAGO 用紙	OP312・OP940
年末調整各種資料 (プロ版のみ)	A4 普通紙	
源泉徴収票	A4 普通紙	
	BSL 専用サブライ用紙	BK-23A5
その他	A4 普通紙(各種集計表・台帳)・A3 普通紙(各種集計表)	

※各用紙のレイアウトおよびフォントは固定です。※源泉徴収票の様式は年により変わります。※上記「普通紙」とは、市販のコピー用紙等(白紙)への印刷です。※お使いのプリンター機種により使用可能な用紙は異なります。※対応用紙および書式仕様は変更することがあります。

【動作環境】(運用に必要なシステム要件)

●対応 OS: Windows 11 Home, Pro(日本語版) / Windows 10 Home, Pro(32bit/64bit)(日本語版)※Windows 11/10 のバージョン 22H2 で動作します。それ以前のバージョンは動作保証対象外です。本製品の発売期間中に新しいバージョンがリリースされた場合、対応状況等を弊社ウェブサイトでご案内します。本製品の発売終了後にリリースされる新しいバージョンは動作保証対象外です。詳細は弊社ウェブサイト「OS 対応状況(www.bsl-jp.com/winos)」をご覧ください。※Microsoft によるサポートが終了したバージョンは、その時点で弊社の動作保証対象外になります。※OS の地域設定は「日本」、表示言語は「日本語」、日付設定は「西暦(日本語)」で、ご使用ください。※Windows 11/10 の「S モード」、および Windows 10 の「タブレットモード」は非対応です。※Windows 365 は非対応です。※Windows 8.1 以前の OS からアップグレードインストールした Windows は動作保証対象外です。●インターネット環境: 本製品を使用するコンピューターが直接インターネットに接続できる環境が必要※本製品のセットアップ後は、インターネットの接続が切断されていても製品は動作可能です。ただしインターネット接続を必要とする一部の機能は動作しません。●コンピューター本体(CPU): OS のシステム要件を満たしたコンピューター 1.6GHz 以上の x86/x64 ベースプロセッサの CPU(2GHz 以上を推奨) ※キーボードおよびマウス等の使用を推奨します。●メモリ: 4GB 以上(8GB 以上を推奨) ●ハードディスク: セットアップのために最大 6.5GB の空き容量(「動作に必要なソフトウェア」がすべてインストール済みの場合は最小 500MB)実行時に作業領域として 1GB 以上の空き容量(SSD を推奨)※システムドライブ(Cドライブ)に必要な空き容量です。セットアップ前はシステムドライブ固定で、変更はできません。●ディスプレイ: WXGA(1280×768)以上の解像度 ※ディスプレイの「項目のサイズ」の設定(DPI)は、150%以下でご使用ください。それ以上のサイズでは正しく表示されない場合があります。●プリンター: OS に対応したプリンター(プリンターの機種により使用可能な用紙は異なります) ●セットアップ方法: CD-ROM またはダウンロード ※製品同梱の CD-ROM でセットアップする場合でも、インターネット環境が必要です。ドライブの無いコンピューターの場合は、ダウンロードによるセットアップが可能です。●動作に必要なソフトウェア: 本製品は .NET Framework 3.5 を使用します。インストール済みでない場合は、自動的に機能が有効化されます。その際、ハードディスクの容量を約 1GB 使用します。また本製品は Microsoft 365 Access Runtime の 64bit 版を使用します。必要に応じて、セットアップの際に自動的にインストールされます。その際、ハードディスクの容量を約 4GB 使用します。ストア版の Microsoft Office がインストールされている場合、ストア版の Office は自動的に削除されます。クイック実行形式(C2R 版)の Office の再インストールおよび初期設定等が必要です。Windows インストーラー版の Microsoft Office がインストールされている場合、Microsoft 365 Access Runtime はインストールできません。クイック実行形式(C2R 版)の Office への入れ替え(再インストール)および初期設定等が必要です。本製品を実行させることが可能な他のバージョンの Access がインストールされている場合は、それを使用して本製品を実行するよう自動的に構成されます。詳細は弊社ウェブサイトの「Office 製品との共存(www.bsl-jp.com/office)」をご覧ください。●その他の重要事項: セキュリティ対策ソフトがインストールされている場合、本製品の正常な動作が阻害されたり、動作速度が極端に低下したりする事があります。その場合、セキュリティ対策ソフトの設定を変更する必要があります。変更方法については、お使いのソフトの提供元へお問い合わせください。弊社製品「らくだ」シリーズ、「かるがるできる」シリーズの旧バージョンをご利用の場合、動作に影響を与えることがあります。当該製品を本製品と同一のバージョンにしてご利用になることを推奨します。

※諸般の事情により、製品の仕様・対応用紙・デザイン・動作環境等は変更することがあります。※記載されている会社名、製品名は各社の登録商標または商標です。※製品内容や動作環境の詳細、印刷見本、およびユーザーサポートの詳細については、弊社ウェブサイトをご覧ください。(www.bsl-jp.com)

1章 運用の準備

この章では、製品のセットアップの手順について記載しています。

初めて本製品を使用する場合は、コンピューターに製品をセットアップする必要があります。以下の手順にしたがってセットアップを行ってください。

セットアップの手順には、製品 CD-ROM を使用方法と、CD-ROM を使用しないでセットアップする方法があります。CD-ROM を使用しないでセットアップする方法については、14 ページの「付属 CD-ROM を使用せずにセットアップする」をご覧ください。



Windows Update と、コンピューターの再起動をお忘れなく！

本製品をセットアップする前に、Windows Update を実行し、すべての修正プログラムをインストールします。インストール後、コンピューターを必ず再起動してください。

Windows Update の方法については、お使いのコンピューターの操作マニュアルで確認するか、マイクロソフト社にお問い合わせください。



本製品のセットアップ時にエラーメッセージが表示された場合



本製品のセットアップ時にエラーメッセージが表示された場合は、BSL のウェブサイト(www.bsl-jp.com)を開き、画面上部の[サポート]タブ内にある検索エリアに、「KB3466」と入力して検索してください。説明ページが表示されます。

[サポート]タブをクリック

「KB3466」と入力して検索



本製品のセットアップや操作に役立つ情報は、オンライン・セルフサポートで見つけることもできます。オンライン・セルフサポートの詳細については、38 ページをご覧ください。



ストア版の Office をご利用の場合

ストアアプリ版の Microsoft Office を使用している場合、本製品のセットアップに伴い Access Runtime をインストールした際に、Office のストア版が自動的に削除されてデスクトップ版がインストールされます。その際、Outlook のメール・連絡先・予定表などの Outlook のデータが削除されます。ご注意ください。ストア版の Outlook をご利用の場合には、本製品のセットアップを始める前に必ず、Outlook データを PST ファイルとしてエクスポートし、デスクトップ版がインストールされた後に、PST ファイルをインポートしてください。（詳しくは「KB003985」をご覧ください）

利用している Office がストア版とデスクトップ版のどちらかがご不明の場合や、PST ファイルのエクスポートやインポート方法がご不明な場合には、Microsoft 社へお問い合わせください。

1-1 付属 CD-ROM で製品をセットアップする

本製品をご使用になるためには、パッケージに同梱されている CD-ROM 内のファイルをコンピューターのハードディスクにコピーして使用できる状態に設定する必要があります。この作業を「セットアップ」と言います。

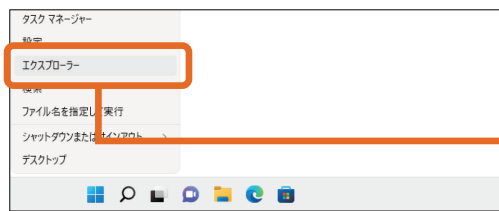


- 本製品は、CD-ROM を使用してセットアップする場合でも、インターネットへの接続環境が必要です。
- インターネット接続の速度などにより、セットアップの完了まで数分～30 分程度かかります。また、セットアップが完了するまで、インターネット接続を切断しないでください。

① CD-ROM をコンピューターのドライブにセットする

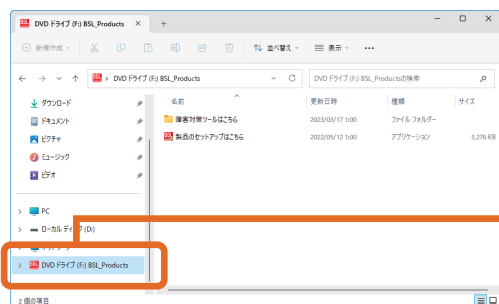
製品のセットアップを行うために、製品同梱の CD-ROM を CD ドライブや DVD ドライブなどの光学ドライブ（以下、ドライブ）にセットします。

※ドライブが無いコンピューターで製品をセットアップする場合は、14 ページの「付属 CD-ROM を使用せずにセットアップする」をご覧ください。



デスクトップのスタート[Windows]ボタンを右クリックして、「エクスプローラー」を選択します。

スタートメニューから
[エクスプローラー]を選択



CD-ROM をセットしたドライブを選択し、CD-ROM に収録されている内容を表示します。

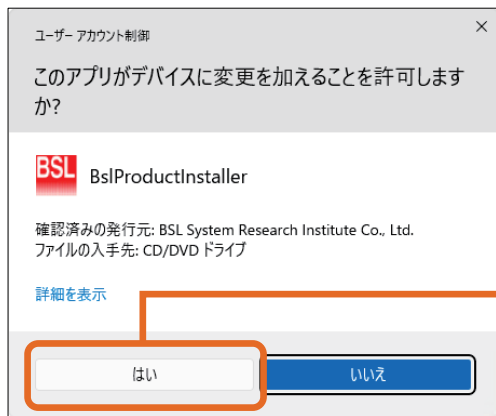
※CD-ROM をセットしたドライブは「BSL_Products」と表示されます。

CD-ROM をセットしたドライブをクリック



【製品のセットアップはこちら】アイコンをダブルクリックします。

[製品のセットアップはこちら]を
ダブルクリック



「ユーザーアカウント制御」画面に、「このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか?」というメッセージが表示されたら、[はい] ボタンをクリックします。

[はい] ボタンをクリック

② 製品の新規セットアップを開始する



セットアップメニュー画面が表示されます。

これ以降の操作については、16 ページの「製品を新規セットアップする」をご覧ください。

1-2 付属 CD-ROM を使用せずにセットアップする

CD-ROM ドライブが付属していないコンピュータの場合、「BSL Web インストーラー」を使用してセットアップすることができます。



- 「BSL Web インストーラー」は、Windows 11/10 で動作します。
- その他の動作環境(運用に必要なシステム要件)などは、セットアップする各製品の仕様に準じます。
- セットアップには、弊社製品の「製品シリアルナンバー」が必要です。
- インターネット接続の速度などにより、セットアップの完了まで数分～30 分程度かかります。また、セットアップが完了するまで、インターネット接続を切断しないでください。
- 「BSL Web インストーラー」の転載、再配布などは一切禁止します。
- 弊社ウェブサイトの画面は、予告なく変更される場合があります。

① 「BSL Web インストーラー」をダウンロードする



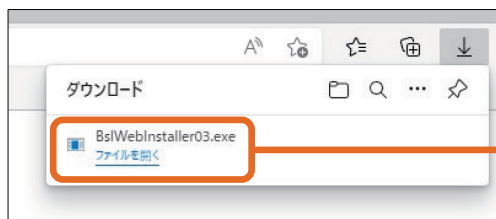
「BSL Web インストーラー」は、弊社ウェブサイトのサポートページよりダウンロードできます。ウェブページの記載手順にしたがってダウンロードしてください。
(www.bsl-jp.com)

[サポート]をクリックし、[BSL Web インストーラー]の項目をクリックします。

② 「BSL Web インストーラー」を起動する

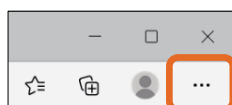
ダウンロードした「BSL Web インストーラー」を起動します。
※ブラウザによって表示される内容は異なります。

<マイクロソフト Edge の場合>



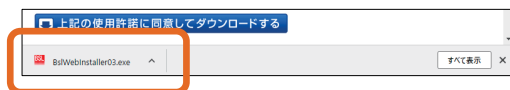
ダウンロード終了後、ブラウザ右上にメッセージが表示されるので、[ファイルを開く]をクリックします。

[ファイルを開く]をクリック



ダウンロードのメッセージが非表示になった場合は、右端の [...] をクリックして表示されるメニューから [ダウンロード] を選んで再表示させます。

<グーグル Chrome の場合>



ダウンロード終了後、ブラウザの下にダウンロードしたファイルが表示されるので、ファイルをクリックします。

ファイルををクリック



「ユーザーアカウント制御」画面に、「このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか？」というメッセージが表示されたら、[はい] ボタンをクリックします。

[はい]ボタンをクリック

③ 製品の新規セットアップを開始する



セットアップメニュー画面が表示されます。

これ以降の操作については、16 ページの「製品を新規セットアップする」をご覧ください。

1-3 製品を新規セットアップする

① 製品の新規インストールを開始する



製品のインストールを行います。

セットアップメニュー画面に表示される[新規インストール] ボタンをクリックします。

[新規インストール]ボタンをクリック

② シリアルナンバーを入力する



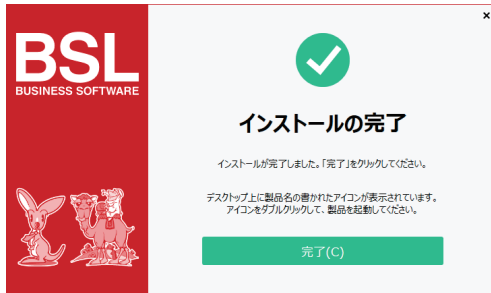
シリアルナンバー入力画面が表示されます。

※本製品をセットアップするには、シリアルナンバーが必要です。シリアルナンバーは、操作マニュアルの裏面または弊社からの案内状などに記載されています。

※ハイフン（-）は自動で入力されます。

入力後、[次へ] ボタンをクリックすると、「製品使用許諾契約の確認」画面が表示されますので、画面の指示にしたがってセットアップを行います。

③ 製品の動作に必要なソフトウェアをインストールする



必要なファイルのリストが表示され、自動的にインストールが始まります。(お客様のコンピューター環境によっては、すでにインストールされているものがあります。その場合はインストールされません)

また、以前の「給料らくだ 23」シリーズの製品プログラムが見つかった場合は、自動的に削除します。ただし、データや各種設定は削除されません。(製品起動時に、自動的に「給料らくだ 24」シリーズへ移行します)

最後に、インストールの完了画面が表示されます。



本製品をインストールするコンピューターに Microsoft Access の製品版や Runtime 版(いずれも 2010 以降のバージョン)がインストールされている場合は、本製品の動作に際して、それらのプログラムが使用されます。Microsoft Access は適切にアップデートされている必要があります。

本製品のインストール完了後、製品を起動する前に Microsoft Office の更新(Office 製品のホーム画面→アカウント→Office 更新プログラム→今すぐ更新)、または Microsoft Update(Windows Update の詳細オプション「その他の Microsoft 製品の更新プログラムを受け取る」)を行ってください。ご利用の OS 環境などによっては、各種アップデートの完了までに数時間かかる場合があります。あらかじめご了承ください。

Microsoft Office 製品のアップデート方法については、マイクロソフト社にお問い合わせください。

④ 製品を起動する



製品のセットアップが完了すると、デスクトップ上に製品名の書かれたアイコンが表示されます。このアイコンをダブルクリックすると、製品が起動します。

⑤ 初期設定を行う

本製品をセットアップ後、はじめて製品を起動すると「ユーザー登録ウィザード」と「アップデートプログラムの確認」が表示されます。

■ ユーザー登録ウィザードの開始

ユーザー登録を行うには、[本製品のユーザー登録を行う]を選択し、[開始] ボタンをクリックします。

製品を再セットアップする際など、すでにユーザー登録を行っている場合は、[ユーザー登録を行わない] を選択します。



ユーザー登録は必ずしなければなりませんか？

ユーザー登録がない場合、ユーザーサポートはご利用いただけませんので、忘れずに登録をお願いいたします。登録は無料です。(製品を弊社から直接購入された場合も同様です)

■ アップデートプログラムの確認

「アップデートプログラムの確認」が表示されます。

アップデートプログラムの有無を確認するには、[今すぐアップデートプログラムを確認する]にチェックを付けて[OK] ボタンをクリックします。

アップデートプログラムが存在する場合は、製品が自動終了し、プログラムの更新後に再起動します。

※初期設定の際にオンラインユーザー登録を行うと、最新のアップデートプログラムをダウンロードできます。初期設定時にオンラインユーザー登録を行わなかったり、ユーザー登録をキャンセルした場合は、後からユーザー登録を行い、ユーザー登録の完了後、メインメニューの[サポート]タブ内の[アップデート]アイコンをクリックして、再度アップデートプログラムの確認を行ってください。



「給料らくだ 22～23」シリーズを運用しているコンピューターに「給料らくだ 24」シリーズをセットアップした場合は、「アップデートプログラムの確認」画面の後、メインメニューが表示されます。以降の操作については、30 ページの「基本的な操作」をご覧ください。

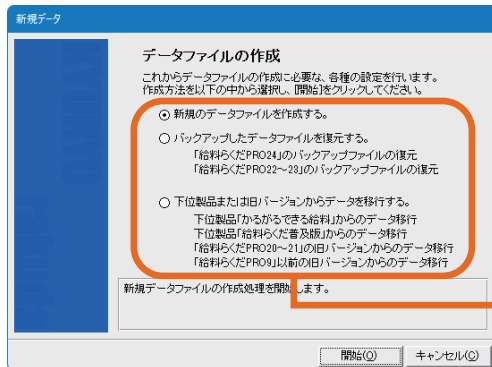
2章 データファイルの作成



「給料らくだ 22～23」シリーズを運用しているコンピューターに本製品をセットアップした場合は、「アップデイトプログラムの確認」画面の後、メインメニューが表示されます。以降の操作については、30 ページの「基本的な操作」をご覧ください。

この章では、製品のセットアップ後に行うデータファイルの作成について説明します。

データファイルとは、本製品に入力した各種の情報を保存するためのファイルのことで、データファイルを作成することにより、自社情報や各種の設定情報を登録して、製品を使用可能な状態にします。



データファイルの作成画面が表示されるので、以下の説明で運用状況に合わせて選択し、運用を開始してください。

「データファイルの作成」画面では、本製品の運用状況に合わせて選択してください。

■ 新規のデータファイルを作成する

(はじめて「給料らくだ」を使用する方など)

はじめて「給料らくだ」を使用する方（これまで一度も、「給料らくだ」や下位製品「かるがるできる給料」を使用したことが無い方）は、「新規のデータファイルを作成する」を選択してください。

その後の手順については、20 ページの「新規データファイルを作成する」をご覧ください。

■ バックアップしたデータファイルを復元する

(別のパソコンで「給料らくだ 22～24」シリーズを使用していた方など)

これまで別のパソコンで「給料らくだ 22～23」シリーズを使用していて、それとは別のパソコンに「給料らくだ 24」シリーズをセットアップし、そこにデータを移して運用したい方、もしくはすでに「給料らくだ 24」シリーズを別のパソコンで使用していて、今回それとは別のパソコンに本製品をセットアップし、そこにデータを移して運用したい方は、「バックアップしたデータファイルを復元する」を選択してください。

あらかじめ移したいデータをバックアップしておいてください。その後手順については、34 ページの「バックアップファイルから復元する」の手順②をご覧ください。

■ 下位製品または旧バージョンからデータを移行する

(「給料らくだ 21」シリーズ以前、または下位製品を使用していた方など)

これまで別のパソコンまたは同じパソコンで、「給料らくだ 21」シリーズ以前の旧バージョン、または下位製品（「かるがるできる給料」や、プロ版をご使用の場合は「給料らくだ普及版」）を使用していた方は、「下位製品または旧バージョンからデータを移行する」を選択してください。

その後の手順については、24 ページの「同一のコンピューター内でデータを移行する」、または 27 ページの「別のコンピューターからデータを移行する」をご覧ください。

2-1 新規データファイルを作成する

データを保存するためのデータファイルを新規に作成します。

新規データファイルの作成は、以下の手順で行います。なお、新規データファイルを作成する際に入力する内容は、後から変更できます。

① データファイルの作成

The screenshot shows a window titled '新規データ' (New Data). The main section is 'データファイルの作成' (Data File Creation). It contains instructions: 'これからデータファイルの作成に必要な、各種の設定を行います。作成方法を以下の中から選択し、[開始]をクリックしてください。' (From now on, we will set various settings necessary for creating data files. Please select a creation method from the following and click [Start]). There are three radio button options: 1. '新規のデータファイルを作成する。' (Create a new data file.) 2. 'バックアップしたデータファイルを復元する。' (Restore a backed-up data file.) with sub-options for '給料らくだPRO24J' and '給料らくだPRO22~23J'. 3. '下位製品または旧バージョンからデータを移行する。' (Migrate data from a lower product or old version.) with sub-options for '下位製品「かろがるできる給料」からのデータ移行', '下位製品「給料らくだ普及版」からのデータ移行', '「給料らくだPRO20~21J」の旧バージョンからのデータ移行', and '「給料らくだPRO9J」以前の旧バージョンからのデータ移行'. Below these is a text box: '新規データファイルの作成処理を開始します。' (Start the process of creating a new data file.). At the bottom are buttons for '開始(O)' (Start) and 'キャンセル(O)' (Cancel).

「データファイルの作成」画面で、[新規のデータファイルを作成する]を選択し、[開始] ボタンをクリックします。

② 事業所名の設定

The screenshot shows a window titled '新規データ' (New Data). The main section is '事業所名の設定' (Business Name Setting). It contains instructions: '事業所名を入力します。ここで入力した名称が、一覧表や集計表に表示・印刷されます。' (Enter the business name. The name entered here will be displayed and printed in the list table and summary table.). There are input fields for '事業所名:' (Business Name), '郵便番号:' (Postal Code), '住所1:' (Address 1), and '住所2:' (Address 2). Below these is a text box: '事業所名を入力します。 「株式会社」や「有限会社」などの文字も略されに含めます。' (Enter the business name. Abbreviations like '株式会社' (Inc.) and '有限会社' (Ltd.) will be included.). At the bottom are buttons for '< 戻る(B)' (Back), '次へ(N) >' (Next), and 'キャンセル(O)' (Cancel).

事業所名や住所の設定を行います。ここで入力された情報が、給与・賞与明細書や一覧表、集計表などに表示・印刷されます。([事業所名] 欄が空欄の場合は、先に進むことができません)

③ 使用開始日の設定

The screenshot shows a window titled '新規データ' (New Data). The main section is '使用開始日の設定' (Start Date Setting). It contains instructions: '何年何月の明細書から入力するかを設定します。通期は、使用し始める年度の1月1日を指定します。この日付より前の給与明細書は入力できませんのでご注意ください。' (Set the month and year from which the statement is entered. For the fiscal year, specify January 1st of the year you start using. Please note that you cannot enter salary statements from before this date.). There is a date picker for '使用開始日付:' (Start Date) showing '2023/1/1'. Below this is a text box: '次の手順へ進みます。' (Proceed to the next step.). At the bottom are buttons for '< 戻る(B)' (Back), '次へ(N) >' (Next), and 'キャンセル(O)' (Cancel).

明細書の入力を開始する年月を設定します。

ここで設定された日付より前の明細書は作成できませんので、ご注意ください。

プロ版の場合、年末調整の対象として取り込まれるのは、1月～12月の明細書になります。年末調整機能を利用する場合は、**使用を開始する年度の1月1日を指定**してください。

④ 時間外労働時間の管理

新規データ

時間外労働時間の管理

時間外割増賃金を計算するのに必要な時間帯の管理方法を設定します。

☒ 簡略化した時間帯の管理を行う

残業時間、深夜残業時間、休日出勤時間、休日残業時間、休日深夜残業時間、遅刻早退、60時間追加賃金の計7箇の時間帯毎に割増賃金を設定できます。

☐ 厳密な時間帯の管理を行う

上記の時間帯に加え、早出時間、延長時間、法定休日出勤、法定休日残業、法定休日深夜残業、45-60時間追加の計10箇の時間帯毎に割増賃金を設定できます。

時間外割増賃金を計算するのに必要な、時間帯の管理方法を設定します。

「厳密な時間帯の管理を行う」を選択した場合、項目台帳から厳密な時間帯を管理するための項目を削除しない。限り無効できませんのでご注意ください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル(Q)

時間外割増賃金を計算するのに必要な時間帯の管理方法を選択します。



「厳密な時間帯の管理を行う」を選択してデータファイルを作成した場合、後から「簡略化した時間帯の管理を行う」設定に変更することはできませんのでご注意ください。

⑤ 時間外割増給与等の設定

新規データ

時間外割増給与等の設定

時間外割増給与等の計算方法を入力してください。
ここで設定した値が、新しい社員を登録する際の既定値となります。

時間外計算方法: ☒ 割増率 ☐ 単価

残業割増率	:	1.25
深夜残業割増率	:	1.50
休日出勤割増率	:	1.35
休日残業割増率	:	1.35
休日深夜残業割増率	:	1.60
60時間追加賃割増率	:	0.25
勤怠減額率	:	-1.00

普通残業単価の割増率を入力します。
時給に割増率を掛けた金額が普通残業の時間単価となります。
ここで設定した値は社員を新たに登録する場合などの既定値となります。
社員毎に割増率を変更したい場合は社員台帳で設定を変更してください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル(Q)

時間外割増給与等の計算方法を設定します。
ここで設定した値が、新しい社員を登録する際の既定値となります。

※厳密な時間帯の管理を行う設定が有効になっている場合は、設定項目が増えます。厳密な時間帯の管理を行う設定については、232 ページの「給与基礎（一般）」をご覧ください。

⑥ 保険の設定

新規データ

保険の設定

健康保険の設定

健康保険種類: ☒ 協会けんぽ ☐ 組合健保 ☐ 未加入

適用事業所都道府県: 東京都 ▼

厚生年金の設定

厚生年金種類: ☒ 加入 ☐ 未加入

雇用保険の設定

雇用保険種類: ☒ 加入 ☐ 未加入

厚生年金への加入・未加入を選択します。
「未加入」を選択した場合、社員の厚生年金の設定ができません。また、厚生年金保険法に伴う改正・改定等の案内が表示されなくなります。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル(Q)

社会保険の設定を行います。
健康保険・厚生年金・雇用保険の加入状況を設定します。
協会けんぽに加入している場合は、[適用事業所都道府県]欄で、事業所所在地の都道府県を選択してください。

⑦ 保険料の設定

新規データ

保険料の設定

保険料の被保険者負担割合を登録します。
通常は、変更しないでください。

健康保険<被保険者負担分>		厚生年金保険<被保険者負担分>	
健康保険料率:	50 / 1000	厚生年金保険料率:	915 / 1000
基本保険料率:	32.15 / 1000	端数処理設定:	50割51入
特定保険料率:	17.85 / 1000		
介護保険料率:	9.1 / 1000	雇用保険<被保険者負担分>	
徴収時期:	翌月徴収	一般の事業:	6 / 1000
端数処理:		農林水産等:	7 / 1000
健康・介護:	50割51入	雇用保険料率:	一般の事業
特定保険:	50割51入	端数処理設定:	50割51入

健康(保険料)被保険者負担割合を入力します。
※この項目は全社員共通の設定項目となります。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル(O)

保険料の設定を行います。
保険料の被保険者負担割合を設定します。あらかじめ料率が設定されていますが、最新の料率になっているかどうかを確認してください。

また、社会保険料の徴収時期を〔徴収時期〕欄で設定します。

例えば、「当月徴収」に設定した場合、4月分の社会保険料は4月支給の給与から徴収します。また、「翌月徴収」に設定した場合、4月分の社会保険料を5月支給の給与から徴収します。

⑧ 設定の完了

新規データ

設定が完了しました

新規のデータファイルを作成するのに必要な設定がすべて完了しました。
下記の内容を確認し、[完了]ボタンをクリックしてください。

以下の設定内容で、データファイルを新規作成します。

社名: らくだ企画株式会社
郵便番号: 160-0004
住所1: 東京都新宿区四谷***
住所2:

使用開始日: 2023年1月1日～
※この日付より前の給与明細書は入力できません。
ご注意ください。

ここまで設定した内容は、メインメニューの「設定」をクリックして、各設定画面を開けば、自由に変更することができます。

新規データファイルの設定内容です。
表示されている設定に従い、新規データファイルを作成します。

< 戻る(B) 完了(O) キャンセル(O)

新規データファイルの設定項目が一覧で表示されます。
設定内容を確認し〔完了〕ボタンをクリックすると、設定内容に基づいてデータファイルが作成され、メインメニューが表示されます。

内容を修正する場合は、〔戻る〕ボタンをクリックして設定する箇所に戻ります。

◆ 新規データファイルを追加作成するには

データファイルを複数作成することによって、異なる事業所の明細書を作成し、別々に管理できます。
新規データファイルを追加作成するには、以下の方法で行います。



メインメニューの「データ保守」タブ内にある「データ作成」アイコンをクリックします。

[データ作成]アイコンをクリック

The screenshot shows the '新規データ' (New Data) screen. It has a blue header with the text '新規データ'. Below the header, there's a section titled '事業所名の設定' (Setting of Company Name). The text says '事業所名を入力します。ここで入力した名称が、一覧表や集計表に表示・印刷されます。' (Enter the company name. The name entered here will be displayed and printed in the list table and summary table). There are four input fields: '事業所名:' (Company Name), '郵便番号:' (Postal Code), '住所1:' (Address 1), and '住所2:' (Address 2). At the bottom, there's a note: '事業所名を入力します。「株式会社」や「有限会社」などの文字も略さずに含めます。' (Enter the company name. Include characters like '株式会社' or '有限会社' without abbreviating). At the very bottom, there are three buttons: '< 戻る(B)' (Back), '次へ(N) >' (Next), and 'キャンセル(O)' (Cancel).

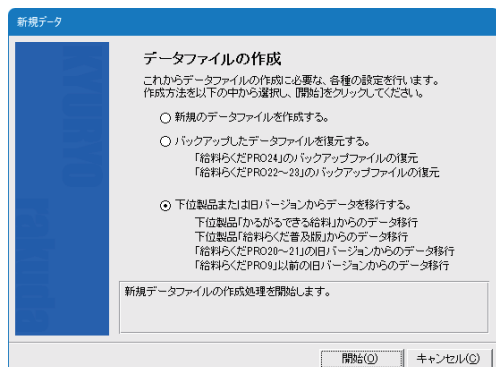
「新規データ」画面が表示されるので、画面の表示にしたがって、新規データファイルを追加作成します。

- ※「新規データ」画面で表示される内容については、20 ページの「データファイルの作成」をご覧ください。
- ※追加作成した後に、使用するデータファイルを切り替える方法については、36 ページの「データファイルを切り替える」をご覧ください。

2-2 同一のコンピューター内でデータを移行する

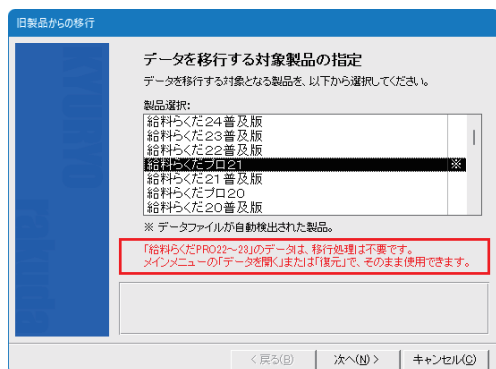
下位製品（「かるがるできる給料」や、プロ版をご使用の場合は「給料らくだ普及版」）、または「給料らくだ21」シリーズ以前の旧バージョンを使用していた方は、データの移行処理をすることで、本製品で使用できます。データが、同一のコンピューター内にある場合は、以下の手順でデータを移行します。

① データファイルの作成



「データファイルの作成」画面で、[下位製品または旧バージョンからデータを移行する]を選択し、[開始]ボタンをクリックします。

② データを移行する対象製品の指定

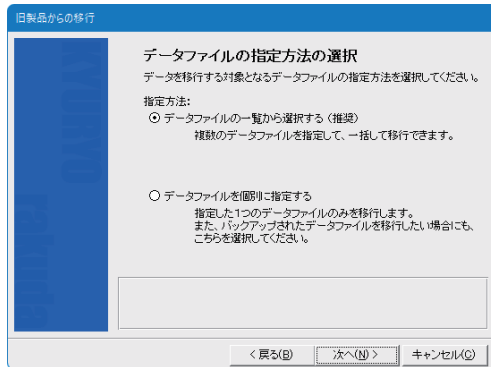


データを移行する対象となる製品を選択します。データファイルが自動的に検出された製品は、製品名の右側に「※」が表示されます。

データを移行したい製品を選択し、[次へ]ボタンをクリックします。

※操作画面の内容は「給料らくだプロ 21」からのデータ移行を前提に記載していますが、ほかの製品の場合も同様です。

③ データファイルの指定方法の選択

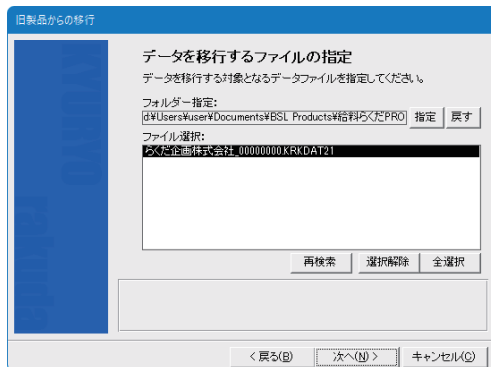


[データファイルの一覧から選択する]を選択して、[次へ]ボタンをクリックします。



以前のバージョンの製品のデータファイルが自動検出された場合は、[データファイルの一覧から選択する]に「(推奨)」と表示されます。一方、データファイルが自動検出されなかった場合は、[データファイルを個別に指定する]に「(推奨)」と表示されます。「(推奨)」と表示された項目を選択することをお勧めします。

④ データを移行するファイルの指定



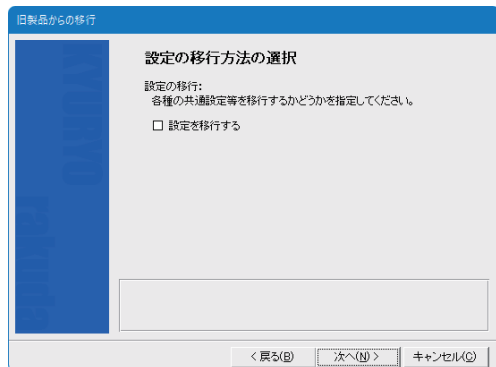
データファイルが自動的に検出され、移行可能なデータファイルが画面中央に一覧表示されます。

移行したいデータファイルをクリックして選択し、[次へ]ボタンをクリックします。

※データは複数選択が可能です。選択されたデータファイルは背景が黒く反転し、文字が白抜きで表示されます。

[全選択] ボタンをクリックすると、一覧に表示されているデータファイルすべてを一度に選択できます。

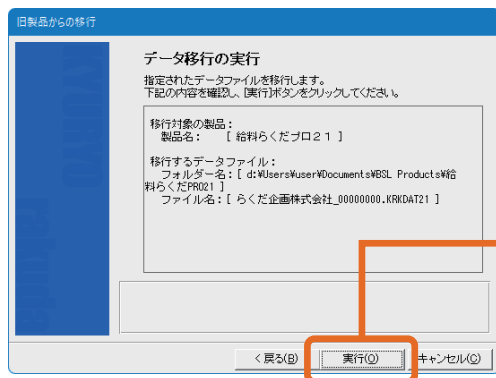
⑤ 設定の移行方法の選択



各種の共通設定内容を移行するかどうかを指定します。

項目	説明
設定を移行する	移行するデータの各種設定をそのまま引き継ぐ場合はチェックを付けます。(プリンターや印刷位置の設定は移行しません) ただし、すでに本製品の運用を開始している場合は、設定内容が上書きされるため、チェックを付けないことをお勧めします。

⑥ データ移行の実行



画面中央に表示される内容を確認し、問題がない場合は[実行]ボタンをクリックすると、データが移行されます。

設定内容を修正したい場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定する箇所に戻り、再設定を行います。

[実行] ボタンをクリックすると、メインメニューが表示されます。
以降の操作については、30 ページをご覧ください。



旧バージョンからのデータ移行が完了し、本製品での運用ができることを確認した後は、旧バージョンの製品をアンインストールできます。製品をアンインストールしても、データファイルは残ります。

2-3 別のコンピューターからデータを移行する

下位製品（「かるがるできる給料」や、プロ版をご使用の場合は「給料らくだ普及版」）、または「給料らくだ 21」シリーズ以前の旧バージョンを使用していた方は、データの移行処理をすることで、本製品で 사용할 けます。データが、別のコンピューター内にある場合は、以下の手順でデータを移行します。

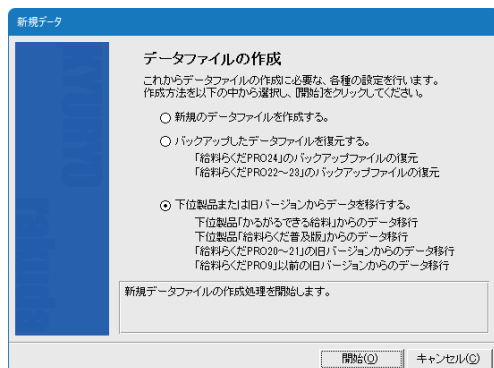
① 別のコンピューターのデータファイルをバックアップする

別のコンピューターに保存されているデータファイルのバックアップを行います。バックアップの方法については、以前にお使いの製品の製品マニュアルをご覧ください。

② バックアップファイルを移動する

別のコンピューターからデータを移行するには、本製品がセットアップされているコンピューター内にデータが保存されている必要があります。別のコンピューターに保存されているデータを移行したい場合は、USB メモリなどを利用して、あらかじめ本製品がセットアップされているコンピューターにバックアップファイルを移動してください。

③ データファイルの作成

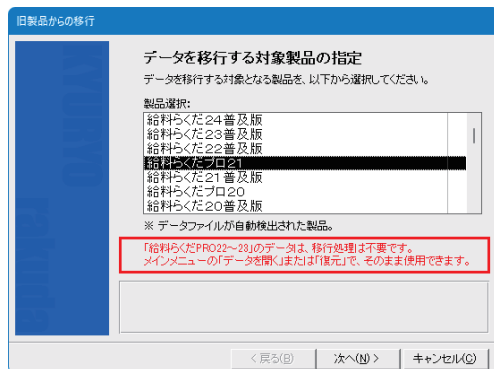


「データファイルの作成」画面で、[下位製品または旧バージョンからデータを移行する]を選択し、[開始] ボタンをクリックします。



別のコンピューターで本製品を使用しており、そのコンピューターから移動したバックアップファイルからデータを復元する場合は、[バックアップしたデータファイルを復元する]を選択します。バックアップファイルの復元については、34 ページの「バックアップファイルから復元する」をご覧ください。

④ データを移行する対象製品の指定

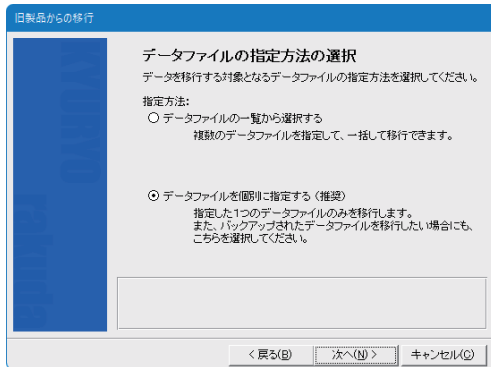


データを移行する対象となる製品を選択します。

データを移行したい製品を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。

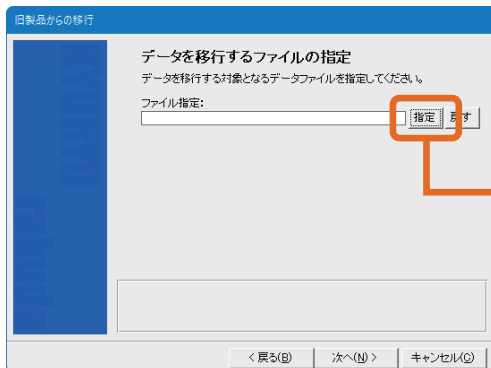
※操作画面の内容は「給料らくだプロ 21」からのデータ移行を前提に記載していますが、ほかの製品の場合も同様です。

⑤ データファイルの指定方法の選択



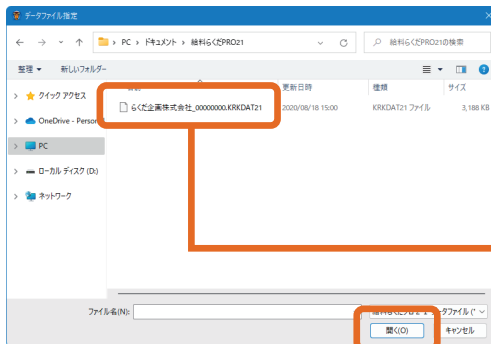
「データファイルを個別に指定する」を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。

⑥ データを移行するファイルの指定



データファイルを個別に指定するために、[指定] ボタンをクリックします。

[指定]ボタンをクリック



「データファイル指定」画面が表示されるので、移行したいデータファイルのある場所を開きます。

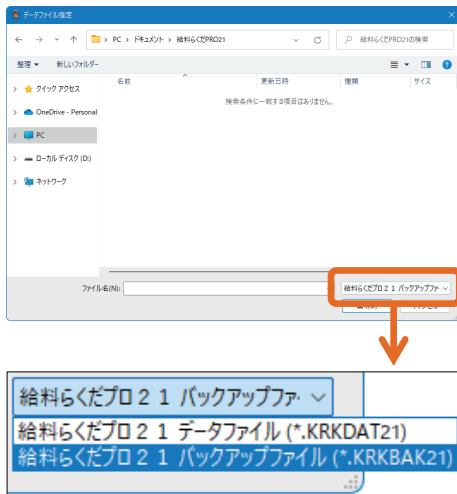
移行したいデータファイルをダブルクリックするか、データを選択して [開く] ボタンをクリックします。

移行したいデータファイルを選択

[開く]ボタンをクリック

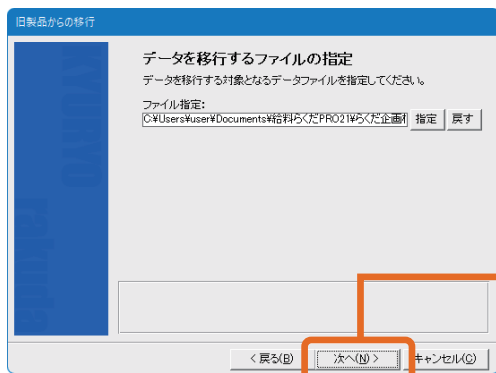


移行するデータの種類(データファイル・バックアップファイル)は、以下の方法で変更します。



データファイルとバックアップファイルは拡張子が異なるため、ファイルの種類を指定しなければ表示されません。移行するデータの種類を指定するには、「データファイル指定」画面下にある[ファイル名]に表示されるリストから選択してください。[▼]をクリックして表示されるリストから、ファイルの種類を選択します。

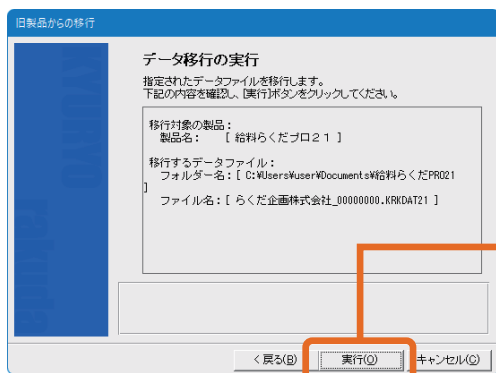
コンピューターに以前のバージョンのデータファイルが存在する場合は、データファイルが選択された状態になります。コンピューターに以前のバージョンのデータファイルが存在しない場合は、バックアップファイルが選択された状態になります。



指定したデータファイルが正しいか確認してから、[次へ]ボタンをクリックします。

[次へ]ボタンをクリック

⑦ データ移行の実行



画面中央に表示される内容を確認し、問題がない場合は[実行]ボタンをクリックしてデータ移行を実行します。

設定内容を修正したい場合は、[戻る]ボタンをクリックして設定する箇所に戻り、再設定を行います。

[実行]ボタンをクリックすると、メインメニューが表示されます。以降の操作については、30ページをご覧ください。

3章 基本的な操作

この章では、本製品の操作画面の紹介と操作方法について説明します。

作成したデータファイルのバックアップ方法や復元方法、データファイルの切替方法、本製品を最新の状態にするオンラインでのアップデート方法についても確認できます。

3-1 メインメニューの操作

本製品を起動すると、最初にメインメニューが表示されます。

メインメニューからは、本製品で利用できる各種の機能を呼び出せます。

【タブ】

画面上部のタブをクリックすると、メインメニューに表示されるアイコンが切り替わります。

【アイコン】

アイコンをクリックすると、各種の機能が呼び出されます。すべての作業はアイコンをクリックして始めます。



【終了】

本製品を終了します。

【BSLからのお知らせ】

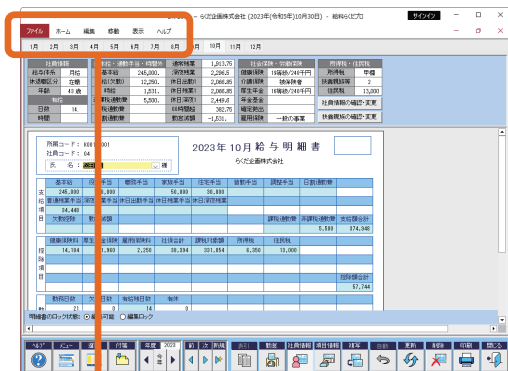
インターネットを経由して製品に関する最新の情報を表示します。製品の更新情報や、お得な最新情報を閲覧できます。
※この機能を利用するには、コンピューターがインターネットに接続されている必要があります。

【説明】

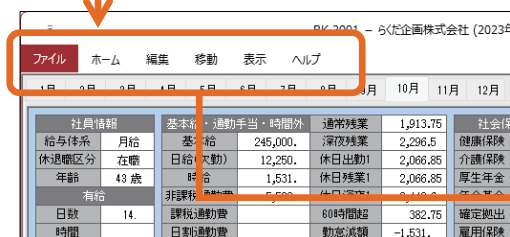
メインメニューの「タブ」や「アイコン」にマウスのカーソルを移動すると、機能の説明が表示されます。マウスのカーソルが指している「タブ」や「アイコン」の下には下線が表示されます。

3-2 メニューバーの操作

本製品の画面上部には、メニューバーがあります。メニューバーから、さまざまな便利な機能呼び出せます。メニューバーから機能呼び出す基本的な方法は、どの画面でも同じです。

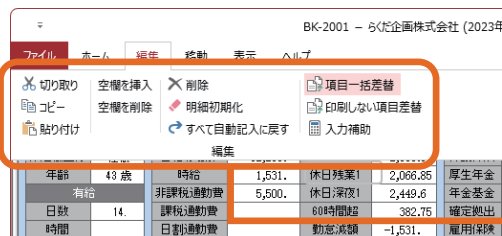


メニューバーは、各操作画面の左上に位置しています。



メニューバーから機能呼び出すには、はじめに「ファイル」・「ホーム」・「編集」・「ヘルプ」など表示されているメニューをクリックします。

メニューをクリック



メニューをクリックすると、グループ内に含まれている機能の項目が表示されます。機能の項目をクリックすると、その機能が呼び出されます。

機能の項目をクリック

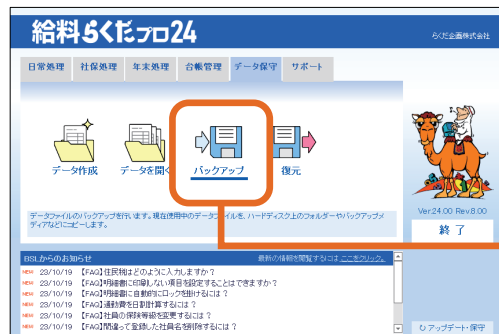


操作している画面によって、メニューバーに表示される内容は異なります。

3-3 データファイルのバックアップを行う

本製品に入力されているデータは、非常に重要な情報です。データを安全に運用するためにも、データは定期的にバックアップを行い、コンピューターのトラブルなどに備えておくことが大切です。
本製品には、手動のバックアップ機能に加えて自動のバックアップ機能など、データを安全に守るための機能が搭載されています。データファイルのバックアップは、以下の手順で行います。

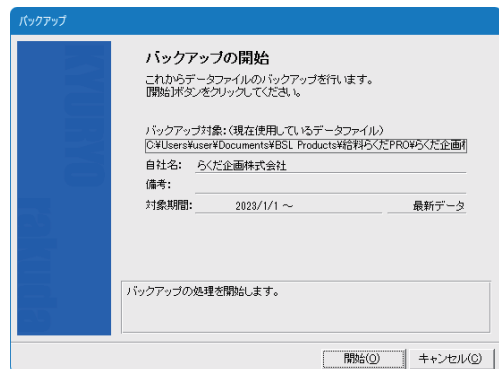
① [バックアップ] アイコンをクリック



メインメニューの[データ保守]タブ内にある[バックアップ] アイコンをクリックして、バックアップ操作を開始します。

[バックアップ]アイコンをクリック

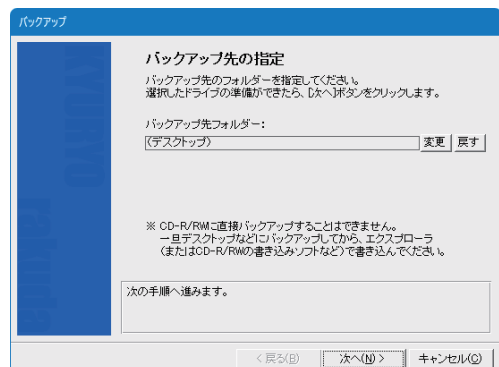
② バックアップの開始



「バックアップの開始」画面が表示されます。

[開始] ボタンをクリックします。

③ バックアップ先の指定

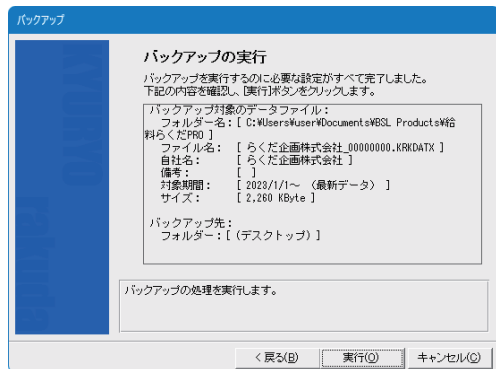


バックアップファイルの保存先を指定して [次へ] ボタンをクリックします。

[変更] ボタンをクリックすると、バックアップファイルの保存先を任意のフォルダーに変更できます。最初に表示される保存先を変更する場合は、243 ページの「データ保守」の「フォルダー設定」内にある「手動バックアップ」の保存先を変更してください。

[戻す] ボタンをクリックすると、最初に表示される保存先に戻ります。

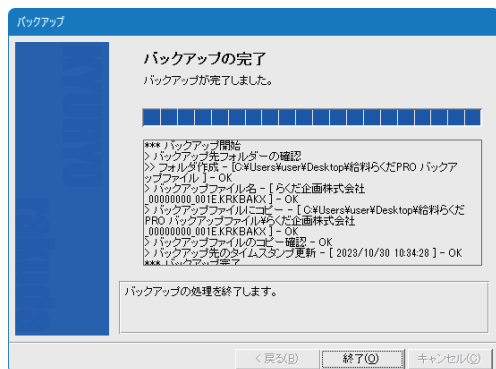
④ バックアップの実行



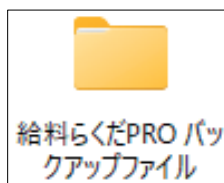
バックアップ前の確認を行います。画面中央に表示される内容を確認し、問題がない場合は[実行] ボタンをクリックします。

設定内容を修正したい場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定する箇所に戻り、再設定を行います。

⑤ バックアップの完了



バックアップが実行され、完了すると最後にバックアップの完了メッセージが表示されます。



バックアップファイルの保存先が「(デスクトップ)」の場合、プロ版であれば「給料らくだ PRO バックアップファイル」、普及版であれば「給料らくだ バックアップファイル」という名前のフォルダーがデスクトップに作成され、そのフォルダーにバックアップファイルが保存されます。

バックアップファイルの保存先が「(デスクトップ)」以外の場合は、指定した保存先にバックアップファイルが保存されます。



CD-R/RW や DVD-R などの、バックアップ機能では直接書き込めないメディアにバックアップファイルを保存したい場合には、デスクトップ上のファイルを手動で書き込んでください。CD-R/RW や DVD-R などの書き込みに関しては、専用の書き込みソフトが必要です。専用ソフトによる書き込み方法などに関しては、各メーカーへお問い合わせください。



本製品の操作終了時にも、「終了時に、データファイルのバックアップを行いますか？」と表示され、同様にバックアップを行えます。終了時のバックアップの設定については、243 ページの「その他の設定」をご覧ください。

3-4 バックアップファイルから復元する

本製品で、以前にバックアップしたファイルや、別のコンピュータでバックアップした本製品のバックアップファイルを復元して運用する場合は、以下の手順で行います。



バックアップファイルの復元は、主にデータファイルやコンピュータが破損した場合などの非常時に行うもので、日常的に使用するものではありません。応用的な利用方法として、例えば、1 つのデータを 2 台のコンピュータで利用しており、最新の状態のデータをもう 1 台のコンピュータに移したい場合などに使用します。

復元を実行すると、現在のデータがバックアップファイルの内容で上書きされます。バックアップファイルの復元の操作は十分に注意して行ってください。

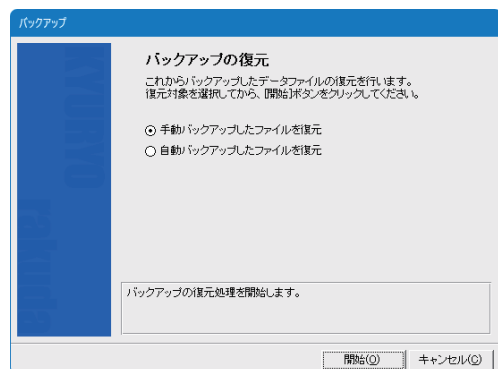
① [復元] アイコンをクリック



メインメニューの[データ保守]タブ内にある[復元]アイコンをクリックして、復元操作を開始します。

[復元]アイコンをクリック

② バックアップの復元



「バックアップの復元」画面が表示されます。

復元したいバックアップファイルの種類を選択してから[開始]ボタンをクリックします。(別のコンピュータから移動したバックアップファイルを復元する場合は、[手動バックアップしたファイルを復元]を選択します)

■ [手動バックアップしたファイルを復元] を選択した場合

復元するバックアップファイルを指定する画面が表示されます。

[ファイルの選択] ボタンをクリックして、復元したいバックアップファイルを選択し、[次へ] ボタンをクリックします。

[ファイルの選択] ボタンをクリックし
復元したいバックアップファイルを選択

■ [自動バックアップしたファイルを復元] を選択した場合

自動的にバックアップされた、復元可能なバックアップファイルの一覧が画面中央に表示されます。復元したいファイルを選択し、[次へ] ボタンをクリックします。



自動バックアップファイルは、ファイル名からいつバックアップされたファイルか(日付)と、何回目にバックアップされたファイルかを識別できます。

例えば、ファイル名が「らくだ企画株式会社_00000000_202310300001」と表示されている場合は、「2023 年 10 月 30 日」に自動バックアップされたファイルの「0001」番目になります。

③ 復元の実行

画面中央に表示される内容を確認し、問題がない場合は[実行] ボタンをクリックしてバックアップファイルの復元を実行します。

[実行] ボタンをクリックすると復元作業が開始されます。

設定内容を修正したい場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定する箇所に戻り、再設定を行います。

3-5 データファイルを切り替える

本製品で複数のデータファイルを作成している場合は、データファイルを切り替えて作業を行うことができます。データファイルの切り替えは、以下の手順で行います。

① [データを開く] アイコンをクリック

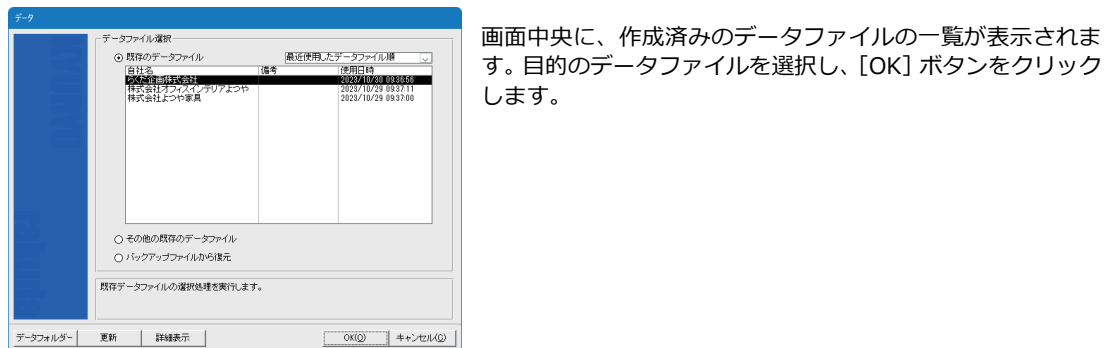


メインメニューの[データ保守]タブ内にある[データを開く]アイコンをクリックします。

現在開いているデータファイルの名前は、メインメニューの右上に表示されます。

[データを開く]アイコンをクリック

② データファイルを選択する



画面中央に、作成済みのデータファイルの一覧が表示されます。目的のデータファイルを選択し、[OK] ボタンをクリックします。

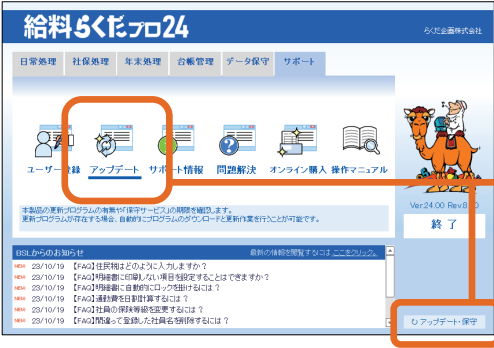
項目	説明
既存のデータファイル	既定のデータフォルダーに保存されているファイルを一覧表示します。 一覧表示されるデータファイルの並び順は、右上の[▼]をクリックすると表示されるリストから選択できます。
その他の既存のデータファイル	既定のデータフォルダー以外の場所に保存したデータファイルを開く場合に、この項目を選択します。[OK] ボタンをクリックすると、ファイル選択のダイアログが表示されますので、目的のファイルを指定します。
バックアップファイルから復元	バックアップしたデータファイルを復元し、使用可能な状態にします。
データフォルダー	既存のデータファイルが保存されているフォルダーの内容を表示します。
更新	データファイルリストの表示内容を更新します。
詳細表示	データファイルの詳細を表示するには、[詳細表示] ボタンをクリックし、データファイルを選択します。データファイルをクリックすると、データファイルの場所やデータサイズ、作成日時、使用日時などの詳細な情報が表示されます。



本製品の起動時には、自動的に前回使用したデータファイルが開きます。起動時に毎回データファイルを選択したい場合は、「設定」画面の[その他の設定]内にある[起動時にデータファイルの選択画面を毎回表示する]にチェックを付けてください。(243 ページの「その他の設定」をご覧ください)

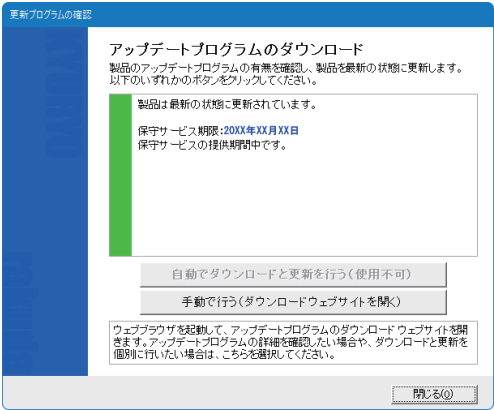
3-6 プログラムの更新操作

本製品は、保守サービス期間中の場合、最新版プログラムのダウンロードとアップデートを行います。



プログラムの更新は、メインメニュー右下の「アップデート・保守」をクリックするか、メインメニューの「サポート」タブ内にある「アップデート」アイコンをクリックします。

メインメニュー右下の「アップデート・保守」をクリック
または
「サポート」タブ内にある「アップデート」アイコンをクリック



自動的に本製品の更新プログラムの有無を確認します。更新プログラムが存在する場合は、自動的にプログラムのダウンロードと更新作業ができます。

■ 製品の状態について

本製品の状態は、画面中央に表示される枠の色と案内で確認できます。

色	案内の内容	対応方法
グリーン	製品は最新の状態に更新されています。	本製品のプログラムは最新の状態です。特別な操作は必要ありません。
オレンジ	以下のアップデートプログラムが見つかりました。	本製品を新しいプログラムへ更新できます。更新プログラムを利用するには、「自動でダウンロードと更新を行う(推奨)」ボタンをクリックします。更新プログラムのダウンロードと更新作業が自動的に行われます。
レッド	以下のアップデートプログラムが見つかりました。「(更新プログラム名称)」は「保守サービス」の期間が終了しているため、ダウンロードできません。製品の「保守サービス」をお申し込みください。	保守サービスの提供期間が終了しているため、最新のアップデートプログラムをダウンロードできません。「保守サービスの申込はこちら」ボタンをクリックして、保守サービスをお申し込みください。
	以下のアップデートプログラムが見つかりました。「(更新プログラム名称)」は「ユーザー登録」が未済のため、ダウンロードできません。詳細は、「ダウンロードウェブサイト」を開いて、ご確認ください。	ユーザー登録がされていないため、最新のアップデートプログラムをダウンロードできません。「手動で行う(ダウンロードウェブサイトを開く)」ボタンをクリックして、ユーザー登録を行ってください。



[手動で行う(ダウンロードウェブサイトを開く)]をクリックすると、本製品のダウンロードサイトが表示され、手動で更新プログラムをダウンロードできます。また、これまで公開されてきた更新プログラムの一覧や更新内容なども確認できます。(各種の法改正などへの対応版プログラムは、保守サービス期間中にダウンロード可能です)



使用しているブラウザやセキュリティソフトによっては、[アップデート]アイコンからの更新ができない場合があります。その場合は、本製品を終了し、直接 BSL ウェブサイト(www.bsl-jp.com)のダウンロードページからアップデートファイルをダウンロードし、実行してください。

3-7 オンライン・セルフサポート

オンライン・セルフサポートとは、製品ご使用時の問題をご自身で解決するためのツールです。お客様から寄せられたよくあるご質問や、製品の操作に役立つ各種の情報を掲載しています。最新のサポート情報も確認できます。

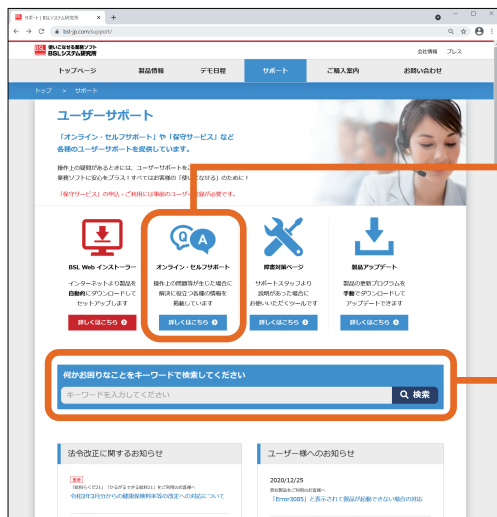
サポートセンターにお問い合わせいただく前に、24 時間いつでも無料で利用できるオンライン・セルフサポートを、是非ともご利用ください。

※オンライン・セルフサポートは、保守サービス期間の有無にかかわらずご利用いただけます。



オンライン・セルフサポートを開くには、メインメニューの [サポート] タブ内にある [サポート情報] アイコンをクリックします。

[サポート情報]アイコンをクリック



ユーザーサポートページが表示されます。
[オンライン・セルフサポート] の [詳しくはこちら] をクリックすると、オンライン・セルフサポートが表示されます。

[オンライン・セルフサポート]の
[詳しくはこちら]をクリック

ユーザーサポートページでは、キーワードを入力して、よくある質問を検索できます。

キーワードを入力して検索も可能

ほかにも、法改正に関する情報や BSL からユーザー様へのお知らせなども確認できます。

4章 マイナンバーモード

この章では、マイナンバーモードについて説明しています。
マイナンバー事務のうち、保管・利用・廃棄・安全管理措置について支援する機能について説明します。

4-1 マイナンバーモードとは

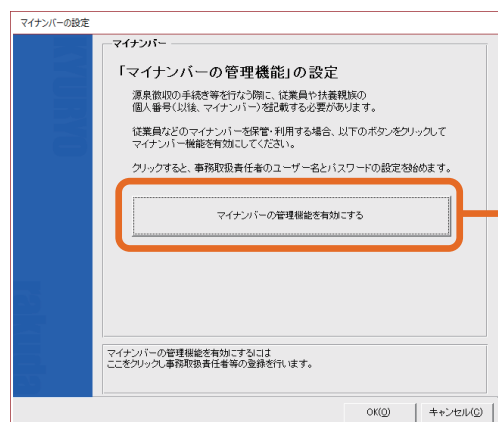
本製品は、マイナンバー事務のうち、保管・利用・廃棄・安全管理措置について支援する機能を搭載しています。マイナンバー事務に関する支援機能を利用できる状態を、「マイナンバーモード」といいます。

◆ マイナンバーモード機能を有効にする



マイナンバーモードを有効にするには、メインメニューの「マイナンバー」アイコンをクリックします。

[マイナンバー]アイコンをクリック



「マイナンバーの設定」画面が表示されます。
「マイナンバーの管理機能を有効にする」ボタンをクリックします。

[マイナンバーの管理機能を有効にする]ボタンをクリック

マイナンバーの設定

マイナンバー

マイナンバーの「事務取扱責任者」の、ユーザー名とパスワードを設定してください。
「事務取扱責任者」は、事務取扱責任者の登録を行うことができます。

事務取扱責任者(必須)

ユーザー名 新パスワード パスワードの確認

佐藤 大輔 *****

・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の全消去、再入力が必要です。

事務取扱担当者(任意)

ユーザー名 新パスワード パスワードの確認

ログを表示

事務取扱責任者のユーザー名を入力します。
全角または半角英数字で20文字まで入力可能です。

OK(Q) キャンセル(Q)

マイナンバーの事務取扱責任者のユーザー名とパスワードを入力します。(マイナンバー機能を有効にするためには、**事務取扱責任者のユーザー名とパスワードの登録は必須**です)

マイナンバーの事務取扱責任者のユーザー名とパスワードを入力

事務取扱責任者のパスワード

【重要】パスワード管理における注意事項

- ・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
- ・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の**全消去、再入力が必要**です。

☐ 上記の点を理解したうえで、パスワードを設定します。

OK キャンセル

事務取扱責任者のパスワードを入力すると、左の確認画面が表示されます。

[上記の点を理解したうえで、パスワードを設定します。]にチェックを付けると [OK] ボタンをクリックできるようになります。

[OK] ボタンをクリックすると、パスワードの入力が完了します。

マイナンバーの設定

マイナンバー

現在、事務取扱責任者(佐藤 大輔)でログイン中です。
事務取扱責任者および担当者のユーザー名とパスワードを編集することができます。
パスワードは、A～Zおよび0～9の半角英数字を入力し、10文字まで入力可能です。

事務取扱責任者(必須)

ユーザー名 新パスワード パスワードの確認

佐藤 大輔 *****

・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の全消去、再入力が必要です。

事務取扱担当者(任意)

ユーザー名 新パスワード パスワードの確認

担当者の追加 担当者の削除 ▲ ▼ 責任者の削除

☒ データファイルを開閉時に、ログイン画面を表示する。

ログを表示

チェックをつけると、データファイルを開閉時に、ログイン画面が表示されます。

OK(Q) キャンセル(Q)

「マイナンバーの設定」画面右下の [OK] ボタンをクリックすると、登録を完了します。 [キャンセル] ボタンをクリックすると、入力内容が取り消され、登録されませんのでご注意ください。

[OK]ボタンをクリック



事務取扱責任者のパスワードは、大切に保管してください。
事務取扱責任者パスワードを忘れた場合、入力済みのマイナンバーなどの全消去、再入力が必要です。詳しくは、サポートセンターへお問い合わせください。(パスワードの解除は有償です)

4-2 マイナンバーモードでログインとログオフをする

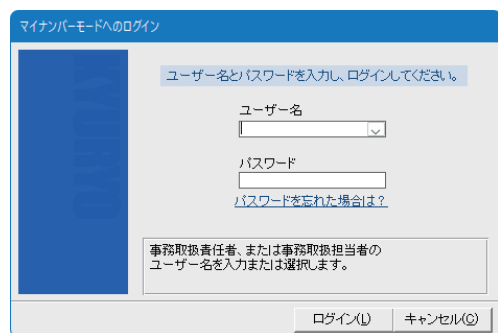
マイナンバーモード機能を有効にしていると、マイナンバーモードにログインができます。マイナンバーモードにログインをすることにより、アクセス権のある人がマイナンバーに関する支援機能を利用できるようになります。

◆ マイナンバーモードにログインをする



マイナンバーモードにログインするには、メインメニューの「日常処理」タブ内にある「マイナンバー」アイコンをクリックします。

[マイナンバー]アイコンをクリック



マイナンバーモードへのログイン画面が表示されます。「ユーザー名」欄から事務取扱責任者（または事務取扱担当者）を選択し、パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。（事務取扱担当者は、担当者各自が設定したパスワードを入力します）

「キャンセル」ボタンをクリックすると、マイナンバーモードにログインせず、メインメニューを表示します。



マイナンバーモードのログインをすると、メインメニューの右上に「マイナンバーモード」と表示され、ログインしているユーザー名が表示されます。

またメインメニューの「マイナンバー」アイコンが黄色く表示されます。

メインメニューの右上に「マイナンバーモード」と表示されます。

■ 製品の起動時などにログイン画面を表示させるには

本製品は起動時にマイナンバーモードへのログイン画面を表示できます。データファイルの切り替え時にも表示できるので便利です。

「設定」画面の「マイナンバー」内にある「データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する。」にチェックを付けます。(この設定を行うには、事務取扱責任者でログインしている必要があります)

[データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する。]にチェックを付けます。

製品を起動すると、マイナンバーモードへのログイン画面が表示されます。

[ユーザー名] 欄から事務取扱責任者（または事務取扱担当者）を選択し、パスワードを入力して[ログイン] ボタンをクリックします。([キャンセル] ボタンをクリックすると、マイナンバーモードにログインせず、メインメニューを表示します)

■ 「マイナンバー取り扱いガイド」について

メインメニューからマイナンバーモードにログインすると、「引き続き、マイナンバー取り扱いガイドを開きますか?」というメッセージが表示されます。[はい] ボタンをクリックすると、「マイナンバー取り扱いガイド」(左図)が表示されます。[いいえ] ボタンをクリックすると、メインメニューに戻ります。

「マイナンバー取り扱いガイド」からは、マイナンバーの取得・保管、利用、廃棄、安全管理措置のそれぞれに関連する本製品の機能を呼び出すことができます。



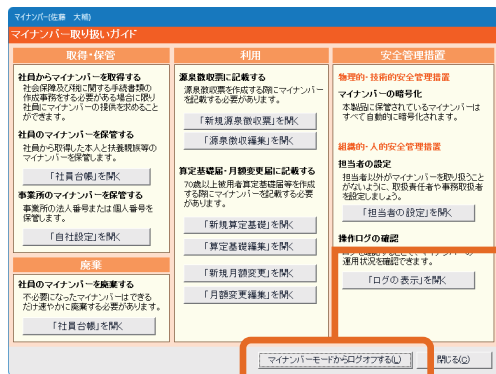
「マイナンバー取り扱いガイド」は、マイナンバーモードにログインした状態でメインメニューの[マイナンバー]アイコンをクリックすると、いつでも表示させることができます。

◆ マイナンバーモードからログオフする



マイナンバーモードからログオフするには、メインメニューの「マイナンバー」アイコンをクリックします。

[マイナンバー]アイコンをクリック



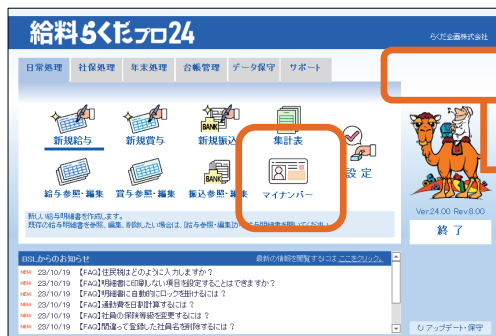
「マイナンバー取り扱いガイド」が表示されるので、「マイナンバーモードからログオフする」ボタンをクリックします。

[マイナンバーモードから
ログオフする]ボタンをクリック



ログオフの確認画面が表示されるので、ログオフする場合は、[はい] ボタンをクリックします。

[はい]ボタンをクリック



マイナンバーモードからログオフすると、メインメニューの右上の「マイナンバーモード」の表示が消え、[マイナンバー] アイコンが白色になります。

メインメニューの右上の「マイナンバーモード」の表示が消えます。



ログオフせずに製品を終了した場合は、自動的にログオフされます。

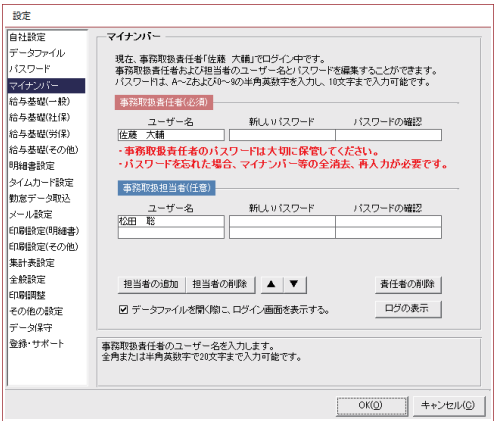
4-3 事務取扱担当者の追加・削除・変更をする

本製品は、事務取扱責任者の他に、事務取扱担当者の登録ができます。事務取扱担当者もマイナンバーの支援機能を利用できます。事務取扱責任者が事務取扱担当者を明確にし、担当者以外がマイナンバーを取り扱うことがないよう安全管理措置を講じます。(事務取扱担当者の追加・削除・変更は、事務取扱責任者のみが行えます)



事務取扱担当者の登録は、マイナンバーモードに事務取扱責任者がログインし、メインメニューの「設定」アイコンをクリックします。

「設定」アイコンをクリック



「設定」画面の「マイナンバー」をクリックします。

項目		説明	
マイナンバー	事務取扱責任者 (必須)	事務取扱責任者を登録します。事務取扱責任者は、1 名のみ登録可能です。マイナンバーモード機能を有効にするために、登録は必須です。 事務取扱責任者でマイナンバーモードにログインしている場合のみ、事務取扱担当者の登録・編集が行えます。	
		ユーザー名	事務取扱責任者のユーザー名を登録します。(全角または半角英数字で 20 文字まで登録できます)マイナンバーモードにログインする際に使用します。
		新しいパスワード	事務取扱責任者のパスワードを設定します。
		パスワードの確認	事務取扱責任者のパスワードを設定する際に、確認のため同じパスワードを入力します。
	事務取扱担当者 (任意)	事務取扱担当者を登録します。事務取扱責任者が登録されており、事務取扱責任者がマイナンバーモードにログインしている場合のみ登録可能です。	
		ユーザー名	事務取扱担当者のユーザー名を登録します。(全角または半角英数字で 20 文字まで登録できます)マイナンバーモードにログインする際に使用します。
		新しいパスワード	事務取扱担当者のパスワードを設定します。
		パスワードの確認	事務取扱担当者のパスワードを設定する際に、確認のため同じパスワードを入力します。

項目		説明
マイナンバー	担当者の追加	入力カーソルが、事務取扱担当者の新規の登録欄に移動します。
	担当者の削除	現在選択している(カーソルの当たっている)事務取扱担当者を削除します。クリックすると、削除の確認画面が表示されるので、削除する場合は[はい]ボタンをクリックします。 事務取扱担当者を削除しても、ログからは名前が消えません。
	【▲】【▼】	事務取扱担当者の登録行を上下に移動します。
	責任者の削除	事務取扱責任者を削除します。事務取扱担当者が登録されている場合や、データ内にマイナンバーが残っている場合は、削除できません。 事務取扱責任者を削除しても、ログからは名前が消えません。
	ログの表示	マイナンバーのアクセスログを出力します。
	[データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する]にチェックを付けると、製品を起動する際やデータファイルを切り替える際に、マイナンバーモードへのログイン画面を表示します。	



事務取扱責任者のパスワードは、大切に保管してください。
事務取扱責任者のパスワードを忘れた場合、マイナンバーなどの全消去、再入力が必要です。
事務取扱担当者のパスワードは、事務取扱責任者が再設定できます。

■ 事務取扱責任者と事務取扱担当者の違いについて

事務取扱責任者と事務取扱担当者では、使用できる機能に違いがあります。使用できる機能は、以下の表の通りです。

項目	事務取扱責任者	事務取扱担当者
各社員のマイナンバーを取り扱う	○	○
事務取扱責任者のパスワード変更	○	×
事務取扱担当者の追加・削除	○	×
事務取扱担当者のパスワード変更	○	△ (自分のパスワードのみ変更可)
事務取扱担当者の変更	○	×
事務取扱担当者の並べ替え	○	×
事務取扱責任者の削除	○	×
ログの表示・出力	○	×

■ 事務取扱担当者を追加する

事務取扱担当者を追加するには、[担当者の追加] ボタンをクリックします。

[担当者の追加] ボタンをクリック

新規の事務取扱担当者の「ユーザー名」欄に入力カーソルが移動します。ユーザー名と新しいパスワード、パスワードの確認を入力して追加します。

追加後は、マイナンバーへのログイン画面で、担当者のユーザー名とパスワードを入力し、マイナンバーモードにログインできます。

■ 事務取扱担当者を削除する

現在、事務取扱責任者「佐藤 大輔」でログイン中です。
事務取扱責任者および担当者のユーザー名とパスワードを編集することができます。
パスワードは、A～Zおよび0～9の半角英数字を入力し、10文字まで入力可能です。

事務取扱責任者(必須)

ユーザー名 佐藤 大輔 新しいパスワード パスワードの確認

・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の全消去、再入力が必要です。

事務取扱担当者(任意)

ユーザー名 松田 聡 新しいパスワード パスワードの確認

担当者の追加 担当者の削除 ▲ ▼ 責任者の削除

☒ データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する。 ログの表示

現在選択している事務取扱担当者を削除します。

OK(Q) キャンセル(Q)

登録された事務取扱担当者を削除するには、削除したい担当者にカーソルが当たっている状態で、[担当者の削除]ボタンをクリックします。

[担当者の削除]ボタンをクリック

確認メッセージが表示されたら、[はい] ボタンをクリックします。[いいえ] ボタンをクリックすると、削除しません。

■ 事務取扱担当者の変更をする

現在、事務取扱責任者「佐藤 大輔」でログイン中です。
事務取扱責任者および担当者のユーザー名とパスワードを編集することができます。
パスワードは、A～Zおよび0～9の半角英数字を入力し、10文字まで入力可能です。

事務取扱責任者(必須)

ユーザー名 佐藤 大輔 新しいパスワード パスワードの確認

・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の全消去、再入力が必要です。

事務取扱担当者(任意)

ユーザー名 松田 聡 新しいパスワード パスワードの確認

担当者の追加 担当者の削除 ▲ ▼ 責任者の削除

☒ データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する。 ログの表示

事務取扱担当者のパスワードを、確認のためもう一度入力します。
(入力したパスワードは、安全のため「*」で表示されます)

OK(Q) キャンセル(Q)

既に登録されている事務取扱担当者のユーザー名とパスワードを変更できます。事務取扱担当者でログインしている場合は、自分のパスワードのみ変更できます。

例えば、パスワードを変更する場合は、変更後のパスワードを[新しいパスワード]欄と[パスワードの確認]欄に入力し、「設定」画面の[OK] ボタンをクリックします。[キャンセル] ボタンをクリックすると、変更が取り消されますのでご注意ください。

4-4 マイナンバー機能の使用ログ

現在、事務取扱責任者「佐藤 大輔」でログイン中です。
事務取扱責任者および担当者のユーザー名とパスワードを編集することができます。
パスワードは、A～Zおよび0～9の半角英数字を入力し、10文字まで入力可能です。

事務取扱責任者(必須)

ユーザー名 佐藤 大輔 新しいパスワード パスワードの確認

・事務取扱責任者のパスワードは大切に保管してください。
・パスワードを忘れた場合、マイナンバー等の全消去、再入力が必要です。

事務取扱担当者(任意)

ユーザー名 松田 聡 新しいパスワード パスワードの確認

担当者の追加 担当者の削除 ▲ ▼ 責任者の削除

☒ データファイルを開く際に、ログイン画面を表示する。 ログの表示

マイナンバーのアクセスログを出力します。

OK(Q) キャンセル(Q)

本製品は、安全管理措置の支援機能として、マイナンバー機能の使用ログを蓄積できます。

「設定」画面の[マイナンバー]内にある[ログの表示]ボタンをクリックすると、マイナンバーの使用ログを表示します。

[ログの表示]ボタンをクリック

■「ログの表示」画面の構成

ログの表示

日付
日: < [] >
月: < [] >
年: < [] >
今日 今月

ユーザー名
らくだ 太郎
佐藤 一郎
松田 聡
佐藤 大輔

対象者(社員および扶養親族)
[] を含む [] 検索実行(S)

画面/操作
☐ システムログ(ログイン、ログオフ)は表示しない
条件をクリア(C)

日時	ユーザー名	画面	操作	対象者(社員および扶養親族)
2023/10/30 8:46:41	佐藤 大輔	システム	ログイン	
2023/12/30 8:44:32	佐藤 大輔	システム	ログオフ	
2023/12/30 8:44:08	佐藤 大輔	扶養親族等詳細	削除	らくだ太郎/らくだ花子(配偶者)
2023/12/30 8:43:44	佐藤 大輔	社員台帳	表示	らくだ太郎
2023/12/30 8:43:39	佐藤 大輔	システム	ログイン	
2023/10/30 9:00:08	佐藤 大輔	システム	ログオフ	
2023/10/30 8:55:16	佐藤 大輔	システム	ログイン	
2023/10/30 15:34:20	佐藤 大輔	システム	ログオフ	
2023/10/30 15:34:25	佐藤 大輔	扶養親族等詳細	追加	らくだ太郎/らくだ花子(配偶者)
2023/10/30 15:33:36	佐藤 大輔	社員台帳	追加	らくだ太郎
2023/10/30 15:33:15	佐藤 大輔	システム	ログイン	
2023/12/30 18:13:40	佐藤 大輔	システム	ログオフ	
2023/12/30 18:09:52	佐藤 大輔	システム	ログイン	
2023/12/30 16:29:55	佐藤 大輔	システム	ログオフ	
2023/12/30 16:24:25	佐藤 大輔	扶養控除等申告書	追加	松田 聡/松田 勝(子)
2023/12/30 16:24:25	佐藤 大輔	扶養控除等申告書	追加	松田 聡/松田 茂(子)
2023/12/30 16:24:25	佐藤 大輔	扶養控除等申告書	追加	松田 聡/松田 守(子)
2023/12/30 16:24:25	佐藤 大輔	扶養控除等申告書	追加	松田 聡/松田 洋子(配偶者)
2023/12/30 16:24:25	佐藤 大輔	源泉徴収票	追加	松田 聡

ログの出力(O) ログの削除(D) 閉じる(C)

検索エリア

ログ表示エリア

項目	説明
検索エリア	画面上部は検索エリアとなっており、条件を指定して検索を実行すると、検索条件に合致するログのみを画面中央に表示します。
日付	ログ表示エリアに表示するログの日付を指定します。 「自」と「至」に日付を直接入力します。[<] [>] ボタンをクリックすると、入力した日付から 1 日ずつ変更できます。 [今日] ボタンをクリックすると、「自」から「至」に今日の日付が指定されます。 [今月] ボタンをクリックすると、「自」から「至」に今月の期間が指定されます。
ユーザー名	ログに表示されているユーザー名一覧が表示され、一覧から絞り込みたいユーザーを指定します。ユーザー名を選択して[検索実行] ボタンをクリックすると、選択したユーザーのログのみが表示されます。
対象者(社員および扶養親族)	マイナンバーの表示や削除などの操作対象となった社員および扶養親族を指定します。右の[▼] をクリックすると、「を含む」か「と一致する」のいずれかの条件を選択できます。
画面/操作	[システムログ(ログイン、ログオフ)は表示しない] にチェックを付けると、マイナンバーモードへのログインとログオフのログを表示しません。チェックを外すと、すべての操作のログを表示します。
検索実行	ボタンをクリックすると、検索エリアに指定した条件で、検索を実行します。
条件をクリア	ボタンをクリックすると、検索エリアに指定した条件をクリアします。
ログ表示エリア	検索エリアで指定した条件に合致するログが表示されます。
日時	操作を行った日時が表示されます。
ユーザー名	操作を行ったユーザー名が表示されます。
画面	操作を行った画面が表示されます。 「システム」は、システムへのログイン・ログオフを行った場合に表示されます。
操作	マイナンバーに関係して行った操作が表示されます。 「ログイン」はマイナンバーモードへのログイン、「ログオフ」はマイナンバーモードからのログオフを意味します。 「表示」は、マイナンバーを画面に表示したことを意味します。 「追加」は、新たなマイナンバーを追加登録したことを意味します。 「変更」は、登録されたマイナンバーを編集したことを意味します。 「削除」は、マイナンバーを削除したことを意味します。
対象者(社員および扶養親族)	マイナンバーの操作を行った対象となる社員および扶養親族の氏名が表示されます。

ログの出力	ログを Excel 形式・CSV 形式・テキスト形式のいずれかで、別ファイルに出力します。(画面に表示されている内容だけがエクスポートされます) 詳細については、48 ページの「ログを出力する」をご覧ください。
ログの削除	ログを削除します。詳細については、49 ページの「ログを削除する」をご覧ください。
閉じる	「ログの表示」画面を閉じます。

■ ログの絞り込み（検索）をする

「ログの表示」画面上部には、ログを絞り込むための検索エリアが用意されています。検索条件を指定して「検索実行」ボタンをクリックすると、条件に該当するログを絞り込みます。

例えば、2023 年の 1 年間のログを表示したい場合は、[自] 欄に「2023/01/01」、[至] 欄に「2023/12/31」と入力します。

日付 自: < 2023/1/1 > 至: < 2023/12/31 > 今日 今月	ユーザー名 佐藤 大輔	対象者(社員および扶養親族) を含む 画面／操作 ☐ システムログ(ログイン、ログオフ)は表示しない	検索実行(S) 条件をクリア(C)
---	----------------	---	----------------------

※各検索項目については、47 ページからの表をご覧ください。

■ ログの表示内容

画面中央部には、マイナンバー機能の使用ログが表示されます。「検索エリア」で条件を指定して検索を実行した場合は、条件に合致する使用ログが表示されます。

[画面] 欄には、マイナンバー操作を行った画面が表示されます。(「システム」はシステムへのログイン・ログオフを行ったことを意味します)

[操作] 欄には、使用ログに応じてさまざまな内容が表示されます。(「ログイン」はマイナンバーモードへのログイン、「ログオフ」はマイナンバーモードからのログオフ、「表示」はマイナンバーを画面に表示したこと、「追加」は新たなマイナンバーを追加登録したこと、「変更」は登録されたマイナンバーを編集したこと、「削除」はマイナンバーを削除したことをそれぞれ意味します)

■ ログを出力する

エクスポート

エクスポート先の選択

エクスポートファイルの出力先と形式を選択してください。
※ログは、必ず「マイナンバーモード」状態でエクスポートする必要があります。

フォルダ: C:\Users\User\Desktop 変更 戻す

ファイル名: マイナンバーログ(200101~201031) .xlsx

形式: ☒ Excel形式(*.xlsx) ☐ Excel 2007-2013 ☐カンマ区切りテキスト(CSV)形式(*.csv) ☐タブ区切りテキスト(TSV)形式(*.txt)

エクスポートの処理を実行します。

エクスポート(E) キャンセル(C)

ログを出力するには、「ログの表示」画面下の「ログの出力」ボタンをクリックします。「エクスポート先の選択」画面が表示されるので、ログの出力先と出力ファイル名、および出力形式を選択して、「エクスポート」ボタンをクリックします。

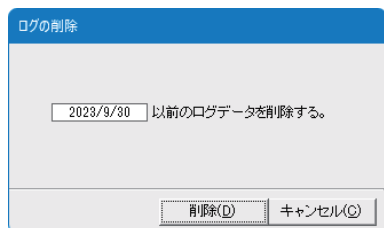
エクスポートするファイルの出力先・ファイル名・出力形式を選択します。

「エクスポート」ボタンをクリック



エクスポート先は、通常デスクトップに設定されています。エクスポート先を変更するには、右側の「変更」ボタンをクリックして指定できます。

■ ログを削除する



ログの削除

2023/9/30 以前のログデータを削除する。

削除(D) キャンセル(C)

ログを削除するには、「ログの表示」画面下の［ログの削除］ボタンをクリックします。

指定した日付以前のログを削除できます。日付を指定し、［削除］ボタンをクリックします。

［削除］ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。ログを削除するには［はい］ボタンをクリックします。（削除したログを元に戻すことはできませんので、ご注意ください）



社員台帳でマイナンバーを管理するには、198 ページをご覧ください。

5章 明細書作成の準備

この章では、明細書を作成する前に確認しておく良い設定について説明しています。
社員情報の収集や各種保険料率の確認方法について説明します。また、給与明細書作成の流れをフローチャートで確認できます。

5-1 給与明細書を作成するための準備

給与明細書を作成するには、社員の氏名・生年月日・扶養親族等の情報や各種保険料率の確認など、給与に関係するさまざまな情報が必要になります。実際に給与明細書を作成する前に、社員情報や保険情報などの資料を用意します。

◆ 社員情報を集める

介護保険や雇用保険の料率を設定するために社員の生年月日が必要です。また、所得税額の設定のために、扶養親族の情報をあらかじめ集めておきます。

これらの情報は、社員の入社時の履歴情報や、社員が提出する「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」などを参考にしてください。

また、社員の割増賃金や給与体系の情報は、雇用契約を結んだ際に社員に提示した「労働条件通知書」などから集められます。

「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」

さらに、社員の住民税の情報は、各市区町村の納税通知書から確認できます。
これまで別の給与ソフトを利用していた場合は、そのソフトに登録されている社員台帳の情報を参考にできます。本製品は、CSV形式の社員台帳データをインポートして活用することもできます。

◆ 各種保険料率を確認する

各種の保険料率は、法改正などにより変更があるため、給与明細書を作成する前に正しい保険料率が設定されているかどうかを確認します。

最新の保険料率は、厚生労働省や協会けんぽ(全国健康保険協会)のウェブサイトなどから確認できます。製品側に設定されている各種保険料率は、「設定」画面の[給与基礎(社保)]・[給与基礎(労保)]から確認できます。([給与基礎(社保)]については233ページを、[給与基礎(労保)]については234ページをご覧ください)

「給与基礎(社保)」画面

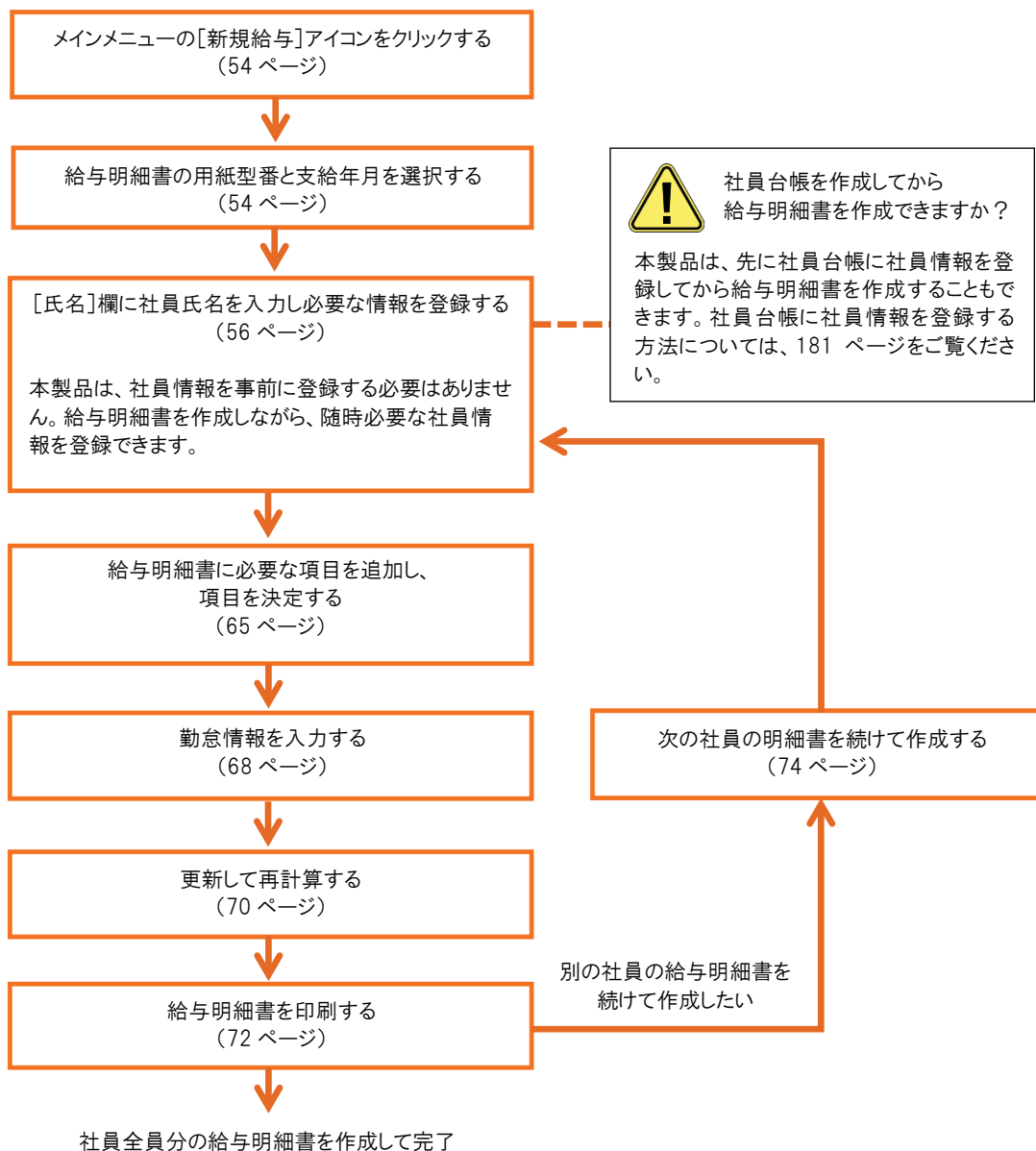
※本製品は「協会けんぽ」の健康保険料率・厚生年金保険料率・雇用保険料率の改定時に合わせて対応版プログラムをご提供いたします。最新の対応版プログラムでアップデートすることで、正しい保険料率に設定されます。(詳細については、37 ページの「プログラムの更新操作」をご覧ください)

※組合保険や厚生年金基金の最新の保険料率については、加入している組合までご確認ください。

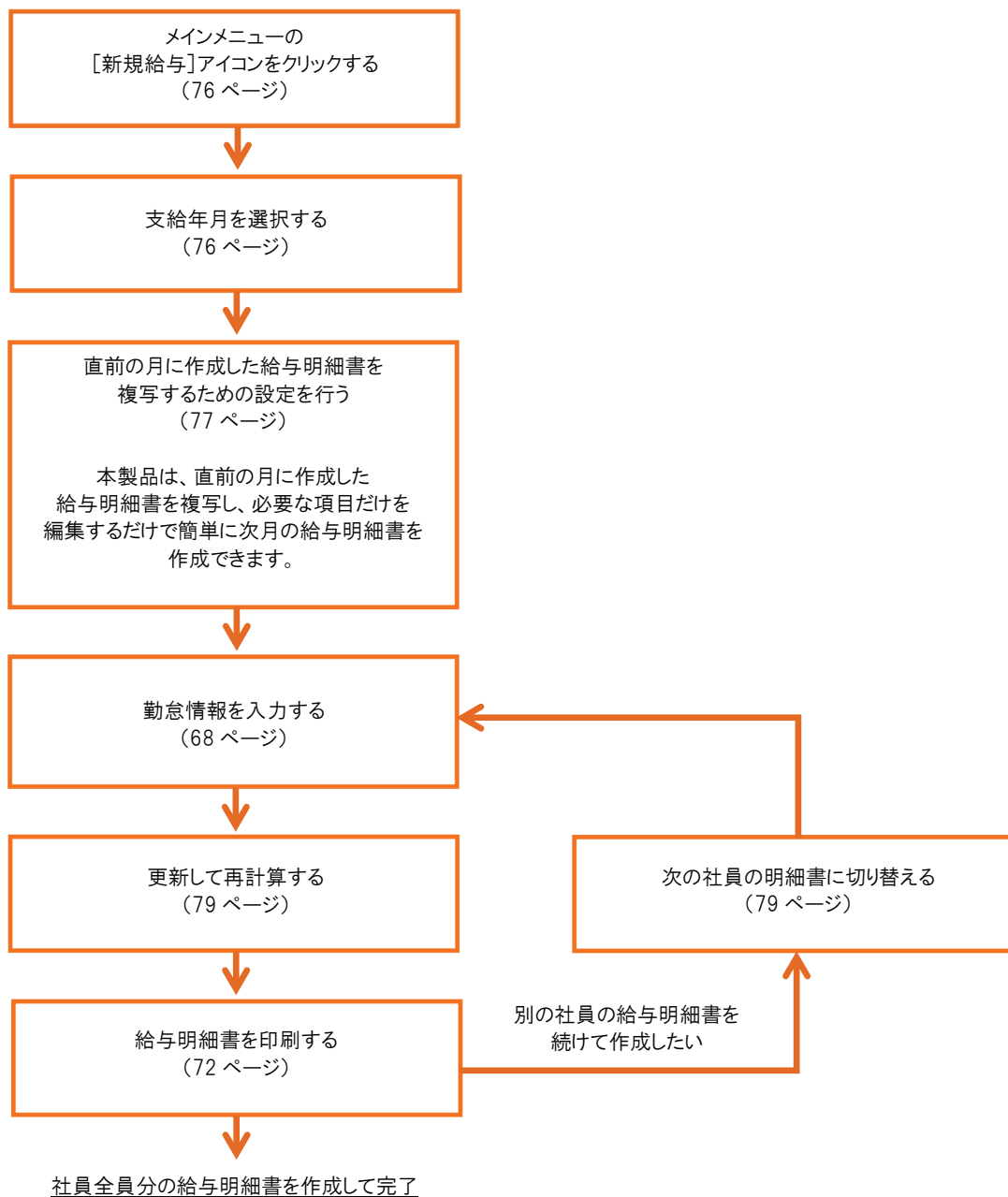
5-2 給与明細書作成の流れ

本製品は、以下の流れで給与明細書を作成します。それぞれの作業に関する詳細については、フローチャート内の対応ページをご覧ください。

◆ はじめて給与明細書を作成する



◆ 次の月以降の給与明細書を作成する



6章 給与明細書を作成する

この章では、給与明細書の作成方法について説明しています。

給与明細書の用紙型番の選択、社員情報の登録、各種項目の設定と入力、給与明細書の印刷、続けて次の社員の給与明細書を作成する、次月の給与明細書を作成するなどの方法を説明します。

6-1 明細書画面の構成

本製品の明細書画面には、入力作業に役立つさまざまな機能が用意されています。ほとんどの操作は画面上のボタンで行えます。

【メニューバー】
給与明細書の編集に便利な編集機能呼び出せます。

【社員情報エリア】
社員ごとに設定された、給与体系や基本給・手当の設定、時間外割増の設定、社会保険・税金の設定などが表示されます。

【項目情報エリア】
明細書で使用されている各項目の設定情報が表示されます。

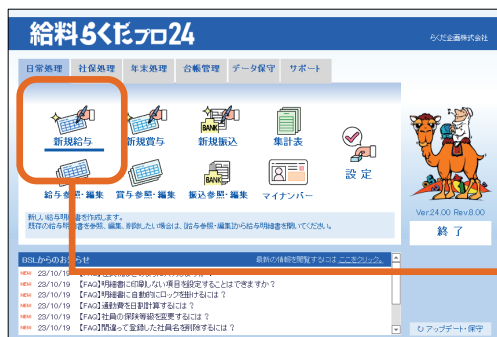
【明細書入力】
実際の給与明細書と同じレイアウトで、給与明細書の編集画面が表示されます。
※この画面の用紙型番は「BK-2001」です。

【ボタン操作】
給与明細書の作成のために必要な操作を行うためのボタンが用意されています。

6-2 給与明細書の用紙型番と支給年月を選択する

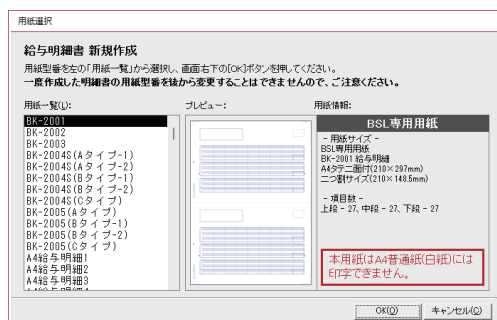


給与明細書の作成する流れの途中で、マイナンバーを含む社員情報の登録を行う必要があります。
以下の手順に進む前に、「マイナンバーモード」へログインしておくことをお勧めします。
 「マイナンバーモード」へのログインについては、41 ページの「マイナンバーモードにログインをする」をご覧ください。



給与明細書の作成するには、メインメニューの[日常処理]タブ内にある[新規給与]アイコンをクリックします。
 (すでに作成された明細書を開くには、[給与参照・編集]アイコンをクリックします。明細書一覧の操作については、131 ページからの「明細書一覧の操作」をご覧ください)

[新規給与]アイコンをクリック



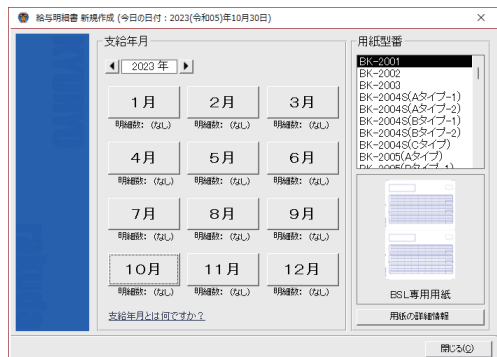
[新規給与] アイコンをクリックすると、「用紙選択」画面が表示されます。「用紙選択」画面は、給与明細書が1枚も作成されていない場合に表示されます)

[用紙一覧] から作成する給与明細書の用紙型番をクリックして選択します。

選択されると白黒が反転して表示されます。[OK] ボタンをクリックすると、用紙型番が決定します。



使用する用紙型番によって、明細書に記載できる項目数が異なります。用紙型番を選択する前に、必要となる項目数を確認し、すべての項目を記載できる用紙型番を確認することをお勧めします。
 BK-2001 は罫線が印刷されないため、専用用紙の購入が必要です。
 用紙型番の詳細については、245 ページの「用紙型番一覧」をご覧ください。
用紙型番を決定すると、明細書の作成途中で用紙型番を変更できませんので、ご注意ください。



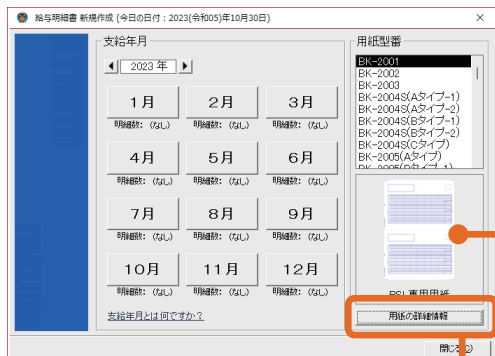
用紙型番を決定したら、支給年月の指定を行います。

本製品で給与明細書を作成する際には、支給年月を指定します。支給年月とは、給与を実際に支給した日が含まれる月のことです。例えば、11月20日締め25日払いの場合、支給年月は「11月」ボタンを押します。11月末締め翌月10日払いの場合、支給年月は「12月」ボタンを押します。



12月に支給する給与が11月分の給与であることを明細書に明記したい場合は、「設定」画面の[印刷設定(明細書)]内にある[給与明細書に前月の月度を印刷する]を有効にします。給与明細書には「2023年12月給与明細書(2023年11月分給与)」と印字されます。設定方法については、239ページをご覧ください。

■ 用紙型番をイメージ画像で確認するには

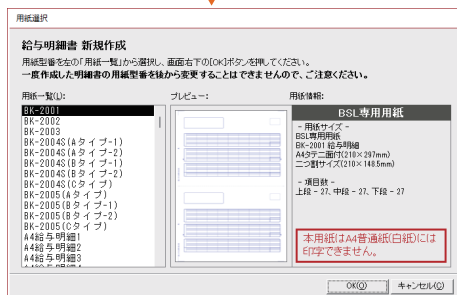


用紙型番を選択する際には、画面に表示される用紙のイメージを参考にできます。

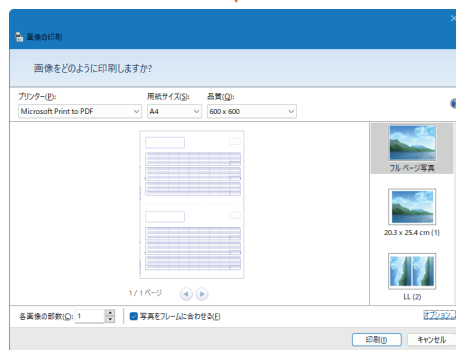
またイメージ画像下の[用紙の詳細情報]ボタンをクリックすると、明細書の項目数など、さらに詳細な情報を確認しながら用紙型番を選択できます。

表示されている用紙のイメージをダブルクリックすると、別ウィンドウで用紙のイメージ画像を表示できます。

イメージ画像下の[用紙の詳細情報]ボタンをクリックすると、明細書の項目数など、さらに詳細な情報を確認しながら用紙を選択できます。



用紙型番の詳細については、245ページをご覧ください。



用紙イメージ

6-3 社員氏名を入力し、社員情報を登録する

本製品は、事前に社員台帳に社員情報を登録せず、給与明細書を作成しながら随時必要な社員情報を登録できます。(社員台帳に情報を登録してから給与明細書を作成することも可能です。社員台帳については、180ページをご覧ください)

給与明細書の〔氏名〕欄に社員氏名を入力すると、社員情報を登録するための「社員情報」画面が表示されます。

「社員情報」画面では、社員の基礎情報や給与情報を登録できます。給与明細書を作成するために最低限必要な情報の登録で給与明細書を作成できます。

社員氏名の入力と社員情報の登録は、以下の流れで行います。

① 社員氏名を入力する

2023年10月給与明細書

氏名: []

明細書の用紙型番と支給年月を選択すると、給与明細書の作成画面が表示されます。

給与明細書を新規に作成する際には、最初に〔氏名〕欄に社員の氏名を入力します。

氏 名 : [] 様

確認

? 新しい社員名が入力されました。登録しますか?

はい(Y) いいえ(N)

まだ登録の行われていない新しい社員氏名を入力すると、入力確定後に登録確認メッセージが表示されます。登録する場合は〔はい〕ボタンをクリックします。

〔はい〕ボタンをクリック

社員情報

給与体系: 月給 / 時給

基本給: []

時給: []

時間外労働手当

項目	単価
平日残業	1.25
平日残業	1.50
休日残業	1.35
休日(休業)	1.35
休日(深夜残業)	1.60
休日(深夜残業)	0.25
前払金	-1.00

新規の社員氏名を入力すると、「社員情報」画面が表示されます。上部のタブによって画面を切り替えます。

■ 給与明細書作成に必要な登録項目

給与明細書を作成するにあたり、「社員情報」画面の以下の項目は、最低限登録する必要があります。登録の必要がある箇所登録漏れがあると、給与明細書が正しく作成されません。ご注意ください。

項目	内容	参考資料	対応ページ
マイナンバー 個人情報	社員氏名・フリガナ・性別・生年月日(西暦)・マイナンバーなどを入力します。	社員情報の分かるもの	57 ページの②を参照
給与体系と基本給与	社員の給与体系(月給・日給・日給月給・時給)や、基本給与の設定を行います。	就業規則・給与規定など	58 ページの③を参照
時間外割増手当	社員の時間外割増の設定を行います。	就業規則・給与規定など	60 ページの④を参照
社会保険と労働保険	健康保険の標準報酬月額等の等級や、厚生年金の標準報酬月額の等級などを設定します。	各種等級の分かるもの 健康保険証番号や年金手帳記号番号の分かるもの	62 ページの⑥を参照
所得税と住民税	所得税区分や扶養親族等の設定を行います。また、住民税の設定を行います。	扶養親族や住民税のわかるもの	64 ページの⑦を参照

※上記以外の詳細については、181 ページをご覧ください。

② 社員の基礎情報を登録する

「社員基礎」画面の上部にある「基礎」タブをクリックして、社員の基礎情報を登録する画面を表示します。

社員の個人情報(氏名・フリガナ・マイナンバー・性別・生年月日)を入力します。また、社員コードが決まっている場合は入力します。

個人情報	
フリガナ	氏名のふり仮名を全角のカタカナで入力します。
氏名	社員の氏名を入力します。(必須項目) ここで設定した氏名が、自動的に明細書に表示されます。25 文字以内の文字を入力します。
マイナンバー 個人番号	社員のマイナンバーを入力します。(マイナンバーの入力には、「マイナンバーモード」へのログインが必要です。詳しくは、41 ページの「マイナンバーモードでログインとログオフをする」をご覧ください)
性別	性別を選択します。
生年月日	生年月日を入力します。入力すると、[現時点での年齢]が自動的に表示されます。 入力の形式は、「1990/1/1」・「H2/1/1」・「平成 2 年 1 月 1 日」・「H2-1-1」など自由な形式で入力が可能で、自動的に西暦表示に変換されます。また、[生年月日]欄をダブルクリックして、カレンダーから入力することもできます。 生年月日は各種届出に印刷されるほか、介護保険第 2 号被保険者の判定、厚生年金保険および健康保険被保険者資格喪失の判定などに利用されます。
現時点の年齢	生年月日に応じて、現時点の年齢が表示されます。

③ 社員の給与体系と基本給与を設定する

【給与基礎】タブをクリックして、社員の給与体系と基本給与を設定します。

給与体系	
給与体系	社員の給与体系を選択します。日給、または時給を選択した場合、給与明細書の新規作成時に自動的に「基本給(日給)」もしくは「基本給(時給)」の項目が表示されます。
基本給与	
基本給	月給または日給月給の基本となる金額を入力します。給与明細書の作成時に項目「基本給」に自動的に記入されます。
日給	1日あたりの給与を入力します。給与明細書作成時に、「勤務日数」と掛け合わせた金額が明細書の項目「基本給(日給)」に自動記入されます。右の[計算]ボタンをクリックすると、1ヵ月あたりの給与と1ヵ月あたりの所定労働日数から日給を計算して書き込みます。
時給	1時間あたりの給与を入力します。給与明細書作成時に、「出勤時間」と掛け合わせた金額が明細書の項目「基本給(時給)」に自動記入されます。右の[計算]ボタンをクリックすると、1ヵ月あたりの給与と1ヵ月あたりの所定労働時間から時給を計算して書き込みます。

■ 給与体系が「月給」の社員の場合

【給与体系】で【月給】を選択し、【基本給】に金額を入力します。給与明細書を実際に作成する際に、項目「基本給」が自動的に作成され、【基本給】に入力した金額が自動的に入力されます。

時間外割増手当を割増率で計算したい場合は、【時給】に時給額を入力します。(60ページ参照)

【給与体系】で【月給】を選択し、【基本給】に金額を入力

■ 給与体系が「日給」の社員の場合

給与体系

○ 月給 ○ 日給 ○ 時給

基本給

基本給 : 計算

日給 : 計算

時給 : 計算

時間外割増率

項目	割増率
平日延長	1.25
深夜延長	1.50
休日延長	1.35
休日延長(1)	1.35
休日延長(2)	1.60
休日延長(3)	0.25
休日延長(4)	-1.00

[給与体系] で [日給] を選択し、[日給] に金額を入力します。給与明細書を実際に作成する際に、項目「基本給(日給)」が自動的に作成され、[日給] に入力した金額に勤務日数を乗じた金額が自動的に入力されます。

時間外割増手当を割増率で計算したい場合は、[時給] に時給額を入力します。(60 ページ参照)

給与体系

○ 月給 ○ 日給 ○ 時給

基本給

基本給 : 計算

日給 : 計算

時給 : 計算

[給与体系]で[日給]を選択し、[日給]に金額を入力

■ 給与体系が「日給月給」の社員の場合

給与体系

○ 月給 ○ 日給 ○ 時給

○ 日給月給 ○ 時給

基本給

基本給 : 計算

日給 : 計算

時給 : 計算

時間外割増率

項目	割増率
平日延長	1.25
深夜延長	1.50
休日延長	1.35
休日延長(1)	1.35
休日延長(2)	1.60
休日延長(3)	0.25
休日延長(4)	-1.00

[給与体系] で [日給月給] を選択し、[基本給] に金額を入力します。給与明細書を実際に作成する際に、項目「基本給」が自動的に作成され、[基本給] に入力した金額が自動的に入力されます。また項目「欠勤控除」と項目「欠勤」が自動的に作成され、[基本給与] の [日給] に入力した金額と、項目「欠勤」に入力した欠勤日数を乗じた金額が、項目「欠勤控除」にマイナスで入力されます。

時間外割増手当を割増率で計算したい場合は、[時給] に時給額を入力します。(60 ページ参照)

給与体系

○ 月給 ○ 日給 ○ 時給

○ 日給月給 ○ 時給

基本給

基本給 : 計算

日給 : 計算

時給 : 計算

[給与体系]で[日給月給]を選択し、[基本給]に金額を入力

■ 給与体系が「時給」の社員の場合

社員情報

給与体系
☐ 月給
☐ 日給月給
☒ 時給

基本給
 基本給 :
 日給 : 計算
 時給 : 計算

時間外割増手当
 計算方法 : ☐ 単価 ☒ 割増率

項目	単価	割増率
常時残業	1,913.75	1.25
深夜残業	2,296.5	1.50
休日出勤	2,066.85	1.35
休日残業	2,066.85	1.35
休日深夜残業	2,449.5	1.60
臨時割増手当	382.75	0.25
勤労減額	-1,631	-1.00

[給与体系] で [時給] を選択し、[時給] に金額を入力します。給与明細書を実際に作成する際に、項目「基本給(時給)」が自動的に作成され、[時給] に入力した金額に勤務時間に乗じた金額が自動的に入力されます。

給与体系
☐ 月給
☐ 日給月給
☒ 時給

基本給
 基本給 :
 日給 : 計算
 時給 : 1100 計算

[給与体系]で[時給]を選択し、
[時給]に金額を入力

④ 時間外割増手当の設定を行う

社員情報

給与体系
☐ 月給
☐ 日給月給
☒ 時給

基本給
 基本給 :
 日給 : 計算
 時給 : 計算

時間外割増手当
 計算方法 : ☐ 単価 ☒ 割増率

項目	単価	割増率
常時残業	1,913.75	1.25
深夜残業	2,296.5	1.50
休日出勤	2,066.85	1.35
休日残業	2,066.85	1.35
休日深夜残業	2,449.5	1.60
臨時割増手当	382.75	0.25
勤労減額	-1,631	-1.00

社員の時間外割増手当を設定します。

時間外割増手当を設定すると、給与明細書で勤怠情報を入力した際に、項目「残業手当」などに金額が自動的に入力されます。

※厳密な時間帯の管理を行う設定が有効になっている場合は、設定項目が増えます。厳密な時間帯の管理を行う設定については、232 ページをご覧ください。

時間外割増手当	
計算方法	時間外給与の計算方法を選択します。[時給]に対する割増単価を設定するか、割増率で計算するかを選択できます。 また下の表では、各時間帯区分における割増単価、または割増率を入力します。なお、[勤怠減額]で減額単価や減額率を入力する場合は、マイナスを付けて入力します。

社員情報

基礎 住所・銀行 給与基礎 支給・扣除 社保・労務 所得・住民 旧住所 別荘 付帯

給与体系
☐ 月給 ☐ 日給
☐ 日給月給 ☒ 時給

基本給
 基本給 :
 日給 : 計算
 時給 : 計算

通勤手当
 非課税通勤費 :
 課税通勤費 :
 日割通勤費 :
 日割通勤費合計(計算) : 計算
 非課税通勤費 :

時間外割増手当
 計算方法 : ☐ 単価 ☒ 割増率

	割増単価	割増率
普通残業	1,913.75	1.25
深夜残業	2,296.5	1.50
休日出勤1	2,066.85	1.35
休日残業1	2,066.85	1.35
休日深夜残業1	2,449.6	1.60
60時間超加算	382.75	0.25
勤怠減額	-1,531.	-1.00

時間外給付の計算方法を指定します。
 「割増率」を選択した場合は、「時給」に対する割増率を入力します。
 「単価」を選択した場合は、それぞれの単価を直接入力します。

OK(C) キャンセル(C)

時間外割増手当の計算方法は、「単価」と「割増率」を選択できます。「単価」を選択した場合は、入力した割増単価をもとに計算されます。「割増率」を選択した場合の時間外割増手当は、「時給」に入力された金額と設定した割増率をもとに自動計算されます。

画面右の「時間外割増手当」で「単価」・「割増率」のいずれかを選択して、それぞれの時間外勤務に対する単価・割増率を入力します。

時間外割増手当

計算方法 : ☐ 単価 ☒ 割増率

	割増単価	割増率
普通残業	1,913.75	1.25
深夜残業	2,296.5	1.50
休日出勤1	2,066.85	1.35
休日残業1	2,066.85	1.35
休日深夜残業1	2,449.6	1.60
60時間超加算	382.75	0.25
勤怠減額	-1,531.	-1.00

「単価」または「割増率」を選択

計算方法が「割増率」の場合
割増率を入力

計算方法が「単価」の場合
割増単価を直接入力

⑤ 通勤手当の設定を行う

社員情報

基礎 住所・銀行 給与基礎 支給・扣除 社保・労務 所得・住民 旧住所 別荘 付帯

給与体系
☐ 月給 ☐ 日給
☐ 日給月給 ☒ 時給

基本給
 基本給 : 245,000
 日給 : 15,260 計算
 時給 : 1,631 計算

通勤手当
 非課税通勤費 :
 課税通勤費 :
 日割通勤費 :
 日割通勤費合計(計算) : 計算
 非課税通勤費 :

時間外割増手当
 計算方法 : ☐ 単価 ☒ 割増率

	割増単価	割増率
普通残業	1,913.75	1.25
深夜残業	2,296.5	1.50
休日出勤1	2,066.85	1.35
休日残業1	2,066.85	1.35
休日深夜残業1	2,449.6	1.60
60時間超加算	382.75	0.25
勤怠減額	-1,531.	-1.00

給与明細書作成時に、「非課税通勤費」項目の「非課税通勤費」欄に自動記入されます。

OK(C) キャンセル(C)

毎月固定の通勤手当を設定します。勤務日数に応じて通勤手当を支給する、日割通勤費の計算を行う場合は、93ページの「日割通勤費を利用する」をご覧ください。

「通勤手当」の「非課税通勤費」または「課税通勤費」に、ひと月あたりの通勤費を入力します。

「非課税通勤費」に入力した金額は、給与明細書作成時に項目「非課税通勤費」に自動記入されます。

「課税通勤費」に入力した金額は、給与明細書作成時に項目「課税通勤費」に自動記入されます。

⑥ 社会保険と労働保険に関する情報を登録する

「社保・労保」タブをクリックして、社員の社会保険と労働保険に関する情報を登録します。

■ 社会保険に加入している社員の場合

社会保険に加入している社員の場合は、社員情報の「社保・労保」タブのうち、健康保険・介護保険・厚生年金の項目を設定します。

年齢	「基礎」タブで入力された生年月日の情報をもとに、社員の年齢が表示されます。ただし、ここで表示される年齢は、当月末日時点での年齢になります。
健康保険	
被保険者	健康保険に加入する場合はチェックを付けます。チェックを付けると、給与明細書の作成時に、設定された健康保険料率に応じた金額が明細書の項目「健康保険料」に自動記入されます。（「設定」画面の「給与基礎（社保）」で、健康保険種類を「未加入」に設定している場合、チェックは付けられません。233 ページ参照）
保険料設定	給与明細書作成時の、健康保険料の求め方を選択します。[等級で指定]を選択した場合は、等級に応じた健康保険料が自動的に転記されます。[特殊な指定]を選択した場合は、[健康保険料]欄に入力した金額が自動的に転記されます。（[特殊な指定]を選択して健康保険料を金額で指定すると、設定等で健康保険料率を変更しても、健康保険料の金額は自動的に変更されなくなります。被保険者が複数の適用事業所で働いているなど、保険料を案分する必要がある場合などの特殊な事情を除き、[特殊な指定]を使用しないことをお勧めします） 給与明細書の健康保険料は、[等級で指定]または[特殊な指定]のいずれを選択している場合でも、賞与額に健康保険料率を乗じた額が転記されます。
健保等級	健康保険の標準報酬月額表の等級を入力します。等級を入力すると、右側に標準報酬月額が表示されます。健康保険の被保険者にチェックを付けている場合は必ず入力してください。 給与明細書作成時に、等級に応じた健康保険金額が明細書の項目「健康保険料」に自動的に記入されます。
健康保険料	健保等級に応じた健康保険金額が自動的に入力されます。[保険料設定]欄で[特殊な指定]を選択している場合は、この[健康保険料]欄に健康保険料を直接入力します。
介護保険	
第2号被保険者	介護保険に該当する場合は、チェックを付けます。チェックを付けた場合、健康保険金額に介護保険金額が加算されます。[保険料設定]欄で[特殊な設定]を選択している場合は、介護保険料分を健康保険料に手動で加算してください。
介護保険適用除外等該当者	日本国内に住所を有しない場合、介護保険施設、特定施設などに入所した場合、入管法の規定による3か月を超える在留期間が決定されていない場合などの介護保険適用除外理由に該当し、介護保険第2号被保険者になれない社員にチェックを付けます。チェックを付けた場合、この社員を年齢に基づいて介護保険第2号被保険者に該当するかどうかの自動判定の対象から外します。
厚生年金保険	
被保険者	厚生年金に加入する場合はチェックを付けます。給与明細書の作成時に、設定の厚生年金保険料率に応じた金額が明細書の項目「厚生年金料」に自動記入されます。（「設定」画面の「給与基礎（社保）」で、厚生年金種類を「未加入」に設定している場合、チェックは付けられません。233 ページ参照）

保険料設定	給与明細書作成時の、厚生年金保険料の求め方を選択します。[等級で指定]を選択した場合は、等級に応じた厚生年金保険料が自動的に転記されます。[特殊な指定]を選択した場合は、[厚生年金保険料]欄に入力した金額が自動的に転記されます。([特殊な指定]を選択して厚生年金保険料を金額で指定すると、設定等で厚生年金保険料率を変更しても、厚生年金保険料の金額は自動的に変更されなくなります。被保険者が複数の適用事業所で働く場合など、保険料を案分する必要がある場合などの特殊な事情を除き、[特殊な指定]を使用しないことをお勧めします) 賞与明細書の厚生年金保険料は、[等級で指定]または[特殊な指定]のいずれを選択している場合でも、賞与額に厚生年金保険料率を乗じた額が転記されます。
厚年等級	厚生年金の標準報酬月額表の等級を入力します。厚生年金の被保険者にチェックを付けている場合は必ず入力してください。給与明細書作成時に、等級に応じた厚生年金保険料が明細書の項目「厚生年金料」に自動的に記入されます。 等級を選択すると、下部の[厚生年金保険料]欄に金額が自動的に表示されます。
厚生年金保険料	設定された厚年等級に応じて、明細書の項目「厚生年金料」に自動記入される金額が表示されます。
社会保険(健康保険・厚生年金)全般	
社会保険料免除	産前産後休業、育児休業、介護休業など社会保険料が免除されている場合はチェックを付けます。チェックを付けると、健康保険の[健康保険料]と厚生年金保険の[厚生年金保険料]の左に、(免除中)と表示されます。健康保険料(特定保険料、基本保険料)、介護保険料、厚生年金保険料の保険料が免除 0 円となります。
短時間労働者(3/4 未満)	短時間労働者に該当する場合はチェックを付けます。チェックを付けると、算定基礎届および月額変更届において、支払基礎日数が 11 日以上勤務日数があるかどうかで標準報酬月額を算定します。
被保険者整理番号	健康保険証番号を入力します。
基礎年金番号	年金手帳記号番号(基礎年金番号)を入力します。
厚生年金基金・確定拠出年金	
厚生年金掛金	厚生年金基金掛金を入力します。明細書に項目「厚生年金基金」を作成すると自動記入されます。
確定拠出年金	確定拠出年金を入力します。明細書に項目「確定拠出年金」を作成すると自動記入されます。

■ 労働保険に加入している社員の場合

労働保険に加入している社員の場合は、社員情報の[社保・労保]タブのうち、雇用保険・労災保険の項目を設定します。

雇用保険	
被保険者	雇用保険に加入する場合はチェックを付けます。給与明細書の作成時に、設定の雇用保険料率に応じた金額が明細書の「雇用保険料」に自動記入されます。([設定]画面の[給与基礎(労保)]で、雇用保険種類を「未加入」に設定している場合、チェックは付けられません。234 ページ参照)
雇用保険欄	一般事業の場合は「一般の事業」を、農林水産・清酒製造・建設の場合は「農林水産・建設等」を選択します。
被保険者番号	雇用保険の被保険者番号を入力します。入力した内容は、離職証明書などに印字されます。
労災保険	
対象者	労災保険の対象者の場合はチェックを付けます。「労働保険算定基礎賃金集計表」の労災保険欄に賃金が集計されます。
保険区分	労働保険の保険区分を選択します。選択された保険区分に応じて、「労働保険算定基礎賃金集計表」に賃金が集計されます。

⑦ 所得税と住民税に関する情報を登録する

〔所得・住民〕タブをクリックして、社員の所得税と住民税に関する情報を登録します。

社員情報の〔所得・住民〕タブのうち、所得税・住民税の項目を設定します。

所得税	
税区分	税金の区分をリストから選択します。
扶養親族等	扶養人数を入力します。ここで入力する人数は、給与所得の源泉徴収税額表(月額表)から税金を算出する際に使用されます。したがって、従業員本人が障害者(特別障害者を含む)、寡婦(特別寡婦を含む)、寡夫、勤労学生の場合は、これらに該当する一人につき1を加算した値を入力します。 [扶養設定]ボタンをクリックすると、「扶養親族等詳細」画面が表示されます。この画面は、国税庁発行の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の内容を反映できるレイアウトになっており、用紙を見ながら該当箇所に入力することで、税額計算上の扶養親族等の合計人数を自動計算できます。
法人の役員	法人(人格のない社団等を含む)の役員(取締役、執行役、会計参与、理事、監事、精算人、相談役、顧問等である方)に該当する方はチェックをつけます。チェックをつけた方は「法定調書合計表資料」で「役員」として集計されます。
住民税	
住民税(6月のみ)※	住民税の6月分(端数処理を行う月)の税額を入力します。なお、どの月の明細書に6月分の税額を記入するかは、「設定」画面で設定できます。詳しくは、234ページの「給与基礎(その他)」をご覧ください。
住民税(7月以降)※	7月以降(住民税の端数処理を行わない月)の住民税の税額を入力します。

※(6月のみ)や(7月以降)の部分は、住民税の端数調整を行う月の設定により動的に変わります。端数調整月の設定に関する詳細は、234ページの「給与基礎(その他)」をご覧ください。

⑧ 登録した内容を明細書に反映させる

ここまで登録した内容を決定し、給与明細書に反映させるには、〔OK〕ボタンをクリックします。

〔OK〕ボタンをクリック

6-4 給与明細書に必要な項目を追加する

「社員情報」画面に登録した内容に応じて、給与明細書の項目が自動的に決定して明細書に表示されます。給与明細書には基本的な項目があらかじめ表示されていますが、その他に給与明細書に必要な手当項目や控除項目がある場合は、以下の手順で追加できます。

給与明細書に必要な新しい項目を追加する方法は、以下の通りです。(給与明細書の項目には金額を手入力する項目と、金額が自動的に入力される項目があります。以下の部分では、金額を手入力する項目を追加する方法について説明しています。金額が自動的に入力される項目を追加する場合については、80 ページ以降をご覧ください)

① 空白欄に新しい項目名を入力する



給与明細書に必要な項目を追加するには、空白欄に直接新しい項目名を入力します。



給与明細書は、項目の種類ごとに記載する場所(エリア)が異なります。新しい項目を作成する場合は、作成エリアにご注意ください。

- ・ 社員に支給する項目は、「支給項目」エリアに作成します。
- ・ 社員から控除する項目は、「控除項目」エリアに作成します。
- ・ 社員の勤怠情報に関する項目は、「勤怠」エリアに作成します。

例えば、毎月金額を手入力する項目で、社員に支給する手当として項目「歩合給」を作成する場合は、以下のように行います。

	基本給	残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
支給項目	245,000			
	歩合給			

支給項目エリアの空白欄に直接、項目「歩合給」を入力します。

空白欄に直接
項目「歩合給」を入力

② 新しい項目を登録する

確認

新しい項目名が入力されました。登録しますか？

はい(Y) いいえ(N)

新しい項目を入力すると、入力確定後に登録確認メッセージが表示されます。新しい項目を登録するために、[はい] ボタンをクリックします。

項目登録

項目番号: 61
項目名: 歩合給

属性
☒ 支給項目 ☐ 控除項目 ☐ すべて
☒ 推奨する属性のみを表示する

書式
 小数点桁数: 0

自動計算
☒ 自動計算して記入。又は、社員情報より転記

各種集計表
☒ 各種集計表の「集計対象項目」に含める

「支給項目」の設定
☒ 所得税の課税対象額に含める
☒ 社会保険料の算定報酬月額に含める
☒ 雇用保険料の計算賃金額に含める

「任意計算式」の設定
 項目名: 又は、値:
 項目名: 又は、値:
 項目名: 又は、値:
 項目名: 又は、値:
 計算結果の端数処理:

OK(C) キャンセル(Q)

「項目登録」画面が表示されます。必要な設定を行い、給与明細書に記載する新しい項目を登録します。

毎月金額を手入力する項目なので、チェックを外します。

例として作成する項目「歩合給」は手当項目であり、毎月直接手入力で金額を入力する項目です。そのため、以下の通り登録します。

項目	登録内容	
属性	「支給項目」を選択 「その他支給額」属性が選択されていることを確認する ※属性の選択は製品の動作を左右する重要な設定です。詳細については、80 ページをご覧ください。	
書式(小数点桁数)	「0 を非表示(標準)」を選択	
自動計算して記入。又は、社員情報より転記	毎月金額を手入力する項目なので、チェックを外す(上図参照)	
各種集計表の「集計対象項目」に含める	チェックを付ける	
「支給項目」の設定	所得税の課税対象額に含める	チェックを付ける
	社会保険料の算定報酬月額に含める	チェックを付ける
	雇用保険料の計算賃金額に含める	チェックを付ける
「任意計算式」の設定	非設定 ※任意計算式の詳細については、85 ページをご覧ください。	

「項目登録」画面で登録する各項目の詳細については、209 ページの「項目台帳」をご覧ください。

③ 金額を入力する

支給項目	基本給	残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
	245,000			
歩合給				

新しく追加した項目「歩合給」の金額を直接手入力します。

支給項目	基本給	残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
	245,000			
歩合給				
	300000			

項目「歩合給」の下に
金額を直接手入力します。

支給項目	基本給	残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
	245,000			
歩合給				
	30,000			

これで新しい項目の登録と金額の入力が完了しました。
給与明細書に必要な他の項目も、基本的には同じ流れで追加します。

最後に「更新」ボタンをクリックし、支給合計に反映させます。詳しくは、70 ページの「給与明細書を更新して、再計算する」をご覧ください。



項目を追加する際の注意事項

同一の給与明細上に、同一の属性(※)を持つ項目が複数存在し、かつ、その中に手入力の項目が含まれている場合は、正しく給与計算を行うことができないため、警告メッセージが表示されます。その場合は、手入力となっている項目を自動記入に戻すか、属性の変更を行ってください。

以下の属性が、警告の対象となります。

「支給額合計」・「控除額合計」・「差引支給額」・「健康保険料」・「厚生年金保険料」・「雇用保険料」・「厚生年金基金掛金」・「社会保険料合計」・「所得税」・「有給日数残」・「有給時間数残」・「年末調整」

※属性の選択は製品の動作を左右する重要な設定です。詳細については、80 ページをご覧ください。

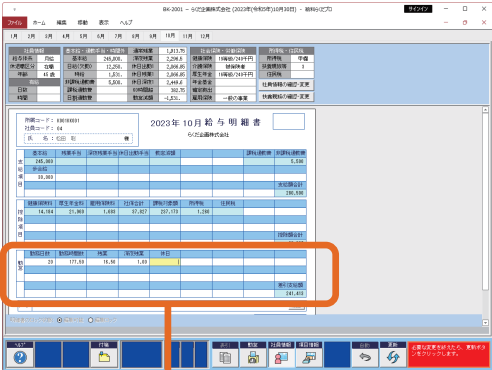
■ 毎月自動的に金額が入力される項目を作るには

本製品では、毎回手入力する項目の他に、毎月自動的に金額が入力される項目を作成できます。また、任意の計算式によって金額を自動計算させるなど、高度な項目設定が行えます。

明細書の高度な編集機能については、80 ページ以降の部分をご覧ください。

6-5 勤怠情報を入力する

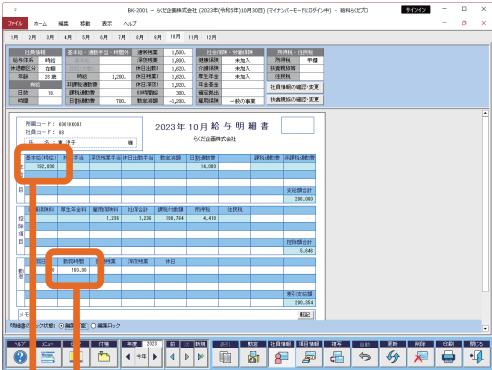
本製品は、給与明細書の勤怠項目に勤怠情報を入力すると、対応する支給項目に金額が自動的に入力されます。



	勤務日数	勤務時間数	残業	深夜残業	休日				
勤怠	20	177.50	16.50	1.00					

勤怠項目に勤怠情報を入力するには、入力したい項目の入力欄をクリックし、直接時間数や日数を入力します。

タイムカード機能を使用して時間数を計算する場合は、115 ページの「タイムカード機能」をご覧ください。



例えば、支給項目「基本給(時給)」には、勤怠項目「出勤時間」に入力された時間に、社員に設定された「時給」を乗じた金額が入力されます。



勤怠項目に入力した内容に応じて給与明細書に金額を入力するには、給与明細書の更新を行う必要があります。
更新に関する詳細は、70 ページをご覧ください。

出勤時間	基本給(時給)
160.00	192,000

●社員の「時給」が「1,200 円」の場合
勤怠項目「出勤時間」に「160」と入力すると、支給項目「基本給(時給)」に「192,000」が自動的に入力されます。

■ 代表的な勤怠項目と対応する支給項目

以下の勤怠項目に勤怠情報を入力すると、対応する支給項目に金額が自動的に入力されます。

勤怠項目		支給項目	説明
出勤時間	→	基本給(時給)	項目「出勤時間」に入力した時間に、社員に設定した「時給」を乗じた金額が入力されます。
勤務日数	→	基本給(日給)	項目「勤務日数」に入力した日数に、社員に設定した「日給」を乗じた金額が入力されます。
残業	→	残業手当	項目「残業」に入力した時間に、社員に設定した「普通残業単価」(または「時給」×「普通残業割増率」)を乗じた金額が入力されます。
深夜残業	→	深夜残業手当	項目「深夜残業」に入力した時間に、社員に設定した「深夜残業単価」(または「時給」×「深夜残業割増率」)を乗じた金額が入力されます。
休日	→	休日出勤手当	項目「休日」に入力した時間に、社員に設定した「休日出勤 1 単価」(または「時給」×「休日出勤 1 割増率」)を乗じた金額が入力されます。
60 超	→	60 超手当	項目「60 超」に入力した時間に、社員に設定した「60 時間超」を乗じた金額が入力されます。
遅刻早退	→	勤怠減額	項目「遅刻早退」に入力した時間に、社員に設定した「勤怠減額単価」(または「時給」×「勤怠減額掛率」)を乗じた金額が入力されます。 支給項目「勤怠減額」には、金額がマイナスで入力されます。
欠勤日数	→	欠勤控除	項目「欠勤日数」に入力した日数に、社員に設定した「日給」を乗じた金額が入力されます。 支給項目「欠勤控除」には、金額がマイナスで入力されます。

※上記の勤怠項目名称や支給・控除項目名称は、使用する給与明細書の型番やお客様の設定により異なる場合があります。

※各単価に時間を乗じる際、指定した桁数で四捨五入となります。なお、勤怠減額、欠勤控除については、指定した桁数で切り捨てとなります。

■ 時間の入力方法

時間の入力は、10 進法と 60 進法の両方に対応します。

例えば、15 分を入力する場合は、10 進法では「0.25」、60 進法では「0 : 15」と入力します。また 1 時間 30 分を入力する場合は、10 進法では「1.5」、60 進法では「1 : 30」と入力します。60 進法で入力する場合、時間と分の間は「: (コロン)」で区切ります。(「. (ピリオド)」で入力しても自動的に「:」に置き換えられます) 10 進法と 60 進法を切り替える方法については、232 ページの「給与基礎 (一般)」をご覧ください。

60 進法の計算ルールについては「60 進法の時分で金額の算出後、10 進法に変換する。」がデフォルトで選択されています。この時、はじめに時間を分に変換し、その分で時給等を乗算し、その結果を 60 で割って 10 進数に変換します。

例 時給単価が 1,200 円で、出勤時間が「1 : 20」の時

- ① 時間を分に変換します。
1 : 20 → 80
- ② 時給単価 (1,200 円) に対して、分に置き換えた時間を乗算します。
 $1,200 \times 80 = 96,000$
- ③ その結果を 60 で割って 10 進法に置き換えます
 $96,000 \div 60 = 1,600$
- ④ 結果に対して端数処理がなされ、最終的な金額「1,600 円」が記入されます。

6-6 給与明細書を更新して、再計算する

給与明細書には、各項目の設定に基づいて自動的に記入される部分と、手作業で入力する部分があります。例えば、勤怠項目にはその月の社員の勤務日数や時間数を手作業で入力しますが、支給項目には残業手当などを自動的に計算して記入されます。自動的に記入される項目は、欄が水色で表示されます。手作業で入力する個所の欄は白色です。項目を計算して最新の値にするためには、**【更新】ボタン**をクリックします。



各種の合計金額欄の金額は自動計算となります。手入力を行うことはできません。

項目内の値を最新の情報に更新するには、[更新]ボタンをクリックします。



必要な変更を終えたら、更新ボタンをクリックします。

勤怠項目に数字を手入力しただけでは、支給項目に自動的に記入される金額は再計算されません。手入力した後に、**【更新】ボタン**をクリックしてください。

例えば、勤怠項目「残業」に残業時間を入力しても、支給項目「残業手当」に金額は入力されません。

項目	更新前	更新後
残業	16.51	16.50
残業手当		31,577

勤怠項目「残業」に残業時間を入力しても、直ちに支給項目「残業手当」に金額は入力されません。

[更新]ボタンをクリックすると、支給項目「残業手当」に金額が入力されます。

6-7 メモと支給日を入力する

給与明細書の入力後、明細下にあるメモと支給日を設定します。

[メモ] 欄には、「今月もお疲れ様でした。」など、自由なコメントを入力できます。

支給日は、[支給日] 欄右の [▼] ボタンをクリックすると表示されるリストから選択して入力します。支給日を指定しておくと、給与明細書一覧から支給日ごとに社員の給与明細書をまとめて印刷できます。

リストから選択して入力

支給日 30日

メモ: 今月も、お疲れ様でした。

コメントを入力

■ メモの内容を同月支給のすべての明細書に転記するには

メモ欄内にある [転記] ボタンをクリックすると、メモ欄に入力した内容を同月支給の他のすべての明細書に転記することができます。

[転記] ボタンをクリックすると、左図の確認メッセージが表示されます。これは、現在編集している明細書のメモの内容を、同月支給の他のすべての明細書にも転記するかどうかを確認するメッセージです。

転記するかどうか、いずれかのメニューを選択して [OK] ボタンをクリックします。

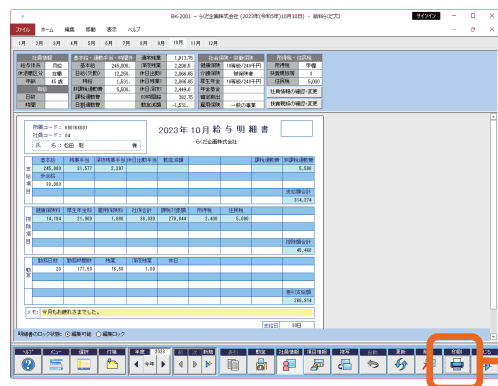


これで給与明細書の作成が完了します。作成した明細書を後から開くには、「給与明細書一覧」画面から選択します。(131 ページをご覧ください)

6-8 給与明細書を印刷する

給与明細書の作成が終わったら、印刷を行います。給与明細書の印刷は、以下の手順で行います。

① 「印刷」 ボタンをクリックする

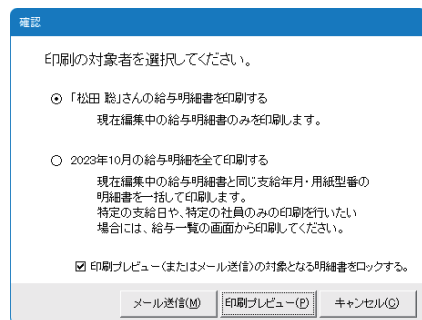


作成した給与明細書を印刷するには、画面下の「印刷」ボタンをクリックします。

「印刷」ボタンをクリック



② 印刷の対象者を選択する

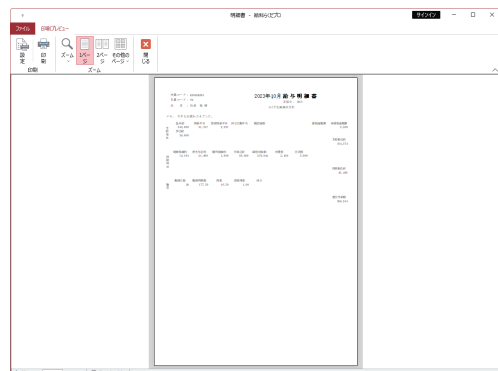


印刷の対象者を選択します。

現在編集中の給与明細書を印刷するには、「[社員 A]さんの給与明細書を印刷する」を選択して、「印刷プレビュー」ボタンをクリックします。

※「確認」画面で「メール送信」ボタンをクリックすると、「社員 A」さんに給与明細書をメールで送信できます。詳細は、141ページをご覧ください。

③ 「印刷プレビュー」画面を表示して、印刷を実行する



「印刷プレビュー」画面が表示されます。

印刷内容を確認し、「印刷」ボタンをクリックして実行します。

■ 控えを印刷するには

明細書の控えを印刷したい場合は、メインメニューの「設定」アイコンをクリックし、「設定」画面内であらかじめ設定しておきます。「設定」画面の「印刷設定（明細書）」内にある「控えを印刷する」にチェックを付け、控えを印刷する位置を選択します。



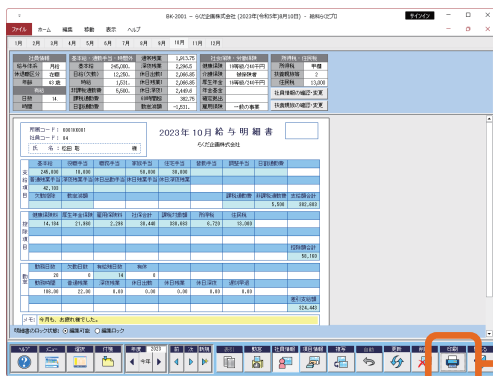
これで一人分の社員の給与明細書の作成・印刷が完了しました。

56 ページからの作業を繰り返して、社員全員分の明細書を作成します。続けて次の社員の明細書を作成する手順については、74 ページをご覧ください。



ひと月分の給与明細書をまとめて印刷するには？

①[印刷]ボタンをクリックする

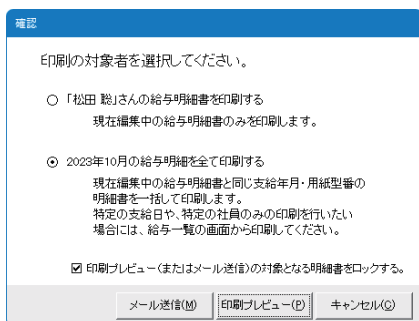


印刷したい月の給与明細書を開き、画面下の[印刷]ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



②印刷の対象者を選択する

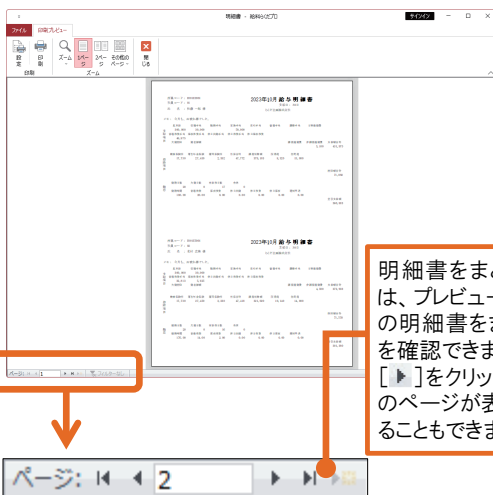


次に、印刷の対象者を選択します。

ひと月分の給与明細書まとめて印刷するには、[〇年〇月の給与明細を全て印刷する]を選択して、[印刷プレビュー]ボタンをクリックします。

(この状態で[メール送信]ボタンをクリックすると、当月のすべての明細書をメールで送信できます。詳細は、141 ページをご覧ください)

③「印刷プレビュー」画面を表示して、印刷を実行する



[印刷プレビュー]ボタンをクリックすると、「印刷プレビュー」画面が表示されます。

印刷内容を確認し、[印刷]ボタンをクリックして実行します。

明細書をまとめて印刷する場合、「印刷プレビュー」画面の左下では、プレビュー画面のページを切り替えることができます。複数の社員の明細書をまとめて印刷する際には、ページを切り替えて印刷内容を確認できます。
[▶]をクリックすると次のページを表示し、[◀]をクリックすると最後のページが表示されます。また数字の欄に直接ページ番号を入力することもできます。

特定の月や特定の社員の給与明細書を印刷する場合は、給与明細書一覧から選択します。詳細については、133 ページをご覧ください。

6-9 続けて次の社員の給与明細書を作成する

「社員 A」の給与明細書の編集画面から、続けて次の「社員 B」の給与明細書を作成するには、画面下の「新規」ボタンをクリックします。



「新規」ボタンをクリック

「確認」画面が表示されます。現在編集中の明細書と同じ項目を使用する場合は「はい」ボタンを、使用しない場合は「いいえ」ボタンをクリックします。

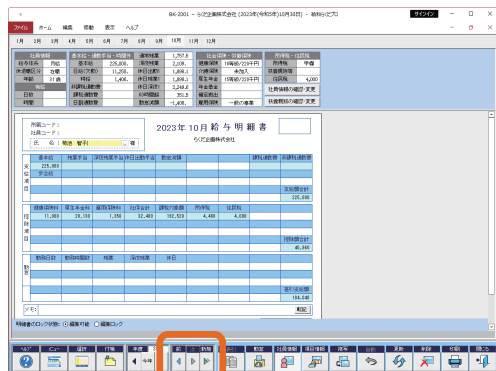
新規の「明細書編集」画面の「氏名」欄に「社員 B」の氏名を入力します。

「氏名」欄に次の社員氏名を入力

「社員 B」の社員情報が登録されていない場合は、登録の確認画面で、「はい」ボタンをクリックします。

「はい」ボタンをクリック

「社員情報」画面が表示されるので、必要な事項を登録し「OK」ボタンをクリックします。（「社員情報」画面の入力については、56 ページの「社員氏名を入力し、社員情報を登録する」をご覧ください）



[OK] ボタンをクリックすると、続けて「社員 B」の「明細書編集」画面が表示されます。

勤怠項目を入力し [更新] ボタンをクリックすると、「社員 B」の明細書が作成されます。



「明細書編集」画面下にある[前]・[次]の移動ボタンを使用すると、同じ月の他の明細書を表示できます。
[新規]ボタンをクリックすると、何も入力されていない新規の「明細書編集」画面が表示されます。



直接明細書の氏名を変更して次の社員の明細書を作成する場合

確認

氏名が変更されました

以下から処理方法を選択し、[OK]ボタンをクリックしてください。

- 氏名を「松田 聡」から「菊池 智子」に書き換える
現在、「松田 聡」として編集していた給与明細書の氏名欄を「菊池 智子」に書き換え、編集を継続します。
(氏名を間違えて入力し、修正したい場合のみ、こちらを選択します。)
- 「菊池 智子」さんの給与明細書を新規に作成する
「菊池 智子」さんの2023年10月支給の給与明細書を新規に作成します。
(給与明細書を新規に作成する場合にこちらを選択します。)

[詳細>>](#)

新規作成する際の明細項目

- 「松田 聡」と同じ明細項目にする
- 「菊池 智子」さんの直近の明細書と同じ明細項目にする
- 既定の明細項目にする

OK

キャンセル

続けて次の社員を作成する際、「新規」ボタンを使用せず直接明細書の氏名に上書き入力すると、「社員情報」の登録画面の後に、確認メッセージが表示されます。

現在編集中的「社員 A」の明細書を保存し、続けて新しい「社員 B」の明細書を作成するには、「社員 B」さんの給与明細書を新規に作成する」を選択します。

処理方法を選択したら、「OK」ボタンをクリックします。

※[詳細>>]ボタンをクリックすると、「社員 B」の明細書を作成する際にさらに詳細な設定を行えます。詳細は以下の表をご覧ください。

項目	説明	
氏名を「社員 A」から「社員 B」に書き換える	現在編集中的の明細書の氏名「社員 A」を、新しく入力された氏名「社員 B」に書き換えて上書きします。通常は、間違えて入力した氏名を修正したい場合などに選択します。	
「社員 B」さんの給与明細書を新規に作成する	詳細>>	「社員 A」と同じ明細項目にする
		「社員 B」さんの直近の明細書と同じ明細項目にする
		既定の明細項目にする
		直前に編集していた「社員 A」の明細項目と同じ明細項目で明細書を作成します。
		過去に作成した明細書のうち、一番最近作成した「社員 B」の明細項目と同じ明細項目で明細書を作成します。 (※この項目は、社員登録直後には選択できません)
		あらかじめ設定されている既定の明細項目で明細書を作成します。

6-10 次月の給与明細書を作成する

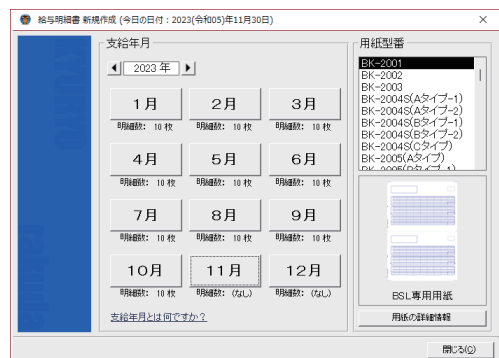
次の新しい月の給与明細書を作成する際には、前月の給与明細書を新しい月に複写し、勤怠項目の出勤日数など、前月とは異なる箇所を変更するだけで、簡単に作成できます。
以下の手順で作成します。

① 「給与明細書新規作成」画面を表示する



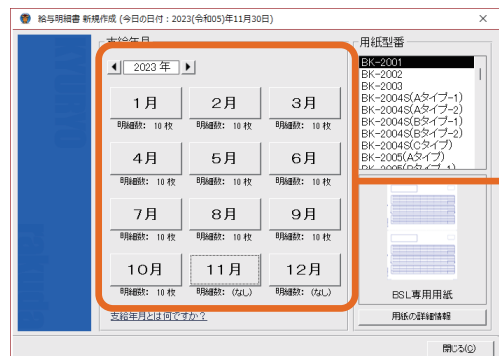
メインメニューの[日常処理]タブ内にある、[新規給与]アイコンをクリックします。

[新規給与]アイコンをクリック



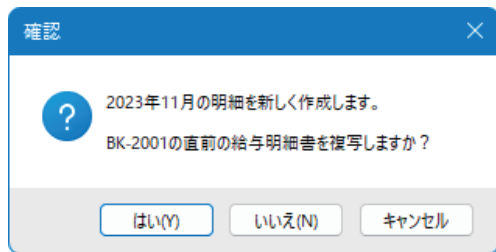
「給与明細書新規作成」画面が表示されます。

② 複写する月を選択する



新規に作成したい給与明細書の支給年月に該当する月のボタンをクリックします。

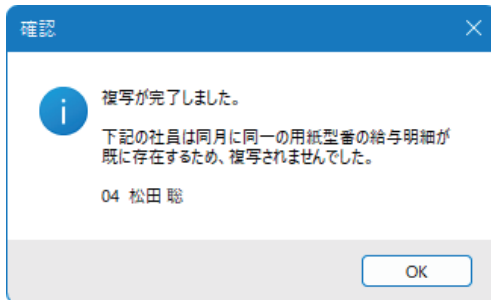
複写して作成したい支給年月に
該当するボタンをクリック



直前に作成した給与明細書を、指定した月の明細書に複写するか確認メッセージが表示されます。複写する場合は[はい] ボタンをクリックします。



重複作成を禁止する設定にもかかわらず、複写時に同月にすでに給与明細書が存在する社員を選択した場合



重複作成を禁止する設定を有効にしている場合、複写時に同月すでに給与明細書が存在する社員を選択して複写を実行すると、該当する社員の明細書は複写作成されません。その場合は、左の確認メッセージが表示されます。

明細書の重複作成を禁止する設定は、「設定」画面の「明細書設定」内にある「重複作成設定」から変更できます。詳細については、235 ページの「明細書設定」をご覧ください。

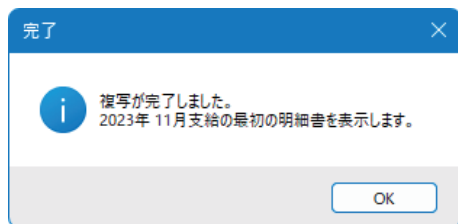
③ 給与明細書を複写する社員を選択する



「給与明細書の複写」画面が、社員が選択された状態で表示されます。

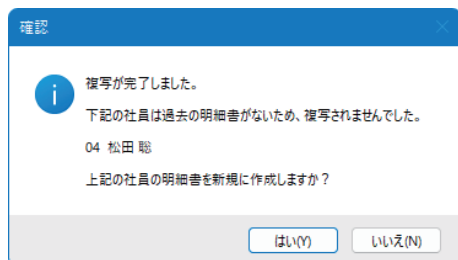
どの社員の明細書を複写するか、選択して[実行] ボタンをクリックします。

項目	説明
対象となる支給日	直近の明細書のうち、選択した支給日の明細書が存在する社員が複写されます。
退職者表示・非表示	退職者を一覧に表示するか非表示にするかを切り替えます。
全て選択	リストに表示されているすべての社員を選択します。
退職者以外	[区分]が「退職」になっている社員以外の社員を選択します。
休退職者以外	[区分]が「休職」・「退職」になっている社員以外の社員を選択します。
明細未作成者	作成しようとしている月の明細書を作成していない社員を選択します。([区分]が「休職」・「退職」になっている社員は選択しません)
選択解除	現在選択されている社員の選択状態を解除します。

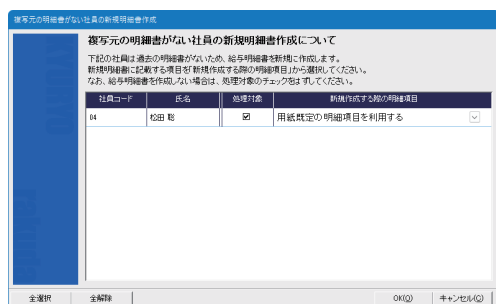


直前の明細書が指定した月の明細書として複写されると、完了メッセージが表示されます。

■ 過去に同じ用紙型番がない社員がいる場合



過去に同じ用紙型番および指定した支給日で作成された明細書が存在しない社員がいる場合は、当該社員の明細書を新規に作成するかどうかを確認するメッセージが表示されます。新規に作成する場合は「はい」ボタンをクリックします。



「複写元の明細書がない社員の新規明細書作成」画面が表示されます。

複写元の明細書がない社員の一覧が表示されるので、処理対象と新規に作成する際の明細項目の設定を選択し、[OK] ボタンをクリックします。

項目	説明
社員コード	複写元の明細書がない社員の社員コードが表示されます。(編集不可)
氏名	複写元の明細書がない社員の氏名が表示されます。(編集不可)
処理対象	新規に明細書を作成する社員の処理対象にチェックを付けます。明細書を作成しない場合は、チェックを外します。
新規作成する際の明細項目	新規に明細書を作成する際の明細書項目の設定を選択します。用紙既定の明細項目を使用するか、既存の社員と同じ明細項目を使用するかのいずれかを選択できます。
全選択	一覧に表示されているすべての社員の処理対象にチェックを付けます。
全削除	一覧に表示されているすべての社員の処置対象のチェックを外します。

④ 「明細書編集」画面から編集し更新する



新しい月に複写した「給与明細書編集」画面が表示されます。

勤怠項目など変更が必要な箇所の値を編集し、画面下の「更新」ボタンをクリックすると、各項目に自動的に金額が入力され、明細書が完成します。

[更新]ボタンをクリック



必要な変更を終えたら、更新ボタンをクリックします。

⑤ 次の社員の明細書に切り替える

作成後、次の社員の明細書への切り替えは、以下の二つの方法で行えます。

■ 明細書の切り替え (1)



画面下の「前」・「次」ボタンをクリックして、前後の社員の明細書に画面を切り替えます。

■ 明細書の切り替え (2)



画面下の「選択」ボタンをクリックして「選択リスト」を表示し、「社員選択」欄から編集したい社員をクリックすると、その社員の明細書が表示されます。

「社員選択」欄から明細書を編集したい社員を選択します。

7章 高度な編集機能

この章では、給与明細書の作成に伴う高度な明細書の編集機能について説明しています。

毎月自動的に金額が入力される支給・控除項目を追加したり、任意の計算式を設定して金額が自動入力される項目を設定したりする方法を説明します。また、有給管理や日割り通勤費の設定などを行う方法を説明します。

7-1 属性の役割について

給与明細書の支給項目・控除項目・勤怠項目などそれぞれの項目には、「属性」が設定されています。この属性によって、その項目にどのような内容を自動的に記載するか、また入力する値が何であるかを判断します。したがってどんな名称の項目であっても、その**項目の属性が何か**によって、計算される結果が異なります。

例えば、項目「基本給」が属性「基本給」に設定されている場合、給与明細書の項目「基本給」には社員に登録している「基本給」が自動的に記載されます。

しかし、項目「基本給」が属性「時給合計」に設定されている場合、同じ項目「基本給」でも給与明細書の項目「基本給」には、その社員の時給単価と勤務時間数から計算された「時給合計」が自動的に記載されます。

項目名称に表示されている項目に対する属性の設定が下に表示されます。

属性の一覧に表示する内容を選択します。[すべて]を選択し、[推奨する属性のみを表示する]のチェックを外すと、すべての属性が一覧に表示されます。

属性が一覧表示されます。
画面では、項目「基本給」に対して属性「基本給」が設定されています。給与明細書に項目「基本給」を作成すると、社員情報の「基本給」に登録した金額が入力されます。

このエリアには、属性の説明が表示されます。
例えば、属性「基本給」が設定された項目には、社員情報の「基本給」に登録した金額が転記されることが分かります。

※上記の「項目登録」画面の詳細については、209 ページの「項目台帳」をご覧ください。

なお、1 つの項目に対して 1 つの属性が割り当てられます。また、項目と属性の組み合わせは全社員共通の設定となります。

◆ 属性を変更するには



各項目に設定されている属性は、明細の結果を左右する重要な設定です。変更する場合は、属性の意味を正しく把握した上で行ってください。

属性を変更したい項目は、「項目台帳」から確認できます。項目台帳は、メインメニューの「台帳管理」タブ内にある「各種台帳」アイコンをクリックし、「項目台帳」タブをクリックします。

「項目台帳」から属性の変更を行いたい項目の左にある「詳細」ボタンをクリックします。

「項目登録」画面が表示されます。属性の変更を行うには、[上記を理解した上で、属性を変更する] ボタンをクリックします。属性の変更は、注記を読み、属性の意味を正しく把握した上で行ってください。

属性の意味を正しく把握したうえで、[上記を理解した上で、属性を変更する] ボタンをクリックします。

一般的な項目はあらかじめ登録されており、それぞれに適切な属性が設定されています。項目は自由に変更したり追加したりできますが、属性はあらかじめ用意されている中から適切なものを選択します。項目属性については、246 ページの「属性一覧表」をご覧ください。

7-2 金額が自動記入される支給・控除項目を作成する

本製品では、毎月定額で支給（または控除）される場合の処理に対応します。毎月定額が自動的に入力される支給・控除項目の作成は、以下の手順で行います。

① 「社員情報」画面を開く

金額が自動的に入力される支給・控除項目は、社員の「社員情報」画面から登録します。

「社員情報」画面を開くには、編集画面上の「社員情報の確認・変更」ボタンをクリックします。（「社員情報」画面は、[氏名] 欄をダブルクリックしたり、社員台帳から開いたりすることも可能です。詳細については、181 ページをご覧ください）

[社員情報の確認・変更] ボタンをクリック

編集画面上に「社員情報の確認・変更」ボタンが表示されていない場合は、画面下の「社員情報」ボタンをクリックします。

② 「支給・控除」タブで設定する

「社員情報」画面の「支給・控除」タブをクリックし、毎月定額で支給する手当額または控除する控除額を設定します。

新しい支給項目は、「各種支給項目」の「項目名」欄に直接入力します。新しい控除項目は、「協定控除項目」の「項目名」欄に直接入力します。

すでに登録されている項目は、「項目名」欄の「▼」ボタンをクリックして、表示されるリストから選択します。

各種支給項目

項目名	金額
扶養手当	15,000.
住宅手当	5,000.
▼	.

協定控除項目

項目名	金額
積立金控除 ▼	10,000.
	.

③ 設定した項目の属性の設定を確認する

新しい支給・控除項目を入力すると「項目登録」画面が表示されます。

「各種支給項目」に新しい支給項目を追加すると、「その他支給額」属性として登録されます。「協定控除項目」に新しい控除項目を追加すると、「協定控除」属性として登録されます。

選択されている属性と動作設定に関する設定内容を確認し、[OK] ボタンをクリックします。

④ 給与明細書に項目が作成される

給与明細書に、社員に登録したのと同じ支給・控除項目が作成され、「社員情報」画面で設定した金額が、自動的に記入されます。

扶養手当	住宅手当	積立金控除
15,000	5,000	10,000

明細書に「社員情報」画面で設定した支給・控除項目が作成され、設定した金額が自動的に記入されます。



毎月変動する支給・控除項目を設定するには

毎月変動する支給・控除項目を設定するには、「社員情報」画面で項目の追加をせず、明細書の作成画面で直接項目を作成する必要があります。詳しくは、65 ページの「給与明細書に必要な項目を追加する」をご覧ください。

新規の項目登録時に、「自動計算して記入。または、社員情報より転記」のチェックを外します。これにより、この支給項目（または控除項目）は手入力の項目になります。

☐ 自動計算して記入。又は、社員情報より転記

扶養手当	住宅手当
15,000	12,000

金額を手入力する項目は、入力欄が白色で表示されます。（自動的に金額が入力される項目は、入力欄が水色で表示されます）

「自動計算して記入。又は、社員情報より転記」のチェックを外すと、設定した支給・控除項目の入力欄が白色になります。白色の入力欄に金額を手入力することで、毎月変動する支給（または控除）項目に対応します。

7-3 任意計算式を利用する

本製品は、自社の給与体系に合わせて、任意の計算式を設定できます。

① 任意計算式による項目を作成する



任意計算式により自動記入したい項目名を、明細書に直接入力して作成します。

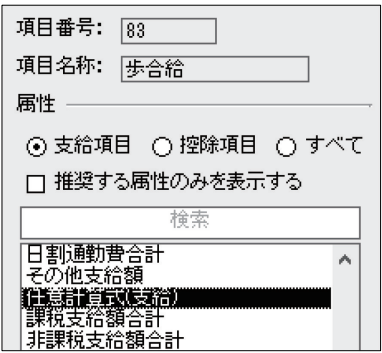
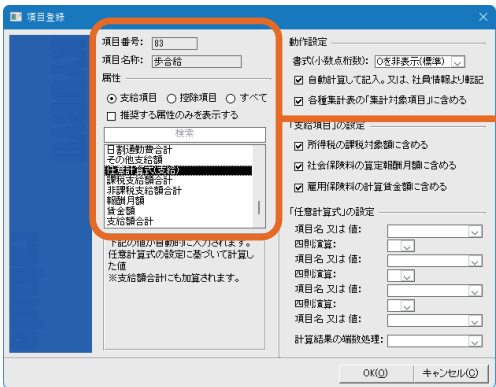
歩合給

新しい項目名を入力

② 属性を設定する

新しく項目を作成すると、「項目登録」画面が表示されます。

任意計算式により金額を自動記入するための属性として、[任意計算式（支給）]・[任意計算式（控除）]・[任意計算式（その他）]・[任意計算式（その他時間）]のいずれかを設定します。



属性	説明
任意計算式(支給)	任意計算式を設定して、支給金額を自動入力させるための項目属性です。 この属性を設定した項目に自動入力される金額は、支給額合計に加算されます。
任意計算式(控除)	任意計算式を設定して、控除金額を自動入力させるための項目属性です。 この属性を設定した項目に自動入力される金額は、控除額合計に加算されます。
任意計算式(その他)	任意計算式を設定して、金額に影響を与えない数値を自動入力させるための属性項目です。 この属性を設定した項目に自動入力される数値は、支給額合計にも控除額合計にも影響を与えません。この属性が設定された項目の結果は、「任意計算式(支給)」属性や「任意計算式(控除)」属性の項目を計算するために利用できます。
任意計算式(その他時間)	任意計算式を設定して、金額に影響を与えない時間を自動入力させるための項目属性です。 この属性を設定した項目に自動入力される数値は、支給額合計にも控除額合計にも影響を与えません。この属性が設定された項目の結果は、「任意計算式(支給)」属性や「任意計算式(控除)」属性の項目を計算するために利用できます。

③ 任意計算式を設定する

「項目登録」画面の「任意計算式」の設定」において、任意計算式を設定します。

「任意計算式」の設定

項目名 又は 値:

四則演算:

項目名 又は 値:

四則演算:

項目名 又は 値:

四則演算:

項目名 又は 値:

四則演算:

項目名 又は 値:

四則演算:

計算結果の端数処理:

項目	説明
項目名 又は 値	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、任意計算式を構成する項目名を選択します。または直接数値を入力することもできます。
四則演算	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、任意計算式を構成する四則演算を選択します。
計算結果の端数処理	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、計算結果に端数が発生した場合の処理方法を選択します。選択せずに[OK]ボタンをクリックした場合は、自動的に「四捨五入」が選択されます。端数は画面上部の[書式(小数点桁数)]欄に設定されている小数点桁数までを表示します。

任意計算式を設定する場合、計算式を構成する項目名には、必ず明細書内に存在する項目名を使用してください。また計算式を構成する項目名に、数値が入力されていることを確認してください。明細書に項目名が存在しない場合や数値が入力されていない場合、任意計算式の結果が正しく反映されません。

◆ 任意計算式の具体例

[例]: 項目「歩合給」に、任意計算式によって毎月自動的に金額を入力する
(項目「歩合給」は、項目「売上」に入力された金額に「0.1」を乗じた金額を自動入力させる)

① 項目「売上」を明細書に作成する

	勤務日数	出勤時間	残業	深夜残業
勤	20	160.00		
売	売上			

勤怠エリアの空白欄に直接、項目「売上」を入力します。

空白欄に直接項目「売上」を入力

② 項目「売上」の詳細設定を行う

新しい項目を入力すると、登録するかどうかの確認メッセージが表示されます。新しい項目を登録するために、[はい] ボタンをクリックします。

「項目登録」画面が表示されます。
項目「売上」の詳細設定を以下の通り行います。

設定が完了したら、[OK] ボタンをクリックします。

項目	登録内容
属性 (詳細は 80 ページ参照)	「すべて」を選択し、属性一覧から「その他」属性を選択
書式(小数点桁数)	「0 を非表示(標準)」を選択
各種集計表の「集計対象項目」に含める	チェックを付ける

③ 項目「歩合給」を作成する

支給項目エリアの空白欄に直接、項目「歩合給」を入力します。

空白欄に直接、項目「歩合給」を入力

④ 項目「歩合給」の詳細設定を行う

新しい項目を入力すると、登録するかどうかの確認メッセージが表示されます。新しい項目を登録するために、[はい] ボタンをクリックします。

「項目登録」画面が表示されます。
項目「歩合給」の詳細設定を以下の通り行います。

設定が完了したら、[OK] ボタンをクリックします。

項目	登録内容
属性	「支給項目」を選択し、[推奨する属性のみを表示する]のチェックを外してから、「任意計算式(支給)」属性を選択します。 ※属性の選択は製品の動作を左右する重要な設定です。詳細については、80 ページをご覧ください。

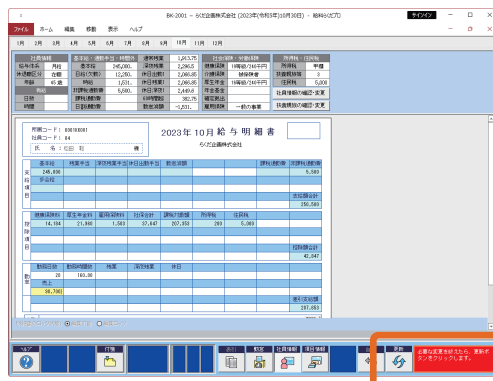
項目	登録内容	
書式(小数点桁数)	「0 を非表示(標準)」を選択	
自動計算して記入。又は、社員情報より転記	チェックを付ける	
各種集計表の「集計対象項目」に含める	チェックを付ける	
「支給項目」の設定	所得税の課税対象額に含める	チェックを付ける
	社会保険料の算定報酬月額に含める	チェックを付ける
	雇用保険料の計算賃金額に含める	チェックを付ける
「任意計算式」の設定 (詳細は 85 ページ参照)	項目名 又は 値	リストから、項目「売上」を選択
	四則演算	リストから、「×」を選択(その他 2 箇所の「四則演算」欄は空欄とする)
	項目名 又は 値	直接「0.1」と入力(その他 2 箇所の「項目名 又は 値」欄は空欄とする)
	計算結果の端数処理	リストから任意の端数処理方法を選択

⑤ 項目「売上」に売上金額を入力する

	勤務日数	出勤時間	残業	深夜残業
勤怠	20	160.00		
	売上			
	98700			

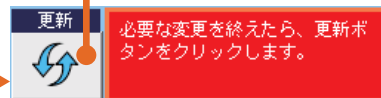
項目「売上」に直接、売上金額を入力します。
(例では「¥98,700」を入力しています)

⑥ 「更新」ボタンをクリックする



「更新」ボタンをクリックして明細書の再計算を行います。

「更新」ボタンをクリック



明細書の再計算が行われると、項目「歩合給」に対し、項目「売上」に入力された金額(¥98,700)に「0.1」を乗じた金額(¥9,870)が自動的に入力されます。

売上	歩合給
98,700	9,870



上記の例の項目「売上」のように任意計算式を構成する項目を、給与明細書に印字したくない場合の方法については、96 ページをご覧ください。



任意計算式では、他の任意計算式の結果を 3 回まで含められます。

7-4 有給休暇の管理を行う

本製品では、有給残日数や有給残時間の処理を行えます。

前回、給与明細書を作成した時点での有給残日数から、今回使用した有給日数を減算して、今回の有給残日数を自動的に記入できます。

① 「有給日数」属性の項目を用意する

項目を追加したい場所の項目名欄をクリックします。

[▼] ボタンが表示されるので、[▼] ボタンをクリックして表示される項目リストから、項目「有給」や「有給日数」を選択します。

有給日数

「有給日数」属性に設定された項目を明細書に用意します。

本製品では、「有給日数」属性の項目として、あらかじめ項目「有給」や「有給日数」が用意されています。

新しく別の名称で項目を作成する場合は、項目の属性を「有給日数」に設定してください。

② 「有給日数残」属性の項目を用意する

項目を追加したい場所の項目名欄をクリックします。

[▼] ボタンが表示されるので、[▼] ボタンをクリックして表示される項目リストから、項目「有給日数残」を選択します。

有給日数

「有給日数」属性に設定された項目を明細書に用意します。

本製品では、「有給日数」属性の項目として、あらかじめ項目「有給日数」が用意されています。

新しく別の名称で項目を作成する場合は、項目の属性を「有給日数」に設定してください。

③ 用意した項目に、有給残日数を設定する

2023年10月給与明細書

項目	金額	単位
基本給	245,000	円
残業代	15,100	円
有給消化	2,297	円
有給残日数	10	日

はじめて明細書に有給残日数を記載する場合には、該当する項目に直接入力します。

項目「有給日数」にはその月の有給消化日数を、項目「有給残日数」には有給消化後の有給残日数を入力します。

自動記入解除の確認メッセージが表示されるので、[OK] ボタンをクリックします。

有給日数: 2 | 有給残日数: 10 |

項目「有給日数」にはその月の有給使用日数を、項目「有給残日数」には有給使用後の有給残日数を入力します。

確認

自動記入の欄に数値が入力されました。
この欄は以後、手入力となります。

※自動記入に戻すには、画面下の [自動] ボタンをクリックします。
※この変更は現在編集中の明細にのみ反映され、その他の明細には影響しません。

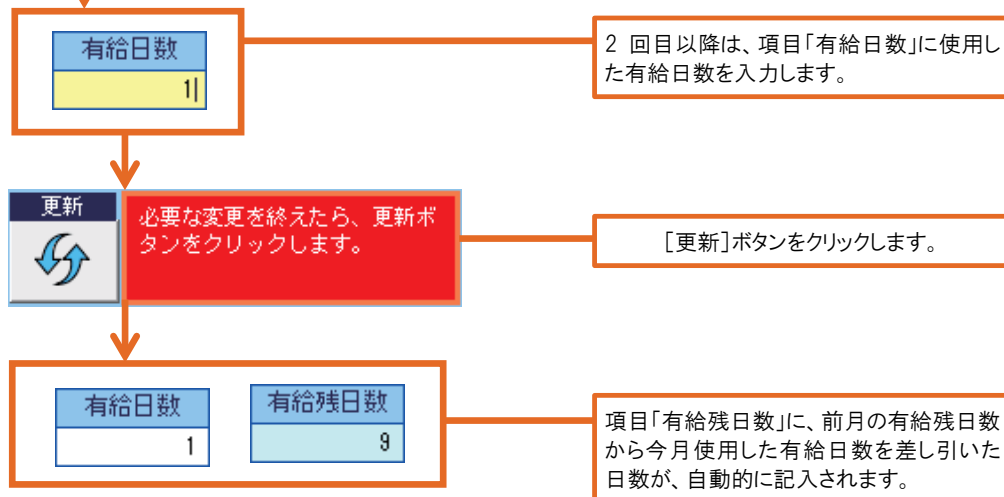
OK キャンセル

項目「有給残日数」は自動記入の項目のため、手入力を行うと確認メッセージが表示されます。確認メッセージが表示されたら、[OK] ボタンをクリックします。

④ 次月以降の給与明細に有給残日数を自動記入する

一度、有給残日数を明細書に記入すると、2回目以降は自動的に記入されるようになります。

項目「有給日数」に使用した有給日数を入力して[更新]ボタンをクリックすると、項目「有給残日数」に自動的に有給残日数が記入されます。



有給が付与されるなどの理由により有給残日数が増えた場合は直接、項目「有給残日数」に手入力してください。その際は、本来の有給残日数と新たに付与した日数を合わせた数を手入力します。



日給者の場合、項目「勤務日数」+項目「有給日数」が日給合計の対象となります。有給を時間数で処理する場合は、属性「有給時間数残」・属性「有給時間」を使用します。属性「時給合計」に設定されている項目の、勤務時間数に加算して処理します。



有給残日数は、集計表「有給残数推移表」から確認できます。詳細については、150ページをご覧ください。

7-5 日割通勤費を利用する

本製品は、毎月固定の通勤費の処理だけではなく、勤務日数に応じて通勤費を支給する、日割通勤費の計算を行うことができます。

① 「社員情報」画面を開く

日割通勤費は、社員の「社員情報」画面から登録します。

「社員情報」画面を開くには、編集画面上の「社員情報の確認・変更」ボタンをクリックします。（「社員情報」画面は、[氏名] 欄をダブルクリックするか、社員台帳から開くことも可能です。詳細については、181 ページをご覧ください）

「社員情報の確認・変更」ボタンをクリック



編集画面上に「社員情報の確認・変更」ボタンが表示されていない場合は、画面下の「社員情報」ボタンをクリックします。

② 「給与基礎」タブで設定を行う

「社員情報」画面の「給与基礎」タブをクリックし、「日割通勤費」欄に一日あたりの通勤費を入力します。

次に、「日割通勤費合計に対する非課税限度額」欄の「▼」をクリックし、表示されるリストからひと月あたりの日割通勤費に対する非課税限度額を選択します。

一日あたりの通勤費を入力

ひと月あたりの日割通勤費に対する非課税限度額を選択

③ 給与明細書を作成する

明細書に項目「日割通勤費」が存在しない場合は、項目を追加します。追加したい場所の項目名欄をクリックし、[▼]ボタンをクリックして表示される項目リストから、「日割通勤費」を選択します。

選択した後、勤務日数を入力して[更新]ボタンをクリックすると、自動的に金額が記入されます。

勤務日数	20
日割通勤費	7,100

「社員情報」画面で設定した[日割通勤費]欄の金額と、給与明細書の項目「勤務日数」に入力された日数をもとに、自動計算されます。

課税通勤費	9,300
-------	-------

上記の入力例では、1日当たりの通勤費が「820円」で勤務日数が「20日」になっています。算出される「16,400円」(内訳: 「820円」×「20日」)のうち、非課税限度額「7,100円」が給与明細書の項目「日割通勤費」に、残りの「9,300円」が項目「課税通勤費」に自動記入されます。



日割ではなく、ひと月あたりの通勤費を設定する場合は、「社員情報」画面の[非課税通勤費]欄、または[課税通勤費]欄に金額を直接手入力します。



項目「勤務日数」に入力した勤務日数と実際の出勤回数異なる場合(例えば、半日勤務が2回あり、項目「勤務日数」に $0.5 \times 2 = 1$ としている場合)、日割通勤費の計算機能は利用できません。その場合は、日割通勤費を手入力するか、任意計算式を利用する必要があります。

7-6 印刷外項目機能を使用する

本製品には、給与明細書に印刷しない印刷外項目機能が搭載されています。印刷外項目は、計算の途中結果を残したり、備忘記録として用いたりできます。



印刷外項目は明細書に印刷されませんが、明細書の金額には影響を与えます。例えば、印刷外項目に手当項目を作成して金額を入力すると、明細書に項目は印刷されませんが、支給額合計に金額が加算されます。

さらに印刷外項目は、支給控除一覧などの各種集計表には含まれます。

◆ 印刷外項目機能を有効にする

設定

☒ 自社設定
☐ データファイル
☐ パスワード
☐ マインツバー
☐ 給与基礎(一般)
☐ 給与基礎(社保)
☐ 給与基礎(明細書)
☐ 給与基礎(その他)

明細書設定

タイムカード設定
 勤務データ取込
 メール設定
 印刷設定(明細書)
 印刷設定(その他)
 集計表設定
 全額設定
 印刷調整
 その他の設定
 データ保守
 登録・サポート

明細書設定

重複作成設定

☒ 同月に指定した社員の仕事内容の明細書がある場合、重複作業はしない。
※たいてい、用途型番が異なる場合は、重複作業は行われます。

明細書表示

既定値

☐ 明細書の文字の表示サイズを拡大する
☐ 明細書に自社情報を表示する

支給日 指定なし

☒ 明細書に取得作業済とする
☒ 明細書に「印刷しない項目」欄を表示する

検索設定

☒ 直近の給与明細を再検索する際に、「発生」と「おとぎその他」項目を再検索する
☐ 直近の給与明細を再検索する際に、「発生」と「おとぎその他」項目を再検索する

メモ

☐ メモ欄が編集されたら、同月の関連明細書に転記する
☐ 転記する際に、確認メッセージを表示する

チェックをつける、と給与発生/明細書の右側に「印刷しない項目」欄が表示されます。

OK(O) キャンセル(X)

印刷外項目機能を有効にするには、「設定」画面の「明細書設定」内にある「明細書に「印刷しない項目」欄を表示する」にチェックを付けます。(235 ページをご覧ください)

[明細書に「印刷しない項目」欄を
表示する]にチェックを付ける

[illegible]

給与明細書の右に「印刷しない項目」欄が表示されます。
 「印刷しない項目」は、すべての用紙型番に 20 項目ずつ
 用意されています)

「印刷しない項目」欄が表示される

◆ 印刷外項目の利用法

印刷外項目は、計算の途中結果や備忘記録的な項目を記載するために利用できます。

■ 計算の途中結果として活用する

任意計算式を設定する際、計算に利用する項目を給与明細書に印刷したくない場合に、印刷外項目を利用できます。

例えば、次の任意計算式で計算するとします。

『 項目「歩合給」 = 項目「売上」 × 0.1 』

任意計算式を構成する項目「売上」は、社員の成績に応じて毎月変動する項目で金額を毎回手入力します。しかし、項目「売上」が給与明細書に印字したくない項目である場合、項目「売上」を印刷外項目に設定することで対応できます。

所属コード： K00100001 社員コード： 04		2023年 10月 給与 明 細 書		らくだ金庫株式会社	
氏 名： 松田 聡					
支 給 内 容	基本給	残業手当	深夜残業手当(休日出勤手当)	勤労感謝	日当り給
	245,000	19,198	2,287		7,100
	役職手当	扶養手当	住宅手当		
	5,000	15,000	5,000		
目 的	歩合給				
	9,870				
控 除 内 容	健康保険料	厚生年金料	雇用保険料	社保合計	課税対象額
	14,164	21,960	1,882	38,126	272,478
勘 定	勤労日数	勤労時間数	残業	深夜残業	休日
	20	160.00	10.00		1.00
	賞与日数	賞与時間数			
	2	10			
					歩合(歩合給)
					274,808

歩合給
9,870

印刷しない項目
売上
98,700

項目「歩合給」を計算するために必要な項目「売上」を給与明細書に印刷したくない場合は、印刷外項目として設定します。

印刷外項目に入力された金額も任意計算式を構成する項目として活用できます。

また任意計算式は、3つの項目と2つの四則演算を組み合わせて金額を自動計算できますが、計算の途中結果を印刷外項目に記載することで、さらに複雑な任意計算式を設定できます。任意計算式に関する詳細は、85ページをご覧ください。

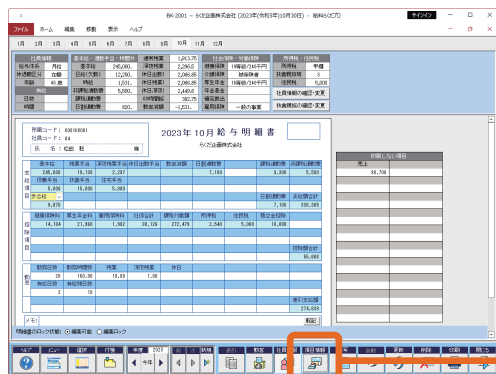
■ 備忘記録として活用する

印刷外項目に項目「扶養親族等数」を作成して人数を入力しておくと、所得税の計算の根拠になる扶養親族数をいつでも確認できます。



社員台帳の[支給・控除]タブ内にある「その他項目」に項目名と金額等を登録しておくと、毎月、印刷外項目に登録した内容が自動転記されます。

7-7 既存の項目の設定を確認・変更するには



あらかじめ給与明細書に表示されている項目の設定を確認・変更するには、変更したい項目にカーソルがある状態で、画面下の「項目情報」ボタンをクリックします。

「項目情報」ボタンをクリック



項目情報が明細書画面下に表示されます。表示された後、「確認・変更」ボタンをクリックすると「項目登録」画面が表示され、項目の編集が行えるようになります。

項目分類	支給項目	課税(所得)	☒	下記の値が自動的に入力されます。 任意計算式の設定に基づいて計算した値 ※支給額合計にも加算されます。	計算式詳細
項目名称	歩合給	報酬(社保)	☒		確認・変更
属性名称	任意計算式(支給)	賃金(雇用)	☒		

「確認・変更」ボタンをクリック

「項目登録」画面が表示されるので、必要な設定を行って「OK」ボタンをクリックし、設定を有効にします。

設定内容についての詳細は、209 ページの表をご覧ください。



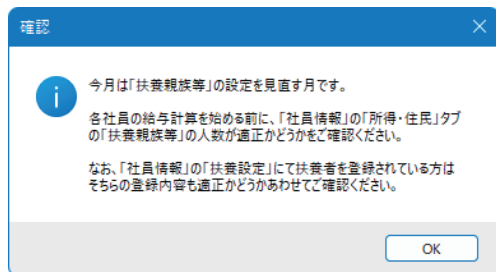
「項目登録」画面は、給与明細書上の項目名をダブルクリックして開くこともできます。

任意計算式属性の項目を選択している場合に、「計算式詳細」ボタンが表示されます。「計算式詳細」ボタンをクリックすると、現在選択中の任意計算式に使用している項目ごとに、計算時に使用する実際の数値を確認できます。任意計算式についての詳細は、85 ページをご覧ください。

「計算式詳細」ボタンをクリック

項目分類	支給項目	課税(所得)	☒	下記の値が自動的に入力されます。 任意計算式の設定に基づいて計算した値 ※支給額合計にも加算されます。	計算式詳細
項目名称	歩合給	報酬(社保)	☒		確認・変更
属性名称	任意計算式(支給)	賃金(雇用)	☒		

7-8 扶養親族等の設定を見直すには



本製品では、毎年 1 月の給与計算時に扶養親族等の設定を確認するよう警告メッセージが表示されます。



警告メッセージが表示されるタイミングは、給与の源泉徴収税額表の改正時の適用開始月と連動します。通常は 1 月に設定されていますが、12 月または 2 月に変更することも可能です。設定の詳細については、234 ページの「給与基礎(その他)」をご覧ください。

現在編集中の明細が属する年の 12 月 31 日時点での扶養親族数を、登録されている扶養親族の生年月日から算出し、その結果が社員台帳に登録されている扶養親族等の数と一致しない場合は、「社員情報」エリアの「所得・住民税」の「扶養親族等」欄の色が赤くなり警告します。

通常残業	1,913.75	社会保険・労働保険	所得税・住民税
深夜残業	2,296.5	健康保険 19等級/240千円	所得税 甲欄
休日出勤1	2,066.85	介護保険 被保険者	扶養親族等 3
休日残業1	2,066.85	厚生年金 16等級/240千円	住民税 13,000
休日深夜1	2,449.6	年金基金	社員情報の確認・変更
60時間超	382.75	確定拠出	扶養親族の確認・変更
勤怠減額	-1,531.	雇用保険 一般の事業	

扶養親族数の見直しを必要とする場合は、「扶養親族等」欄の色が赤くなります。

※「明細書編集」画面に「社員情報」エリアが表示されていない場合は、画面下の「社員情報」ボタンをクリックしてください。

通常残業	1,913.75	社会保険・労働保険	所得税・住民税
深夜残業	2,296.5	健康保険 19等級/240千円	所得税 甲欄
休日出勤1	2,066.85	介護保険 被保険者	扶養親族等 3
休日残業1	2,066.85	厚生年金 16等級/240千円	住民税 13,000
休日深夜1	2,449.6	年金基金	社員情報の確認・変更
60時間超	382.75	確定拠出	扶養親族の確認・変更
勤怠減額	-1,531.	雇用保険 一般の事業	

「扶養親族等」欄の右に表示される「?マークをクリックすると、確認メッセージが表示されます。

メッセージには、「扶養親族等」欄の人数を確認する必要がある理由が表示されます。

また、扶養親族の状態を再判定するために「扶養親族等詳細」画面を表示するかどうかを選択します。「扶養親族等詳細」画面を表示する場合は「はい」ボタンを、表示せずメッセージを閉じる場合は「いいえ」ボタンをクリックします。

「はい」ボタンをクリックした場合は、「扶養親族等詳細」画面が開きますので、99 ページの手順②に進みます。

確認

2024(令和6)年12月31日時点での年齢に基づく扶養親族の人数と扶養親族等に設定されている人数に差異があります。

「扶養親族等詳細」画面にて扶養親族状態の再判定を行ってください。
「扶養親族等詳細」画面を開きますか?

はい(Y) いいえ(N)

扶養親族数の見直しは以下の手順で行います。

① 「扶養親族の確認・変更」 ボタンをクリックする

通常残業	1,913.75	社会保険・労働保険	所得税・住民税
深夜残業	2,296.5	健康保険 19等級/240千円	所得税 甲欄
休日出勤1	2,066.85	介護保険 被保険者	扶養親族等 3
休日残業1	2,066.85	厚生年金 16等級/240千円	住民税 13,000
休日深夜1	2,449.6	年金基金	社員情報の確認・変更
80時間超過	382.75	確定拠出	
勤怠減額	-1,531.	雇用保険 一般の事業	扶養親族の確認・変更

2024年1月給与明細書

らくだ企画株式会社

「社員情報」エリアの「扶養親族の確認・変更」ボタンをクリックします。

「扶養親族の確認・変更」ボタンをクリック

「扶養親族の確認・変更」ボタンをクリックすると、「扶養親族等詳細」画面が表示されます。

② 再判定の基準となる日付を選択し、「再判定」ボタンをクリックする

再判定の基準となる日付を選択します。再判定の基準となる日付は、「再判定」ボタン左にある「▼」をクリックして表示されるリストから選択します。今年度末か昨年度末かのいずれかを選択できます。通常は、今年度末日を選択します。

画面中央にある「再判定」ボタンをクリックすると、判定の基準となる日付と各扶養者の生年月日に基づいて、老人・特定・年少扶養親族を再判定し、自動的に扶養親族等の状態を更新します。

扶養親族等詳細 - [松田 聡]

配偶者控除 ☐ あり/源泉控除対象配偶者 ☐

フリガナ/氏名 個人番号 続柄 生年月日 老人 非居住

マツダ ヨウコ 松田 洋子 075051年10月5日 クリア

控除対象扶養親族等

フリガナ/氏名 個人番号 編集 子 令和13年2月4日 老人 特定 年少 非居住

マツダ マモル 松田 守 ***** 編集 子 令和13年2月4日 削除

マツダ シゲル 松田 茂 ***** 編集 子 平成18年5月17日 削除

マツダ マサル 松田 勝 ***** 編集 子 平成21年7月5日 削除

2023年12月31日 時点の年齢で扶養親族の状態を再判定する時は、こちら>> 再判定

障害者 本人

	本人	同一生計配偶者	扶養親族
一般の障害者	☐	☐	☐ 人
特別障害者	☐	☐	☐ 人
同居特別障害者	☐	☐	☐ 人

本人

☐ 寡婦
☐ ひとり親
☐ 勤労学生
☐ 特別の寡婦
☐ 寡夫

指定した年度末の日付で控除対象配偶者・扶養親族等の「老人」「特定」「年少」を再判定します。

② 「再判定」ボタンをクリック

税額計算上の扶養親族等の合計人数: 2

閉じる

「再判定」ボタンをクリックすると、「〇〇さん」は「控除対象扶養親族」になりました」などの判定結果のメッセージが表示されます。

③ 「閉じる」 ボタンをクリックする

「扶養親族等詳細」画面右下の「閉じる」ボタンをクリックします。

「閉じる」ボタンをクリック

扶養親族等の設定の見直しにより、「税額計算上の扶養親族等の合計人数」が変更された場合、その内容を社員台帳の「扶養親族等」に反映させるかどうかの確認メッセージが表示されます。

変更を反映させる場合は「はい」ボタンをクリックします。

次に、更新された社員台帳の「扶養親族等」の情報を明細書に反映させるかどうかの確認メッセージが表示されます。

明細書に反映させる場合は「はい」ボタンをクリックします。

これにより明細書が更新され、所得税額が変更になる場合があります。

④ 「扶養親族等」欄が更新されていることを確認する

通常残業	1,913.75	社会保険・労働保険	所得税・住民税
深夜残業	2,296.5	健康保険	19等級/240千円
休日出勤1	2,066.85	介護保険	被保険者
休日残業1	2,066.85	厚生年金	16等級/240千円
休日・深夜1	2,449.6	年金基金	
60時間超過	382.75	雇用保険	一般の事業
勤怠減額	-1,531.		

明細書の「扶養親族等」欄が更新され、欄の色が白くなっていることを確認します。これで、扶養親族等の設定の見直しの完了です。

「扶養親族等」欄の色が白くなり、設定が見直されます。

8章 各種の支援機能

この章では、明細書の作成に便利な各種の支援機能について説明しています。
日付や金額を入力するために便利な機能や、明細書の項目編集のために便利な機能などについて説明します。

8-1 入力補助機能

◆ 電卓を使用する

本製品には、金額などを入力する際に便利な電卓機能が用意されています。金額や数値を入力する欄で使えます。

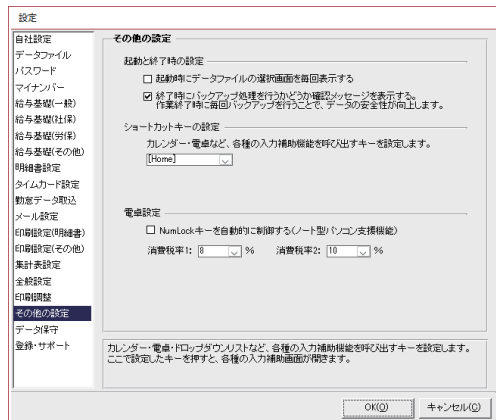
■ 電卓の起動



金額などの入力欄にカーソルがある状態で「入力補助キー」（通常は [Home] キー）を押すか、ダブルクリックをすると、画面上に電卓が表示され、計算して結果を入力できます。（キーボードのテンキーの数字を押しても数字が入力されない場合は、キーボードの [NumLock] キーを押してから再度お試しください）

電卓は、2種類の税率を設定できます。
左下の [税率設定] ボタンをクリックし、「税率 1」と「税率 2」でそれぞれの税率を選択します。「税率 1」に設定した税率は電卓の [税込 1]・[税抜 1] ボタンに、「税率 2」に設定した税率は電卓の [税込 2]・[税抜 2] ボタンにそれぞれ対応します。

■ 電卓の設定変更



メインメニューの [設定] アイコンをクリックして設定画面を開きます。

[その他の設定] 内に、[ショートカットキーの設定] と [電卓設定] があり、入力補助キーの設定と NumLock キーや消費税率の設定を行うことができます。

入力補助キーの変更

既定では[HOME]が設定されていますが、[▼]ボタンをクリックして表示されるリストの中から使用したいキーを選択します。

消費税率の変更

[税率]欄の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストの中から税率を選択します。

◆ 簡易数式入力を使用する

残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
29,688		
扶養手当	出張手当	
40,000	5*1500	

明細の入力時は、金額欄の中に計算式を入力すると、計算した結果が自動的に入力されます。単純な四則演算を行う際には最適です。

この際、「×」は「*」を、「÷」は「/」を使用します。

◆ 簡易カレンダーを使用する

本製品には、日付を入力する際に便利な簡易カレンダー機能が用意されています。一覧や各種集計表の検索条件で日付を指定する場合や、保険届出用紙の提出日を入力する場合などに使用できます。

■ 簡易カレンダーの起動

日付を入力する欄にカーソルを移動し、[入力補助キー]を押します。

[入力補助キー]は[Home]キーに設定されています。(設定画面で変更できます)



日付入力欄にカーソルがある状態で「入力補助キー」(通常は[Home]キー)を押すか、ダブルクリックをすると、簡易カレンダーが表示され、日付を入力できます。

日付の指定は、マウスで選択するか、カーソル移動キーや[PageUp][PageDown]キーで行います。

[日付を書き込む]ボタンをクリックして、選択した日付を入力します。

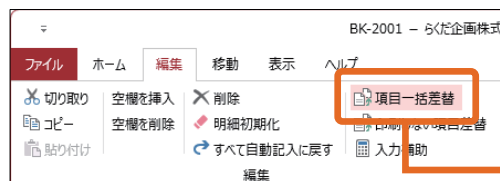
8-2 明細書の項目一括差替機能

明細書の項目一括差替機能を利用すると、編集中の明細書の全項目を破棄して、他の明細書の項目に差し替えることができます。例えば、新入社員の給与明細書の項目を他の社員の給与明細書の書式と統一したい場合などに利用します。



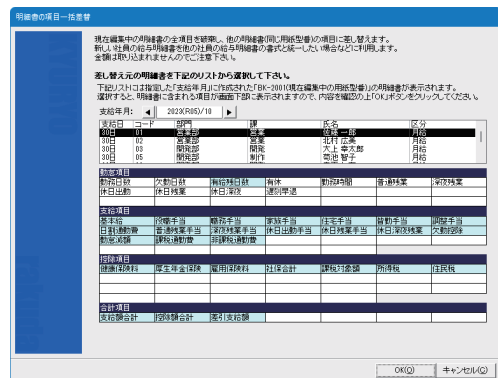
明細書の項目を一括差し替えできるのは、同じ用紙型番の明細書に限ります。また、金額は取り込まれませんのでご注意ください。

以下の手順で項目の一括差し替えを行います。



項目を差し替えたい明細書を表示して、画面上部のメニューバーの[編集]をクリックし、[項目一括差替]をクリックして選択します。

メニューバーの[編集]をクリックして
[項目一括差替]を選択



「明細書の項目一括差替」画面が表示されます。

差し替え元となる明細書の支給年月と社員名を選択すると、画面下に「勤怠項目」・「支給項目」・「控除項目」・「合計項目」の各項目欄において使用されている項目名が表示されます。(画面上部に表示される項目のうち、薄い水色の項目は自動記入が設定されている項目です)

差し替え元の明細書を決定したら、[OK] ボタンをクリックして差し替えを実行します。

現在編集中の明細書の全項目を破棄し、他の明細書(同じ用紙型番)の項目に差し替えます。
新しい社員の給与明細書を他の社員の給与明細書の書式と統一したい場合などに利用します。
金額は取り込まれませんのでご注意ください。

差し替え元の明細書を下記のリストから選択して下さい。

下記リストにお指定した「支給年月」に作成された「BK-2001(現在編集用の用紙型番)」の明細書が表示されます。
選択すると、明細書に含まれる項目が画面下部に表示されますので、内容を確認の上「OK」ボタンをクリックしてください。

支給年月: 2023(R05)/10

支給日	コード	部門	課	氏名	区分
30日	01	営業部	営業	佐藤 一郎	月給
30日	02	営業部	営業	北村 広美	月給
30日	03	開発部	開発	大上 幸太郎	月給
30日	05	開発部	制作	菊池 智子	月給

勤務項目	欠勤日數	有給殘日數	有休	勤務時間	普通残業	深夜残業
勤務日出勤	休日残業	休日深夜	遅刻早退			
休日日出勤						
支給項目						
基本給	役職手当	職務手当	家族手当	住宅手当	皆勤手当	調整手当

差し替え元の明細書の支給年月と社員氏名を選択すると、画面下に該当する明細書で使用されている項目名が表示されます。

明細書の支給年月と社員氏名を選択する 該当する明細書で使用されている項目名が 。	勤手当	休日残業手当	休日深夜残業	欠勤控除
	計	課税対象額	所得税	住民税
合計項目				
支給額合計	控除額合計	差引支給額		

最後に[OK]ボタンをクリックして、一括差し替えを実行します。

OK(O)

キャンセル(C)

確認



差し替えを実行すると、現在編集集中の明細書の項目名・金額等は全て破棄されます。
この操作は元に戻すことができませんのでご注意ください。

項目を差し替えてもよろしいですか？

OK

キャンセル

[OK] ボタンをクリックすると、「確認」画面が表示されます。差し替えを行う場合は [OK] ボタンをクリックしてください。

※差し替えを実行すると、現在編集集中の明細書の項目名・金額などはすべて破棄されます。

※一度差し替えると元に戻すことはできませんので、ご注意ください。



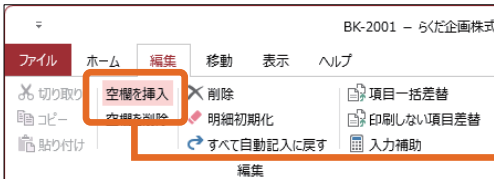
明細書に印刷しない項目を一括して差し替えるには、項目を差し替えたい明細書を表示して、画面上部のメニューバーの「編集」をクリックし、「印刷しない項目差替」をクリックして選択します。

8-3 空欄挿入機能

残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
29,688		
扶養手当	出張手当	
40,000	7,500	

項目と項目の間に別の項目を挿入するには、挿入したい箇所をクリックして編集可能な状態にします。

例えば項目「扶養手当」と項目「出張手当」の間に別の項目を挿入したい場合は、項目「出張手当」をクリックして編集可能な状態にします。



メニューバーの「編集」から「空欄を挿入」を選択します。

「編集」から「空欄を挿入」を選択します。

残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当
29,688		
扶養手当		出張手当
40,000		7,500

空欄が挿入され、新しい項目を追加できるようになります。その際、もともとあった項目「出張手当」は自動的に右に移動します。

空欄を削除するには、削除したい空欄を選択し、メニューバーの「編集」から「空欄を削除」を選択します。



空欄を挿入したり削除したりする際に自動的に右に移動する項目は、次の空欄までの塊となります。

例えば項目が、「A」「B」「C」「D」「(空欄)」「E」「F」と並んでいる場合に、「A」と「B」の間に空欄を挿入すると、「B」「C」「D」が塊として次の空欄まで右に移動します。その結果、明細書の項目の並びは、「A」「(空欄)」「B」「C」「D」「E」「F」となります。

「A」「B」「C」「D」「(空欄)」「E」「F」

「A」と「B」の間に空欄を挿入します。

「A」「(空欄)」「B」「C」「D」「E」「F」

「B」「C」「D」が塊として次の空欄まで右に移動します。

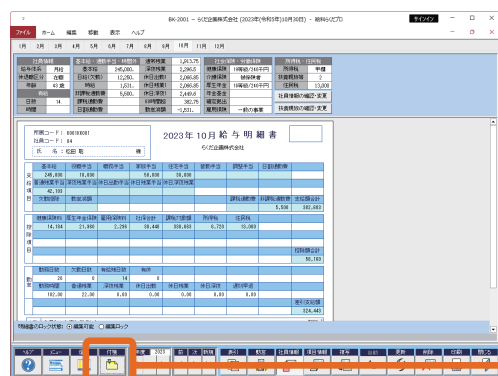
「A」「(空欄)」「B」「C」「D」「E」「F」

※明細行に挿入可能な空欄が存在しない場合は、新たな空欄を挿入することはできません。

8-4 付箋メモ機能

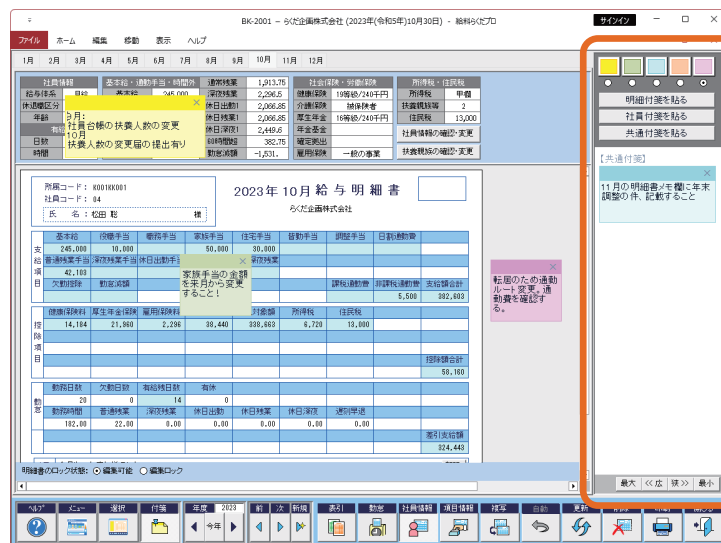
本製品では、以下の3種類の付箋メモを貼ることができます。各付箋メモは、それぞれ最大5種類（5色）まで貼ることが可能です。

付箋メモの種類	説明
明細付箋	個別の明細書に貼ることができる付箋です。個々の「明細書編集」画面に表示されます。 例えば、「今月から扶養人数が変わる」などのメモを残しておくことで、明細書作成時のミスを防ぐことができます。
社員付箋	社員別に貼ることができる付箋です。「明細書編集」画面の上部に表示される「社員情報」エリアに表示されます。 例えば、「調整額を利用。来月戻すことを忘れないように！」などのメモを残しておくことで、次回の明細書作成時のミスを防ぐことができます。
共通付箋	会社全体に関係する情報を貼ることができる付箋です。「明細書編集」画面の右側に表示される「付箋」エリアに表示されます。 例えば、住民税の変更や社会保険の料率変更などがある場合に、忘れないようメモを残しておくことができます。



付箋メモを貼るには、「明細書編集」画面下の「付箋」ボタンをクリックします。

[付箋]ボタンをクリック



画面右に、付箋エリアが表示されます。

[明細付箋を貼る]、[社員付箋を貼る]、[共通付箋を貼る]の各ボタンをクリックすると、それぞれのエリアに付箋が表示されます。

明細付箋および社員付箋は、さまざまな画面サイズに対応するため、各表示エリアの左上に表示されます。

◆ 付箋の操作について

それぞれの付箋は「明細書編集」画面のエリアごとに貼り付けたり、付箋のサイズを変更したりできます。

■ 付箋を貼るには



貼りたい付箋の色を選択し、付箋を貼る場所を選択します。

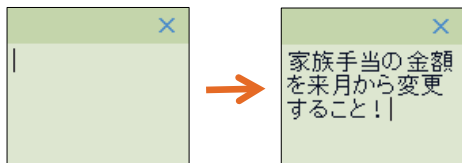
明細書に付箋を貼りたい場合は、[明細付箋を貼る]をクリックします。

個々の社員別に付箋を貼りたい場合は、[社員付箋を貼る]をクリックします。社員付箋を貼ると、「社員情報」画面の[付箋]タブ内にも同じ付箋が登録されます。詳細については、193ページの「付箋」をご覧ください。

会社全体に関係することなど、すべての社員や明細書に関係する付箋を貼りたい場合は、[共通付箋を貼る]ボタンをクリックします。

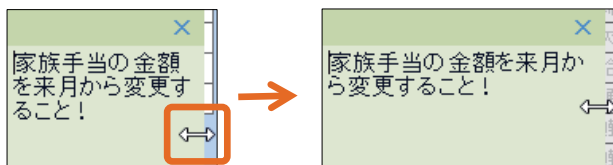
■ 付箋メモを入力・編集するには

貼り付けた付箋をクリックすると、下図のようにカーソルが表示されるので、直接キーボードから文字を入力します。付箋メモの内容を編集する場合も同様です。



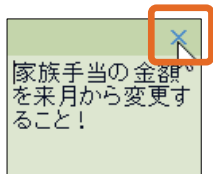
■ 付箋メモのサイズを変更するには

付箋の右端（または下端）にマウスのカーソルを合わせると、カーソルが「⇔」に変わります。その状態でマウスの左ボタンをクリックし、そのまま左右（または上下）へ移動させると、付箋メモのサイズを変更できます。たくさんのメモを表示したい場合などに便利です。



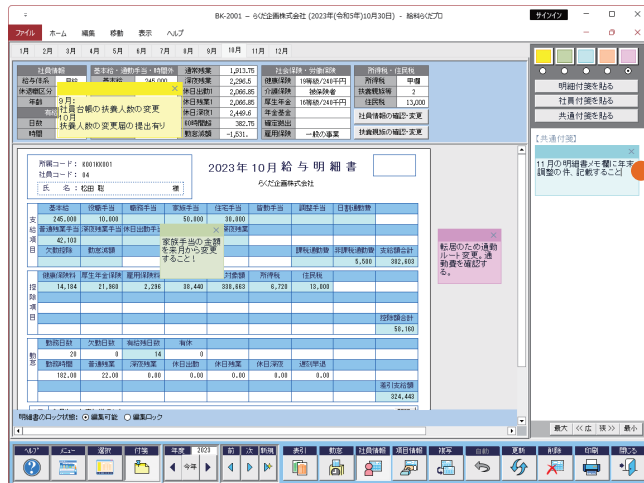
■ 付箋メモを削除するには

付箋メモを削除するには、右上の「×」をクリックします。（確認メッセージが2回表示されます）削除した付箋を元に戻すことはできませんので、ご注意ください。

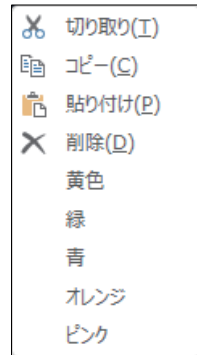


■ その他の付箋機能

貼り付けた付箋上でマウスを右クリックすると、以下の操作が行えます。



付箋上で右クリックすると、以下のメニューが表示されます。

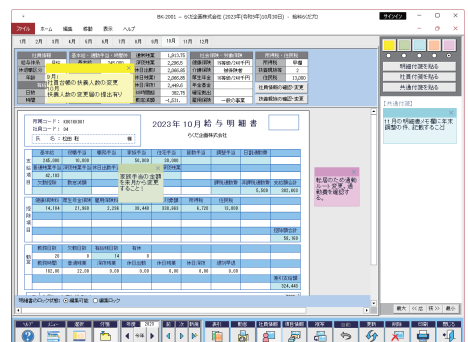


項目	説明
切り取り	選択されている文字(色が黒く反転している文字)を切り取ります。切り取った文字は、任意の場所に移動させたカーソル位置に貼り付けることができます。
コピー	選択されている文字(色が黒く反転している文字)をコピーします。コピーした文字は、任意の場所に移動させたカーソル位置に貼り付けることができます。
貼り付け	切り取られた文字やコピーされた文字を、任意の場所に移動させたカーソル位置に貼り付けます。
削除	付箋を削除します。
黄色～ピンク	付箋色を、黄色・緑・青・オレンジ・ピンクから選択できます。

◆ 付箋メモを非表示にするには

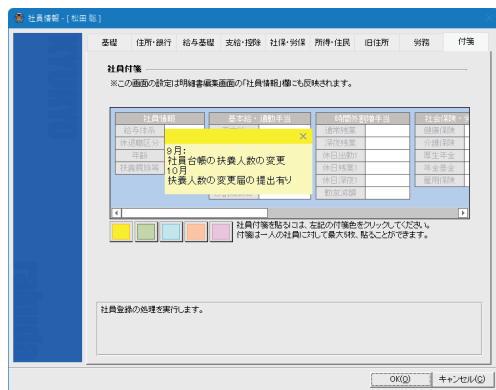
明細上に常に付箋を貼っておくと、画面が見づらくなる場合があります。その場合は、画面下の「付箋」ボタンをもう一度クリックすることで、付箋を非表示の状態にできます。

その際、付箋は削除されません。再度表示したい場合は、もう一度「付箋」ボタンをクリックしてください。「付箋」ボタンをクリックすることで、表示・非表示を切り替えることができます。



「付箋」ボタンで、
付箋の表示・非表示を
切り替える

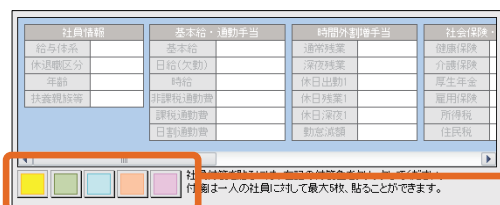
◆「社員情報」画面で社員付箋を付けるには



「社員情報」画面の「付箋」タブから、編集中の社員に対して付箋を貼ることができます。（各社員 5 枚まで）社員個別のメモを残しておくことができるので、例えば「調整額を利用。来月戻すのを忘れないこと！」などの付箋メモを貼っておくと、翌月の給与計算時のミスを防ぐことができます。

付箋に関する詳細は、106 ページの「付箋メモ機能」をご覧ください。

■ 付箋を貼るには



付箋を貼るには、画面中央に表示される付箋色から、貼り付けたい付箋色のボタンをクリックします。

貼り付けたい付箋色のボタンをクリック

付箋色のボタンをクリックすると、画面上部に付箋が表示されます。なお、この画面の設定は、「明細書編集」画面の「社員情報」欄にも反映されます。

◆ 付箋メモを一覧画面から確認する



社員情報や明細書に付箋が貼られているかどうかは、各一覧画面から確認できます。

付箋が貼られている場合は、一覧画面の右端に表示されます。

明細書一覧からは、明細付箋を確認できます。
「社員基礎情報」画面（メインメニューの[社員台帳]アイコンをクリック）からは、社員付箋を確認できます。



共通付箋は明細書の作成画面以外にも、各種の一覧画面や集計表、台帳など、画面左下に[付箋]ボタンが表示される画面では、画面の右側に表示させておくことができます。

◆ 明細付箋を翌月にコピーする

設定

明細書設定

重複作成設定

☒ 同月に指定した社員の仕事済みの明細がある場合、重複作成しない。
※ただし、用紙型番が異なる場合は、重複作成されます。

明細書表示

☐ 明細書の文字の表示サイズを拡大する 既定値

☒ 明細書に自社情報を表示する

☒ 明細書に取引先を表示する

☐ 明細書に「印刷しない項目」欄を表示する

複写設定

☒ 直近の給与明細を複写する際に、「付箋メモ」を複写する

メモ

☒ メモ欄が編集されたら、同月の同型明細書に転記する

☒ 転記する前に、確認メッセージを表示する

直近の給与明細書・給与明細書を複写する際に、付箋メモを複写します。

OK(Q) キャンセル(Q)

明細付箋は、翌月以降の明細書にコピーすることによって、明細に関する過去の情報を履歴として残せます。

明細付箋を翌月にコピーするには、「設定」画面の「明細書設定」内にある「直近の給与明細を複写する際に、「付箋メモ」を複写する」にチェックを付けます。

「直近の給与明細を複写する際に、「付箋メモ」を複写する」にチェックを付けます。



10月
扶養人数の変更届の提出有り
9月:
社員台帳の扶養人数の変更

例えば明細付箋には、左図のように、過去の明細に関する記録を履歴として残すために使うことができます。このように履歴を残していくと情報量が多くなり、すべての情報を一枚の付箋上に表示しきれなくなる場合があります。そのような場合でも、最新の情報を毎回付箋の一番上から記載することにより、直近の記録をすぐに確認できます。

■ 所得税の場合（源泉徴収税額表（月額表））

[illegible]

所得税額を記入する欄にカーソルがある状態で、画面下の「表引」ボタンをクリックすると、給与所得の源泉徴収税額表（月額表）が表示されます。

※自動記入の欄で表引きボタンをクリックすると、自動記入が解除され、手入力できます。確認メッセージが表示された場合は、[OK] ボタンをクリックします。

所得税を記入する欄にカーソルがある状態で、[表引]ボタンをクリックします。

所得税	
6,720	

[表引]ボタンを
クリック



給付所得の源泉徴収税額表(引当表)										単位:円
甲										乙
その月の源泉徴収税額表(引当表)										
給与	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	税額
229,000	332,000	10,470	2,360	6,350	4,740	3,110	1,500			62,300
332,000	335,000	11,120	2,480	6,470	4,800	3,240	1,620			63,800
335,000	336,000	12,110	2,210	1,700	4,980	3,360	1,750	100		64,800
336,000	344,000	13,670	9,370		5,110	3,400	1,770	200		66,000
344,000	344,000	11,850	8,620	6,440	5,220	3,680	1,900	300		67,000
344,000	347,000	12,100	8,660	6,600	5,350	3,700	2,110	500		68,000
347,000	350,000	12,440	8,110	7,700	5,470	3,850	2,240	620		69,000
350,000	353,000	12,590	9,350	7,210	5,580	3,970	2,360			70,000
353,000	356,000	12,690	9,600	7,400	5,720	4,080	2,480	400		71,000
356,000	359,000	13,090	9,840	7,500	5,840	4,220	2,590			72,100
359,000	362,000	13,220	10,090	7,500	5,960	4,340	2,700	1,100		73,100

画面下に「社会保険料控除後の課税対象額」が表示されるので、この金額と扶養親族等の数に基づいて該当する所得税額を選択し、「[書き込み]」ボタンをクリックすることで、明細書に記入されます。記入後、「[更新]」ボタンをクリックして金額を明細に反映させます。

書き込み

8-6 明細書のロック機能

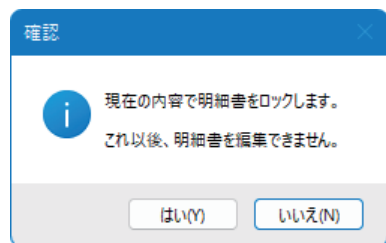
作成した明細書は、誤操作などによって不用意に内容を書き換えてしまうことを防ぐために、明細書を編集できないように保護しておくことをお勧めします。



明細書が編集できないように保護するためには、明細書作成後、「明細書編集」画面の左下にある「明細書のロック状態」から、[編集ロック]を選択します。

[編集ロック]を選択

明細書のロック状態: ☐ 編集可能 ☒ 編集ロック



[編集ロック]を選択すると、確認メッセージが表示されます。

[はい] ボタンをクリックするとその明細書がロックされ、ロックを解除するまで内容を編集することができなくなります。

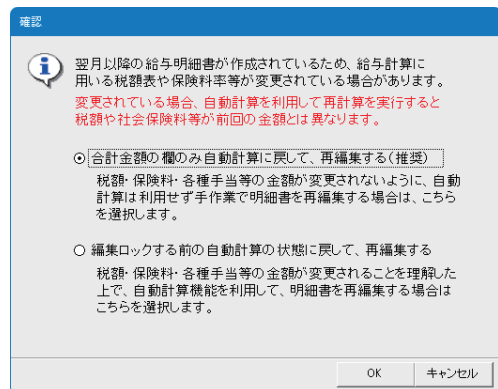


「明細書一覧」画面から明細書の一括印刷や CSV 出力を行うと、対象の明細書が自動的にロックされます。また、「明細書一覧」画面から明細書のメール送信を行うと、送信後に対象の明細書が自動的にロックされるように設定できます。明細書を自動的にロックする設定については、239 ページからの「印刷設定(明細書)」をご覧ください。

■ ロックを解除するには

ロックを解除するには、「明細書のロック状態」で [編集可能] を選択します。

確認メッセージが表示されるので、[はい] ボタンをクリックするとロックが解除され、再び明細書を編集することができるようになります。



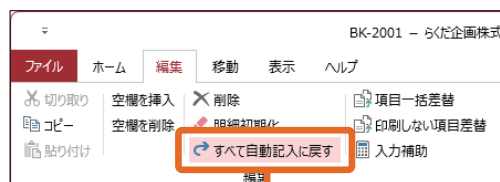
この時、翌月の明細書が作成されている場合は、確認メッセージが表示されます。[合計金額の欄のみ自動計算に戻して、再編集する(推奨)] または [編集ロックする前の自動計算の状態に戻して、再編集する] を選択します。

翌月の明細書が作成されていない場合は、確認メッセージは表示されません。編集ロックする前の自動計算の状態に戻して、再編集できる状態にします。

8-7 その他の支援機能

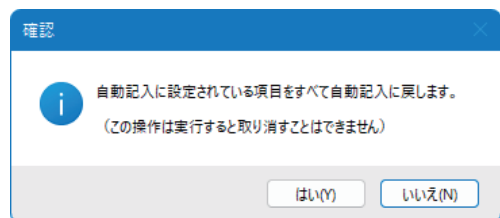
◆ 自動記入が解除された項目を自動記入に戻す機能

自動記入するように設定されている項目を直接手入力で編集すると、自動記入が解除されます。自動記入が解除されたすべての項目を、本来の設定（自動記入する項目）に戻すには、以下の手順で行います。



自動記入に戻したい明細書を表示します。
画面上部のメニューバーの「編集」をクリックし、「すべて自動記入に戻す」をクリックして選択します。

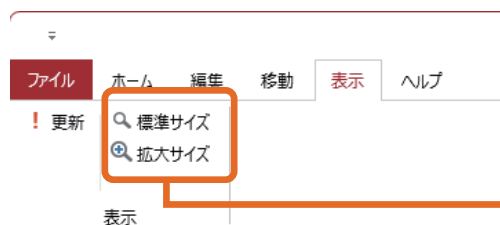
[すべて自動記入に戻す]を選択



確認メッセージが表示されます。すべての項目を自動記入に戻す場合は、「はい」をクリックします。（一度自動記入に戻すと、操作を元に戻すことはできません。十分に注意して行ってください）

◆ 明細書の表示サイズを変更する機能

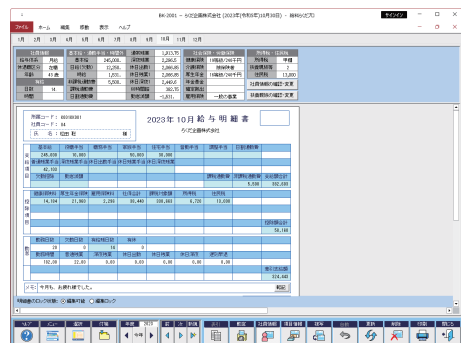
明細書の表示を、標準サイズと拡大サイズから選択できます。表示サイズの変更は、以下の手順で行います。この設定は印刷には反映されません。



画面上部のメニューバーの「表示」をクリックし、明細書の表示サイズを「標準サイズ」と「拡大サイズ」から選択します。

[標準サイズ]と[拡大サイズ]の
どちらかを選択

【標準サイズ】



【拡大サイズ】



9章 タイムカード機能

この章では、タイムカード機能について説明しています。

会社の勤怠パターンの登録方法や、社員の勤怠情報の入力方法、給与明細書への反映方法などを説明します。

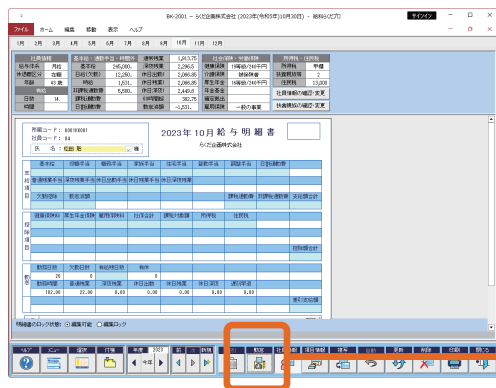
9-1 タイムカード機能

本製品では勤務時間の計算に便利な、タイムカード入力機能が用意されています。タイムカードを使用することによって、勤務時間や残業時間の計算を手軽に行うことができます。

◆ タイムカードを使用する前に

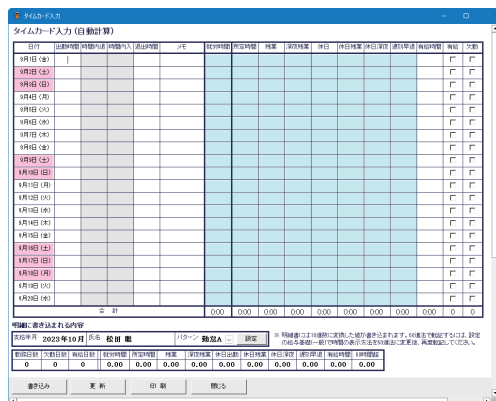
タイムカードを使用する前に、タイムカードの基本的な設定を行います。メインメニューの「設定」アイコンをクリックして、「タイムカード設定」内にある各項目を設定しておきます。特に祝日は、あらかじめ設定しておくことをお勧めします。設定に関する詳細は、236 ページの「タイムカード設定」をご覧ください。

① タイムカードを開く



タイムカードを開くには、明細書に社員氏名を入力後、「明細書作成」画面の下にある、「勤怠」ボタンをクリックします。

[勤怠]ボタンをクリック



「タイムカード入力」画面が表示されます。

② タイムカードの設定をする

[設定]ボタンをクリック

設定

「タイムカード設定」画面が表示されるので、各項目の設定を行います。(設定内容は、厳密な時間帯の管理を行わない場合と、行う場合で異なります。232 ページ参照)

自社の休日を設定する場合は、[祝日設定] ボタンをクリックし、新規に入力します。

勤怠パターン	
A～Eの勤怠パターンを選択します。パターン毎に時間帯などを設定できます。また、社員ごとにどの勤怠パターンを使用するかは、事前に「社員情報」画面の[給与基礎]タブ内にある[勤怠パターン]で選択できます。詳細は、185 ページの「給与基礎」をご覧ください。	
集計期間	
対象月・開始日	賃金計算の集計期間を、[対象月]と[開始日]のそれぞれで選択して、設定します。 例えば、月末締め翌月 10 日払いの場合には、[対象月]は「前月」、[開始日]は「1 日」に設定します。20 締めの当月 25 日払いの場合には、[対象月]は「前月」、[開始日]は「21 日」に設定します。 対象期間を変更すると、現在編集中のタイムカード情報はすべて消去されますのでご注意ください。
休日設定	休日となる曜日にチェックを付けて、休日を設定します。 また、厳密な時間帯の管理を有効にしている場合は、法定休日を選択します。法定休日は、休日として設定されている曜日(休日としてチェックが付いている曜日)の中から選択できます。
集計時間	
平日と休日の各時間帯に、開始時間と終了時間を入力して勤務時間の設定を行います。 [下記の時間帯の勤務時間を自動計算する]にチェックを付けると、設定された勤務時間をもとに自動計算します。また[所定開始時間以前の時間帯は残業時間に加算する]にチェックを付けると、出勤時間と所定時間の開始時間までの時間を残業時間に加算します。ただし平日の場合で、早出時間の自動計算を有効にしている場合は、残業時間に加算されません。 [遅刻等により所定時間が 8 時間を超えない時、残業を加算しない]にチェックを付けると、遅刻・外出・早退により所定労働時間が 8 時間に満たない場合、所定労働時間と残業時間の合計が 8 時間を超えるまで、残業時間を加算しません。例えば、遅刻により所定時間帯の勤務が 6 時間、残業時間帯の勤務が 4 時間だった場合、所定時間 8 時間・残業時間 2 時間と計算されます。	
平日	平日の就業時間、および各時間外労働時間の設定を行います。 休憩時間は 3 つまで設定できます。
休日	休日の各時間外労働時間の設定を行います。 休憩時間は 3 つまで設定できます。

遅刻早退		
平日	遅刻早退を自動的に計算します	平日の遅刻早退時間を自動計算する場合はチェックを付けます。
	延長時間を自動的に計算します ※	平日の所定終了時間から残業開始時間の勤務時間数を自動計算する場合はチェックを付けます。
	早出時間を自動的に計算します ※	平日の出勤時間から所定開始時間の勤務時間数を自動計算する場合はチェックを付けます。
休日	遅刻早退を自動的に計算します	休日の遅刻早退時間を自動計算する場合はチェックを付けます。
	出勤日数のカウントに含めます	休日出勤を出勤日数のカウントに含める場合はチェックを付けます。
法定外時間		
「45-60 時間」(※)および「60 時間超」の対象となる法定外時間を、下の「法定外時間」リストから選択します。通常は設定を変更する必要はありません。		
書込設定		
[書込設定]タブは、10 進法による計算を行う場合にのみ表示されます。 [分単位]では、自動的に集計された時間を明細書に書き込む際に、何分区切りで処理するかを選択します。時間は 10 進法に変換して書き込まれるため、分の区切りは 15 分(0.25)または 30 分(0.5)のみとなります。 その際の端数処理方法を、[端数処理]で選択します。		

※ 厳密な時間帯の管理を行う設定を有効にした場合に表示されます。

③ 勤怠パターンを選択する

社員の勤怠パターンを選択します。

タイムカードの氏名欄右の [パターン] で [▼] ボタンをクリックし、表示されるリストから勤怠パターンを選択します。

[▼] ボタンをクリックし
リストから勤怠パターンを選択

④ 出勤・退出時間の入力をする

日付	出勤時間	時間内退	時間内入	退出時間
9月1日 (金)	9:00			19:00
9月2日 (土)				
9月3日 (日)				
9月4日 (月)	9:00			18:00

タイムカードの各欄に出勤日の[出勤時間]と[退出時間]を入力していきます。時間内退出がある場合は、[時間内退]・[時間内入] 欄にも入力を行います。

キーボードの「Shift」キーと「Enter」キーを同時に押すと、次の行の[出勤時間] 欄にカーソルが移動します。

⑤ 勤務時間の計算をする

出勤・退出時間を入力すると、自動的に勤務時間が計算されます。画面上で水色の欄は自動計算され、手入力した項目は白色になります。(項目は、厳密な時間帯の管理を行わない設定と行う設定の場合で異なります)

就労時間	所定時間	残業	深夜残業	休日	休日残業	休日深夜	遅刻早退	有給時間	有給	欠勤
8:00	8:00								☐	☐
12:00	8:00	4:00							☐	☐
10:00	8:00	2:00							☐	☐

■ 厳密な時間帯の管理を行わない設定の場合

項目	説明
就労時間	出勤時間から退出時間までの時間数が表示されます。
所定時間	所定時間内の勤務時間が計算されます。
残業	残業時間帯の勤務時間が計算されます。
深夜残業	深夜残業時間帯の勤務時間が計算されます。
休日	休日の所定時間内の勤務時間が計算されます。
休日残業	休日の残業時間帯の勤務時間が計算されます。
休日深夜	休日の深夜残業時間帯の勤務時間が計算されます。
遅刻早退	所定時間に対する遅刻・早退時間が計算されます。
有給時間	有給を時間で管理している場合に入力します。
有給	有給を日数で管理している場合に入力します。
欠勤	欠勤の場合にチェックを付けます。

■ 厳密な時間帯の管理を行う設定の場合

項目		説明
就労時間		出勤時間から退出時間までの時間数が表示されます。
平日	所定時間	所定時間内の勤務時間が計算されます。
	延長時間	延長時間帯(所定終了時間から残業開始時間までの間)の勤務時間が計算されます。
	早出時間	早出時間帯(出勤時間から所定開始時間までの間)の勤務時間が計算されます。
	残業	残業時間帯の勤務時間が計算されます。
	深夜残業	深夜残業時間帯の勤務時間が計算されます。
所定休日 (休日 1) ※1	休日出勤	所定休日の所定時間内の勤務時間が計算されます。
	休日残業	所定休日の残業時間帯の勤務時間が計算されます。
	休日深夜	所定休日の深夜残業時間帯の勤務時間が計算されます。
法定休日 (休日 2) ※2	休日出勤	法定休日の所定時間内の勤務時間が計算されます。
	休日残業	法定休日の残業時間帯の勤務時間が計算されます。
	休日深夜	法定休日の深夜残業時間帯の勤務時間が計算されます。
遅刻早退		所定時間に対する遅刻・早退時間が計算されます。
有給時間		有給を時間で管理している場合に入力します。
有給		有給を日数で管理している場合に入力します。
欠勤		欠勤の場合にチェックを付けます。

※1 所定休日とは、「タイムカード設定」において設定された会社の休日のうち、法定休日に指定されていない休日のことです。

※2 法定休日とは、「タイムカード設定」において、法定休日に指定された休日のことです。

■ 手入力して白色になった欄を水色（自動計算する欄）に戻すには

時間が手入力された欄は白色に変更され、以後自動的に計算されなくなります。再度、自動計算される水色の欄に戻すには、白色の欄に入力されている内容を削除してから、「タイムカード入力」画面下の「更新」ボタンをクリックします。

⑥ 明細書への書き込みを行う

タイムカードの入力が完了したら、明細書への書き込みを行います。

書き込みは、「タイムカード入力」画面下にある「書き込み」ボタンをクリックします。

10 進法に設定している場合は、明細書には 1 ヶ月の合計時間数を 10 進数に変換した値が書き込まれます。

「書き込み」ボタンをクリック

書き込み



書き込みを実行すると、「以下の項目は書き込めませんでした。」という確認メッセージが表示される場合があります。これはタイムカードの情報の書き込みに該当する項目が、明細書に存在しない場合に表示されます。その場合、明細書で該当する項目を作成し、再度書き込みを行ってください。該当する項目が不要の場合はそのまま[OK]ボタンをクリックしてください。

明細書への書き込みが完了したら、「更新」ボタンをクリックして支給金額を自動計算します。

「更新」ボタンをクリック



必要な変更を終えたら、更新ボタンをクリックします。

9-2 タイムカードのさまざまな機能

■ タイムカード更新機能

[illegible]

すでにタイムカード入力完了した社員のタイムカードを表示して、[更新] ボタンをクリックすると、現在の設定内容が反映され、タイムカードの入力情報が更新されます。

「更新」ボタンをクリック

更新

■ タイムカード印刷機能

[illegible]

「タイムカード入力」画面下の[印刷] ボタンをクリックすると、タイムカードを印刷できます。

「印刷」ボタンをクリック

印刷

[illegible]

【印刷】 ボタンをクリックすると、タイムカードの印刷プレビューが表示されます。

印刷内容を確認し、[印刷] ボタンをクリックして印刷を実行します。

印刷に関する詳細な設定方法については、218 ページからの「印刷の操作」をご覧ください。

また、「明細書一覧」画面からは、タイムカードの一括印刷が行えます。「明細書一覧」画面からの一括印刷については、133 ページの「一覧から明細書をまとめて印刷する」をご覧ください。

9-3 「勤怠集計データ」を取り込む

「勤怠集計データ」とは、本製品のタイムカードへ取り込むことのできる、社員の勤怠情報が集計された外部データのことです。例えば、市販のタイムカードから出力したデータや表計算ソフトなどを利用して作成している勤怠データを本製品のタイムカードへ取り込むために活用できます。
「勤怠集計データ」を取り込んで明細書に反映するには、以下の手順で行います。

① 「勤怠集計データ」を作成する

以下の表にある仕様で作成したファイルを「勤怠集計データ」として取り込むことができます。
データ形式は CSV 形式とし、以下の項目と並び順にしたがってデータを作成してください。また、**作成した「勤怠集計データ」のファイル名は、必ず「KINTAI6.CSV」とします。**

並び順	項目名	バイト / 属性	並び順	項目名	バイト / 属性
1	社員コード	20 バイト以下	12	休日出勤時間 1	数値
2	社員氏名	100 バイト以下	13	休日残業時間 1	数値
3	タイムカード年月	yyyy/mm/dd	14	休日深夜残業時間 1	数値
4	勤務日数	数値	15	休日出勤時間 2	数値
5	欠勤日数	数値	16	休日残業時間 2	数値
6	有給日数	数値	17	休日深夜残業時間 2	数値
7	勤務時間	数値	18	45-60 時間残業	数値
8	残業時間	数値	19	60 時間超残業	数値
9	深夜残業時間	数値	20	遅刻早退時間	数値
10	早出時間	数値	21	有給時間	数値
11	延長時間	数値			



「KINTAI6.CSV」の仕様は、途中で変更になる場合があります。
最新版のフォーマットは、BSL サポートサイト(www.bsl-jp.com/support)からダウンロードできます。BSL サポートサイトの「よくある質問」のキーワード検索で、「KINTAI」と入力して検索してください。

② 取り込み機能を有効にする

設定

勤怠データ取込

☒ 勤怠集計データの取り込み機能を使用する

インポートする「勤怠集計データ」のCSVファイルを選択します。

(既定のCSVファイル)

CSVファイルの指定欄 経路は「D:\6-9\20-24形式」

列	項目	項目	
1	社員コード	6	残業時間
2	社員氏名	8	深夜残業時間
3	タイムカード年月	10	早出時間
4	勤務日数	11	延長時間
5	欠勤日数	12	休日出勤時間1
6	有給日数	13	休日残業時間1
7	勤務時間	14	休日深夜残業時間1
8	残業時間	15	休日出勤時間2
9	深夜残業時間	16	休日残業時間2
10	早出時間	17	休日深夜残業時間2
11	延長時間	18	45-60時間残業
12	休日出勤時間1	19	60時間超残業
13	休日残業時間1	20	遅刻早退時間
14	休日深夜残業時間1	21	有給時間

1列 20バイト以下
2列 100バイト以下
3列 yyyy/mm/dd (ddが不定の場合は、01とする。)
4～21列 小数点以下2桁とし、10進数(0.00)または60進数(0.00)で表記する。

機内保存された「勤怠集計データ」のCSVファイルから勤務時間を取り込みます。

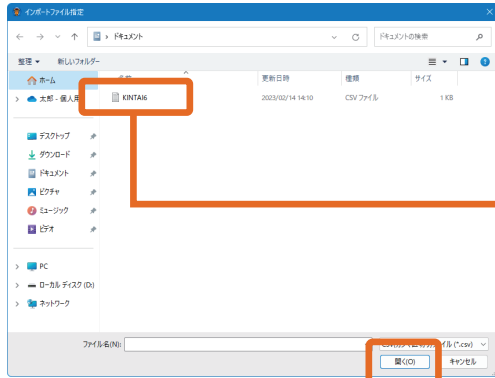
OK(O) キャンセル(O)

メインメニューの[設定]アイコンをクリックして「設定」画面を開き、[勤怠データ取込]内にある「[勤怠集計データ]の取り込み機能を使用する」にチェックを付けます。チェックを付けた後、インポートする「勤怠集計データ」の CSV ファイルを指定するために、[変更] ボタンをクリックします。

[変更]ボタンをクリックして、インポートするファイルを指定します。

「[勤怠集計データ]の取り込み機能を使用する」にチェックを付けます。

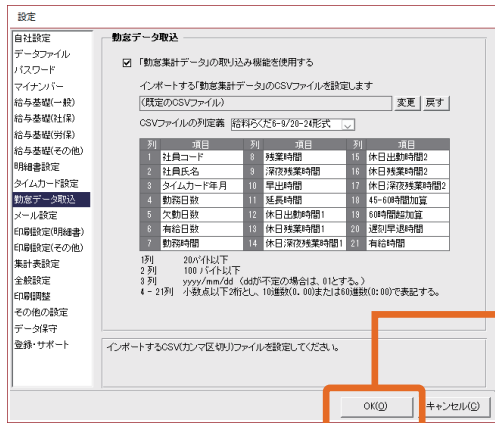
③ 作成した「勤怠集計データ」を指定する



「変更」ボタンをクリックするとインポートファイルを指定する画面が表示されます。ファイルを指定するには、作成した「勤怠集計データ」をクリックして選択し、画面下の「開く」ボタンをクリックします。

「勤怠集計データ」の
CSV ファイルをクリックして選択

「開く」ボタンをクリック



インポートする「勤怠集計データ」の CSV ファイルの指定が完了したら、[OK] ボタンをクリックします。

[OK]ボタンをクリック

④ 「勤怠」 ボタンをクリックする



給与明細書一覧から、取り込み対象となる人の明細書を開き、その給与明細書の作成画面下にある「勤怠」ボタンをクリックします。明細書でタイムカード入力している場合は、すでに入力されたタイムカード画面が開きます。勤怠集計データを取り込みたい場合には、キーボードの [Shift] キーを押しながら「勤怠」ボタンをクリックしてください。



「勤怠」ボタンをクリック

⑤ 社員を選択する

タイムカード

社員の選択

下記のリストから、この明細の社員を選択します。
[次へ]ボタンをクリックすると、選択した社員の勤務時間を「勤怠集計データ」のファイルから取り込みます。
取り込まれた内容の確認画面が表示されます。

社員コード	氏名	年月
1	佐藤 一郎	2023/10/01
2	北村 広美	2023/10/01
3	大上 幸太郎	2023/10/01
4	松田 聡	2023/10/01
5	菊池 智子	2023/10/01
6	森下 加奈	2023/10/01
7	山本 和宏	2023/10/01
8	滝 命子	2023/10/01

「勤怠集計データ」のファイル情報
ファイル名: C:\Users\User\Documents\KINTA06.csv
更新日時: 2023/10/30

次へ(N) >> キャンセル(O)

「社員の選択」画面が表示されます。
表示される社員のリストから、現在編集中の明細の社員・対象年月を選択します。
社員を選択したら、[次へ>>] ボタンをクリックします。

社員を選択し
[次へ>>]ボタンをクリック

⑥ 「勤怠集計データ」を明細書に書き込む

タイムカード

勤務時間の確認

コード	氏名	年月
4	松田 聡	2023/10/01

日数		時間			
勤務日数	21.00	勤務時間	186.00	休日出勤1	0.00
欠勤日数	0.00	残業時間	18.00	休日残業1	0.00
有給日数	0.00	深夜残業	0.00	休日深夜1	0.00
		早出時間	0.00	休日出勤2	0.00
		延長時間	0.00	休日残業2	0.00
		有給時間	0.00	休日深夜2	0.00
		早退遅刻	0.00	45-60分時間	0.00
				60分時間超	0.00

上記の勤務時間は「KINTA06.csv (2023/10/30 00:00)」から取り込んだものです。
[書き込み] ... 上記の勤務時間を明細書に書き込みます。
[再取込] ... 最新の「勤怠集計データ」のファイルを取り込み直します。
[キャンセル] ... 明細画面に戻ります。

書き込み 再取込 キャンセル

社員を選択すると、選択した社員の「勤怠集計データ」が表示されます。
[書き込み] ボタンをクリックすると、明細書に「勤怠集計データ」が書き込まれます。

[書き込み]ボタンをクリック

書き込みを実行すると、「以下の項目は書き込みませんでした。」という確認メッセージが表示される場合があります。これはタイムカードの情報の書き込みに該当する項目が、明細書に存在しない場合に 표시됩니다。その場合、明細書で該当する項目を作成し、再度書き込みを行ってください。該当する項目が不要の場合はそのまま [OK] ボタンをクリックしてください。

⑦ 明細書を更新する

勤怠集計データ

2023年10月 給与明細書

氏名: 松田 聡

項目	10月	11月	12月	合計
勤務時間	186.00	186.00	186.00	558.00
残業時間	18.00	18.00	18.00	54.00
休日出勤	0.00	0.00	0.00	0.00
休日深夜	0.00	0.00	0.00	0.00
早出時間	0.00	0.00	0.00	0.00
延長時間	0.00	0.00	0.00	0.00
有給時間	0.00	0.00	0.00	0.00
早退遅刻	0.00	0.00	0.00	0.00
45-60分時間	0.00	0.00	0.00	0.00
60分時間超	0.00	0.00	0.00	0.00

更新

書き込まれたデータを基に再計算を行うため、「明細書編集」画面下にある [更新] ボタンをクリックします。

[更新]ボタンをクリック



必要な変更を終えたら、更新ボタンをクリックします。

10章 賞与明細書の作成

この章では、賞与明細書を作成する方法を説明しています。

賞与明細書の用紙型番の選択から、項目の設定、保険料・所得税の計算、賞与明細書の印刷まで、一連の流れを説明します。

10-1 賞与明細書の作成手順

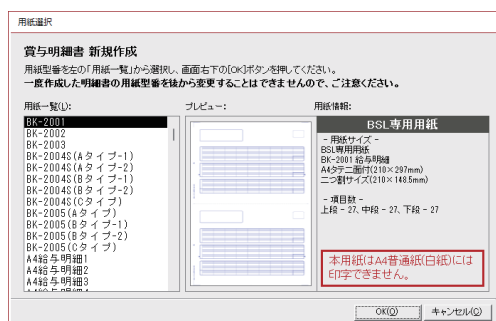
賞与明細書を作成するための操作は、ほとんどが給与明細書の作成手順と同じになります。

以下の手順で賞与明細書を作成します。



賞与明細書の作成をするには、メインメニューの [日常処理] タブ内にある [新規賞与] アイコンをクリックします。

[新規賞与]アイコンをクリック



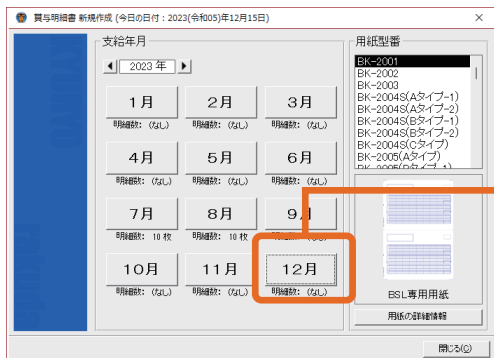
[新規賞与] アイコンをクリックすると、「用紙選択」画面が表示されます。「用紙選択」画面は、賞与明細書が1枚も作成されていない場合にのみ表示されます。

[用紙一覧] から作成する賞与明細書の用紙型番をクリックして選択します。

選択すると白黒が反転して表示されます。[OK] ボタンをクリックすると、用紙が決定します。



用紙型番を選択すると、明細書の作成途中で用紙型番を変更することはできませんので、ご注意ください。

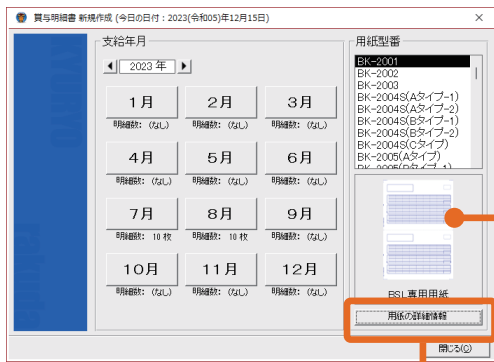


用紙型番を決定したら、支給年月の指定を行います。

賞与明細書を作成したい支給年月のボタンをクリックします。

賞与明細書を作成する
支給年月のボタンをクリック

■ 用紙型番をイメージ画像で確認するには

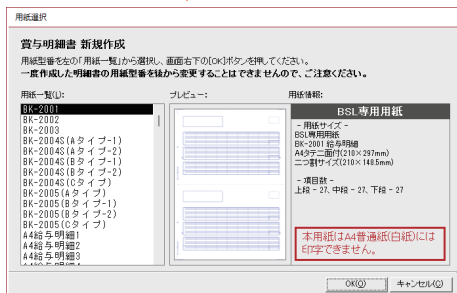


用紙型番を選択する際には、画面に表示される用紙のイメージを参考にできます。

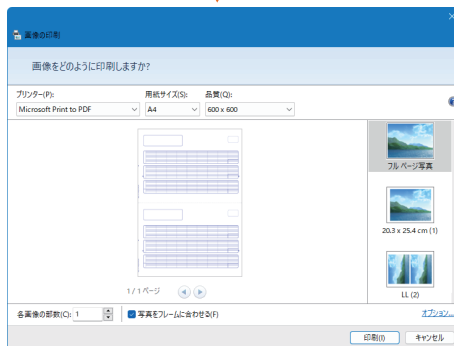
またイメージ画像下の「用紙の詳細情報」ボタンをクリックすると、明細書の項目数など、さらに詳細な情報を確認しながら用紙型番を選択できます。

表示されている用紙のイメージをダブルクリックすると、別ウィンドウで用紙のイメージ画像を表示できます。

イメージ画像下の「用紙の詳細情報」ボタンをクリックすると、明細書の項目数など、さらに詳細な情報を確認しながら用紙を選択できます。



用紙型番の詳細については、245 ページをご覧ください。



用紙イメージ

10-2 賞与明細書の項目を設定する

氏名: | 様

賞与明細書の用紙型番と支給年月を選択すると、賞与明細書の作成画面が表示されます。

賞与明細書を新規に作成する際には、最初に [氏名] 欄に社員の氏名を入力するか、[▼] ボタンをクリックして社員を選択します。(新しい社員を入力した場合の登録方法については、56 ページをご覧ください)

最初に氏名を入力
または
選択します。

賞与

賞与明細書に賞与の項目や控除を設定します。

新規作成した賞与明細書には、項目「賞与」があらかじめ用意されています。項目「賞与」に直接金額を入力します。

賞与明細書に必要な項目を追加するには、項目名を入力して項目の登録を行ってください。(詳しくは、65 ページの「給与明細書に必要な項目を追加する」をご覧ください)

入力後、[更新] ボタンをクリックすると社会保険と所得税が計算され、自動的に金額が記入されます。

項目「賞与」に直接手入力して、[更新] ボタンをクリックします。

10-3 賞与の社会保険料を計算する

賞与を支給する際にも、健康保険と厚生年金の控除、また雇用保険の控除を行います。本製品では、これらの処理を自動的に行うことができます。

項目	金額
賞与	350,000
健康保険料	20,685
厚生年金保険料	32,025
雇用保険料	2,100
社会保険料	54,810
控除後の賞与	295,190
控除後の賞与	18,685
控除後の賞与	273,875

【健康保険料】、【厚生年金料】の属性に設定されている各項目に、保険料が自動的に記入されます。

雇用保険も属性が【雇用保険】に設定されている項目に、保険料率にしたがって自動的に記入されます。

※健康保険料および厚生年金料の計算は給与明細書の場合と異なり、表引きではなく、標準賞与額にそれぞれの保険料率を掛けた金額が入力されます。



保険料の計算画面について

健康保険や厚生年金保険料の保険料、また雇用保険などの賞与にかかる社会保険料は、自動的に記入するだけでなく、保険料を確認しながら入力することもできます。

保険料を記入する欄にカーソルがある状態で、画面下の[表引]ボタンをクリックすると、保険料の計算画面が表示されます。保険料を確認して[書き込み]ボタンをクリックすると、保険料額が明細書に記入されます。

項目	金額
標準賞与額	350,000
健康保険料	17,500
厚生年金保険料	20,685

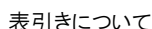
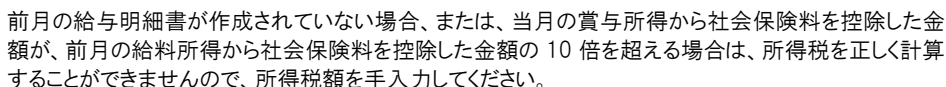
項目	金額
標準賞与額	350,000
雇用保険料	2,100

※社会保険料の計算に関係する項目の属性や表引きに関しては、111 ページの「表引き機能」なども参考にしてください。

賞与支給時の所得税は「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」を使用し、支給する賞与額に応じて一定の率で徴収されます。

〔所得税〕の属性に設定されている項目に、課税額を計算して自動的に記入されます。

賞与の所得税は、課税対象支給額から社会保険料を差し引いた額に、**前月の給与の課税対象額に応じて**求めた掛け率を掛けた額が、源泉徴収税額となります。



所得税は自動的に記入するだけでなく、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」を呼び出して、選択した金額を記入することもできます。

所得税額を記入する欄にカーソルがある状態で、画面下の[表引]ボタンをクリックすると、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」が表示されます。該当する箇所を選択して[書き込み]ボタンをクリックすると、選択した所得税額が明細書に記入されます。

128

10-5 賞与明細書を印刷する

賞与明細書の入力が終わったら印刷します。賞与明細書の印刷は、以下の手順で行います。

① 「印刷」 ボタンをクリックする

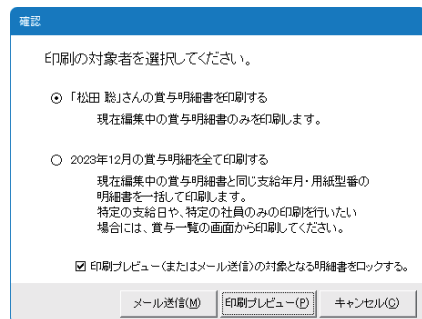


作成した賞与明細書を印刷するには、画面下の「印刷」ボタンをクリックします。

「印刷」ボタンをクリック



② 印刷の対象者を選択する

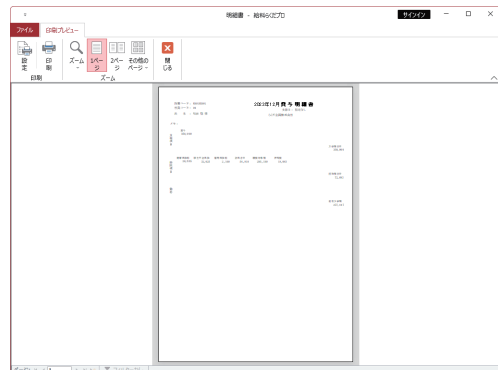


印刷の対象者を選択します。

現在編集中の賞与明細書を印刷するには、「[社員 A]さんの賞与明細書を印刷する」を選択して、「印刷プレビュー」ボタンをクリックします。

※「確認」画面で「メール送信」ボタンをクリックすると、「社員 A」さんに賞与明細書をメールで送信できます。詳細は、141ページの「明細書をメール送信する」をご覧ください。

③ 「印刷プレビュー」画面を表示して、印刷を実行する



「印刷プレビュー」画面が表示されます。

印刷内容を確認し、「印刷」ボタンをクリックして実行します。

■ 控えを印刷するには

明細書の控えを印刷したい場合は、メインメニューの「設定」アイコンをクリックして表示される「設定」画面内で、あらかじめ設定しておきます。「設定」画面の「印刷設定(明細書)」内にある「控えを印刷する」にチェックを付け、控えを印刷する位置を選択します。



ひと月分の賞与明細書をまとめて印刷するには？

①[印刷]ボタンをクリックする

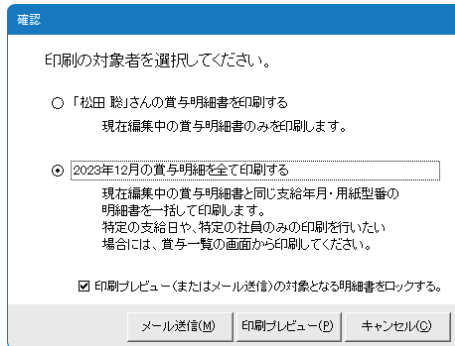


印刷したい月の賞与明細書を開き、画面下の[印刷]ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



②印刷の対象者を選択する

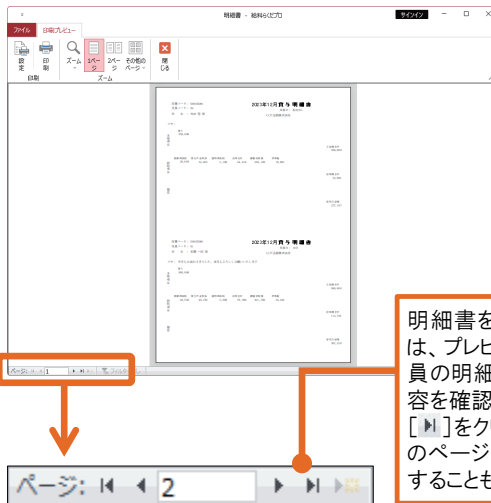


印刷の対象者を選択します。

ひと月分の賞与明細書をまとめて印刷するには、[○年○月の賞与明細書を全て印刷する]を選択して、[印刷プレビュー]ボタンをクリックします。

※「確認」画面で[メール送信]ボタンをクリックすると、当月のすべての明細書をメールで送信できます。詳細は、141 ページをご覧ください。

③「印刷プレビュー」画面を表示して、印刷を実行する



[プレビュー]ボタンをクリックすると、「印刷プレビュー」画面が表示されます。

印刷内容を確認し、[印刷]ボタンをクリックして実行します。

明細書をまとめて印刷する場合、「印刷プレビュー」画面の左下では、プレビュー画面のページを切り替えることができます。複数の社員の明細書をまとめて印刷する際には、ページを切り替えて印刷内容を確認できます。
[▶]をクリックすると次のページを表示し、[▶]をクリックすると最後のページが表示されます。また数字の欄に直接ページ番号を入力することもできます。

特定の月や特定の社員の賞与明細書は、賞与明細一覧から印刷します。詳細は、133 ページをご覧ください。

11章 明細書一覧の操作

この章では、作成した明細書を一覧で表示する方法について説明しています。
「明細書一覧」画面での明細書の検索や削除、印刷について説明します。

11-1 明細書一覧画面の構成

給与・賞与明細書の一覧画面には、明細書の管理に役立つさまざまな機能が用意されています。メインメニューの[給与参照・編集]アイコン、または[賞与参照・編集]アイコンをクリックすると表示されます。

【メニュー】(表示するには一覧画面下の[メニュー]ボタンをクリック)
メインメニューに戻らずに各種一覧画面や集計画面を切り替えることができます。
メニューバーを表示するには、画面左下の[メニュー]ボタンをクリックします。

【社員選択】(表示するには一覧画面下の[選択]ボタンをクリック)
部門・課ごとに社員が一覧表示されます。
画面には部門・課・社員の順に表示されます。部門名称をクリックするとその部門に該当する社員の明細書が表示され、課名称をクリックするとその課に該当する社員の明細書が表示されます。[(すべての社員を表示)]をクリックすると、すべての社員の明細書が表示されます。さらに新規の部門・課・社員を登録することもできます。

【明細書一覧】
作成された明細書が一覧表示されます。
現在選択されている明細書は緑色の行として表示されます。

【操作ボタン】
明細書の削除や印刷など、さまざまな操作を行うためのボタンが用意されています。

【条件検索】(表示するには一覧画面下の[選択]ボタンをクリック)
特定の条件に合致する明細書だけを表示することができます。検索条件を入力してから[検索実行]ボタンをクリックすると、明細書を絞り込んで表示します。
条件検索を表示するには、[条件検索]の文字をクリックします。

【用紙型番選択】(表示するには一覧画面下の[選択]ボタンをクリック)
用紙型番の名称をクリックして選択することで、一覧画面に特定の用紙型番だけを表示することができます。[(すべての用紙を表示)]を選択すると、一覧にすべての用紙型番の明細書が表示されます。

詳細	発給年月	発給日	社員コード	課コード	氏名	支給額合計	控除額合計	実収(支給額)	用紙型番
2023年 10月	30日	01	E001EE001	佐藤 一郎	400,000	60,000	338,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	02	E001EE001	花井 広美	372,000	71,000	301,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	03	K001KK001	大上 幸太郎	345,000	50,000	295,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	04	K001KK001	松田 健一	374,000	57,000	317,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	05	K001SS001	菊池 智子	297,000	53,000	243,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	06	K001KK001	森下 加那	227,000	47,000	180,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	07	K001SS001	山本 和彦	266,000	49,000	217,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	08	K001KK001	夏 洋子	182,000	4,000	177,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	09	E001EE001	安達 寛美	147,000	3,000	143,000	BR-2001	
2023年 10月	30日	10	E001EE001	村上 健一	125,000	2,000	123,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	01	E001EE001	佐藤 一郎	431,000	71,000	360,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	02	E001EE001	花井 広美	372,000	71,000	301,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	03	K001KK001	大上 幸太郎	340,000	58,000	282,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	04	K001KK001	松田 健一	382,000	58,000	324,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	05	K001SS001	菊池 智子	299,000	63,000	236,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	06	K001KK001	森下 加那	236,000	46,000	190,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	07	K001SS001	山本 和彦	260,000	49,000	211,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	08	K001KK001	夏 洋子	180,000	3,000	177,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	09	E001EE001	安達 寛美	137,000	3,000	134,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	10	E001EE001	村上 健一	112,000	1,000	110,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	01	E001EE001	佐藤 一郎	417,000	70,000	347,000	BR-2001	
2023年 9月	30日	02	E001EE001	花井 広美	353,000	69,000	284,000	BR-2001	
表示順	支給年月日	社員順	合計	189,007,778	23,836,798	135,221,223	BR-2001		

11-2 明細書の一覧処理

明細書一覧画面からは、明細書に関するさまざまな処理を行うことができます。一覧画面の設定内容（支給年月、用紙型番、部課選択、社員選択、退職者の表示・非表示）は、印刷時の設定と互いに連動します。

◆ 社員選択

社員選択

コードまたは氏名で検索

(すべての社員を表示)

(新規の部門を登録)

(新規の課を登録)

(新規の社員を登録)

E

01

01

03

06

K

02

02

04

08

10

03

05

07

09

営業

【一課】

佐藤 大輔

大上 幸一郎

森下 加奈

企画

【開発課】

北村 弘美

松田 聡

東 涼子

村上 健一

【製作課】

菊地 智子

山本 和宏

安達 里美

[社員選択] は、部門・課ごとに社員名が表示されており、各部分をクリックすることによって、明細書の一覧を絞り込むことができます。

部門名称をクリックすると、その部門に該当する社員の明細書が表示されます。部門は「一部門名称」の形で表示されます。

課名称をクリックすると、その課に該当する社員の明細書が表示されます。課は「【課名称】」の形で表示されます。

社員名をクリックすると、その社員に該当する明細書が表示されます。

また、[社員選択] では、新規の部門・課・社員を登録できます。それぞれの登録画面の内容については、57ページの「社員の基礎情報を登録する」をご覧ください。
さらに、一番上の[コードまたは氏名で検索]では、社員コードや氏名の一部またはすべてを入力すると該当する社員が表示されます。

◆ 条件検索

条件検索

支給年月 ~ 支給年月 直近

役職

社員コード

フリガナ

条件クリア 検索実行

一覧画面に表示される明細書を検索するには、選択リストにある[条件検索]内で行います。

一覧画面の左下にある[選択] ボタンをクリックすると表示される選択リストの下の部分で、検索を行います。
目的の明細書に関する条件を入力すると、素早く目的の明細書を絞り込むことができます。

項目	説明
支給年月	支給年月の期間を入力します。「2023 年 12 月」や「2023/12」のように入力します。
直近	直近の月の明細書を一覧に表示します。
役職	役職を入力します。
社員コード	社員コードを入力します。社員コードの一部を入力した場合も、入力されたコードを含むすべての社員を検索します。
フリガナ	社員のフリガナを入力します。フリガナの一部を入力した場合も、入力されたフリガナを含むすべての社員を検索します。
条件クリア	[条件クリア] ボタンをクリックすると、現在検索している条件をクリアし、すべての明細書を表示します。
検索実行	[検索実行] ボタンをクリックすると、条件検索に入力された条件で、検索を実行します。

◆ 用紙型番選択



〔用紙型番選択〕では、用紙型番名称をクリックして選択することによって、該当する用紙型番の明細書を一覧に表示します。

◆ 明細書の削除



明細書の削除を行う場合は、「明細書一覧」画面から削除したい明細書を選択します。削除したい明細書をクリックすると、選択した明細書が緑色に表示されます。

明細書を選択した状態で、画面下にある〔削除〕ボタンをクリックします。

〔削除〕ボタンをクリック



確認メッセージが表示されるので、削除する場合は〔はい〕ボタンをクリックします。（一度削除すると操作を元に戻すことはできません。削除は十分に注意して行ってください）

11-3 一覧から明細書をまとめて印刷する

特定の月や特定の社員の明細書は、明細書一覧から印刷できます。一覧には、給与明細書一覧と賞与明細書一覧があります。以下の手順で印刷します。

① 明細書一覧を開く



メインメニューの〔日常処理〕タブ内にある〔給与参照・編集〕アイコン（または〔賞与参照・編集〕アイコン）をクリックして、一覧画面を表示します。

※以下の部分では、給与明細書一覧を例に説明します。

〔給与参照・編集〕アイコン
または
〔賞与参照・編集〕アイコン
をクリック

② 「印刷」 ボタンをクリックする

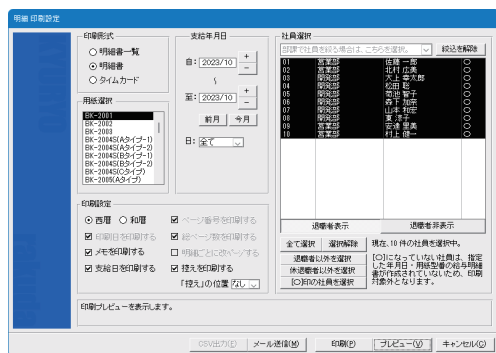


一覧画面の下にある「印刷」ボタンをクリックします。

「印刷」ボタンをクリック



③ 明細書の印刷設定を行う



「明細 印刷設定」画面が表示されます。印刷時の設定内容（支給年月、用紙型番、部課選択、社員選択、退職者の表示・非表示）は、「明細書一覧」画面の表示設定と互いに連動します。

明細書をまとめて印刷するには、「印刷形式」欄で「明細書」を選択します。選択した後、用紙の選択、支給年月日の選択、社員の選択を行います。

明細書の一覧画面からは、各社員の給与明細書をまとめて印刷するだけでなく、明細書一覧の印刷もできます。

印刷形式	
明細書一覧	明細書一覧を印刷します。画面に表示されているものと同じ内容を印刷します。
明細書	明細書を印刷します。印刷する用紙型番、支給年月日、社員を選択してください。明細は支給年月日、社員の順番に印刷されます。 明細書をまとめて印刷するには、こちらを選択します。
タイムカード	タイムカードを印刷します。印刷する支給年月日、社員を選択してください。タイムカードは支給年月日、社員の順番に印刷されます。
用紙選択	
用紙選択	印刷する用紙型番を選択します。同じ用紙型番で作成した明細書だけをまとめて印刷します。
支給年月日	
自/至	印刷期間の始まりと終わりを指定します。[+]、[-]ボタンをクリックして期間を変更します。※1
前月	自～至を前月の日付に設定します。※1
今月	自～至を今月の日付に設定します。※1
日	同じ月に複数の明細書がある場合に、まとめて印刷したい明細書の支給日を選択します。※1
社員選択	
部課で社員を絞る場合は、こちらを選択	右の[▼]ボタンをクリックすると、登録されている部課が表示されます。選択することで、一覧に表示する社員を絞り込むことができます。※1
絞込を解除	部課で社員を絞り込んだ状態を解除し、すべての社員を一覧に表示します。※1

社員一覧	まとめて印刷したい社員を選択します。反転表示(背景が黒くなり、文字が白抜きの状態)になっている社員をまとめて印刷します。社員名の右に「○」が表示されている社員は、指定した年月日・用紙型番の明細書が作成されています。「-」になっている社員は、指定した年月日・用紙型番の明細書が作成されていないため、印刷対象外となります。※1
退職者の表示・非表示ボタン	[退職者表示]ボタンをクリックすると、退職者も含めた社員が一覧表示されます。[退職者非表示]ボタンをクリックすると、退職者を除く社員が一覧表示されます。※1
各種の選択・解除ボタン	社員をまとめて選択するのに便利な各種のボタンが用意されています。※1
印刷設定	
西暦/和暦	日付の印刷形式として、[西暦]と[和暦]を選択できます。
印刷日を印刷する	印刷した日付を印刷します。「印刷形式」で[明細書一覧]を選択しているときに、選択できます。
メモを印刷する	明細書のメモ欄の印刷を行うように設定します。「印刷形式」で[明細書]を選択しているときに、選択できます。
支給日を印刷する	明細書の支給日の印刷を行うように設定します。「印刷形式」で[明細書]を選択しているときに、選択できます。
ページ番号を印刷する	ページ番号を印刷します。「印刷形式」で[明細書一覧]を選択しているときに、選択できます。
総ページ数を印刷する	ページ番号と共に、総ページ数を印刷します。[ページ番号を印刷する]にチェックを付けたときに、選択できます。
明細ごとに改ページする	明細ごとに改ページします。用紙選択で A4 普通紙を選択しているときに、選択できます。
控えを印刷する	明細書を本人用と控えの 2 枚印刷します。「印刷形式」で[明細書]を選択しているときに、選択できます。※2
控えの位置	「控」の文字を印刷する位置を指定します。[明細書]を選択しており、[控えを印刷する]にチェックを付けたときに、選択できます。※2
ボタン	
CSV 出力 (プロ版のみ)	明細書の明細項目値(項目名、金額等)を CSV で出力します。BK-2005(A タイプ)、BK-2005(B タイプ-2)の用紙型番の場合に利用できます。 Web 給金帳 Cloud において利用できる CSV 形式のファイルを出力できます。同サービスにおける利用方法は、株式会社インターコムにお問い合わせください。
メール送信 (プロ版のみ)	明細書をメールで送信します。クリックすると「メール送信設定」画面が表示されます。(事前に送信サーバーの設定を行っておく必要があります。140 ページ参照) 「メール送信設定」画面の詳細については、142 ページをご覧ください。
印刷	設定された内容にしたがって明細書などの印刷を行います。
プレビュー	「印刷プレビュー」画面を表示します。「印刷プレビュー」画面の詳細については、218 ページをご覧ください。
キャンセル	印刷をキャンセルして一覧画面に戻ります。

※1 印刷形式で [明細書]・[タイムカード] を選択した場合のみ設定可能です。

※2 控えがもともとレイアウトに含まれている用紙 (BK-2004S など) の場合は使用できません。

11-4 その他の便利な機能

◆ 表示明細書の一括削除機能

給与・賞与明細書の一覧画面では、表示されている明細書を一度に削除できます。

※一度削除した明細書は復元できません。削除を行う際は十分に注意して行ってください。

社員番号	社員氏名	給与明細	賞与明細
0001	佐藤 一郎	2023年 10月	2023年 10月
0002	北村 広美	2023年 10月	2023年 10月
0003	安達 里美	2023年 10月	2023年 10月
0004	村上 健一	2023年 10月	2023年 10月
0005	大上 幸太郎	2023年 10月	2023年 10月
0006	松田 聡	2023年 10月	2023年 10月
0007	森下 加奈	2023年 10月	2023年 10月

「給与明細書一覧」画面や「賞与明細書一覧」画面を表示して、削除したい明細書を一覧に表示させます。

一覧画面で、画面左の[社員選択]欄や[条件検索]欄を利用して、削除したい明細書のみが表示された状態にします。

社員番号	社員氏名	給与明細	賞与明細
0001	佐藤 一郎	2023年 10月	2023年 10月
0002	北村 広美	2023年 10月	2023年 10月
0003	安達 里美	2023年 10月	2023年 10月
0004	村上 健一	2023年 10月	2023年 10月
0005	大上 幸太郎	2023年 10月	2023年 10月
0006	松田 聡	2023年 10月	2023年 10月
0007	森下 加奈	2023年 10月	2023年 10月

一覧画面上部のメニューバーから[編集]をクリックし、[表示明細の全削除]を選択します。

メニューバーの[編集]から[表示明細の全削除]をクリックして選択

削除の確認メッセージが2回表示されます。削除後に明細書を復元することはできません。削除を行う際は十分に注意してください。

◆ 明細書の一括再計算機能

社員番号	社員氏名	給与明細	賞与明細
0001	佐藤 一郎	2023年 10月	2023年 10月
0002	北村 広美	2023年 10月	2023年 10月
0003	安達 里美	2023年 10月	2023年 10月
0004	村上 健一	2023年 10月	2023年 10月
0005	大上 幸太郎	2023年 10月	2023年 10月
0006	松田 聡	2023年 10月	2023年 10月
0007	森下 加奈	2023年 10月	2023年 10月

社員の明細書を作成した後に保険料率などを変更し、ひと月分まとめて社員の明細書の内容を再計算したい場合などに使用します。

一覧画面上部のメニューバーから[編集]をクリックし、[一括再計算]を選択します。

メニューバーの[編集]から[一括再計算]をクリックして選択

再計算

明細書の一括再計算

指定した月の明細書をすべて再計算します。
明細書の編集画面で「更新」ボタンを押したときの計算処理を一括で行います。

種別: ☒ 給与明細書 ☐ 賞与明細書

支給年月: 2023年10月

☐ ロックされている明細書も対象に含める

件数: 10 件

※一括再計算は、現在設定されている以下の料率に基づいて行われます。
本機能を実行する前に料率を確認の上、必要に応じて変更してください。
(料率は「設定」の「給与基礎」タブより変更できます)

一被保険者負担割合
健康保険料: 50/1000 介護保険料: 81/1000
厚生年金保険料: 91.5/1000
雇用保険A率: 6/1000 雇用保険B率: 7/1000

実行(0) キャンセル(0)

「明細書の一括再計算」画面が表示されます。

再計算を行う明細書の種類、支給年月を選択して、[実行] ボタンをクリックします。

一括再計算の完了メッセージが表示されます。



前月の給与明細書が作成されていない場合、または、当月の賞与の金額から社会保険料等を控除した金額が、前月の給料等の金額から社会保険料等を控除した金額の 10 倍を超える場合は、所得税を正しく計算することができませんので、所得税額を手入力してください。

◆ 編集可能な明細を確認する

給与明細書一覧

期	支給年月	支給日	社員コード	氏名	支給額合計	控除額合計	残高	表示
期	2023年10月	10月	01	佐藤 一郎	48,200	48,200	0	※
期	2023年10月	10月	02	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	03	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	04	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	05	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	06	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	07	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	08	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	09	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	10	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	11	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	12	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	13	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	14	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	15	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	16	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	17	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	18	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	19	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	20	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	21	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	22	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	23	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	24	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	25	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	26	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	27	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	28	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	29	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	30	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	31	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	32	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	33	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	34	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	35	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	36	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	37	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	38	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	39	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	40	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	41	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	42	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	43	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	44	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	45	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	46	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	47	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	48	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	49	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	50	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	51	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	52	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	53	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	54	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	55	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	56	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	57	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	58	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	59	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	60	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	61	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	62	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	63	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	64	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	65	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	66	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	67	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	68	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	69	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	70	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	71	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	72	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	73	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	74	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	75	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	76	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	77	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	78	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	79	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	80	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	81	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	82	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	83	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	84	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	85	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	86	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	87	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	88	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	89	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	90	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※
期	2023年10月	10月	91	佐藤 一郎	47,200	11,200	36,000	※
期	2023年10月	10月	92	佐藤 二郎	37,200	11,200	26,000	※
期	2023年10月	10月	93	佐藤 三郎	34,200	58,000	28,800	※
期	2023年10月	10月	94	佐藤 四郎	37,200	57,100	37,200	※
期	2023年10月	10月	95	佐藤 五郎	30,200	57,600	24,600	※
期	2023年10月	10月	96	佐藤 六郎	27,200	47,200	18,000	※
期	2023年10月	10月	97	佐藤 七郎	28,600	48,400	21,200	※
期	2023年10月	10月	98	佐藤 八郎	42,200	4,700	17,200	※
期	2023年10月	10月	99	佐藤 九郎	47,400	3,000	14,800	※
期	2023年10月	10月	100	佐藤 十郎	12,700	2,200	12,700	※

「明細書一覧」画面では、編集可能な明細（編集ロックされていない明細）の右に「※」マークが表示されます。

編集可能な明細書の右に「※」マークが表示

◆ 表示明細書の並べ替え機能

給与明細書一覧 (システム管理) (

◆ 明細書の用紙型番一括変更機能

給与および賞与明細書のある月から別の用紙型番に変更したい場合や、誤って別の用紙型番で作成してしまった場合、作成済みの明細書の項目はそのままにした状態で用紙の型番を変更できます。（変更できる用紙型番は、変更前の用紙型番により異なります）

The screenshot shows the '編集' (Edit) menu with the following options: 切り取り (Cut), 削除 (Delete), 表示明細の全削除 (Delete All Details), 貼り付け (Paste), 一括再計算 (Recalculate All), and 用紙型番変更 (Change Paper Type). The '用紙型番変更' option is highlighted with a red box.

各明細書の一覧画面上部のメニューバーの「編集」をクリックし、「用紙型番変更」を選択します。

メニューバーから「用紙型番変更」をクリックして選択

The dialog box is titled '明細書の用紙型番変更' and contains the following text:

指定した用紙型番を異なる用紙型番へ交換します。

交換先には、交換前の明細の勤怠・支給・控除・合計欄の各数値が同じかそれ以上ある用紙型番のみを指定することが出来ます。

※指定した支給年月の明細書がすべて交換の対象となります。

但し、明細書がロックされている場合には交換されません。

支給年月: 2023年10月支給分

交換前: EK-2001

勤怠 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

交換先: EK-2001

勤怠 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

Buttons: OK(O), キャンセル(C)

「明細書の用紙型番変更」画面が表示されます。

以下の手順で用紙型番の変更を行います。

① 支給年月を選択する

The dialog box is the same as the previous one, but the '支給年月' dropdown menu is highlighted with a red box.

用紙型番の変更を行う支給年月を「支給年月」欄から選択します。

支給年月: 2023年10月支給分

② 変換前の用紙型番を選択する

明細書の用紙型番変更

明細書の用紙型番変更
指定した用紙型番を異なる用紙型番へ変換します。
変換先には、変換前の明細の勘定・支給・控除・合計欄の各数が同じかそれ以上ある用紙型番のみを指定することが出来ます。
※指定した支給年月の明細書がすべて変換の対象となります。
但し、明細書がロックされている場合には変換されません。

支給年月: 2023年10月支給分

変換前: BK-2001

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

変換先: BK-2001

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

OK(O) キャンセル(B)

【変換前】欄から作成済みの明細書の用紙型番を選択します。

変換前: BK-2001

③ 変換先の用紙型番を選択する

明細書の用紙型番変更

明細書の用紙型番変更
指定した用紙型番を異なる用紙型番へ変換します。
変換先には、変換前の明細の勘定・支給・控除・合計欄の各数が同じかそれ以上ある用紙型番のみを指定することが出来ます。
※指定した支給年月の明細書がすべて変換の対象となります。
但し、明細書がロックされている場合には変換されません。

支給年月: 2023年10月支給分

変換前: BK-2001

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

変換先: BK-2004S(Bタイプ-1)

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

OK(O) キャンセル(B)

【変換先】欄から変更後の明細書の用紙型番を選択します。

変換先: BK-2004S(Bタイプ-1)



明細書に記載することができる項目数は用紙型番によって異なります。用紙型番の変更は、項目数が同じか、項目数が多い用紙型番へのみ変更できます。用紙型番ごとに記載できる項目数については、245 ページの「用紙型番一覧」をご覧ください。

④ 用紙型番の変更を実行する

明細書の用紙型番変更

明細書の用紙型番変更
指定した用紙型番を異なる用紙型番へ変換します。
変換先には、変換前の明細の勘定・支給・控除・合計欄の各数が同じかそれ以上ある用紙型番のみを指定することが出来ます。
※指定した支給年月の明細書がすべて変換の対象となります。
但し、明細書がロックされている場合には変換されません。

支給年月: 2023年10月支給分

変換前: BK-2001

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

変換先: BK-2004S(Bタイプ-1)

勘定 26 支給 26 控除 26 合計 3 欄外 20

OK(O) キャンセル(B)

設定が完了したら、最後に【OK】ボタンをクリックして用紙型番の一括変更を実行します。

【OK】ボタンをクリック

【OK】ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。内容を確認し、変更を行う場合は【はい】ボタンをクリックしてください。

12章 明細書をメール送信する 〈プロ版のみ〉

明細書をメール送信する機能は、プロ版のみに搭載されています。
この章では、作成した明細書をメールで送信するための設定、メールの編集、送信方法を説明しています。

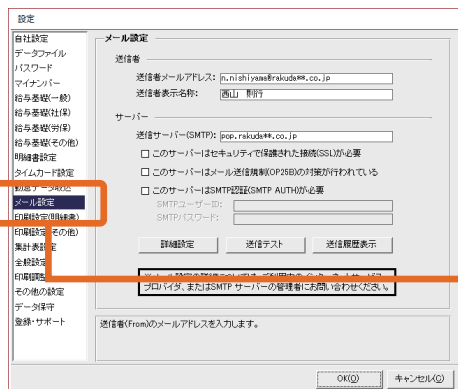
12-1 メール送信のための準備

通常、ひと月分の明細書の作成が完了すると、印刷を行います。しかし、社内には出向している社員やサテライト勤務の社員、在宅勤務の社員などのさまざまな勤務形態があり、給料日当日にすべての人に明細書を渡すことができない場合があります。

プロ版では、一覧画面からまとめて明細書を印刷するのと同じ流れで、明細書をまとめてメール送信できます。メール送信された明細書は、社員の携帯電話やスマートフォンなどでも確認できます。

明細書を送信するには、はじめにメール送信のための設定を行う必要があります。

◆ メールサーバーの設定をする



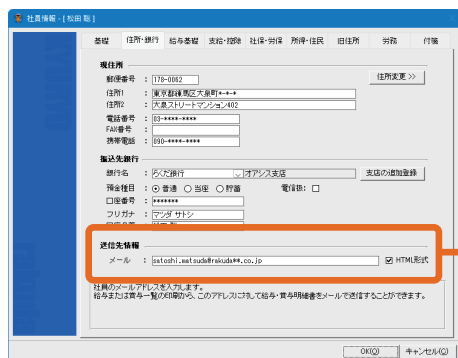
明細書をメール送信するための、メールサーバーの設定を行います。

メールサーバーの設定画面を表示するには、メインメニューの「設定」アイコンをクリックして「設定」画面を表示し、左側の項目から「メール設定」を選択します。（設定の詳細は、238 ページの「メール設定〈プロ版のみ〉」をご覧ください）

[メール設定]を選択

※メール設定の詳細については、ご利用中のインターネットサービスプロバイダ、または SMTP サーバーの管理者にお問い合わせください。

◆ 社員ごとに送信先のメールアドレスを設定する



メールの送信先となる社員のメールアドレスを設定します。社員のメールアドレスは、「社員情報」画面の「住所・銀行」タブ内で、社員ごとに設定できます。（設定の詳細は、184 ページの「住所・銀行」をご覧ください）

「社員情報」画面の「住所・銀行」タブ内にある「メール」欄に、メールの送信先アドレスを入力します。

12-2 明細書をメール送信する

メール送信は、明細書の〔印刷〕ボタンを使用します。メール送信は、以下の手順で行います。(以下は、給与明細書をメール送信する場合を例に説明されています)

① 〔印刷〕ボタンをクリックする

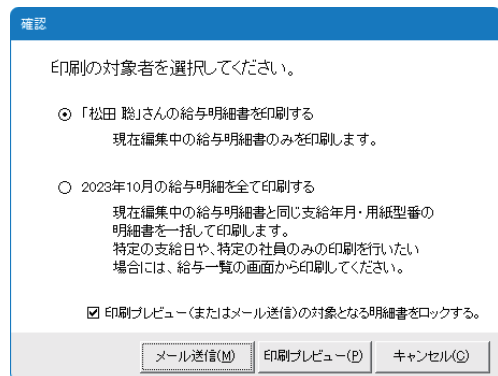


編集画面下の〔印刷〕ボタンをクリックします。

〔印刷〕ボタンをクリック



② メールを送信する対象者を選択する



メールを送信する対象者を選択します。
現在編集中の明細書をメール送信するには、〔「社員 A」さんの給与明細書を印刷する〕を選択して、〔メール送信〕ボタンをクリックします。

その月の明細書全体をまとめてメール送信する場合は、〔〇年〇月の給与明細書を全て印刷する〕を選択して、〔メール送信〕ボタンをクリックします。



過去の明細書や特定の社員の明細書をメール送信するには、明細書一覧から行います。印刷と同様の手順でメール送信ができます。(133 ページ参照)

③ メール内容を編集する

「メール送信設定」画面が表示されます。ここでは、送信の設定とメール本文の設定を行い、送信の準備をします。

送信を実行する前に、画面下の【プレビュー】ボタンをクリックします。

【プレビュー】ボタンをクリック

項目	説明	
送信者(From)	メールアドレス	「設定」画面の[メール設定]内で設定されている、送信者のメールアドレスが自動的に入力されます。(238 ページ参照)
	表示名称	「設定」画面の[メール設定]内で設定されている、送信者の表示名称が自動的に入力されます。(238 ページ参照)
件名(Subject)	メールの件名を入力します。	
本文	明細の前文(ヘッダー)	明細内容が表示される前の部分の本文を直接入力します。はじめから簡単な例文が設定されていますが、自由に編集できます。
	明細の後書・署名(フッター)	明細内容が表示された後の部分の本文を直接入力します。はじめから簡単な例文が設定されていますが、自由に編集できます。署名もこの部分で設定しますので、送信前に必ず内容を確認することをお勧めします。
控え送信先アドレス(BCC)	控え送信先アドレスを入力します。実際に社員に送信する内容と同じ内容のメールを、控えとして指定したアドレス宛に送信できます。	
完了報告送信先アドレス	メール送信が完了したことを報告するメールの送信先アドレスを入力します。	
明細順序	メールに記載する明細の項目順序を選択します。	
	明細なし	明細を挿入せずに送信します。テスト送信やその他の連絡を行う場合などに選択します。
	明細書の並び順	明細書と同じ順番で送信します。
	項目台帳順	項目台帳の並び順で送信します。メールに表示する明細項目の並び順を任意に変更したい場合は、項目台帳の並び順を変更し、項目台帳順で送信します。
送信実行	メール送信を実行します。	
プレビュー	実際に送信される内容を、送信前に確認できます。	
キャンセル	「メール送信設定」画面を閉じて、前の画面に戻ります。	



「メール送信設定」画面の内容は、最後に設定した内容が自動的に保存されます。
明細書のメール送信は、個別の明細書の [印刷] ボタン以外に、各種明細書の一覧画面から [印刷] ボタンをクリックして行うことも可能です。

④ プレビュー画面で確認する

前の画面で設定した内容に基づいて、プレビュー画面が表示されます。

メール送信プレビュー

送信者(From): 西山 明彦 <n.nishiyama@rakuda**.co.jp>
 送信先(To): 松田 聡 様 <setoshi.matsuda@rakuda**.co.jp>
 送信先(BOC):
 件名(Subject): 支給明細のお知らせ
 本文
 支給内容について、下記のとおりご連絡いたします。

給与明細書
 支給年月: 2023年10月
 支給日: 30日
 所属コード: K001KK001
 社員コード: 04
 氏名: 松田 聡 様
 メモ: 今月も、お疲れ様でした。

基本給: 245,000
 役職手当: 10,000
 職務手当:
 家族手当: 50,000
 住宅手当: 30,000
 通勤手当:
 調整手当:
 日割通勤費:
 普通残業手当: 34,448
 深夜残業手当:
 休日出勤手当:

送信実行(O) キャンセル(C)

HTML

送信対象者が一覧で表示されます。

メール本文が表示されます。

前の画面で設定した、送信者や送信先の情報、件名が表示されます。
 ※プレビュー画面で編集を行うことはできません。内容を変更したい場合は[キャンセル]ボタンをクリックして、前画面に戻って編集します。

[HTML] ボタンをクリックすると、HTML 形式で送信した場合、送信先でどのように見えるかをブラウザでプレビューできます。

■ メールの表示形式について

HTML 形式で送信する場合でも、プレビュー画面ではテキスト形式で表示されます。画面上にある [HTML] ボタンをクリックすると、Microsoft Edge などのウェブブラウザを起動して、HTML 形式で表示の確認ができます。([HTML] ボタンの操作の対象は、「社員情報」画面の [基礎] タブ内にある「送信先情報」で [HTML 形式] にチェックが付いている社員のみです)

【テキスト形式】

支給内容について、下記のとおりご連絡いたします。

給与明細書
 支給年月: 2023年10月
 支給日: 30日
 所属コード: K001KK001
 社員コード: 04
 氏名: 松田 聡 様
 メモ: 今月も、お疲れ様でした。

基本給: 245,000
 役職手当: 10,000
 職務手当:
 家族手当: 50,000
 住宅手当: 30,000
 通勤手当:
 調整手当:
 日割通勤費:
 普通残業手当: 34,448
 深夜残業手当:
 休日出勤手当:

【HTML 形式】

支給内容について、下記のとおりご連絡いたします。

給与明細書	
支給年月	2023年10月
支給日	30日
所属コード	K001KK001
社員コード	04
氏名	松田 聡 様
メモ 今月も、お疲れ様でした。	
基本給	245,000
役職手当	10,000
職務手当	
家族手当	50,000
住宅手当	30,000

HTML



HTML 形式の場合、受信する携帯端末の表示機能などによって体裁が異なる場合があります。

メールで使用する文字コードの設定によっては、受信する携帯端末で正しく文字が表示されない場合があります。その場合は、「設定」画面の[メール設定]内にある[詳細設定]ボタンをクリックし、メールで使用する文字コードの設定を変更してください。

⑤ メールの送信を実行する

プレビュー画面で確認を行った後、実際にメールを送信します。メールの送信を実行するには、画面下の[送信実行]ボタンをクリックします。

[送信実行]ボタンをクリック

メール送信が開始されます。送信が終了すると、「メール送信が完了しました。」というメッセージが表示されます。

■ 送信時のエラーメッセージについて

メールの送信時に、エラーメッセージが表示される場合があります。その場合は、次の方法で対応してください。

エラーメッセージ	対処方法
	メールの送信設定が正しく行われていない可能性があります。「設定」画面の[メール設定]内の各項目が正しく設定されているかどうかを確認してください。 ※サーバー設定の詳細については、ご利用中のインターネットサービスプロバイダ、または SMTP サーバーの管理者にお問い合わせください。
	送信先アドレスが正しく設定されていない可能性があります。「社員情報」画面を開き、社員のメールアドレスが正しく設定されているかどうかを確認してください。 ※「社員情報」画面については、184 ページをご参照ください。※送信に失敗した社員の情報は、メッセージ左下の[詳細を表示]ボタンをクリックすると表示されます。また送信完了メール内でも確認できます。

※上記の方法で問題が解決されない場合やその他のエラーメッセージが表示される場合があります。その際は、弊社サポートセンターへお問い合わせください。

13章 集計表

この章では、各種集計表について説明しています。

集計表を作成するための集計項目や期間の選択方法、また本製品で集計可能な集計表の種類や集計表の印刷方法などを説明します。

13-1 集計表を作成する



本製品では、作成された給与明細書・賞与明細書をもとに、さまざまな集計表を作成できます。集計表は画面で確認したり、印刷して保管したりすることも可能です。

各種の集計表を作成するには、メインメニューの[集計表]アイコンをクリックします。

[集計表]アイコンをクリック

[集計表]アイコンをクリックすると、集計表のメニューの一覧が表示されるので、集計したい集計表のボタンをクリックします。

◆ 集計期間と集計対象明細の選択

期間・明細書選択	
自:	2023/10/1
至:	2023/10/31
支給日:	全て
今月 今年	
集計対象明細:	
給与 賞与 給与・賞与	

集計期間と集計対象明細の選択は、画面上の[期間・明細書選択]で行います。

[←]・[→] を操作して、[自] および [至] の日付を入力し集計期間を指定します。直接日付を入力することも可能です。

また、[支給日] 欄では、[▼] をクリックして集計対象とする「支給日」を指定できます。

[今月] ボタン・[今年] ボタンをクリックして、今月と今年を集計期間として設定できます。[給与] ボタン・[賞与] ボタン・[給与・賞与] ボタンをクリックして、集計対象となる明細の種類を設定できます。

※集計表の種類によって、表示される項目の内容が異なります。

付与日数算出日
2023/10/1

集計表「有給休暇付与日数の算出表」では、左図の[付与日数算出日]が表示されます。

[←]・[→] をクリックすると、月単位で算出日を変更できます。また任意の日付を直接入力することも可能です。

◆ 集計項目の選択

項目選択		
勤務日数	勤怠	*
有給日数	勤怠	*
出勤時間	勤怠	*
残業	勤怠	*
休日	勤怠	*
基本給	支給	*
支給額合計	支給	*
健康保険料	控除	*
厚生年金料	控除	*
雇用保険料	控除	*
社保合計	控除	*
課税対象額	控除	*
所得税	控除	*
住民税	控除	*
控除額合計	控除	*

全て解除

集計対象とする項目は、[項目選択] で選択します。(項目選択に表示させる項目をカスタマイズする方法については、156 ページの「集計表の表示項目と並び順をカスタマイズする」をご覧ください)

全て

使用項目全て
集計対象全て
全て
勤怠
支給
支給・情報
支給・控除
支給・控除・情報
報酬
賃金
課税対象

項目は、項目名をクリックして選択できます。

また、項目一覧下の [▼] ボタンをクリックすると、「勤怠」や「控除」など、項目の種類ごとにまとめて選択することもできます。

[全て解除] ボタンをクリックすると、現在選択している項目の選択が解除されます。



画面に表示できる項目の最大数は 30 項目です。

30 項目以上の項目を同時に確認したい場合は、項目を選択した状態で印刷ボタンをクリックし、用紙選択画面で「A4 普通紙(白紙)縦方向 項目数制限なし」を選択します。その後プレビューボタンをクリックして、プレビュー画面または印刷物で内容をご確認ください。

[項目選択] 欄で右側に表示される [*] は、現在その項目が集計対象に登録されていることを表しています。

支給額合計	支給	*
健康保険料	控除	*
厚生年金保険	控除	*
雇		
社		
課		

集計対象に設定する/しない

特定の項目上でマウスを右クリックすると、[集計対象に設定する/しない] が表示されます。

[*] がついている項目で右クリックをして集計対象から解除すると、[*] が外れます。[*] の状態は保存されます。毎回設定する必要はありません。

例えば、毎月同じ支給控除項目を使用して集計を行いたい場合、集計に含めたい項目にだけ [*] が付いた状態にします。翌月以降は項目一覧下の [▼] ボタンをクリックし、[集計対象全て] を選ぶだけで、集計に含めたい支給控除項目が一度に選択され、すばやく集計が行えるようになります。

項目選択		
(全ての項目を表示)	▼	新規
基本給(時給)	支給	*
残業手当	支給	*
普通残業手当	支給	*
深夜残業手当	支給	*
休日出勤手当	支給	*
休日残業手当	支給	*
休日深夜残業	支給	*
勤怠減額	支給	*
遅刻早退控除	支給	*
欠勤控除	支給	*
通勤費	支給	*
非課税通勤費	支給	*
非課税交通費	支給	*
課税通勤費	支給	*
課税交通費	支給	*
日割通勤費	支給	*
賞与	支給	*
役職手当	支給	*

項目選択		
(全ての項目を表示)	▼	新規
基本給(時給)	支給	*
残業手当	支給	*
普通残業手当	支給	*
深夜残業手当	支給	*
休日出勤手当	支給	*
休日残業手当	支給	*
休日深夜残業	支給	*
勤怠減額	支給	*
遅刻早退控除	支給	*
欠勤控除	支給	*
通勤費	支給	*
非課税通勤費	支給	*
非課税交通費	支給	*
課税通勤費	支給	*
課税交通費	支給	*
日割通勤費	支給	*
賞与	支給	*
役職手当	支給	*

◆ 社員の並び順の変更

集計表に表示される社員の並び順は、社員台帳の並び順に依存します。集計表に表示される社員の並び順を変更したい場合は、社員台帳の並び順を変更します。

期間・明細書選択

自: < 2023/10/1 >
至: < 2023/12/31 >
支給日: 全て
今月 今年

集計対象明細:
給与 給与・賞与

並び順: 社員台帳順

集計表の「月額算定」・「賞与支払」・「月額比較」だけ、社員の並び順として「社員台帳順」と「被保険者番号順」を選択できます。

[並び順]欄の[▼]ボタンをクリックして選択

◆ 集計対象となる社員の選択

社員選択

01	佐藤 一郎
02	北村 広美
03	大上 幸太郎
04	松田 聡
05	菊池 智子
06	森下 加奈
07	山本 和宏
08	東 涼子
09	安達 里美
10	村上 健一

退職者表示 退職者非表示

所属部課 すべて
役職 解除

集計対象となる社員は、[社員選択]で選択します。社員を選択するには、個々の社員氏名をクリックします。(集計表の種類によっては、はじめからすべての社員が選択されているものもあります)

[社員選択]に退職者を表示するかどうかは、[退職者表示] ボタンと[退職者非表示] ボタンで切り替えます。

社員は、所属部課や役職で絞り込むこともできます。[所属部課] や [役職] の右にある [▼] をクリックしてリストから選択すると、該当する所属部課や役職の社員だけが表示されます。



賃金台帳や源泉徴収簿などの集計表は、画面に一人分の集計内容が表示され、表示する社員を[社員選択]で切り替えます。こうした集計表で所属部課や役職で社員を絞り込むと、[社員選択]に表示される社員の一覧が絞り込まれます。

一方、支給控除一覧などの集計表は、画面に複数の社員の集計内容が表示され、表示する社員を[社員選択]で選択します。こうした集計表で所属部課や役職で社員を絞り込むと、集計対象が絞り込まれて表示されます。

13-2 各種集計表

◆ 賃金台帳

指定した社員個人の、期間内の明細書内容を一覧表示します。明細書に記載されたすべての内容が一目で確認できます。同月に複数の明細書がある場合には、月ごとに同じ項目を合算して集計します。

賃金台帳											
2023年1月 ~ 2023年12月											
項目名	合計	2023年01月	2023年02月	2023年03月	2023年04月	2023年05月	2023年06月	2023年07月	2023年08月	2023年09月	2023年10月
勤労日数	196	21	18	20	20	19	18	19	20		
勤労時間	1,217.00	186.00	170.00	178.00	182.00	186.00	180.00	180.00	178.00	186.00	186.00
普通残業	210.00	16.00	24.00	16.00	16.00	30.00	22.00	28.00	18.00	22.00	22.00
深夜残業	13.00	0.00	0.00	2.00	6.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日出勤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日残業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日出勤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日残業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
遅刻早退	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
欠勤日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新給付日数	195	17	17	17	17	17	14	14	14	14	14
基本給	2,450,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
普通残業手当	401,890	30,620	45,930	30,620	30,620	57,413	42,183	53,686	34,448	42,183	42,183
深夜残業手当	29,855			4,093	13,779	11,483					
休日出勤手当	20,689										
休日残業手当	0										
休日深夜残業	0										
勤労成績	0										
欠勤罰金	0										
滞り遅延料	55,000	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
滞り遅延料	0										
日給遅延料	0										
賞与	500,000							800,000			
賞与手当	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
普通残業手当	500,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
住宅手当	300,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
勤労手当	0										
調整手当	0										

また、賃金台帳を表示した状態で「印刷」ボタンをクリックすると、「賃金台帳合計」を印刷することもできます。

さらに、画面上には 1 名分のみが表示されますが、印刷時には複数の社員分を同時に印刷できます。

また、賃金台帳印刷時には、「社員情報」画面の「台帳備考」に登録した情報が印字されます。

印刷に関する詳細は、160 ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 支給一覧表

支給項目を一覧表示します。各社員の明細書の支給項目を最大 30 項目まで表示し、一目で確認できます。指定した期間に複数の明細書がある場合には、すべて合算します。

支給一覧表											
2023年1月 ~ 2023年12月											
社員コード	基本給	普通残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当	休日残業手当	休日深夜残業	勤労成績	欠勤罰金	滞り遅延料	日給遅延料	賞与
氏名	基本給	普通残業手当	深夜残業手当	休日出勤手当	休日残業手当	休日深夜残業	勤労成績	欠勤罰金	滞り遅延料	日給遅延料	賞与
01 佐藤 一郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
02 佐藤 二郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
03 佐藤 三郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
04 佐藤 四郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
05 佐藤 五郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
06 佐藤 六郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
07 佐藤 七郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
08 佐藤 八郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
09 佐藤 九郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
10 佐藤 十郎	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270	2,531,300	3,000,000	290,627	25,313	5,000,000	2,906,270
合計 10件	30,000,000	2,906,270	253,130	50,000,000	29,062,700	25,313,000	30,000,000	2,906,270	253,130	50,000,000	29,062,700

印刷時には、部門別や役所別などの印刷が可能です。詳しくは、160 ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 控除一覧表

控除項目を一覧表示します。各社員の明細書の控除項目を最大 30 項目まで表示し、一目で確認できます。指定した期間に複数の明細書がある場合には、すべて合算します。

大田金庫株式会社 (マイナンバーをここに入力してください) - 給料支払									
控除一覧表									
2023年1月 ~ 2023年12月									
社員コード	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	社会保険料	課税7割額	所得税	住民税	控除額合計	
氏名									
01 地蔵一郎	175,635	274,500	24,100	474,235	3,702,239	88,468	158,308	705,025	
02 北村 広美	175,635	274,500	20,873	471,008	3,144,932	95,780	140,800	707,538	
03 大上 幸太郎	129,259	297,300	20,150	387,009	3,089,097	70,700	138,898	596,899	
04 松田 聡	140,588	219,000	21,992	382,100	3,420,914	68,280	158,308	588,890	
05 菊池 智子	109,373	291,300	17,317	327,990	2,606,980	69,400	140,600	537,990	
06 西下 知所	109,373	291,300	15,829	324,802	1,940,049	47,260	110,200	481,762	
07 山本 和彦	109,373	291,300	15,444	326,137	2,321,955	59,040	110,500	495,677	
08 夏 洋子			8,650	8,650	1,399,950	25,040		34,290	
09 伊藤 聖典			7,953	7,953	1,310,947	22,880		30,833	
10 村上 健一			7,042	7,042	1,160,458	16,290		23,332	
合計 10件	945,150	1,618,400	157,200	2,716,756	24,161,740	554,690	918,508	4,104,046	

印刷時には、部門別や役所別などの印刷が可能です。詳しくは、160 ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 支給控除一覧表

支給項目と控除項目を一覧表示します。各社員の明細書の支給項目と控除項目を最大 30 項目まで表示し、一目で確認できます。指定した期間に複数の明細書がある場合には、すべて合算します。

大田金庫株式会社 (マイナンバーをここに入力してください) - 給料支払									
支給控除一覧表									
2023年1月 ~ 2023年12月									
社員コード	基本給	基本給(7割)	普通給(基本給)	普通給(7割)	平日残業手当	平日残業手当(7割)	休日残業手当	休日残業手当(7割)	勤務手当
氏名									
01 地蔵一郎	3,000,000	2,100,000	3,000,000	2,100,000	175,635	123,405	24,100	16,870	51,000
02 北村 広美	3,000,000	2,100,000	3,000,000	2,100,000	175,635	123,405	24,100	16,870	45,000
03 大上 幸太郎	2,500,000	1,750,000	2,500,000	1,750,000	129,259	90,481	20,150	14,105	60,000
04 松田 聡	2,400,000	1,680,000	2,400,000	1,680,000	140,588	98,412	21,992	15,394	60,000
05 菊池 智子	2,250,000	1,575,000	2,250,000	1,575,000	109,373	76,561	17,317	12,122	100,000
06 西下 知所	2,100,000	1,470,000	2,100,000	1,470,000	109,373	76,561	15,829	11,080	80,000
07 山本 和彦	2,100,000	1,470,000	2,100,000	1,470,000	109,373	76,561	15,444	11,011	59,040
08 夏 洋子					8,650	6,055			25,040
09 伊藤 聖典					7,953	5,567			22,880
10 村上 健一					7,042	4,929			15,290
合計 10件	17,400,000	12,180,000	17,400,000	12,180,000	945,150	654,690	157,200	110,400	554,690

印刷時には、部門別や役所別などの印刷が可能です。詳しくは、160 ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 勤怠一覧表

勤怠項目を一覧表示します。各社員の明細書の勤怠項目を最大 30 項目まで表示し、一目で確認できます。指定した期間に複数の明細書がある場合には、すべて合算します。

社員コード	氏名	勤怠日数	有休	出勤日数	普通勤務	深夜勤務	休日勤務	休日残業	休日深夜	通勤手当	欠勤日数
01	佐藤 一郎	196	2	1,746.00	196.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
02	北村 広美	195	3	1,717.00	124.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
03	大上 幸太郎	196	2	1,708.00	192.00	2.00	12.00	0.00	0.00	0.00	1
04	松田 聡	196	3	1,817.00	210.00	13.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0
05	柳田 智子	195	2	1,699.00	104.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
06	森下 充所	195	2	1,714.00	127.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
07	山本 和宏	196	4	1,725.00	125.00	2.00	22.00	0.00	0.00	0.00	0
08	東 洋子	195	1	1,127.00	95.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
09	佐藤 幸美	193	1	1,124.00	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
10	村上 健一	124	2	1,079.00	78.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
合計	10人	1,764	22	15,437.00	1,151.00	38.00	44.00	0.00	0.00	0.00	1

印刷時には、部門別や役所別などの印刷が可能です。詳しくは、160 ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 有給残数推移表

明細書に記載されている有給日数と有給残日数を一覧表示します。社員ごとの有給の残数の推移が一目で確認できます。

ファイルホーム設定表示ヘルプ

印刷明細書印刷

日付: 2023/1/1
期: 2023/12/31
表示: 全て
月年
検索
社員一覧
社員詳細
01 佐藤 一郎
02 北村 広美
03 大上 幸太郎
04 松田 聡
05 柳田 智子
06 森下 充所
07 山本 和宏
08 東 洋子
09 佐藤 幸美
10 村上 健一

検索
社員詳細
01 佐藤 一郎
02 北村 広美
03 大上 幸太郎
04 松田 聡
05 柳田 智子
06 森下 充所
07 山本 和宏
08 東 洋子
09 佐藤 幸美
10 村上 健一

一
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示
通常表示

有給時間を使用している社員の場合は、使用した有給時間と有給残時間が下段に表示されます。

勤続年数に表示される期間の数え方は、「設定」画面の「集計表設定」内にある「勤続年数の数え方」の設定により異なります。勤続年数の数え方の設定については、240 ページの「集計表設定」をご覧ください。

◆ 有給休暇付与日数の算出表

社員情報に入社年月日と週所定労働日数を入力することで、付与日数算出日時点の有給休暇付与日数を表示します。ただし、所定月の有給日数残に付与日数を自動的に加算する機能はありません。

社員コード	氏名	入社年月日	退職勤続年月	週所定労働日数	付与日数
01	佐藤 一郎	2001(平成10)年04月01日	22年06ヶ月	週5日	20
02	北村 広美	2001(平成10)年09月01日	22年10ヶ月	週5日	20
03	大上 幸次郎	2011(平成20)年04月01日	12年06ヶ月	週5日	20
04	松田 聡	2007(平成10)年04月01日	16年06ヶ月	週5日	20
05	菊池 智子	2015(平成27)年04月01日	8年06ヶ月	週5日	20
06	森下 加奈	2016(平成28)年04月01日	7年06ヶ月	週5日	20
07	山本 和宏	2014(平成26)年10月01日	9年06ヶ月	週5日	20
08	東 洋子	2020(令和02)年04月01日	3年06ヶ月	週3日	9
09	安達 聖典	2020(令和02)年11月01日	2年11ヶ月	週3日	6
10	村上 健一	2022(令和04)年01月01日	1年06ヶ月	週3日	6

入社年月日と週所定労働日数の入力については、181ページの「①基礎」をご覧ください。

◆ 金種表

現金で給与・賞与を支給する場合に利用できる金種表を表示します。指定した明細の差引支給額を、金種ごとに分けて一覧表示します。（金種表で二千円札を使用する場合は、「設定」画面の「集計表設定」内にある「金種表で二千円札を使用する」にチェックを付けます）

社員コード	氏名	金額合計額	一万円	五千円	二千円	千円	五百円	百円	五十円	十円	五円	一円
01	佐藤 一郎	3,924,845	992	0	0	4	0	3	0	4	1	0
02	北村 広美	2,962,207	920	0	0	3	0	2	0	0	1	2
03	大上 幸次郎	2,964,755	934	1	0	1	1	2	0	2	1	0
04	松田 聡	5,072,591	267	0	0	2	1	0	1	4	0	1
05	菊池 智子	2,817,611	281	1	0	2	0	0	0	1	0	1
06	森下 加奈	2,078,120	207	1	0	1	0	1	0	2	1	1
07	山本 和宏	2,085,052	208	1	0	0	1	4	1	0	0	2
08	東 洋子	1,564,751	156	0	0	4	1	2	1	0	0	1
09	安達 聖典	1,460,200	146	0	0	3	0	2	0	0	1	3
10	村上 健一	1,314,809	131	0	0	4	1	4	0	0	1	4

明細書に項目「現金支給額」が存在する場合、現金支給額に基づいて集計表を作成することができます。詳細については、240ページの「集計表設定」をご覧ください。

◆ 住民税徴収額一覧表

各市区町村の月ごとの住民税徴収額を表示します。各市区町村より通知された特別徴収税額決定通知書の額を各社員より徴収できているかどうかを確認できます。（任意の期間の合計額や年間の合計額を表示することはできません）

◆ 所得税徴収高計算書用資料

源泉徴収した税額を税務署に納付する際に提出する「給与所得の所得税徴収高計算書」を記入するのに役立つ資料です。

◆ 源泉徴収簿

選択した社員の所得税源泉徴収簿を表示します。課税支給額合計・社会保険料合計・課税対象額・源泉徴収税額・年調過不足額・差引徴収税額の各項目が一覧表示されます。

源泉徴収簿									
2023年度									
支給月	支給額合計	課税対象額	源泉徴収税額	年調過不足額	差引徴収税額	課税対象額	源泉徴収税額	年調過不足額	差引徴収税額
2023年2月	371,120	68,796	314,324	885,620	37,556	328,064	6,230		6,230
2023年3月	407,089	58,495	348,594	481,598	37,795	383,804	7,700		7,700
2023年4月	376,713	57,849	318,864	378,218	37,579	328,634	6,470		6,470
2023年5月	384,689	58,172	326,518	378,399	38,453	340,946	6,720		6,720
2023年6月	408,896	59,420	349,476	483,896	38,680	385,216	7,820		7,820
2023年7月	392,683	58,460	334,223	377,103	38,440	338,663	6,720		6,720
2023年8月	394,085	58,719	335,366	388,585	38,589	350,076	7,210		7,210
2023年9月	374,948	57,744	317,204	368,448	38,284	331,054	6,850		6,850
2023年10月	382,683	58,160	324,523	377,103	38,440	338,663	6,720		6,720
2023年11月	374,948	57,744	317,204	368,448	38,284	331,054	6,850		6,850
2023年12月(年末)	500,000	104,183	395,817	500,000	78,380	421,700	25,833	25,833	25,833
合計	4,857,414	684,823	4,172,591	4,182,414	408,480	3,844,014	94,123		94,123

また、源泉徴収簿を表示した状態で[印刷]ボタンをクリックすると、「源泉徴収簿合計」を印刷することもできます。

さらに、画面上には1名分のみが表示されますが、印刷時には複数の社員分を同時に印刷できます。

印刷に関する詳細は、160ページの「集計表を印刷する」をご覧ください。

◆ 労働保険算定基礎賃金集計表

労働保険の年度更新を行う際に記載する「労働保険 概算・確定保険料 申告書」を記入するのに役立つ資料として、「労働保険算定基礎賃金集計表」を作成します。

労働保険算定基礎賃金集計表

労働保険

印刷明細書選択	ホーム	編集	表示	ヘルプ										
メニュー	登録一覧	支給一覧	控除一覧	支給控除一覧	勤怠一覧	有給控除一覧	有給休暇	全額表	住民税額	所得税	源泉徴収額	労働保険	月間定額	賞与一覧

日: 2023/4/1
正: 2023/3/31
更新日: 2023/3/31
検索: 年度
税号
税別
税額
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引率
税引

この集計表は、社員台帳に設定されている現時点での内容に基づいて集計されています。そのため、年度の途中で社員台帳の設定を変更した場合、その変更は反映されていませんので、ご注意ください。

◆ 被保険者報酬月額算定一覽

社会保険の届出などに利用できる、3 カ月分の報酬額の集計を表示します。給与明細書の「社会保険料の算定報酬月額に含める」に設定されている項目の金額のみを集計します。「被保険者報酬月額算定基礎届」、「被保険者報酬月額変更届」を記載するのに役立つ資料です。

[illegible]

◆ 被保險者賞与支払届資料

賞与の「社会保険料の算定報酬月額に含める」に設定されている項目の金額のみを集計します。従業員に賞与を支給した際に提出する「被保険者賞与支払届」を記入するのに役立つ資料です。

[illegible]

◆ 健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額と比較等の資料

算定基礎の際に提出する「被保険者報酬月額算定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額
の比較及び被保険者の同意書」を記入するのに役立つ資料です。

[illegible]

「健康保険・厚生年金保険標準報酬月額と比較等の資料」は年間報酬の平均で算定することの申し立てを行う際に使用します。通常の算定基礎届を作成する定時決定の際にはご利用いただけません。

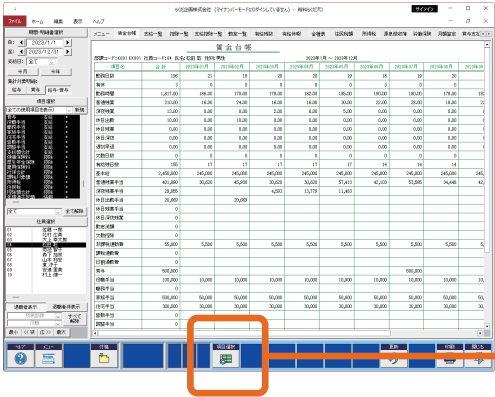
13-3 集計表の表示項目と並び順をカスタマイズする

集計表は、表示項目を任意に変更したり、項目の並び順を変更したりできます。また集計表ごとに、選択した表示項目や並び順を、ユーザー定義として名前を付けて保存できます。



集計表の表示項目や並び順を、ユーザー定義として保存できる集計表の種類は、「資金台帳」・「支給一覧表」・「控除一覧表」・「支給控除一覧表」・「勤怠一覧表」となります。

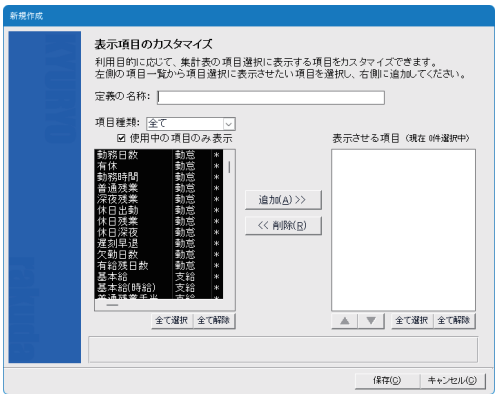
◆ 集計表の表示項目と並び順を保存するには



集計表の表示項目と並び順を保存するには、画面下にある「項目選択」ボタンをクリックします。

または画面左にある「項目選択」欄の「新規」ボタンをクリックするか、「▼」ボタンをクリックして表示されるリストから「表示項目をカスタマイズする」を選択することでも同様の操作ができます。

「項目選択」ボタンをクリック



「表示項目のカスタマイズ」画面が表示されます。

左側に表示可能な項目の種類（「項目種類」欄）、右側に実際に表示させる項目（「項目選択に表示させる項目」）が表示されます。

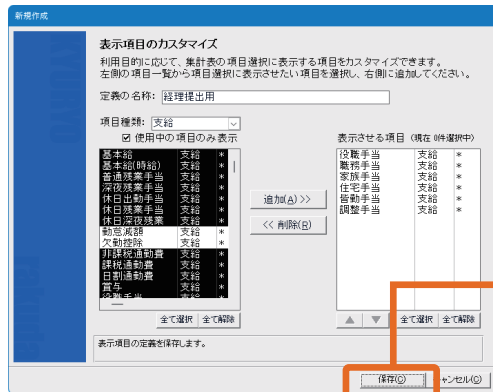
左側の「項目種類」欄から表示させたい項目を選択し、中央の「追加>>」ボタンをクリックすると、右側の「項目選択に表示させる項目」欄に追加されます。

画面に表示できる項目の最大数は 30 項目です。30 項目以上を選択した場合、確認メッセージが表示されます。内容を確認し、OK ボタンをクリックします。

「表示項目のカスタマイズ」画面では、以下の操作が可能です。

項目	説明
定義の名称	保存するユーザー定義の名称を入力します。
項目種類	選択可能な項目種類が表示されます。 「項目種類」欄右の「▼」ボタンをクリックすると、選択可能な項目種類として表示する項目の内容を、リストから選択して変更できます。 「全て選択」ボタンと「全て解除」ボタンを使用すると、項目をまとめて選択したり解除したりできます。
追加>>	「項目種類」欄で選択した項目を、「項目選択に表示させる項目」欄に追加します。 追加された項目が、集計表を表示したときの実際の表示項目となります。
削除<<	「項目選択に表示させる項目」欄で選択した項目を削除します。 削除された項目は、集計表を表示したときに非表示となります。

項目	説明
項目選択に表示させる項目	実際に集計表に表示させる項目が一覧で表示されます。 項目を追加するには、追加したい項目を[項目種類]欄で選択し、[追加]ボタンをクリックします。
[▲]・[▼]	[項目選択に表示させる項目]欄の一覧の並び順を変更する場合に使用します。
全て選択	表示されているすべての項目を、まとめて選択します。
全て解除	選択されている項目の選択状態を、すべて解除します。
保存	設定された定義を保存します。 [定義の名称]欄に名称が入力されていない場合は、確認メッセージが表示されます。
キャンセル	設定の変更をキャンセルして、画面を閉じます。

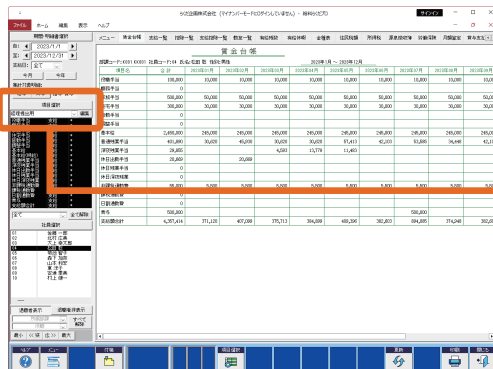


[定義の名称] 欄に保存したい定義の名称を入力し、[項目選択に表示させる項目] 欄に集計表に表示させたい項目と並び順を設定したら、[保存] ボタンをクリックします。

保存した集計表のユーザー定義は、「集計表」画面からいつでも呼び出せます。

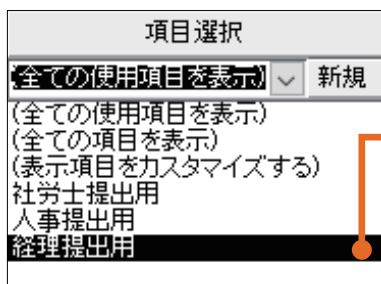
[保存]ボタンをクリック

◆ 保存した集計表のユーザー定義を呼び出すには



保存した集計表のユーザー定義を呼び出すには、[項目選択] 欄上部の[▼] ボタンをクリックし、表示されるリストから保存したユーザー定義名称を選択します。

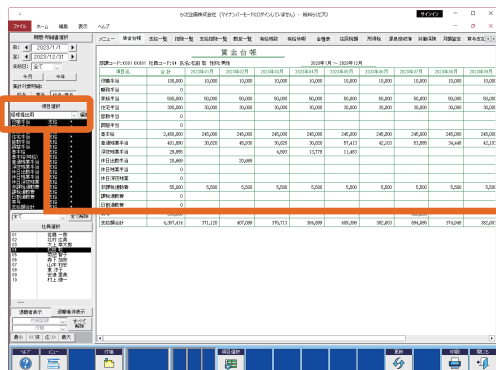
[項目選択] 欄下の[▼]ボタンをクリック



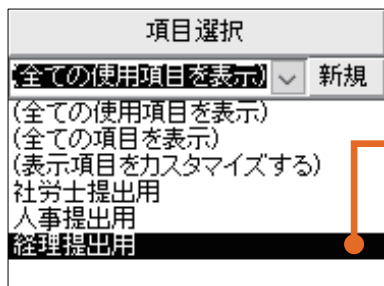
表示されるリストから、保存したユーザー定義名称を選択します。

◆ 保存した集計表のユーザー定義を編集するには

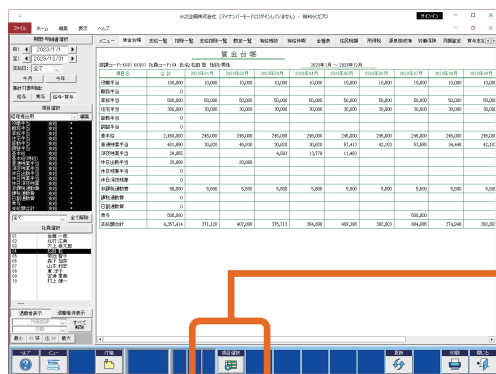
保存した集計表のユーザー定義を編集するには、[項目選択] 欄下の [▼] ボタンをクリックし、表示されるリストから編集したいユーザー定義名称を選択します。



[項目選択] 欄下の [▼] ボタンをクリック



表示されるリストから、編集したいユーザー定義名称を選択します。

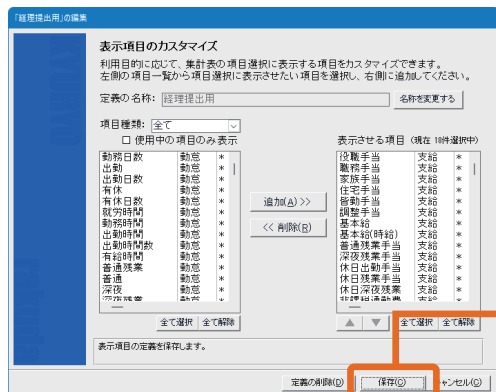


画面下にある [項目選択] ボタンをクリックします。

または画面左にある [項目選択] 欄の [編集] ボタンをクリックすることで同様の操作ができます。



[項目選択] ボタンをクリック



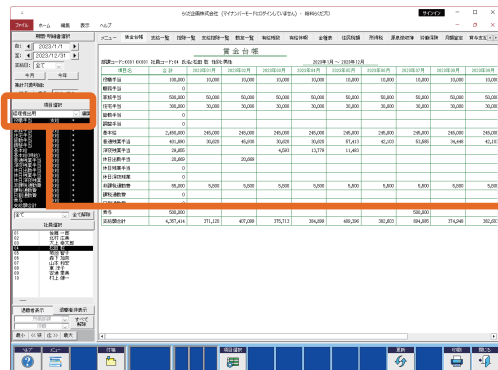
ユーザー定義の設定された「表示項目のカスタマイズ」画面が表示されます。

項目選択に表示させる項目と並び順などを編集したら、最後に [保存] ボタンをクリックして、編集内容を保存できます。
ユーザー定義の設定を変更しない場合は、[キャンセル] ボタンをクリックして画面を閉じます。

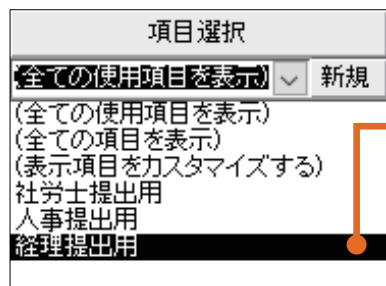
[保存] ボタンをクリック

◆ 保存した集計表のユーザー定義を削除するには

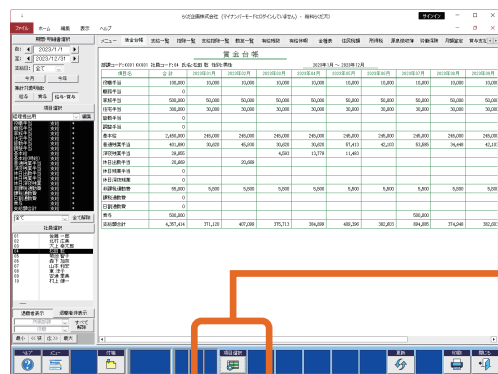
保存した集計表のユーザー定義を削除するには、[項目選択] 欄下の [▼] ボタンをクリックし、表示されるリストから削除したいユーザー定義名称を選択します。



[項目選択] 欄下の [▼] ボタンをクリック



表示されるリストから、削除したいユーザー定義名称を選択します。

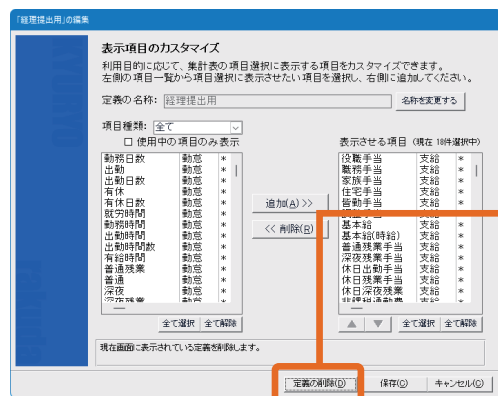


画面下にある [項目選択] ボタンをクリックします。

または画面左にある [項目選択] 欄の [編集] ボタンをクリックすることで同様の操作ができます。



[項目選択] ボタンをクリック



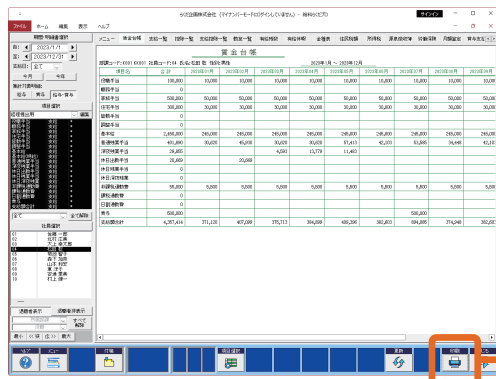
ユーザー定義の設定された「表示項目のカスタマイズ」画面が表示されます。

画面下の [定義の削除] ボタンをクリックします。

[定義の削除] ボタンをクリック

[定義の削除] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。削除する場合は [OK] ボタンを、削除しない場合は [キャンセル] ボタンをクリックします。

13-4 集計表を印刷する



各種集計表の印刷は、次の手順で行います。

印刷をしたい集計表を表示し、期間や集計対象項目、集計対象社員などを設定して、画面下の[印刷]ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



印刷時には、集計表の種類によって異なる「印刷設定」画面が表示されます。

■「賃金台帳」、「賃金台帳合計」、「源泉徴収簿」、「源泉徴収簿合計」の印刷

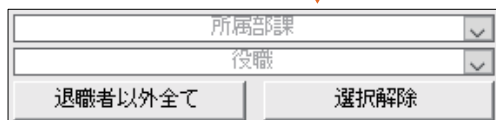
[用紙選択] 欄で用紙を選択し、[社員選択] 欄で印刷の対象となる社員を選択して、[プレビュー] ボタンをクリックします。



[用紙選択] 欄で用紙を選択します。
集計表「賃金台帳」からの印刷では、「賃金台帳」と「賃金台帳合計」の印刷ができます。
また、集計表「源泉徴収簿」からの印刷では、「源泉徴収簿」と「源泉徴収簿合計」の印刷ができます。
さらに、賃金台帳合計の印刷時に[合計の対象となっている社員名を印字する]にチェックを付けると、台帳下部に合計の対象となっている社員の社員コードと氏名を印字します。

[社員選択] 欄で社員を選択します。

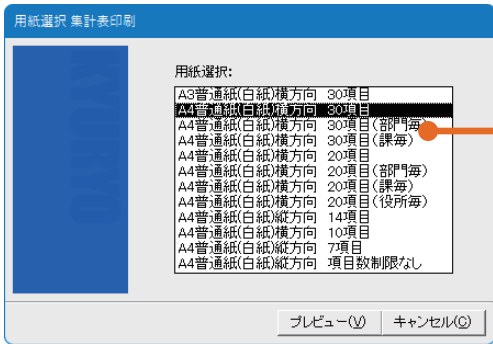
[退職者表示] ボタンと[退職者非表示] ボタンで一覧に表示する社員を切り替えられます。



[社員選択] 欄の下の部分を利用すると、目的の社員をまとめて選択できます。

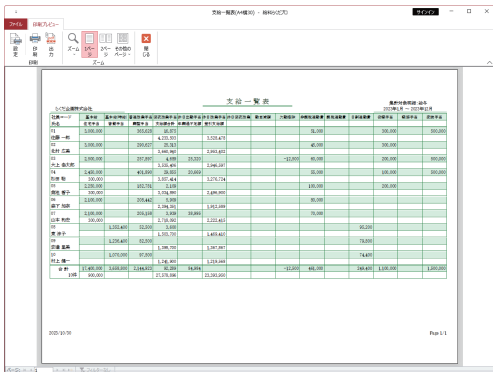
上段の[▼] ボタンをクリックすると、「部門・課」ごとにまとめて社員を選択できます。さらに下段の[▼] ボタンをクリックすると、役職ごとにまとめて社員を選択できます。また、[退職者以外全て] ボタンをクリックすると、退職者以外のすべての社員が選択され、[選択解除] ボタンをクリックすると、現在選択されている社員の選択状態が解除されます。

■「支給一覧」、「控除一覧」、「支給控除一覧」、「勤怠一覧」の印刷



「用紙選択」欄から用紙を選択して「プレビュー」ボタンをクリックします。

[用紙選択]欄で用紙を選択



[プレビュー] ボタンをクリックすると、実際の印刷内容のイメージが表示されるので、印刷内容を確認し [印刷] ボタンをクリックして印刷を実行します。

印刷に関する詳細な設定方法については、218 ページからの「印刷の操作」をご覧ください。



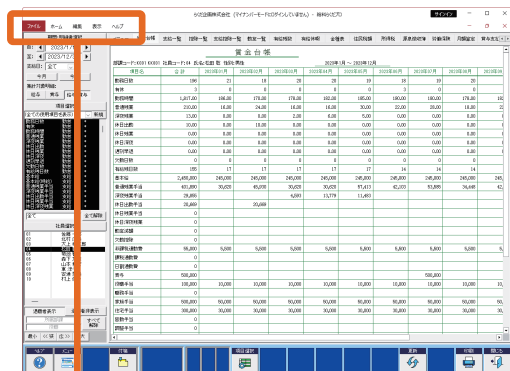
「A4 普通紙(白紙)縦方向 項目数制限なし」について

[illegible]

「支給一覧」、「控除一覧」、「支給控除一覧」、「勤怠一覧」の印刷時には、用紙選択で「A4 普通紙(白紙)縦方向 項目数制限なし」を選択できます。

「A4 普通紙(白紙)縦方向 項目数制限なし」を選択すると、横方向に社員名が、縦方向に項目名が表示され、項目数に制限なく表示できます。

13-5 集計表をエクスポートする

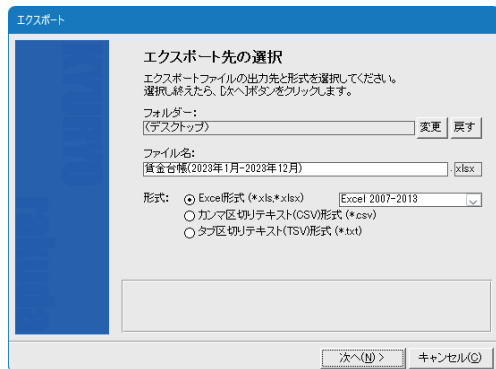


集計表に集計されたデータを外部ファイルにエクスポート（出力）できます。

エクスポートするには、はじめにエクスポートしたい集計表を開き、「集計表」画面の上部にあるメニューバーの「ホーム」をクリックして、「エクスポート」を選択します。



メニューバーの「ホーム」から「エクスポート」を選択



「エクスポート先の選択」画面が表示されます。

エクスポート先のフォルダーと、出力形式 (xls・xlsx・csv・txt) の選択を行います。必要に応じてファイル名を変更してください。

選択が終わったら、「次へ」ボタンをクリックしてエクスポートを実行します。



エクスポート先は、通常デスクトップに設定されています。
エクスポート先を変更するには、「変更」ボタンをクリックして指定します。

■ エクスポートの形式

形式	説明
Excel 形式 (* .xls * .xlsx)	Excel 形式で出力します。 エクスポートする Excel のバージョンは右の[▼]ボタンをクリックしてリストから選択できます。
カンマ区切りテキスト(CSV)形式 (* .csv)	カンマ区切りテキスト(CSV:Comma-Separated Values)形式で出力します。 メモ帳などのテキストエディタ、または CSV 形式を扱える表計算ソフトなどで読み込むことができます。
タブ区切りテキスト形式 (* .txt)	タブ区切りテキスト(TSV:Tab-Separated Values)形式で出力します。 メモ帳などのテキストエディタ、またはタブ区切りテキスト形式を扱える表計算ソフトなどで読み込むことができます。

14章 総合振込依頼書の作成

この章では、総合振込依頼書を作成する方法を説明しています。

総合振込依頼書の編集から印刷までを説明します。また、全銀協フォーマットでの出力について説明します。

14-1 総合振込依頼書を作成する

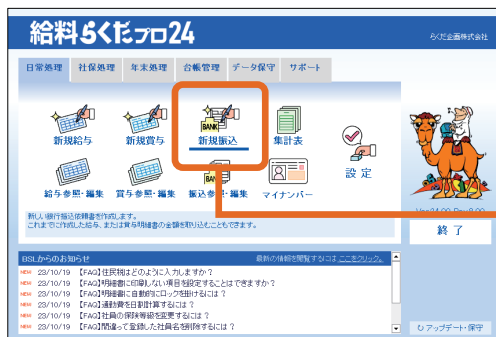
総合振込依頼書は、給与・賞与を銀行振込で支給する場合に、各社員の口座と振込額を記載し、銀行で一括処理をするための用紙です。総合振込依頼書で振込依頼ができるかどうかは銀行ごとに対応が異なりますので、作成する前に銀行窓口などでご確認ください。

総合振込依頼書は以下の手順で作成します。

① 各社員の振込先銀行情報を設定する

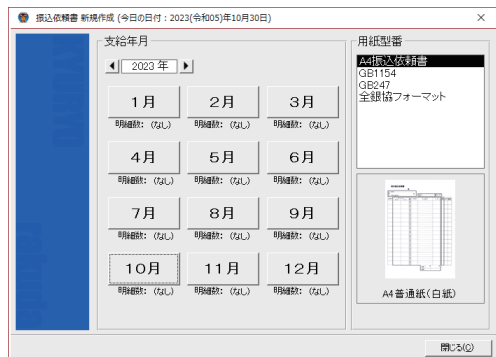
あらかじめ、社員台帳から各社員の振込先銀行情報を設定します。詳細については、184 ページの「住所・銀行」をご覧ください。

② 「総合振込依頼書」作成画面を開く



メインメニューの[新規振込]アイコンをクリックします。

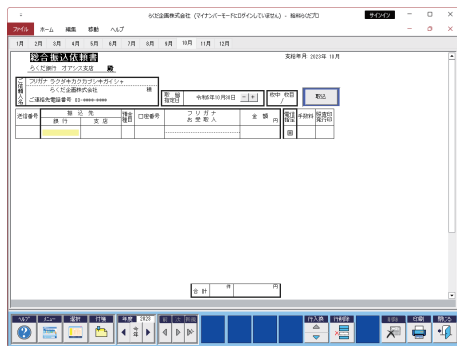
[新規振込]アイコンをクリック



「振込依頼書新規作成」画面が表示されます。

画面右の[用紙型番]欄から作成する用紙の型番を選択します。(全銀協フォーマットについては、167 ページをご覧ください)

選択した後、[支給年月]の中から、振込依頼書を作成したい給与・賞与の支給年月に該当する月のボタンをクリックします。



選択した月の総合振込依頼書の入力画面が表示されます。

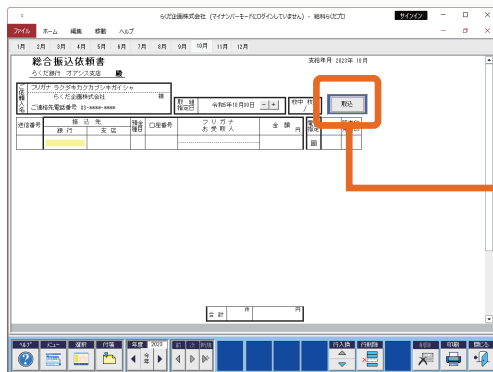
■ 用紙型番をイメージ画像で確認するには

用紙型番を選択する際には、画面に表示される用紙のイメージを参考にできます。

表示されている用紙のイメージをダブルクリックすると、別ウィンドウで用紙のイメージ画像を表示できます。

③ 振込額を取り込む

総合振込依頼書には、その月の各社員の給与または賞与明細書の振込額を自動的に取り込むことができます。各社員に登録されている振込先銀行の口座情報と振込金額が、一括で取り込まれます。



総合振込依頼書の入力画面内にある「取込」ボタンをクリックします。



「取込」ボタンをクリック



「振込依頼書取込」画面が表示されます。

画面上部から取り込み対象として、[給与明細書]と[賞与明細書]のいずれかを選択し、[対象となる支給日]を選択します。

振込依頼書に取り込みたい社員を選択して、[実行]ボタンをクリックすると振込依頼書に情報を取り込みます。

ボタン	説明
退職者表示・非表示	退職者を一覧に表示するか非表示にするかを切り替えます。
全て選択	現在一覧に表示されているすべての社員を選択できます。
退職者以外	現在一覧に表示されている社員のうち、退職者以外の社員すべてを選択できます。
休退職者以外	現在一覧に表示されている社員のうち、退職者と休職者以外の社員すべてを選択できます。
明細作成者	指定した支給年月に明細書が作成されている社員すべてを選択できます。
選択解除	現在選択している社員の選択を、解除できます。

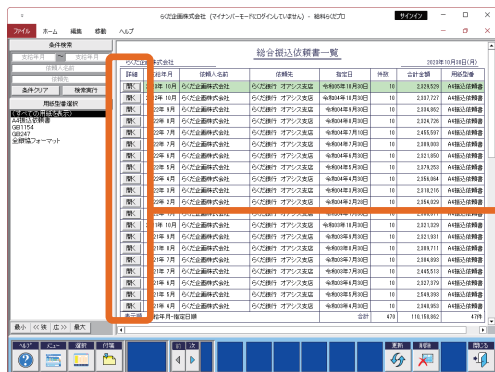


「振込依頼書取込」画面で、明細書の支給日と異なる支給日を指定して取り込みを行った場合、社員の情報は取り込まれますが、金額の取り込みは行われません。特定の日付の支給日で取り込む場合は、事前に明細書の支給日を確認してから取り込みを行ってください。



通常は、明細書から項目「差引支給額」の金額が取り込まれますが、項目「銀行振込額」が存在する場合は、そちらの金額が優先して取り込まれます。

14-2 総合振込依頼書を編集する



作成した総合振込依頼書の編集を行うには、メインメニューの[振込参照・編集]アイコンをクリックして、総合振込依頼書一覧から編集したい依頼書の[開く]ボタンをクリックして表示します。



[開く]ボタンをクリック



振込依頼書内で、マウスのカーソルで選択したときに黄色く反転する箇所は、自由に編集できます。

また画面下には、編集のための便利な機能が用意されています。

ボタン	説明
ヘルプ	BSL のサポートウェブサイトを開きます。操作方法などに関する情報を調べたり、サポートセンターへ問い合わせたりできます。
付箋	画面右に「共通付箋」エリアを表示します。
前	現在開いている振込依頼書から、同じ月内で一つ前の振込依頼書を画面に表示します。
次	現在開いている振込依頼書から、同じ月内で一つ後の振込依頼書を画面に表示します。
出力 (プロ版のみ)	全銀協フォーマットに準拠した振込データを出力します。 ※用紙型番で全銀協フォーマットを選択している場合にのみ表示されます。
行入換	[行入換] ボタンでは[▲]・[▼]をクリックすることで、上下の明細行を入れ換えられます。
行削除	[行削除] ボタンをクリックすると、現在カーソルのある行が削除されます。

ボタン	説明
削除	[削除]ボタンをクリックすると、現在編集している総合振込依頼書を削除します。実際に削除する前に確認画面が表示されます。
印刷	現在開いている振込依頼書を印刷します。
閉じる	振込依頼書画面を閉じて、メインメニューに戻ります。

14-3 総合振込依頼書を印刷する



メインメニューの[振込参照・編集]アイコンをクリックして、総合振込依頼書一覧を表示します。

印刷する振込依頼書の左にある[開く]ボタンをクリックして、振込依頼書を開きます。



画面下にある[印刷]ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



[印刷]ボタンをクリックすると印刷プレビュー画面が表示されます。

実際に印刷される内容のイメージが表示されるので、印刷内容を確認し、[印刷]ボタンをクリックして印刷を実行します。

印刷に関する詳細な設定方法については、218ページからの「印刷の操作」をご覧ください。

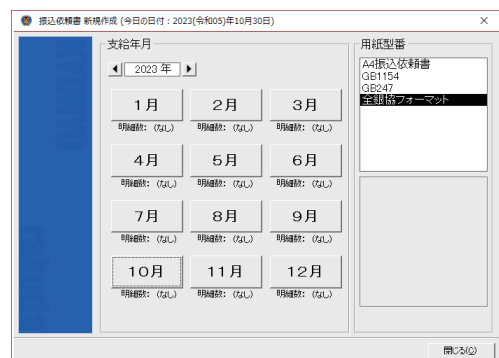
14-4 全銀協フォーマットで出力する〈プロ版のみ〉

プロ版では、給与・賞与の振込データを全国銀行協会（全銀協）のフォーマットに出力できます。以下の手順でデータを出力します。

① 各社員の振込先銀行情報を設定する

あらかじめ、社員台帳から各社員の振込先銀行情報を設定します。詳細については、184 ページの「住所・銀行」をご覧ください。

② 振込依頼書の作成で全銀協フォーマットを選択する



メインメニューで[新規振込]アイコンをクリックすると、振込依頼書の作成画面が開きます。

[用紙型番] 欄から[全銀協フォーマット]を選択し、支給年月を選択します。

③ 振込元銀行を入力する

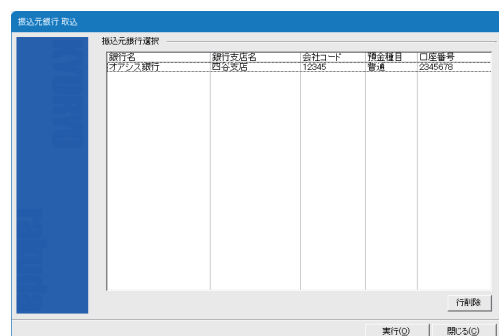


全銀協フォーマットに準拠した振込依頼書の入力画面が表示されます。

はじめに[振込種別]を選択し、[取組指定日]を設定します。

設定した後、[振込元銀行] 欄の各情報を手入力してください。

(翌月以降は、最後に入力された振込元銀行の情報が入力された状態で表示されます)



振込元銀行の右にある[銀行取込] ボタンをクリックすると、これまで入力した銀行の履歴が一覧表示されます。一覧から銀行を選択し、[実行] ボタンをクリックすると、銀行情報を[振込元銀行] 欄に転記します。

④ 振込先明細を取り込む

振込依頼書

振込先明細

明細取込

振込先明細を取り込みます。

「振込先明細」欄の右にある「明細取込」ボタンをクリックすると、取り込みの対象となる社員の一覧画面が表示されます。

明細取込

「明細取込」ボタンをクリック

振込依頼書取込

社員選択

実行

取り込みの対象となる社員を選択して、「実行」ボタンをクリックすると、「振込先明細」欄に情報が取り込まれます。

⑤ データを出力する

振込依頼書

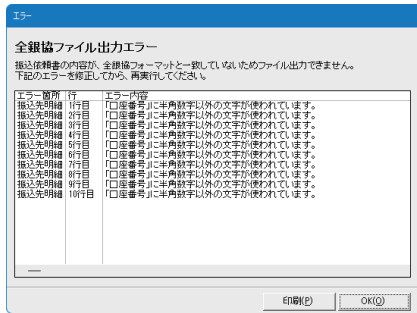
出力

入力画面下の「出力」ボタンをクリックし、全銀協フォーマットに準拠した振込データを出力します。

「出力」ボタンをクリック



■ エラー画面が表示される場合



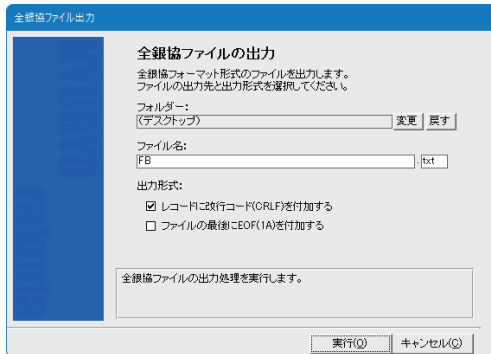
[出力]ボタンをクリックすると、左の「全銀協ファイル出力エラー」画面が表示される場合があります。

振込依頼書の内容が、全銀協フォーマットと一致していない場合や、必要な情報が入力されていない場合に表示されます。

メッセージの内容を確認して修正を行い、再度出力作業を行ってください。

画面下の[印刷]ボタンをクリックすると、「全銀協ファイル出力エラー」を印刷できるので、一覧を参照しながら修正できます。

⑥ 全銀協ファイルの出力設定を行う

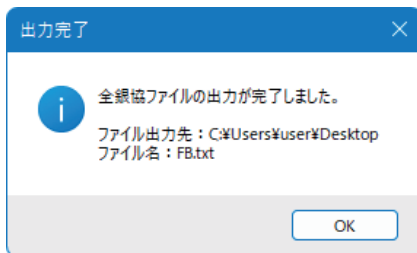


全銀協ファイルの出力設定を行います。

ファイルの出力先、ファイル名、出力形式を設定します。ファイルの出力先の既定値は、「デスクトップ」になります。変更したい場合は[変更]ボタンをクリックして、出力先を指定してください。

出力形式	レコードに改行コード(CRLF)を付加する	全銀協ファイルの各レコードに改行コード(CRLF)を付加します。銀行が指定している形式に合わせて、値を設定してください。通常は、一部の銀行を除いてチェックを付けておきます。
	ファイルの最後に EOF(1A)を付加する	全銀協ファイルの最後に EOF(1A)を付加します。銀行が指定している形式に合わせて、値を設定してください。通常は、一部の銀行を除いてチェックを外しておきます。

⑦ 出力を実行する



[実行]ボタンをクリックすると、データを出力します。出力が正常に終了すると、左の出力完了メッセージが表示されます。

出力されたファイルを、銀行から指定されている方法で提出してください。

15章 保険届出用紙の作成

この章では、保険届出用紙の作成方法を説明しています。
保険届出用紙の作成から印刷までを説明します。

15-1 保険届出用紙を作成する

社会保険の「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届」および「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届」を作成できます。あらかじめ、社員台帳で被保険者整理番号や短時間労働者の設定を行っておくと、作成をスムーズに行えます。(詳しくは、62 ページをご覧ください)

どちらの用紙も、基本的に同様の手順で作成できるので、ここでは「月額算定基礎届」の作成を例に取り上げます。

① マイナンバーモードにログインする

個人番号の編集や印刷が必要になる場合は、マイナンバーモードへのログインが必要になります。マイナンバーモードへのログイン方法については、41 ページの「マイナンバーモードにログインをする」をご覧ください。

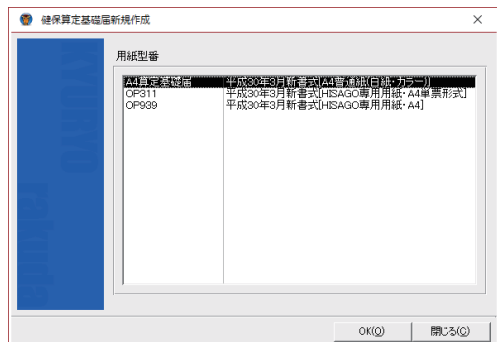
② 「新規算定基礎」アイコンをクリック



メインメニューの「社保処理」タブ内にある「新規算定基礎」アイコンをクリックします。

「新規算定基礎」アイコンをクリック

③ 用紙型番を選択し、提出日を設定する



届出用紙の型番を選択します。

画面に表示される用紙型番一覧の中から使用する用紙の型番を選択して、[OK] ボタンをクリックします。

「月額算定基礎届」の入力画面が表示されます。

画面上の[提出日]欄で、被保険者報酬月額算定基礎届の提出日を設定します。

[提出日]を設定

④ 標準報酬月額を取り込む

「月額算定基礎届」入力画面の上にある[取込]ボタンをクリックすると、標準報酬月額を取り込む社員を選択する画面が表示されます。

取込

[取込]ボタンをクリック

取り込みを実行する前に、画面右上の[算定支給月]が正しく設定されていることを確認します。画面上の[算定支給月]欄の[▼]をクリックして期間を選択できます。

選択した後、取り込みを行う社員を選択し、[実行]ボタンをクリックします。[実行]ボタンをクリックすると、被保険者整理番号順に取り込まれます。

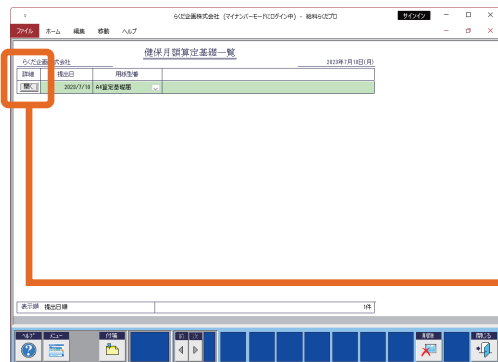
ボタン	説明
退職者表示・非表示	退職者を一覧に表示するか非表示にするかを切り替えます。
全て選択	現在一覧に表示されているすべての社員を選択できます。
退職者以外	現在一覧に表示されている社員のうち、退職者以外の社員すべてを選択できます。
休退職者以外	現在一覧に表示されている社員のうち、退職者と休職者以外の社員すべてを選択できます。
被保険者 (退職者を除く)	現在一覧に表示されている社員のうち、退職者を除き、健康保険あるいは厚生年金の被保険者に該当する社員すべてを選択できます。
月給	現在一覧に表示されている社員のうち、給与体系が「月給」に該当する社員をすべて選択できます。
日給月給	現在一覧に表示されている社員のうち、給与体系が「日給月給」に該当する社員をすべて選択できます。
日給	現在一覧に表示されている社員のうち、給与体系が「日給」に該当する社員をすべて選択できます。
時給	現在一覧に表示されている社員のうち、給与体系が「時給」に該当する社員をすべて選択できます。
選択解除	現在選択している社員の選択を、解除できます。



取り込まれる金額は、[算定支給月]に指定された3ヶ月間の報酬金額です。賞与明細書の金額や、その他の法令による細かな設定は反映されません。

15-2 保険届出用紙を印刷する

「月額算定基礎届」および「月額変更届」は以下の手順で印刷できます。どちらの用紙も、基本的に同様の手順で印刷できるので、ここでは「月額算定基礎届」の作成を例に取り上げます。

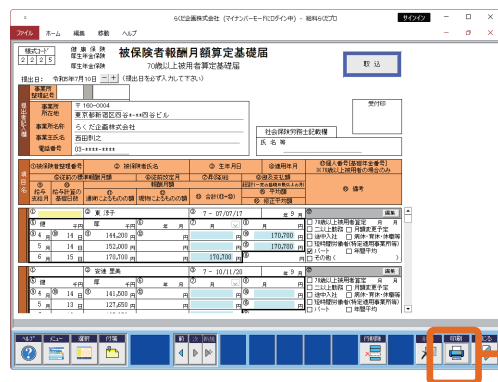


メインメニューの[社保処理]タブ内にある[算定基礎編集]アイコンをクリックして、「健康月額算定基礎一覧」画面を表示します。

印刷したい届出用紙の左にある[開く]ボタンをクリックして、月額算定基礎届を開きます。



[開く]ボタンをクリック



画面下にある[印刷]ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



「印刷プレビュー」画面が表示されます。

実際に印刷する内容のイメージが表示されるので、印刷内容を確認し、[印刷]ボタンをクリックして印刷を実行します。

印刷に関する詳細な設定方法については、218ページからの「印刷の操作」をご覧ください。

16章 年末調整

この章では、「給料らくだプロ 24」で年末調整を行う方法を説明します。また、退職者用の源泉徴収票と、「給料らくだ 24 普及版」で源泉徴収票を作成する方法を説明します。



本マニュアルに使用されている操作画面は、本製品の開発段階におけるものです。毎年行われる法改正や年末調整の様式変更などへの対応により、操作画面の内容は異なる場合があります。本製品は毎年行われる法改正などに対応するため、プログラムの更新が必要です。年末調整に関する毎年の変更情報は、メインメニューの「BSL からのお知らせ」や、BSL ウェブサイトにてご確認ください。



「保守サービス」の更新をお忘れなく！

弊社では、年末調整や源泉徴収票の様式改定をはじめとする法改正等への「対応版プログラム」を、「保守サービス」のサービス期間中のお客様へご提供しております。「保守サービス」の更新時期となりました際には更新のご案内をお送りしておりますので、安心して製品をご利用いただくためにも、是非とも忘れずに「保守サービス」の継続更新をお申し込みください。

16-1 年末調整を行う〈プロ版のみ〉

プロ版は、各社員の年末調整を行うことができます。作成した給与明細書の情報の取り込みや扶養控除の自動計算、源泉徴収票の発行、年調過不足額の一括入力など、さまざまな機能を備えています。



年末調整の自動計算機能は、プロ版のみの機能です。普及版では、源泉徴収票の手入力と印刷のみ行えます。普及版での利用については、178 ページをご覧ください。

年末調整の仕方は、毎年行われる法改正などにより異なります。そのため、本製品も法改正などに合わせて、毎年プログラムの更新が必要となります。プログラムの更新は「対応版プログラム」により提供されます。

「対応版プログラム」へアップデートすると、法改正の内容に応じて、年末調整の入力画面や各種機能に変更が加えられることがあります。変更された入力画面や各種機能の操作方法に関しては、「年末調整サポートガイド」の形でご提供いたします。

「対応版プログラム」および「年末調整サポートガイド」の入手方法は以下の通りです。

◆「対応版プログラム」を入手するには

「対応版プログラム」の提供時期やアップデートに関する詳細については、年末調整の時期になるとメインメニューの「BSL からのお知らせ」に案内が表示されます。お知らせをクリックすると、弊社ウェブサイトから詳細を確認できます。



表示されるお知らせをクリックすると、ウェブブラウザが起動し、弊社ウェブサイトのご案内ページが表示されます。

年末調整事務の開始時期が近づくと、「対応版プログラム」の提供時期やアップデートに関するお知らせが表示されます。表示されるお知らせをクリックすると、弊社ウェブサイトの該当ページが表示されます。

◆「年末調整サポートガイド」を入手するには

年末調整事務の開始時期が近づくと、年ごとの年末調整の手順を説明した「年末調整サポートガイド」をご用意いたします。メインメニューの「BSL からのお知らせ」に表示され、確認できます。



表示されるお知らせをクリックすると、ウェブブラウザが起動し、弊社ウェブサイトのご案内ページが表示されます。

年末調整事務の開始時期が近づくと、「年末調整サポートガイド」に関するお知らせが表示されます。表示されるお知らせをクリックすると、弊社ウェブサイトの該当ページが表示されます。



「年末調整サポートガイド」に関するご案内ページが表示されます。こちらのウェブページから「年末調整サポートガイド」をダウンロードできます。

※画面は、令和4年版の画面です。表示内容は、年ごとに異なる場合があります。

16-2 退職者用の源泉徴収票を作成する

退職者用の源泉徴収票の作成は、以下の手順で行います。

① マイナンバーモードにログインする

退職者用の源泉徴収票にはマイナンバー情報が含まれるため、マイナンバーモードへのログインが必要になります。マイナンバーモードへのログイン方法については、41 ページの「マイナンバーモードにログインをする」をご覧ください。

② 作成に必要な情報の確認をする

退職者用の源泉徴収票の作成の際は、対象者の源泉徴収簿を印刷しておくくと便利です。

源泉徴収簿は、メインメニューの[集計表]アイコンをクリックし、画面中央の[源泉徴収簿] ボタンまたは画面上部の[源泉徴収簿] タブをクリックすると表示されます。対象者を選択し、画面右下の[印刷] ボタンをクリックして、源泉徴収簿の印刷を実行できます。

また、退職者の扶養親族等の情報が正確に登録してあることを確認します。

扶養親族等の情報を確認するには、メインメニューの[台帳管理] タブ内にある[社員台帳] アイコンをクリックします。対象者の左にある[詳細] ボタンをクリックし、「社員情報」画面を表示させます。

「社員情報」画面の[所得・住民] タブ内にある[扶養設定] ボタンをクリックすると、退職者の扶養親族等の情報を確認・編集できます。

③ 退職者用の源泉徴収票を印刷する

メインメニューの[年末処理] タブ内にある[新規年末調整] アイコンをクリックします。(普及版の場合は、メインメニューの[源泉徴収] タブ内にある[新規源泉徴収] アイコンをクリックします)

[新規年末調整]アイコンをクリック

「源泉徴収票新規作成」画面が表示されます。
[年度]と[用紙型番]を選択し、[OK] ボタンをクリックします。

※選択する年度や製品 Rev.によって画面の内容は異なります。
※途中で確認メッセージが表示された場合は、内容を確認し、[OK] ボタンをクリックします。

「年末調整の入力」画面（普及版の場合は、「源泉徴収票の入力」画面）が表示されます。

用紙型番を変更したい場合は、[用紙型番] 欄の右にある[▼] ボタンをクリックし、表示されるリストから変更後の用紙型番を選択します。

[社員氏名] 欄右の[▼] をクリックして、リストから対象者を選択します。

[社員氏名]欄右の[▼]をクリックし、表示されるリストから対象者を選択

「取込の設定」画面が表示されます。
処理区分と取り込む内容を選択して、[取込] ボタンをクリックします。
(普及版の場合、[社員台帳の取り込み] のみが表示されます)

源泉徴収票に取り込まれた情報を確認します。

普及版の場合は、最初に用意した源泉徴収簿を参照しながら、[支払金額] などの黄色の欄を直接編集します。



社員台帳から取り込まれた扶養親族等の詳細情報に関して、さらに編集が必要な場合

扶養親族等に関する情報(水色の欄)の編集が必要な場合は、「年末調整の入力」画面(普及版の場合は、「源泉徴収票の入力」画面)の[扶養控除の設定]ボタン(普及版の場合は、[扶養控除等申告書等の入力]ボタン)をクリックします。

左の「扶養控除等」画面が表示されるので、[「扶養控除等申告書」を記入する]内の[開く]ボタンをクリックし、表示される画面の内容にしたがって、扶養親族等の内容を編集します。

※表示される画面は、製品 Rev.により異なる場合があります。

画面右下の[印刷] ボタンをクリックします。

[印刷]ボタンをクリック



確認

「松田 聡」さんの用紙を選択してください。

- ☐ 給与支払報告書・源泉徴収票(税務署提出用)
☒ 給与支払報告書等に個人番号(マイナンバー)を印字する
- ☒ 源泉徴収票(受給者交付(本人)用)
- ☐ 年末調整(差引超過額または不足額明細書)
- ☐ 給与所得に対する源泉徴収簿

※社員全員分を印刷する場合には、「年末調整一覧」から印刷を行います。

印刷プレビュー(P) キャンセル(C)

印刷の対象を選択する画面が表示されます。

※プロ版と普及版で印刷可能な内容が異なります。画面はプロ版です。

印刷の対象を選択して、退職者用の源泉徴収票を印刷します。

[印刷プレビュー] ボタンをクリックすると、プレビュー画面が表示され、印刷を実行できます。プレビュー画面の操作については、218 ページの「印刷プレビューを操作する」をご覧ください。

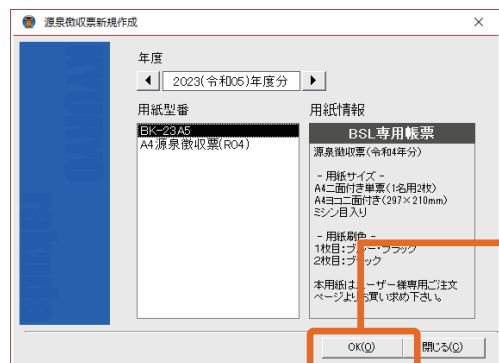
16-3 普及版で源泉徴収票を作成するためには

年末調整機能はプロ版のみの機能となりますが、普及版では、手入力で源泉徴収票を作成できます。



普及版で源泉徴収票を作成するには、メインメニューの「源泉徴収」タブ内にある「新規源泉徴収」アイコンをクリックします。

[新規源泉徴収]アイコンをクリック



「源泉徴収票新規作成」画面が表示されるので、源泉徴収票を作成する「年度」と「用紙型番」を選択して「OK」ボタンをクリックします。(源泉徴収票の用紙型番は、後から変更できます)

[OK]ボタンをクリック



源泉徴収票の作成画面が表示されます。

用紙型番を変更したい場合は、[用紙型番]欄の右にある「▼」ボタンをクリックし、表示されるリストから変更したい用紙型番を選択します。

用紙型番を変更するには、[用紙型番]欄右の「▼」をクリックし、表示されるリストから変更後の用紙型番を選択します。

〔社員氏名〕欄右の〔▼〕をクリックすると表示されるリストから、源泉徴収票を作成したい社員を選択します。

社員を選択すると、選択された社員の住所や氏名、生年月日など、社員台帳に登録されている情報を源泉徴収票に反映するための「取込の設定」画面が表示されます。各金額欄やその他の項目は、すべて手入力します。

項目の入力後、画面下の【印刷】ボタンをクリックして、源泉徴収票を印刷すると、源泉徴収票作成の完了です。

印刷に関する詳細については、218 ページからの「印刷の操作」をご覧ください。



179

17章 台帳管理

この章では、各種台帳について説明しています。

社員台帳の操作方法と外部ファイルに出力（エクスポート）する方法について説明します。また、各種台帳の操作の方法について説明します。

17-1 社員台帳の管理

各社員の情報を社員台帳や各種台帳に登録することによって、給与明細書の作成時に各種の自動計算や自動記入処理を行えます。

社員台帳では、給与体系や手当・控除項目、各種保険、各種税金、現住所や旧住所、住居地役所情報など給与業務に必要な各種の情報を記録できます。また各種台帳では、部門・課・役職・項目・役所・銀行情報を管理できます。

さらに社員台帳では、労働者名簿や離職証明書資料などの各種資料の印刷も行えます。

社員台帳の内容は、明細書の作成時に新しい社員氏名を入力したときに表示される「社員情報」画面からでも個別に登録できますが、複数の社員の情報を同時に登録・編集・参照する際には、社員台帳から行うと大変便利です。社員台帳に表示される人数から社員数を確認したり、生年月日が入力されている社員の平均年齢を確認したりできます。

◆ 社員台帳を表示する



社員台帳を表示するには、メインメニューの「台帳管理」タブ内にある「社員台帳」アイコンをクリックします。

[社員台帳]アイコンをクリック



社員台帳が表示されます。

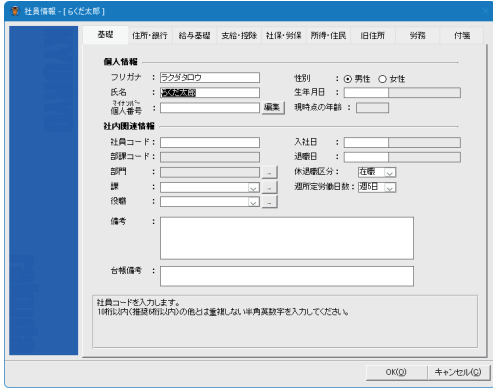
表示する台帳を切り替えるには、編集したい台帳に該当する画面上部のタブをクリックします。

また、台帳の詳細な内容を設定するには、各行の左にある「詳細」ボタンをクリックします。「詳細」ボタンをクリックすると詳細登録画面が表示されます。

◆ 社員情報を登録する



新しい社員情報を登録するには、社員台帳の「社員基礎情報」タブ内で、新規行に氏名を入力します。氏名を入力した社員の左側にある「詳細」ボタンをクリックします。

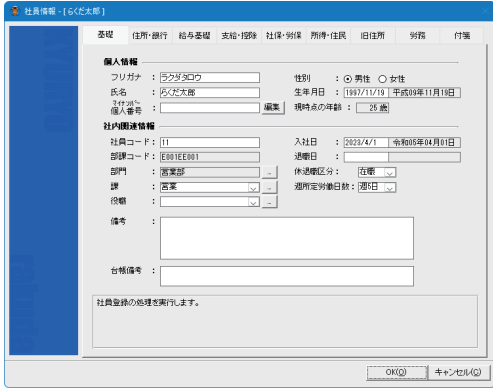


「社員情報」画面が表示されます。

「社員情報」画面では、各社員の個人情報から給与情報、各種保険情報などの登録を行います。

「社員情報」画面で登録する内容の詳細については、マニュアルの続く「①基礎」以降の部分をご覧ください。

① 基礎



「基礎」タブでは、個人情報や社内関連情報などの基本的な情報を登録します。

個人情報	
フリガナ	氏名のフリガナを全角のカタカナで入力します。
氏名	社員の氏名を入力します。（必須項目）ここで設定した氏名が、自動的に明細書に表示されます。25 文字以内の文字を入力します。
マイナンバー 個人番号	社員のマイナンバーを入力します。マイナンバーは、マイナンバーモードが有効な時に表示・編集が可能です。マイナンバーを表示すると、表示履歴がログに保存されます。マイナンバーモードが無効の時は、マイナンバーは入力・編集できません。マイナンバーモードやマイナンバーの管理機能については、39 ページ以降をご覧ください。
性別	性別を選択します。

生年月日	生年月日を入力します。 入力の形式は、「1990/1/1」・「H2/1/1」・「平成 2 年 1 月 1 日」、「H2-1-1」など自由な形式で入力が可能で、自動的に西暦表示に変換されます。また、「生年月日」欄をダブルクリックして、カレンダーから入力することもできます。 生年月日は各種印刷物に反映されるほか、介護保険第 2 号被保険者や健康保険、厚生年金被保険者の判定に利用されるので、必ず入力してください。
現時点の年齢	生年月日に応じて、現時点の年齢が表示されます。
社内関連情報	
社員コード	社員コードを入力します。A～Z と 0～9 の文字で 10 桁以内(6 桁以内推奨)の他とは重複しない半角英数字を入力してください。また社員コードは桁数を揃えて入力してください。
部課コード	部課コードは部門コードと課コードを連結したコードを表示します。部門コードと課コードはそれぞれ、「部門登録」画面と「課登録」画面で登録を行います。それぞれの登録画面については、続く「課」の入力に関する部分をご覧ください。
部門	新規の「課」を入力すると「課登録」画面が表示され、その中で部門を登録できます。続く「課」の入力に関する部分をご覧ください。 [部門] 欄右の[...] ボタンをクリックすると、「部門一覧」画面が表示されます。新しい部門の登録や削除などの編集を行うことができます。
課	所属する課をリストから選択します。課をリストから選択すると、課に登録されている部門が自動的に入力されます。 該当する課がリストにない場合、「課」欄に課名称を直接入力します。新規の課が入力されると「課登録」画面が表示されます。 「課登録」画面では、「課コード」と所属する[部門]、必要な[備考]を入力します。 ※入力後は、「課」欄をダブルクリックすることで再び「課登録」画面を開くことができます。 課と部門は 2 段階で管理されます。「課登録」画面から新規の課を登録する際には、部門を選択します。(部門を選択せずに使用することもできます) 新規の部門が入力されると「部門登録」画面が表示されます。「部門登録」画面では、「部門コード」と必要な[備考]を入力します。 「社員情報」画面の[課] 欄右の[...] ボタンをクリックすると、「課一覧」画面が表示されます。新しい課の登録や削除などの編集を行うことができます。

役職	役職をリストから選択します。該当する役職がリストにない場合、役職の名称を入力してください。 新規の役職を入力すると「役職登録」画面が表示され、[役職コード]の設定を行うことができます。役職名が登録済みの場合は、役職の一覧リストから選択して入力します。 ※入力後は、[役職]欄をダブルクリックすることで再び「役職登録」画面を開くことができます。 「社員情報」画面の[役職]欄右の[...]ボタンをクリックすると、「役職一覧」画面が表示されます。新しい役職の登録や削除などの編集を行うことができます。
入社日	会社に入社した日付を西暦で入力します。 入力の形式は、「2023/4/1」・「R5/4/1」・「令和 5 年 4 月 1 日」、「R5-4-1」など自由な形式で入力が可能で、自動的に西暦表示に変換されます。また、[入社日]欄をダブルクリックして、カレンダーから入力することもできます。 入社日は労働者名簿など各種印刷物に反映されるので、必ず入力してください。
退職日	会社を退職した日付を西暦で入力します。 入力の形式は、「2023/3/31」・「R5/3/31」・「令和 5 年 3 月 31 日」、「R5-3-31」など自由な形式で入力が可能で、自動的に西暦表示に変換されます。また、[退職日]欄をダブルクリックして、カレンダーから入力することもできます。 退職日を入力すると、[休退職区分]が自動的に[退職]になります。
休退職区分	社員の休退職の状態を設定します。在職中の社員は[在職]を選択します。
週所定労働日数	週所定労働日数を選択します。 この日数は、集計表「有給休暇付与日数の算出表」で付与日数を求めるために使用されます。(年次有給休暇日数(時間)を自動的に付与する機能はありません)なお、週所定労働日数が 6 日の場合や、週所定労働日数が 4 日以下でも週所定労働時間が 30 時間以上の場合は、「週 5 日」を選択します。また、役員など年次有給休暇の付与がない場合は、「対象外」を選択します。
備考	社員に関するメモを自由に入力できます。
台帳備考	賃金台帳や社員台帳に印字したい、社員に関する備考を入力します。台帳備考に入力した内容は、個人別の賃金台帳や社員台帳(社員個人情報)に印字されます。例えば「賃金計算期間:月末締め翌 30 日払い。1 月分は 12 月 1 日～12 月 31 日。」などを入力しておくと、賃金台帳に賃金計算期間を記載できます。

② 住所・銀行

【住所・銀行】タブは、社員の住所情報や振込先銀行情報を登録します。

すべての欄が省略できますが、入力しておく住所録などの印刷時に、登録された内容が反映されます。また、振込先銀行情報は、振込依頼書の作成に必要です。

現住所	
郵便番号	現在の住所の郵便番号を入力します。社員台帳で郵便番号順に並べ替えることができます。
住所 1	現在の住所のうち、都道府県・市区町村・番地を入力します。 社員台帳で住所順に並べ替えることができます。
住所 2	現在の住所のうち、マンション名・アパート名・部屋番号などを入力します。 社員台帳で住所順に並べ替えることができます。
電話番号	現在の電話番号を入力します。
FAX 番号	現在の FAX 番号を入力します。
携帯電話	現在の携帯電話番号を入力します。
住所変更>>	すでに住所を登録済みの社員で、引越しなどのために住所を変更する際には、新しい住所を入力する前に【住所変更】ボタンをクリックします。そうすることによって現在設定されている住所を【旧住所】の履歴に登録できます。（旧住所は【旧住所】タブ内に表示されます）
振込先銀行	
銀行名	給与、または賞与の振込先銀行をリストから選択します。リストに該当する銀行がない場合は、銀行名を直接入力します。
預金種目	預金種目を選択します。
電信扱	給与、または賞与の振込先銀行が電信扱いの場合はチェックを付けます。この項目は、振込依頼書の作成時に自動転記されます。
口座番号	給与、または賞与の振込先銀行の口座番号を入力します。この項目は、振込依頼書の作成時に自動転記されます。
フリガナ	給与、または賞与の振込先銀行の名義のフリガナを入力します。この項目は、振込依頼書の作成時に自動転記されます。
口座名義	給与、または賞与の振込先銀行の口座名義を入力します。社員氏名と同じである必要はありません。この項目は、振込依頼書の作成時に自動転記されます。
支店の追加登録	現在選択されている銀行の支店情報を追加登録できます。銀行が選択されていない場合は、新しい銀行と支店情報を登録できます。（登録済みの銀行や支店情報の編集は、銀行台帳から行います）
送信先情報	
メール	社員のメールアドレスを入力します。給与・賞与明細書の編集画面の印刷、および給与・賞与一覧の印刷からこのアドレスに対して給与・賞与明細書をメールで送信できます。
HTML 形式	メールを HTML 形式で送信する場合はチェックを付けます。

③ 給与基礎

The screenshot shows the '給与基礎' (Salary Basis) screen. It has a sidebar with navigation options like '給与体系' (Salary System), '給与明細' (Salary Statement), etc. The main area is divided into sections for '基本給与' (Basic Salary), '通勤手当' (Commuting Expenses), and '時間外割増率' (Overtime Rate). The '基本給与' section has radio buttons for '月給' (Monthly Salary) and '日給' (Daily Salary). The '通勤手当' section has input fields for '非課税通勤費' (Non-tax commuting expenses) and '課税通勤費' (Taxable commuting expenses). The '時間外割増率' section has a table with columns for '割増率' (Overtime rate) and '割増率' (Overtime rate). The table contains data for '平日延長' (Regular extension), '休日延長' (Holiday extension), and '深夜割増' (Night shift premium). At the bottom, there are buttons for 'OK' and 'キャンセル'.

【給与基礎】タブをクリックして、給与明細書で各種支給項目の自動計算処理に必要な、給与に関する基本的な情報を登録します。

給与体系に該当しない箇所は空欄か既定値のままにしておきます。

給与体系		
社員の給与体系を選択します。給与明細上に該当する項目が存在しない場合、「基本給(日給)」や「基本給(時給)」などの項目が自動的に追加されます。		
基本給与		
基本給	月給の基本となる金額を入力します。 給与明細書の作成時に、金額が項目「基本給」に自動記入されます。	
日給	1日あたりの給与を入力します。 給与明細書の作成時に、項目「勤務日数」とかけ合わせた金額が明細書の項目「基本給(日給)」に自動記入されます。また、欠勤日数から欠勤控除を算出する元の金額となります。[計算]ボタンをクリックすると、「日給計算」画面が表示されます。1ヵ月あたりの給与と1ヵ月あたりの所定労働日数から日給を計算できます。	
時給	1時間あたりの給与を入力します。 給与明細書の作成時に、項目「出勤時間」とかけ合わせた金額が明細書の項目「基本給(時給)」に自動記入されます。[計算]ボタンをクリックすると、「時給計算」画面が表示されます。1ヵ月あたりの給与と1ヵ月あたりの所定労働時間から時給を計算できます。	
通勤手当		
非課税通勤費	ひと月あたりの非課税通勤費を入力します。 給与明細書作成時に、項目「非課税通勤費」に自動記入されます。	
課税通勤費	ひと月あたりの課税通勤費を入力します。 給与明細書作成時に、項目「課税通勤費」に自動記入されます。	
日割通勤費	1日あたりの非課税通勤費を入力します。 給与明細書作成時に、項目「勤務日数」とかけ合わせた金額が明細書の項目「日割通勤費」に自動記入されます。詳しくは、93ページの「日割通勤費を利用する」をご覧ください。 給与明細上に「日割通勤費合計」属性の項目が存在しない場合、「日割通勤費」などの項目が自動的に追加されます。	
日割通勤費合計に対する 非課税限度額	ひと月あたりの日割通勤費に対する非課税限度額を入力します。 給与明細書作成時に、項目「勤務日数」と上記「日割通勤費」をかけた金額のうち、「非課税限度額」を超えない金額が、項目「日割通勤費」に自動記入されます。 超過した金額は、項目「課税通勤費」に加算されます。	
時間外割増手当		
計算方法	時間外給与の計算方法を選択します。 [単価]を選択した場合には、それぞれの単価を直接入力します。 [割増率]を選択した場合には、時給に対する割増率を入力します。	
延長時間※	割増単価	平日延長の割増時給単価を入力します。
	割増率	延長時間単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が延長時間の割増単価となります。

早出時間※	割増単価	平日早出の割増時給単価を入力します。
	割増率	早出時間単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が早出時間の割増単価となります。
普通残業	割増単価	平日残業の割増時給単価を入力します。
	割増率	普通残業単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が普通残業の時間単価となります。
深夜残業	割増単価	深夜残業の割増時給単価を入力します。
	割増率	深夜残業単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が深夜残業の時間単価となります。
休日出勤 1	割増単価	休日出勤 1 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日出勤 1 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日出勤 1 の時間単価となります。
休日残業 1	割増単価	休日残業 1 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日残業 1 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日残業 1 の時間単価となります。
休日深夜残業 1	割増単価	休日深夜残業 1 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日深夜残業 1 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日深夜残業 1 の時間単価となります。
休日出勤 2※	割増単価	休日出勤 2 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日出勤 2 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日出勤 2 の時間単価となります。
休日残業 2※	割増単価	休日残業 2 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日深夜残業 2 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日深夜残業 2 の時間単価となります。
休日深夜残業 2※	割増単価	休日深夜残業 2 の割増時給単価を入力します。
	割増率	休日深夜残業 2 単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が休日深夜残業 2 の時間単価となります。
45-60 時間加算※	割増単価	所定外労働時間が 45-60 時間の間の加算単価を入力します。
	割増率	45-60 時間加算単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が 45-60 時間加算の加算単価となります。
60 時間超加算	割増単価	所定外労働時間が 60 時間を超える時の加算単価を入力します。
	割増率	60 時間超加算単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が 60 時間超加算の加算単価となります。
勤怠減額	割増単価	遅刻早退時の減額時給単価を入力します。(減額なのでマイナスの値を設定します)
	割増率	遅刻早退時の減額時給単価の割増率を入力します。時給に割増率を掛けた金額が勤怠減額時間の時間単価となります。(減額なのでマイナスの値を設定します)
勤怠パターン	社員の勤怠グループをリストから選択します。勤怠パターンは A~E の 5 つまで設定できます。勤怠パターンの設定については、236 ページの「タイムカード設定」をご覧ください。	

※厳密な時間帯の管理を行う設定が有効になっている場合のみ表示されます。厳密な時間帯の管理を行う設定については、232 ページをご覧ください。

④ 支給・控除

【支給・控除】タブをクリックして、社員の手当や控除の情報を登録します。

毎月一定の額の手当を支給したり控除したりする場合には設定します。毎月、手当や控除の金額が変動する場合は、入力しません。詳しくは、82 ページの「金額が自動記入される支給・控除項目を作成する」をご覧ください。

住宅手当、扶養手当、資格手当などの各種の手当や、積立金などの各種控除を毎月定額で行う場合に、手当控除として登録しておくことによって、自動的に明細書に記載されるようになります。支給・控除項目の名称を変更したい場合は、項目台帳から行います。項目台帳に登録されている支給・控除項目を、リストから選択できます。詳細については、209 ページの「項目台帳」をご覧ください。

各種支給項目	
項目名	毎月定額で支給する手当の項目を右側に表示される[▼]ボタンをクリックしてリストから選択(または直接項目名を入力して登録)します。(※毎月変動する手当項目は入力しません)
金額	支給する手当の金額を入力します。
削除	[削除]ボタンをクリックすると、現在カーソルがある手当項目を削除します。現在編集中の社員の手当項目から削除されますが、項目台帳からは削除されません。
協定控除項目	
項目名	毎月定額で控除する項目を右側に表示される[▼]ボタンをクリックしてリストから選択します。(※毎月変動する控除項目は入力しません)
金額	控除する金額を入力します。
削除	[削除]ボタンをクリックすると、現在カーソルがある控除項目を削除します。現在編集中の社員の控除項目から削除されますが、項目台帳からは削除されません。
その他項目	
項目名	前述の「各種支給項目」や「協定控除項目」以外に、給与計算に影響しない単価などを明細に記入したい場合に登録します。(例えば、任意計算式に含めたい単価などを登録して使用できます) また、この項目は「印刷しない項目」に優先的に記入されます。「印刷しない項目」が表示されていない場合には、勤怠エリアに記入されます。(※毎月変動する手当・控除項目は入力しません)
金額	支給または控除する金額を入力します。
削除	[削除]ボタンをクリックすると、現在カーソルがある手当項目を削除します。現在編集中の社員に使用する項目から削除されますが、項目台帳からは削除されません。

⑤ 社保・労保

[社保・労保] タブをクリックして、社員の社会保険に関する情報を登録します。

社会保険に加入している場合は、各保険の[被保険者]欄にチェックを付けます。

年齢	[基礎]タブで入力された生年月日の情報をもとに、社員の年齢が表示されます。ただしここで表示される年齢は、当月末日時点での年齢になります。
健康保険	
被保険者	健康保険に入る場合はチェックを付けます。チェックを付けると、給与・賞与明細書の作成時に、設定された健康保険料率に応じた金額が明細書の項目「健康保険料」に自動記入されます。(「設定」画面の[給与基礎(社保)]で、健康保険種類を「未加入」に設定している場合は、チェックは付けられません。詳しくは、233 ページの「給与基礎(社保)」をご覧ください)
保険料設定	給与明細書作成時の、健康保険料の求め方を選択します。[等級で指定]を選択した場合は、等級に応じた健康保険料が自動的に転記されます。[特殊な指定]を選択した場合は、[健康保険料]欄に入力した金額が自動的に転記されます。([特殊な指定]を選択して健康保険料を金額で指定すると、設定等で健康保険料率を変更しても、健康保険料の金額は自動的に変更されなくなります。被保険者が複数の適用事業所で働いているなど、保険料を案分する必要がある場合などの特殊な事情を除き、[特殊な指定]を使用しないことをお勧めします) 賞与明細書の健康保険料は、[等級で指定]または[特殊な指定]のいずれを選択している場合でも、賞与額に健康保険料率を乗じた額が転記されます。
健保等級	健康保険の等級を入力します。等級を入力すると、右側に標準報酬月額が表示されます。等級が決定している場合は必ず入力してください。給与明細書作成時に、等級に応じた健康保険料が明細書の項目「健康保険料」に自動的に記入されます。 等級を選択すると、下部の[健康保険料]欄に金額が自動的に表示されます。
健康保険料	設定された健保等級に応じて、明細書の項目「健康保険料」に自動記入される金額が表示されます。[社会保険(健康保険・厚生年金)全般]の[社会保険料免除]の項目にチェックを付けると、金額の右に(免除中)と表示されます。[保険料設定]欄で[特殊な指定]を選択している場合は、この[健康保険料]欄に健康保険料を直接入力します。
介護保険	
第2号被保険者	介護保険に該当する場合は、チェックを付けます。チェックを付けた場合、健康保険金額に介護保険金額が加算されます。[保険料設定]欄で[特殊な設定]を選択している場合は、介護保険料分を健康保険料に手動で加算してください。
介護保険適用除外等該当者	日本国内に住所を有しない場合、介護保険施設、特定施設などに入所した場合、入管法の規定による3か月を超える在留期間が決定されていない場合などの介護保険適用除外理由に該当し、介護保険第2号被保険者になれない社員にチェックを付けます。チェックを付けた場合、この社員を年齢に基づいて介護保険第2号被保険者に該当するか否かの自動判定の対象から外します。
厚生年金保険	
被保険者	厚生年金保険に入る場合はチェックを付けます。給与・賞与明細書の作成時に、設定の厚生年金保険料率に応じた金額が明細書の項目「厚生年金料」に自動記入されます。(「設定」画面の[給与基礎(社保)]で、厚生年金種類を「未加入」に設定している場合は、チェックを付けることはできません。詳しくは、233 ページの「給与基礎(社保)」をご覧ください)
保険料設定	給与明細書作成時の、厚生年金保険料の求め方を選択します。[等級で指定]を選択した場合は、等級に応じた厚生年金保険料が自動的に転記されます。[特殊な指定]を選択した場合は、[厚生年金保険料]欄に入力した金額が自動的に転記されます。([特殊な指定]を選択して厚生年金保険料を金額で指定すると、設定等で厚生年金保険料率を変更しても、厚生年金保険料の金額は自動

	的に変更されなくなります。被保険者が複数の適用事業所で働く場合など、保険料を案分する必要がある場合などの特殊な事情を除き、[特殊な指定]を使用しないことをお勧めします) 賞与明細書の厚生年金保険料は、[等級で指定]または[特殊な指定]のいずれを選択している場合でも、賞与額に厚生年金保険料率を乗じた額が転記されます。
厚年等級	厚生年金の等級を入力します。等級が決定している場合は必ず入力してください。給与明細書作成時に、等級に応じた厚生年金料が明細書の項目「厚生年金料」に自動的に記入されます。等級を選択すると、下部の[厚生年金保険料]欄に金額が自動的に表示されます。
厚生年金保険料	設定された厚年等級に応じて、明細書の項目「厚生年金料」に自動記入される金額が表示されます。[社会保険(健康保険・厚生年金)全般]の[社会保険料免除]の項目にチェックを付けると、金額の右に(免除中)と表示されます。
社会保険(健康保険・厚生年金)全般	
社会保険料免除	産前産後休業、育児休業、介護休業など社会保険料が免除されている場合はチェックを付けます。チェックを付けると、健康保険の[健康保険料]と厚生年金保険の[厚生年金保険料]の右に、(免除中)と表示されます。健康保険料(特定保険料、基本保険料)、介護保険料、厚生年金保険料の保険料が免除 0 円になります。
短時間労働者(3/4 未満)	短時間労働者に該当する場合はチェックを付けます。チェックを付けると、算定基礎届および月額変更届において、支払基礎日数が 11 日以上勤務日数があるかどうかで標準報酬月額を算定します。
被保険者整理番号	健康保険証番号を入力します。
基礎年金番号	年金手帳記号番号(基礎年金番号)を入力します。
雇用保険	
被保険者	雇用保険に入る場合はチェックを付けます。給与・賞与明細書の作成時に、設定の雇用保険料率に応じた金額が明細書の項目「雇用保険料」に自動記入されます。また、労働保険算定基礎賃金集計表の雇用保険欄に賃金が集計されます。([設定]画面の[給与基礎(労保)]で、雇用保険種類を「未加入」に設定している場合は、チェックを付けることはできません。234 ページ参照)
雇用保険欄	一般事業の場合は「一般の事業」を、農林水産・清酒製造・建設の場合は「農林水産・建設等」を選択します。
被保険者番号	雇用保険の被保険者番号を入力します。
労災保険	
対象者	労災保険の対象者はチェックを付けます。労働保険算定基礎賃金集計表の労災保険欄に賃金が集計されます。
保険区分	労働保険の保険区分を選択します。保険区分に応じて、労働保険算定基礎賃金集計表が集計されます。
厚生年金基金・確定拠出年金	
厚生基金掛金	厚生年金基金掛金を入力します。明細書に項目「厚生年金基金」を作成すると自動記入されます。
確定拠出年金	確定拠出年金を入力します。明細書に項目「確定拠出年金」を作成すると自動記入されます。

⑥ 所得・住民

[所得・住民] タブをクリックして、社員の税金に関する情報を登録します。

所得税	
税区分	税金の区分をリストから選択します。給与所得の源泉徴収税額表の「甲欄」・「乙欄」のどちらを用いるかを選択します。「甲欄」から「乙欄」に変更すると、[扶養親族等]欄の人数が空欄になります。
扶養親族等	扶養人数を入力します。ここで入力する人数は、給与所得の源泉徴収税額表(月額表)から税金を算出する際に使用されます。したがって、従業員本人が障害者(特別障害者を含む)、寡婦(特別寡婦を含む)、寡夫、勤労学生の場合は、これらに該当する一人につき 1 を加算した値を入力します。
扶養設定	[扶養設定]ボタンをクリックすると、「扶養親族等詳細」画面が表示されます。「扶養親族等詳細」画面に扶養親族等の情報を入力すると、税額計算上の扶養親族等の合計人数を算出して書き込むことができます。「扶養親族等詳細」画面に関する詳細は、191 ページの「扶養親族等詳細」画面についてをご覧ください。
法人の役員	法人(人格のない社団などを含む)の役員(取締役、執行役、会計参与、理事、監事、精算人、相談役、顧問などである方)に該当する場合はチェックを付けます。「法定調書合計表資料」で「源泉徴収票の提出する者」の判断に利用されます。
住民税	
住民税(6 月のみ) ※	住民税の 6 月分(端数処理を行う月)の税額を入力します。なお、どの月の明細書に 6 月分の税額を記入するかは、「設定」画面で設定できます。詳しくは、234 ページの「給与基礎(その他)」をご覧ください。
住民税(7 月以降) ※	7 月以降(住民税の端数処理を行わない月)の住民税の税額を入力します。
役所情報(住民税納付先/給与支払報告書(総括表)提出先)	
給与支払報告書提出先	給与支払報告書を送付する市区町村役場を選択します。リストに該当する市区町村がない場合は、市区町村名を直接入力します。
納付方法	給与支払報告書(総括表)を市区町村に送付する際に、特別徴収を希望する場合は[特別徴収]を、普通徴収を希望する場合は[普通徴収]を選択します。
住民税納付先	住民税を納付する市区町村を選択します。(選択した市区町村に応じて、郵便番号・住所・電話番号が自動的に入力されます) リストに該当する市区町村がない場合は、市区町村名を直接入力します。
備考	住民税の納付に関する備考を入力します。

※ (6 月のみ) や (7 月以降) の部分は、住民税の端数調整を行う月の設定により動的に変わります。端数調整月の設定に関する詳細は、234 ページの「給与基礎 (その他)」をご覧ください。

■「扶養親族等詳細」画面について

「扶養親族等詳細」画面の内容は、国税庁発行の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の内容を反映できるレイアウトとなっており、用紙を見ながら該当箇所に入力することで、税額計算上の扶養親族等の合計人数を自動計算できます。この画面から、控除対象配偶者および控除対象扶養親族等のマイナンバーを登録できます。

控除対象配偶者または配偶者特別控除がある場合には、
[配偶者控除]欄右の[▼]ボタンをクリックして選択します。

控除対象配偶者および控除対象扶養親族等の氏名とフリガナ、個人番号（マイナンバー）を入力します。登録済みのマイナンバーは「*」で表示されますが、[個人番号]欄右の[編集]ボタンをクリックすると、マイナンバーが表示され編集可能になります。マイナンバーの編集には、マイナンバーモードへのログインが必要です。詳細は、41ページの「マイナンバーモードにログインをする」をご覧ください。

氏名と個人番号（マイナンバー）を入力し、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の内容に基づいて該当箇所に入力すると、税額計算上の扶養親族等の合計人数が自動計算されます。[閉じる]ボタンをクリックすると、マイナンバーが登録され、「社員情報」画面の[扶養親族等]欄に人数が転記されます。



「扶養親族等詳細」画面を[閉じる]ボタンで閉じた場合、税額計算上の扶養親族等の合計人数は書き込まれませんが、マイナンバーをはじめ、画面に入力した情報は保存されます。

税額計算上の扶養親族等の合計人数が転記されます。

⑦ 旧住所

【旧住所】タブをクリックして、編集中の社員の過去の住所情報を登録します。

【住所・銀行】タブで【住所変更】ボタンをクリックすると、登録されている住所情報が【旧住所】タブ内に過去の住所情報として転記されます。

項目	説明
郵便番号	郵便番号を入力します。
電話番号	電話番号を入力します。
住所 1	住所を入力します。(都道府県名・市区町村名・町名・丁目・番地・号)
住所 2	住所を入力します。(マンション名・アパート名・部屋番号など)
転入日	転入してきた日付を入力します。
転出日	転出した日付を入力します。
備考	過去の住所に関する情報を備考として入力します。
削除	〔削除〕ボタンをクリックすると、現在カーソルのある過去の住所情報を削除します。

⑧ 労務

【労務】タブをクリックして、編集中の社員の労務情報を登録します。

ここで登録された情報は、「労働者名簿」に反映されます。

労働者名簿は、「社員台帳」画面から印刷できます。

項目	説明
従事する業務の種類	従事する業務の種類を入力します。
退職区分	退職区分をリストから選択します。(※[基礎]タブで休退職区分に[退職]が選択されている場合のみ入力できます) [解除]ボタンをクリックすると、退職区分を空欄に戻します。
事由又は原因	会社を退職した事由・原因を入力します。退職区分が解雇の場合にはその事由、死亡の場合にはその原因を入力します。
履歴	履歴を入力します。

⑨ 付箋

社員情報 (ふくたし郎)

基礎 住所・銀行 給与基礎 支給・扣除 社保・労保 別冊・住民 旧住所 別冊 付箋

社員付箋
※この画面の設定は明細書画面画面の「社員情報」欄にも反映されます。

社員情報	基本給・通勤手当	時間外労働手当	社会保険料
給与明細	基本給	時間外労働手当	健康保険料
給与明細	通勤手当	時間外労働手当	国民健康保険料
給与明細	給与	時間外労働手当	厚生年金
給与明細	時間外労働手当	時間外労働手当	厚生年金
給与明細	時間外労働手当	時間外労働手当	雇用保険

社員付箋を貼るには、左記の付箋色をクリックしてください。
付箋は一人の社員に付して最大5枚、貼ることができます。

社員登録の処理を行います。

OK キャンセル

【付箋】タブをクリックして、編集中の社員に対して付箋メモを貼ることができます。[社員付箋を貼る] ボタンをクリックして覚え書きなどを入力します。(各社員 5 枚まで)

社員個別のメモを残しておくことができるので、例えば「調整額を利用。来月戻すのを忘れないこと！」などの付箋メモを貼っておくと、翌月の給与計算時のミスを防ぐことができます。

付箋に関する詳細は、106 ページの「付箋メモ機能」をご覧ください。

17-2 社員台帳の操作



「社員台帳」画面では、編集のためのさまざまな機能が搭載されています。

社員台帳の基本的な機能は、台帳画面の下にある各ボタンから呼び出すことができます。また、表示する台帳の内容は、画面上部のタブを切り替えて変更します。

ボタン	説明
ヘルプ	ブラウザを使用して、BSL のユーザーサポートウェブサイトを開きます。操作方法に関する最新の情報を調べたり、サポートセンターへ質問したりすることができます。
メニュー	メニューバーを表示し、メインメニューに戻らずに、明細書の作成画面や集計画面を表示できます。
選択	選択リストを表示し、台帳に表示する社員の選択を行ったり、社員の検索を行ったりできます。
付箋	画面右に「共通付箋」エリアを表示します。
列幅調整	「社員基礎情報」画面の表示項目の幅を調整できます。
前	現在カーソルのある社員より一つ前の社員にカーソルを移動します。
次	現在カーソルのある社員の次の社員にカーソルを移動します。
新規	新規の入力行に移動します。
行入換	[▲]・[▼]ボタンをクリックすることで、行の並び順を変更できます。
更新	表示内容を更新します。
削除	現在カーソルのある社員を退職者扱いにしたり、社員台帳から削除したりします。1 度目の削除実行では退職者扱いとなり、2 度目の削除実行で完全に削除されます。その場合、関連する明細書などの全記録が同時に削除されます。この作業は元に戻すことはできませんのでご注意ください。
印刷	社員台帳や労働者名簿、離職証明書資料などの印刷を行います。
閉じる	画面を閉じてメインメニューに戻ります。

■ 表示する社員を切り替えるには

社員選択	
コードまたは氏名で検索	
(すべての社員を表示) (新規の部門を登録) (新規の課を登録) (新規の社員を登録) E 01 01 03 06 11 K 02 02 04 08 10 03 05 07 09 D 【営業】 佐藤 大輔 大上 幸一郎 森下 加奈 (退) くらた 太郎 【企画】 北村 弘美 松田 聡 東 淳子 村上 健一 【製作課】 菊地 智子 山本 和宏 安達 里美 一 開発	

台帳画面に表示される社員の切り替えは、選択リストにある「社員選択」欄で行います。

「社員台帳」画面の左下にある「選択」ボタンをクリックすると、左側に選択リストが表示されます。選択リストで目的の社員を選択すると、素早く台帳の内容を絞り込めます。

画面には、登録されている「部門・課」ごとにグループ化して表示します。「部門・課」をそれぞれクリックして選択すると、選択された「部」に所属している社員を絞り込んで表示します。

リストの一番上にある「(すべての社員を表示)」を選択すると、登録されているすべての社員を表示します。

また「(新規の部門を登録)」、「(新規の課を登録)」、「(新規の社員を登録)」をそれぞれクリックすると、部門・課・社員を新規に登録する画面を表示させることができます。

さらに、一番上の「コードまたは氏名で検索」では、社員コードや氏名の一部またはすべてを入力すると該当する社員が表示されます。

■ 退職者の表示・非表示を切り替えるには



退職者の表示・非表示の切り替えは、選択リストの下にあるボタンで行います。

[退職者表示] ボタンをクリックすると、退職者も含めた社員が表示され、[退職者非表示] ボタンをクリックすると、社員基礎情報の「休退職」欄が「在職」および「休職」となっている社員のみが表示されます。



[退職者表示] ボタンまたは、
[退職者非表示] ボタンをクリック

■ 社員の検索をするには

条件検索

入社日自 ~ 入社日至

役職

社員コード

フリガナ

条件クリア

検索実行

台帳画面に表示される社員を検索するには、選択リストにある「条件検索」内で行います。

「社員台帳」画面の左下にある「選択」ボタンをクリックすると表示される選択リストの下の部分で、検索が行えます。目的の社員に関する条件を入力すると、素早くその社員の情報を表示できます。

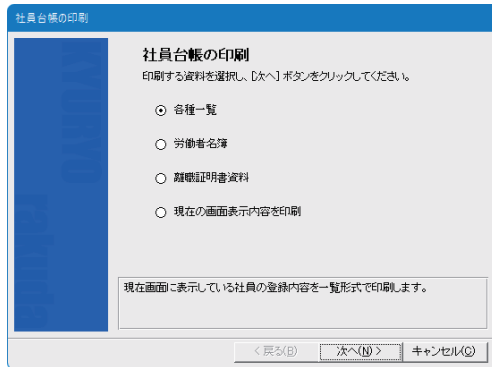
項目	説明
入社日自～入社日至	入社日の期間を入力することで、入社日から社員を検索・表示します。
役職	右の[▼]ボタンをクリックして、表示されるリストから役職を選択します。
社員コード	社員コードを入力します。
フリガナ	社員氏名のフリガナを入力します。
条件クリア	[条件クリア]ボタンをクリックすると、現在検索している条件を破棄し、すべての社員を表示します。
検索実行	[検索実行]ボタンをクリックすると、条件検索に入力された条件で、検索を実行します。

■ 社員台帳を印刷するには



社員台帳を印刷するには、「社員台帳」画面下の「印刷」ボタンをクリックします。

「印刷」ボタンをクリック



「社員台帳の印刷」ウィザードが表示されます。社員台帳から印刷したい資料を選択し、「次へ」ボタンをクリックして印刷を実行します。

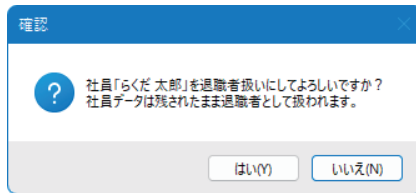
項目	説明
各種一覧	現在画面に表示されている社員に関する各種一覧を印刷します。 選択して「次へ」ボタンをクリックすると、各種一覧が表示され、印刷したい用紙を選択して印刷を実行します。
労働者名簿	労働者名簿を印刷します。 選択して「次へ」ボタンをクリックすると、印刷対象の社員を選択できる画面が表示され、社員を選択して印刷を実行します。
離職証明書資料	「雇用保険被保険者離職証明書」を記載するために必要な資料を印刷します。 選択して「次へ」ボタンをクリックすると、印刷対象の社員を選択できる画面が表示され、社員を選択して印刷を実行します。
現在の画面表示内容を印刷	現在画面に表示している内容を印刷します。

■ 社員を削除するには



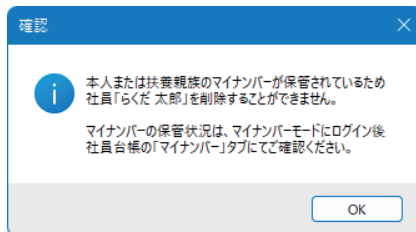
登録されている社員を削除するには、削除したい社員の行にカーソルがある状態で「社員台帳」画面下の「削除」ボタンをクリックします。

[削除]ボタンをクリック



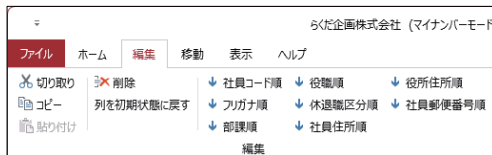
1 回目に「削除」ボタンをクリックすると、削除対象とした社員を「退職者」扱いとします。この際、社員データは残されたままになります。

2 回目に「削除」ボタンをクリックすると、削除対象とした社員を削除します。この際、削除対象とした社員の明細書などが存在する場合、明細書も含めてすべての情報が削除されます。削除すると元に戻すことはできませんので、ご注意ください。



なお、削除する社員本人または扶養親族のマイナンバーが、一つでも保管されている場合は、社員を削除することはできません。マイナンバーの保管状況は、社員台帳から確認できます。詳細は、199 ページの「マイナンバーの保管状況を確認するには」をご覧ください。

■ 表示する社員の並び順を変更するには



表示する社員の並び順を変更するには、画面上部のメニューバーにある「編集」から行うことができます。「編集」では以下の順に並べ替えることができます。

項目	説明
社員コード順	現在の並び順を変更して、社員コード順に並べ替えます。
フリガナ順	現在の並び順を変更して、フリガナ順に並べ替えます。
部課順	現在の並び順を変更して、部課順に並べ替えます。
役職順	現在の並び順を変更して、役職順に並べ替えます。
休退職区分順	現在の並び順を変更して、休退職区分順に並べ替えます。
社員住所順	現在の並び順を変更して、社員住所順に並べ替えます。
役所住所順	現在の並び順を変更して、役所住所順に並べ替えます。
社員郵便番号順	現在の並び順を変更して、社員郵便番号順に並べ替えます。

※項目の並べ替えは「社員台帳」画面下にある「行入換」ボタンからも行えます。[▲]・[▼] ボタンをクリックすることで、行の並び順を任意に変更できます。



社員台帳の並び順に基づいて、各種一覧や集計に表示される社員の並び順が決定します。

◆ 社員台帳でマイナンバーを管理する

社員台帳の「マイナンバー」タブでは、社員と社員の家族のマイナンバーを一括して管理できます。「マイナンバー」タブは、マイナンバーモードにログインしている場合に 표시됩니다。

「マイナンバー」タブをクリック

項目	説明	
個人番号 (マイナンバー)		社員の個人番号(マイナンバー)が表示されます。通常は「*」で表示されます。「個人番号(マイナンバー)」欄をダブルクリックすると、「社員情報」画面が表示されます。
	編集	クリックすると、社員のマイナンバーを編集できます。 マイナンバーの表示や編集をすると、ログに残されます。(ログの表示については、46 ページをご覧ください)
備考	社員や社員の家族のマイナンバーに関する覚書などを記載できます。	
保管状況	[詳細]ボタンをクリックすると、社員の個人番号(マイナンバー)の保管状況を確認できます。 社員のマイナンバーの使用状況を確認したり、削除が必要なマイナンバーを削除したりできます。	



「マイナンバー」タブは、マイナンバーモードにログインしている場合にのみ表示されます。マイナンバーモードへのログインについては、41 ページをご覧ください。

◆ マイナンバーの保管状況を確認するには

社員台帳の「マイナンバー」タブをクリックし、「保管状況」欄の「詳細」ボタンをクリックすると、社員と扶養親族等の「個人番号の保管状況」画面が表示されます。

マイナンバーは、社員台帳（社員情報・扶養親族等情報）や源泉徴収票などの書類で使用されます。社員や扶養親族等のマイナンバーがどこで使用されているかを確認できます。

画面上部のリストボックスから、個人番号（マイナンバー）が使用されている場所を選択します。

個人番号（マイナンバー）が保管されている人の一覧が表示されます。氏名の右にある「削除」ボタンをクリックすると、登録されている個人番号（マイナンバー）が削除されます。一番上の「全削除」ボタンをクリックすると、画面に表示されているすべての人の個人番号（マイナンバー）がまとめて削除されます。

※マイナンバーが保管されている場合は、安全のため社員の削除はできません。

◆ 個人番号の保管・利用・廃棄等の履歴について

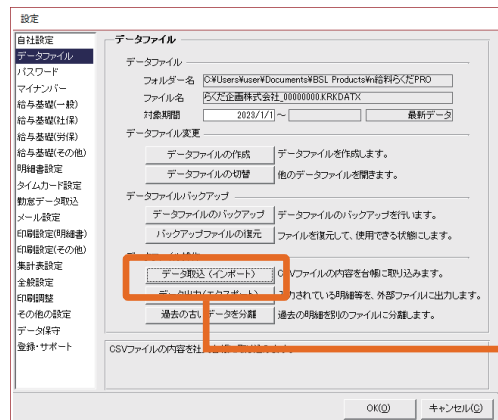
「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン」によると、事業者は「特定個人情報等の取扱状況の分かる記録を保存する」必要があります。「個人番号の保管・利用・廃棄等の履歴」を使用すると、現在開いている社員に関連したマイナンバーの保管・利用・廃棄等の履歴を確認できます。また、表示されたログは印刷して保管することが可能です。

マイナンバーの保管・利用・廃棄等の履歴を表示するには、「個人番号の保管状況」画面上部のリストボックスから、「個人番号の保管・利用・廃棄等の履歴」を選択します。

「個人番号の保管・利用・廃棄等の履歴」を選択

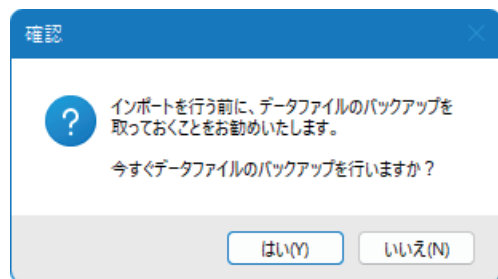
17-3 社員台帳をインポートする

本製品は、CSV 形式で作成された社員台帳のファイルをインポートできます。(インポートするファイルの仕様については、249 ページを参照)



社員台帳をインポートするには、「設定」画面の「データファイル」内にある「データ取込 (インポート)」ボタンをクリックします。

[データ取込(インポート)]ボタンをクリック

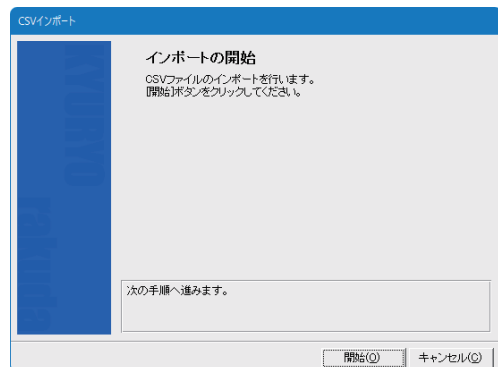


「インポート」画面が表示される前に、データファイルのバックアップの確認画面が表示されます。バックアップを行う場合は [はい] ボタンを、行わない場合は [いいえ] ボタンをクリックします。

[はい] ボタンをクリックすると、データファイルのバックアップが開始されます。詳細は、32 ページをご覧ください。

[いいえ] ボタンをクリックすると、データファイルのバックアップをせず、インポートを開始します。

① インポートの開始



社員台帳のインポートを開始します。[開始] ボタンをクリックします。

② インポートファイルの選択

インポートを行うファイルを選択します。[指定] ボタンをクリックしてファイルを指定します。

[指定] ボタンをクリックして
ファイルを指定

インポートする社員台帳の CSV ファイルを指定したら、[次へ] ボタンをクリックします。



[次へ] ボタンをクリックすると、インポートを行うための内部処理が始まります。インポート件数によっては、次の画面が表示されるまで時間がかかる場合があります。

③ 項目の割り付け

社員台帳の CSV ファイルをインポートする際に、取り込み元 (CSV ファイル側) の項目 (列) を、取り込み先 (給料らくだ 24) 側) の、どの項目に対してインポートするのかを割り付けます。

「割り付け列名」には、CSV ファイルの 1 行目のデータが表示されます。そのため、インポートする CSV ファイルの 1 行目は「割り付け列名」に表示されたときにわかりやすい項目名にしておく必要があります。なお、1 行目はデータとして取り込まれません。

項目	説明
取り込み先項目	取り込み先 (給料らくだ 24) 側の項目名です。
割り付け列名	取り込み元 (CSV ファイル側) の 1 行目の項目名が表示されます。右の [▼] ボタンをクリックすると、対応する項目を任意に変更できます。
重複	重複データが存在する場合にチェックする項目を選択します。
割り付けデータ	「割り付け列名」内の実際のデータが表示されます。対応する取り込み先項目を選択する際の目安として利用できます。
参照レコード	CSV ファイルに含まれるデータの数と、現在「割り付けデータ」に表示されているデータの番号が表示されます。左右の矢印 ([←] [→]) ボタンをクリックすると、前後のデータに移動できます。
未割り付け列名数	取り込み先 (給料らくだ 24) への割り付けが完了していない列の数が表示されます。



項目の割り付け例

取り込み先項目	割り付け列名	重複	割り付けデータ
氏名	氏名	☒	佐藤 一郎
ふりがな	ふりがな	☒	サトウ イチロウ
社員性別	社員性別	☒	男性
生年月日	生年月日	☒	1976/10/06
社員コード	社員ID	☒	01
部門コード	部門コード	☒	E001
部門名	部門名称	☒	営業部
課コード	課コード	☒	E001
課名称	課名称	☒	営業
役職コード	役職コード	☒	002
役職名称	役職名称	☒	部長
休職区分	休職区分	☒	在職
通所定労働日数	通所定労働日	☒	満勤日
入社日	入社日	☒	2000/04/01
退職日	退職日	☐	
備考	備考	☐	

例えば、左の画面にあるように割り付け設定をすると、CSV ファイル側の「社員 ID」に含まれるデータが、「給料らくだ 24」側に「社員コード」としてインポートされます。

これは正しく割り付け設定がされています。

取り込み先項目	割り付け列名	重複	割り付けデータ
社員コード	社員ID	☒	01

「社員コード」に「社員 ID」が割り付けられているので、正しい。

取り込み先項目	割り付け列名	重複	割り付けデータ
氏名	氏名	☒	佐藤 一郎
ふりがな	ふりがな	☒	サトウ イチロウ
社員性別	社員性別	☒	男性
生年月日	生年月日	☒	1976/10/06
社員コード	氏名	☒	E001
部門コード	部門名称	☒	営業部
課コード	課コード	☒	E001
課名称	課名称	☒	営業
役職コード	役職コード	☒	002
役職名称	役職名称	☒	部長
休職区分	休職区分	☒	在職
通所定労働日数	通所定労働日	☒	満勤日
入社日	入社日	☒	2000/04/01
退職日	退職日	☐	
備考	備考	☐	

左の画面にあるように割り付けを設定すると、CSV ファイル側の「社員氏名」に含まれるデータが、「給料らくだ 24」側に「社員コード」としてインポートされています。

本来は「氏名」としてインポートしなければなりませんので、これは正しく割り付け設定がされていない例となります。

取り込み先項目	割り付け列名	重複	割り付けデータ
社員コード	氏名	☒	佐藤 六輔

「社員コード」に「社員氏名」が割り付けられているので、間違い。

④ 重複データの取扱方法の選択

CSVインポート

重複データの取扱方法の選択

重複チェックの対象となる重複付け列名のデータが、インポート先の取り込み先項目の値として既に存在する場合の処理について選択します。
以下から選択し、[次へ]ボタンをクリックします。

重複をチェックする項目:
「社員コード」「氏名」

☐ すべての行を取り込む。
☒ ただし、上記の項目のうち一つでも値が重複した行は、取り込まない。
☐ ただし、上記の項目の値が重複した行は、上書き取り込みする。
☐ 上記の項目の値が重複した行だけを、上書き取り込みする。
☐ 空欄(Nullの値)を重複チェックの対象とする

項目の割り付け時に、重複チェックを行う項目を選択している場合に表示されます。

重複するデータが存在した場合の処理方法を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。

すべての行を取り込む			
ただし、上記項目のうち一つでも値が重複した行は、取り込まない。	CSV ファイルに含まれるすべての行を取り込みますが、「重複」欄にチェックを付けている項目のうち、一つでも値が重複している行は取り込みません。		
	例:「A:氏名」と「B:社員コード」で重複チェックをしている場合		
	インポートする前の「給料らくだ 24」のデータ	インポートする「CSV」データ	インポートした後の「給料らくだ 24」のデータ
	A:田中一郎 B:001 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003	A:田中一郎 B:005 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003 A:斎藤二郎 B:004	A:田中一郎 B:001 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003 A:斎藤二郎 B:004
ただし、上記の項目の値が重複した行は、上書き取り込みする。	CSV ファイルに含まれるすべての行を取り込みますが、「重複」欄にチェックを付けている項目のうち、すべての値が重複している行は上書きして取り込みます。		
	例:「A:氏名」で重複チェックをしている場合		
	インポートする前の「給料らくだ 24」のデータ	インポートする「CSV」データ	インポートした後の「給料らくだ 24」のデータ
	A:田中一郎 B:001 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003	A:田中一郎 B:999 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003 A:斎藤二郎 B:004	A:田中一郎 B:999 A:鈴木花子 B:002 A:高橋太郎 B:003 A:斎藤二郎 B:004
上記の項目の値が重複した行だけを、上書き取り込みする。			
CSV ファイルに含まれる行のうち、「重複」欄にチェックを付けている項目の値が重複している行だけを、上書きして取り込みます。			
空欄(Nullの値)を重複チェックの対象とする			
データの入っていない空欄も重複チェックの対象とみなして取り込みます。			

⑤ インポート設定の確認

CSVインポート

インポート設定の確認

以下の設定でインポートを実行します。表示内容をご確認ください。
確認後、[実行]ボタンをクリックします。

インポート対象のCSVファイル:
フォルダ名: [C:\Users\kuser\Desktop]
ファイル名: [社員台帳.csv]

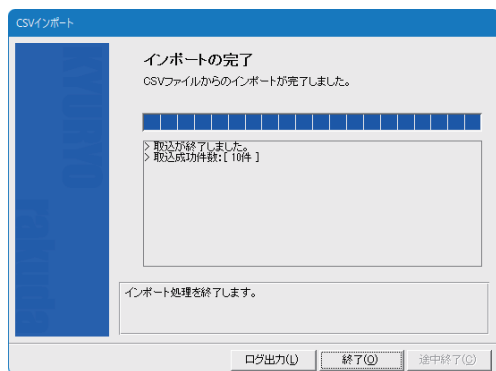
インポート先: [社員台帳]
重複時の処理方法:
[すべての行を取り込む。]
ただし、一つでも項目の値が重複した行は、取り込まない。]

取込予定件数: [11件]

CSVインポート処理を実行します。

インポートの内容が正しいことを確認し、[実行] ボタンをクリックするとインポートを開始します。

インポート実行中に、右下に[途中終了] ボタンが表示されます。[途中終了] ボタンをクリックすると、インポートが終了されますが、その時点までのデータはインポートされます。



「インポートの完了」画面が表示されます。インポートが完了すると、画面下に「ログ出力」ボタンが表示されます。

「ログ出力」ボタンをクリックすると、**インポートしたCSVファイルと同じ場所に**インポートログをCSV形式で出力します。ログをCSV形式で出力することによって、インポート状況の確認や、取り込みに失敗したデータの確認などを行うことができます。

17-4 各種台帳の管理



各種台帳を表示するには、メインメニューの「台帳管理」タブ内にある「各種台帳」アイコンをクリックします。本製品では、部門・課・役職・項目・役所・銀行情報を台帳管理できます。

「各種台帳」アイコンをクリック



各種台帳が表示されます。表示する台帳を切り替えるには、編集したい台帳に該当する画面上部のタブをクリックします。

また、各種台帳の詳細な内容を設定するには、各行の左にある「詳細」ボタンをクリックします。「詳細」ボタンをクリックすると詳細登録画面が表示されます。

各種台帳における編集操作は、社員台帳と同じになります。194 ページの「社員台帳の操作」をご参照ください。



各種台帳の内容を変更すると、作成済みの明細書で使用されている項目名などの表記も変更されます。(ロックされている明細書の内容も変更されます)
ただし、項目名が変更されても、該当する項目欄に記入されている金額は変更されません。

■ 表示する項目の並び順を変更する



表示する項目の並び順を変更するには、画面上部のメニューバーにある「編集」から行うことができます。「編集」では以下の順に並べ替えることができます。

項目	説明
部門台帳	
部門コード順	現在の並び順を変更して、部門コード順に並べ替えます。
課台帳	
課コード順	現在の並び順を変更して、課コード順に並べ替えます。
部門順	現在の並び順を変更して、部門順に並べ替えます。
役職台帳	
役職コード順	現在の並び順を変更して、役職コード順に並べ替えます。
項目台帳	
項目番号順	現在の並び順を変更して、項目番号順に並べ替えます。
属性順	現在の並び順を変更して、属性順に並べ替えます。
役所台帳	
自治体コード順	現在の並び順を変更して、自治体コード順に並べ替えます。
役所名順	現在の並び順を変更して、役所名順に並べ替えます。
銀行台帳	
銀行コード順	現在の並び順を変更して、銀行コード順に並べ替えます。同じ銀行コードが複数存在する場合は、さらに支店コード順に並べ替えます。
銀行名カナ順	現在の並び順を変更して、銀行名カナ順に並べ替えます。同じ銀行名カナが複数存在する場合は、さらに支店名カナ順に並べ替えます。
銀行名順	現在の並び順を変更して、銀行名順に並べ替えます。同じ銀行名が複数存在する場合は、さらに支店名順に並べ替えます。

※項目の並べ替えは「各種台帳」画面下にある「行入換」ボタンから行えます。「▲」・「▼」ボタンをクリックすることで、行の並び順を任意に変更できます。

◆ 部門台帳



部門台帳は、「部門台帳」タブをクリックして表示します。会社の部門の登録・編集を行います。

新しい部門を登録するには、新規行に直接「部門コード」・「部門名称」・「備考」を入力します。

■ 部門の詳細設定を行う

台帳左の「詳細」ボタンをクリックすると、「部門登録」画面が表示されます。

タブ	項目	説明
詳細情報	部門コード	部門コードを入力します。9 桁以内の他と重複しない数値を入力します。
	部門名称	部門名称を入力します。25 文字以内の他と重複しない名称を入力します。
	備考	部門に関する備考を入力します。
社員情報	編集中の部門に属する社員の一覧が表示されます。(編集不可)	

◆ 課台帳

課台帳は、「課台帳」タブをクリックして表示します。会社の課の登録・編集を行います。

新しい課を登録するには、新規行に直接「課コード」・「課名称」・「部門」・「備考」を入力します。

■ 課の詳細設定を行う

台帳左の「詳細」ボタンをクリックすると、「課登録」画面が表示されます。

タブ	項目	説明
詳細情報	課コード	課コードを入力します。9 桁以内の他と重複しない数値を入力します。
	部門	部門を選択します。あらかじめ登録されている部門の中から該当するものを選択します。新しい部門を入力すると、「部門登録」画面が表示され、部門を登録できます。
	課名称	課名称を入力します。25 文字以内の名称を入力します。
	備考	課に関する備考を入力します。
社員情報	編集中の課に属する社員の一覧が表示されます。(編集不可)	

◆ 役職台帳

役職台帳は、[役職台帳] タブをクリックして表示します。会社の役職の登録・編集を行います。

新しい役職を登録するには、新規行に直接 [役職コード]・[役職名称]・[備考] を入力します。

■ 役職の詳細設定を行う

台帳左の [詳細] ボタンをクリックすると、「役職登録」画面が表示されます。

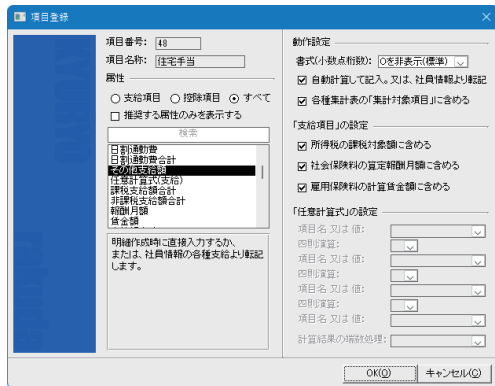
タブ	項目	説明
詳細情報	役職コード	役職コードを入力します。9 桁以内の他と重複しない数値を入力します。
	役職名称	役職名称を入力します。25 文字以内の他と重複しない名称を入力します。
	備考	役職に関する備考を入力します。
社員情報	編集中の役職に就いている社員の一覧が表示されます。(編集不可)	

◆ 項目台帳



項目台帳は、「[項目台帳]」タブをクリックして表示します。
明細書で使用する項目の各種設定・管理を行います。
(※の付いた項目は、既定の項目となります。項目番号の変更や項目の削除を行うことはできません)

■ 項目の詳細設定を行う



台帳左の「[詳細]」ボタンをクリックすると、「項目登録」画面が表示されます。各項目の詳細情報を設定し、明細書に記載する項目の内容を登録できます。

項目	説明	
属性	登録する項目の内容に該当する属性を選択します。どのような項目名称であっても、ここで属性を何に設定するかにより、処理の方法が変わります。属性を選択すると、画面下に属性の処理の方法や内容が表示されます。 属性については、80 ページの「属性の役割について」をご覧ください。	
動作設定	書式(小数点桁数)	明細書に金額または数値を表記する際の書式を設定します。勤怠項目の場合などに小数点以下の数値を表記できます。(「0 を非表示(標準)」を選択すると、明細書の金額や数字が整数表示となります。小数点以下の金額や数字がある場合、明細上は整数表示となりますが、内部的には小数点以下の数字まで保持します。金額や数字が 0 の時は表示されません)
	自動計算して記入。 又は、社員情報より転記	選択した属性が、自動計算や社員台帳からの自動転記可能な属性の場合、自動計算や自動転記を行うかどうかを選択します。チェックを付けると自動計算を行います。自動計算の項目は、明細書では水色の背景色で表示されます。 (自動計算するように設定されていても、明細書で直接手入力を行うと、その明細書に限り自動計算が解除され、手入力した値が保持されます)
	各種集計表の 「集計対象項目」に含める	編集中の項目を各種集計表の集計対象とすることかどうかを選択します。
「支給項目」の設定	所得税の課税対象額に含める	所得税の自動表引きを行う際に、その項目を課税対象に含めて計算するかどうかを選択します。チェックを付けると課税対象に含めます。

項目	説明	
「支給項目」の設定	社会保険料の算定報酬月額に含める	その項目を算定報酬額に含めるかどうかを選択します。チェックを付けると社会保険の算定報酬額に含めます。
	雇用保険料の計算賃金額に含める	その項目を雇用保険の賃金額に含めるかどうかを選択します。チェックを付けると雇用保険の対象賃金額に含めます。
「任意計算式」の設定※	項目名 又は 値	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、任意計算式を構成する項目名を選択します。または直接数値を入力することもできます。
	四則演算	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、任意計算式を構成する四則演算を選択します。
	計算結果の端数処理	右の[▼]ボタンをクリックして表示されるリストから、計算結果に端数が発生した場合の処理方法を選択します。端数処理は、[書式]で設定されている小数点桁数になるように処理されます。

※「任意計算式」の設定に関しては、85 ページの「任意計算式を利用する」もご覧ください。

◆ 役所台帳

役所台帳は、[役所台帳] タブをクリックして表示します。役所の登録・編集を行います。

新しい役所を登録するには、新規行に直接 [自治体コード]・[指定番号]・[役所名]・[郵便番号]・[住所]・[電話番号] を入力します。

■ 役所の詳細設定を行う

台帳左の [詳細] ボタンをクリックすると、「役所登録」画面が表示されます。

タブ	項目	説明
詳細情報	自治体コード	自治体コードを入力します。9 桁以内の数値を入力します。この項目は参照用に使用されます。
	特別徴収義務者指定番号	特別徴収義務者指定番号を入力します。
	役所名称	役所名称を入力します。50 文字以内の役所名称を入力します。
	郵便番号	役所の郵便番号を入力します。

タブ	項目	説明
詳細情報	役所住所	役所の住所を入力します。
	電話番号	役所の電話番号を入力します。
社員情報(納付先)	編集中の役所に住民税を納付する社員の一覧が表示されます。(編集不可)	
社員情報(提出先)	編集中の役所に給与支払報告書を提出する社員の一覧が表示されます。(編集不可)	

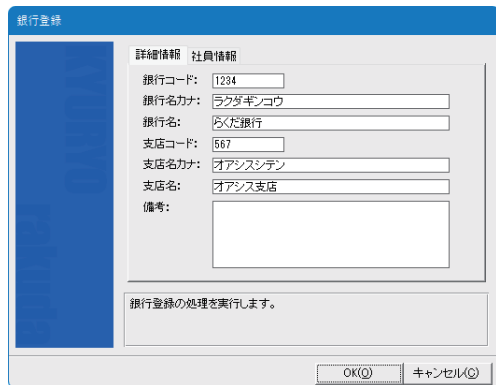
◆ 銀行台帳



銀行台帳は、[銀行台帳]タブをクリックして表示します。
銀行の登録・編集を行います。

新しい銀行を登録するには、新規行に直接 [銀行コード]・
[銀行名カナ]・[銀行名]・[支店コード]・[支店名カナ]・
[支店名]・[備考] を入力します。

■ 銀行の詳細設定を行う



台帳左の [詳細] ボタンをクリックすると、「銀行登録」画面が表示されます。

タブ	項目	説明
詳細情報	銀行コード	銀行コードを入力します。銀行コードは 4 桁です。
	銀行名カナ	銀行名のフリガナを入力します。15 文字以内で入力します。
	銀行名	銀行名を入力します。
	支店コード	支店コードを入力します。支店コードは 3 桁です。
	支店名カナ	支店名のフリガナを入力します。15 文字以内で入力します。
	支店名	支店名を入力します。
	備考	銀行に関する備考を入力します。
社員情報	編集中の銀行を使用している社員の一覧が表示されます。(編集不可)	

18章 人事考課票の作成

〈プロ版のみ〉

この章では、人事考課票について説明しています。

人事考課票の作成・編集から印刷と、人事考課票の作成に伴う機能について説明します。

18-1 人事考課票を作成する

本製品では、査定を行う際に役立つ「人事考課票」を作成できます。

以下の手順で作成します。

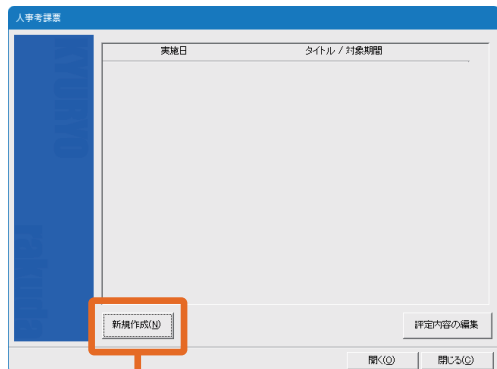
① メインメニューの「人事考課票」アイコンをクリックする



メインメニューの[台帳管理]タブ内にある[人事考課票]アイコンをクリックします。

[人事考課票]アイコンをクリック

② 新規作成を選択



「人事考課票」画面が表示されます。

はじめて人事考課票を作成する場合は、あらかじめ評価内容の編集を行っておくことをお勧めします。評価内容の編集は、画面右下の[評価内容の編集]ボタンをクリックします。詳細については、216ページの「評価内容を編集・印刷するには」をご覧ください。

新規に人事考課票を作成する場合は、画面左下の[新規作成]ボタンをクリックします。

[新規作成]ボタンをクリック

③ 人事考課票の新規作成

「新規作成」ボタンをクリックすると、「人事考課票の新規作成」画面が表示されます。
人事考課の実施日、タイトル、対象期間を入力して、[OK]ボタンをクリックします。

[OK]ボタンをクリック

④ 人事考課票一覧から評価を行う社員を選択

社員コード	社員名	役職	氏名	第一次	第二次	第三次	確定
01	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
02	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
03	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
04	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
05	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
06	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
07	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
08	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
09	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
10	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				
11	佐藤 隆夫	部長	佐藤 隆夫				

「人事考課票一覧」画面が表示されるので、評価を行う社員を選択します。社員を選択して評価を行うには、各社員の左にある「開く」ボタンをクリックします。

開く

[開く]ボタンをクリック

すでに評価内容が入力されている社員には、左側に [○] 記号が表示され、評価結果が右側に表示されます。
評価内容が未入力の社員には、左側に [未] と表示されます。

⑤ 評価の入力

社員ごとの人事考課票が表示されます。

評価 (5段階)			
第1次	第2次	第3次	確定
4.	4.	5.	4.

各評価要素に対して評価を入力します。評価は1次～3次までの3人が入力できます。最後に[確定]欄に評価の最終確定値を入力します。

	第1次評価者 佐藤一郎	第2次評価者 大上幸太郎	第3次評価者 北村広美	確定評価者 西山則行
備考	チーム内で積極的にリーダーシップを取ることで、チームの士気を高め結束力を増したことは、大いに評価に値する。	業務効率化を促進するために、専用のツールを開発した。活用することで1～2割程度の時間短縮に繋がり、チームメンバーにも喜ばれた。	論理的な思考力、物事をフラットに見る視点を活かし、実現性の高い企画を次々と提案してくれている。	積極的に改善提案を行ったり、プロジェクトへの参加表明をするなど、仕事に対する意欲が十分溢れているように感じる。積極性が何よりの武器になるため、その強みを活かして今後とも活躍してまいり。

画面下には、評価者の氏名とコメントを入力するための「備考」欄があります。必要に応じて入力してください。

入力を終えたら「閉じる」ボタンをクリックします。

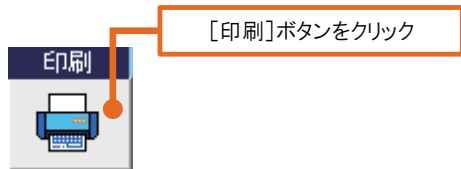
「人事考課票一覧」画面に戻るので、続けて次の社員の人事考課票の入力を行います。

18-2 人事考課票を印刷する

[illegible]

作成した人事考課票は、複数の社員の人事考課票をまとめて印刷したり、人事考課票の結果の一覧を印刷したりできます。

「人事考課票一覧」画面の下にある[印刷] ボタンをクリックします。



人事考課票

人事考課票一覧の印刷

☒ 人事考課票一覧(入力済み社員○)のみ印刷
☐ 人事考課票一覧(すべての社員を印刷)
☐ 人事考課票一括印刷(入力済み社員○のみ印刷)

人事考課票を印刷します。

「人事考課票一覧の印刷」画面が表示されるので、印刷したい内容を選択して[OK] ボタンをクリックします。

項目	説明
人事考課票一覧	人事考課票の一覧を印刷します。その際、評価内容が入力済みで[○]が表示されている社員だけの印刷と、すべての社員の一覧印刷を選択できます。
人事考課票一括印刷	社員ごとの個別の人事考課票を一括して印刷します。

「印刷プレビュー」画面が表示されます。
※画面は人事考課票一覧のプレビュー画面です。

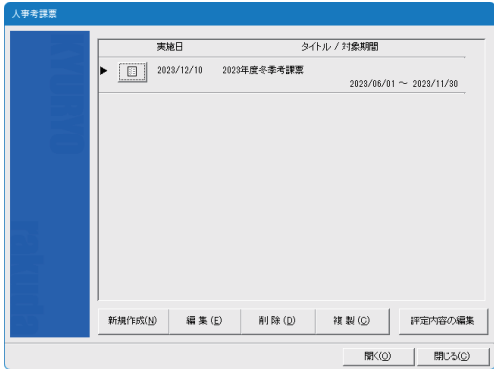
実際の印刷イメージが表示されるので、印刷内容を確認し
[印刷] ボタンをクリックして印刷を実行します。

印刷に関する詳細な設定方法については、218 ページからの「印刷の操作」をご覧ください。



特定の社員の人事考課票を 1 枚だけ印刷したい場合は、人事考課票の一覧画面から印刷したい社員の人事考課票を開いてから「印刷」ボタンをクリックします。

18-3 人事考課票のさまざまな操作



人事考課票を作成するためのさまざまな機能を搭載しています。

ボタン	説明
	クリックすると、作成された人事考課票を開きます。
新規作成	新規の人事考課票を作成できます。
編集	画面に表示される、人事考課の実施日、タイトル/対象期間の編集を行うことができます。編集を行うには、編集したい人事考課票の左に「→」マークが付いている状態でクリックします。
削除	削除したい人事考課票の左に「→」マークが付いている状態でクリックすると、対象の人事考課票の内容を削除できます。 確認メッセージが2回表示されるので、削除する場合は[はい]をクリックしてください。なお、一度削除した人事考課票を元に戻すことはできませんので、ご注意ください。
複製	以前に使用した評価内容を複製して、簡単に人事考課票を作成できます。
評価内容の編集	元になる人事考課票の評価内容(考課要素や評価基準など)を編集できます。
開く	現在「→」マークが付いている人事考課票を開きます。
閉じる	現在の画面を閉じて、メインメニューに戻ります。

◆ 評価内容を編集・印刷するには

人事考課票の評価内容（考課要素やその内容、評価基準など）は自由に変更できます。
評価内容の編集を行うには、「人事考課票」画面下にある「評価内容の編集」ボタンをクリックします。



「評価内容の編集」画面が表示されるので、直接内容を編集できます。

直接内容を編集します。

■ 評価内容

項目	説明
評価段階	画面上部の[評価段階]欄で設定します。 [▼]をクリックし、リストから設定段階を選択します。 評価段階 5段階 5段階 10段階 100段階
小数点設定	画面上部の[小数点設定]欄で設定します。 [▼]をクリックし、リストから設定段階を選択します。 小数点設定 小数点1桁 整数 小数点1桁
考課要素	考課要素の名称を入力します。
評価内容	当該の考課要素ではどのような評価を行うのか、評価内容の解説を入力します。
評価基準	評価基準を規定し、必要な解説を入力します。



「評価内容の編集」画面下には、編集や印刷を行うためのボタンが用意されています。

■ 編集操作

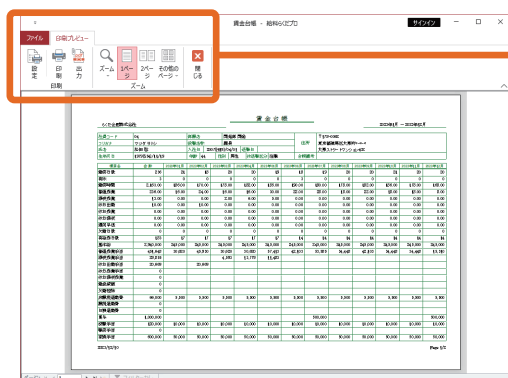
ボタン	説明
ヘルプ	BSL サポートウェブサイトを開きます。操作方法などに関する情報を調べたり、サポートセンターへ問い合わせたりできます。
行入換	[▲]・[▼]をクリックすることで、上下の評価内容を入れ換えられます。
行挿入	現在カーソルがある評価内容の上に、新規の入力行を挿入できます。
行削除	現在カーソルがある評価内容を削除できます。
印刷	手書き用の人事考課票を印刷できます。印刷に関する操作方法については、218 ページからの「印刷の操作」をご覧ください。
閉じる	評価内容の編集画面を閉じて、前の画面に戻ります。

19章 印刷の操作

この章では、印刷の操作について説明しています。伝票を印刷する際に表示するプレビュー画面での操作方法や、用紙の印字位置などの調整方法を説明しています。

19-1 印刷プレビューを操作する

各種明細書や集計表、台帳などの印刷を行う場合、印刷内容を確認するための「印刷プレビュー」画面が表示されます。またメニューバーの【印刷プレビュー】から印刷に関連したさまざまな機能呼び出すことができます。



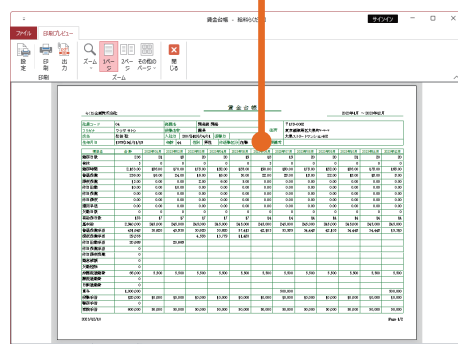
「印刷プレビュー」画面を表示するには、コンピュータにプリンタードライバーがインストールされている必要があります。プリンタードライバーのインストール方法については、お使いのプリンターや、Windows のマニュアルなどをご覧ください。

■ 「印刷プレビュー」画面の拡大と縮小

「印刷プレビュー」画面をクリックするたびに、拡大/縮小します。

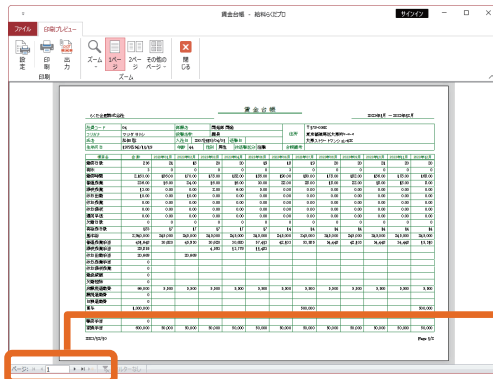
また、メニューバーの【印刷プレビュー】内にある【ズーム】ボタンをクリックするたびに、拡大/縮小します。さらに【ズーム】ボタン下の【▼】ボタンをクリックすると、画像サイズ (%) を選択できます。

クリックして拡大



クリックして縮小

■ 「印刷プレビュー」画面のページ移動



「印刷プレビュー」画面の左下にあるページ移動ボタンを用いて、ページ移動を行います。

ページ移動ボタン



最初のページに移動

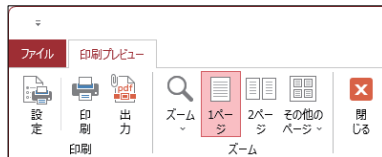
前のページに移動

現在のページ数

次のページに移動

最後のページに移動

■ メニューバー 「印刷プレビュー」

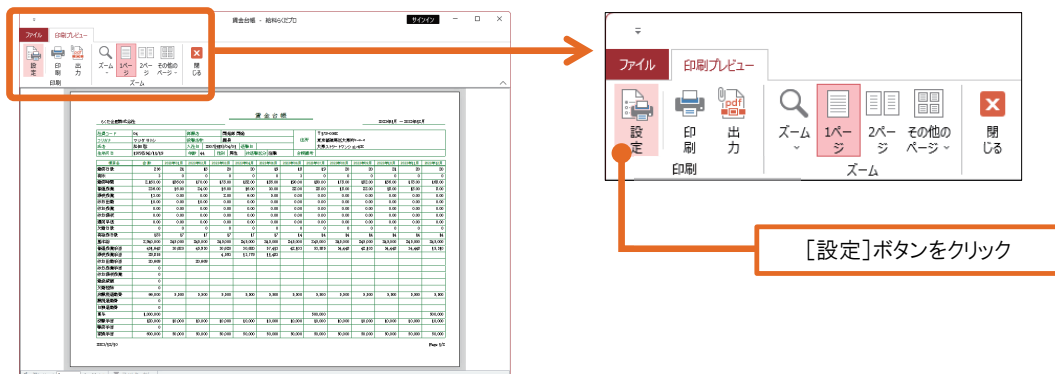


「印刷プレビュー」画面上のメニューバーに、「印刷プレビュー」が表示されます。「印刷プレビュー」画面を操作するさまざまな機能呼び出せます。

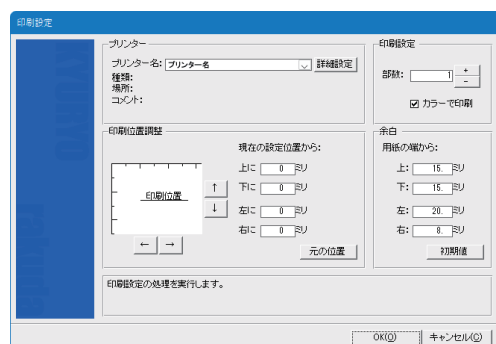
ボタン	説明
設定	「印刷設定」画面を表示し、余白の設定などを行います。詳しくは、220 ページの「余白/印刷位置を調整し印刷を実行する」をご覧ください。
印刷	「印刷」画面を表示します。「印刷」画面から印刷を実行できます。詳しくは、222 ページの「印刷実行」をご覧ください。
出力	PDF 形式でファイルに出力できます。「出力先の選択」画面が表示され、出力先と出力形式を選択します。（明細書を印刷する場合や BSL 用紙などの専用用紙を利用する場合など、用紙の種類によっては表示されない場合があります）
ズーム	クリックするたびに、「印刷プレビュー」画面を拡大/縮小します。[▼] ボタンをクリックすると、画像サイズ(%)を選択できます。
1 ページ	「印刷プレビュー」画面を 1 ページずつ表示します。
2 ページ	「印刷プレビュー」画面を 2 ページずつ表示します。
その他のページ	「印刷プレビュー」画面を 4 ページ/8 ページ/12 ページから選択して表示します。
閉じる	「印刷プレビュー」画面を閉じます。

19-2 余白/印刷位置を調整し印刷を実行する

印刷時の余白や印刷位置の調整は、「印刷プレビュー」画面上にあるメニューバーの[印刷プレビュー]にある[設定]ボタンから行います。



[設定]ボタンをクリック



[設定] ボタンをクリックすると、次のような「印刷設定」画面が表示されます。

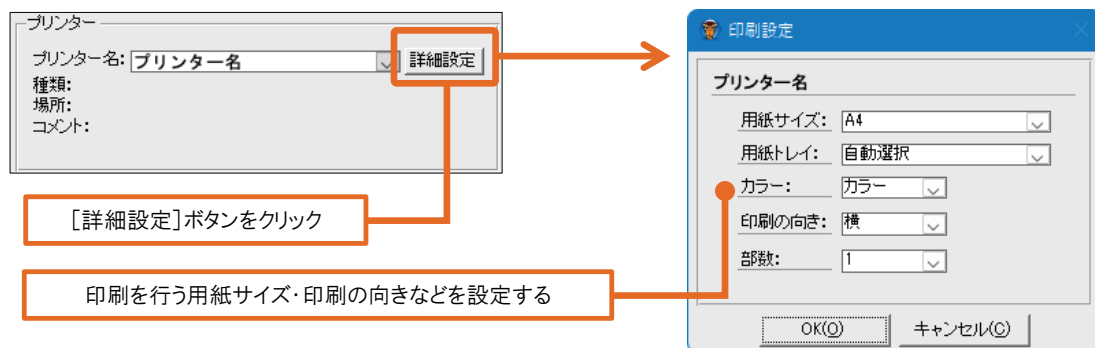
「印刷設定」画面では、[プリンター]・[印刷設定]・[印刷位置調整]・[余白] の四つの分野に関して設定を行うことができます。

各部分についての説明は、続く部分をご覧ください。

■ プリンター

印刷に使用するプリンターの設定を行うことができます。コンピューターにインストールされているプリンターを選択して[詳細設定]ボタンをクリックすると、用紙サイズから部数までさらに詳細な情報を設定できます。

A3 サイズの集計表の印刷を行う場合は、「印刷設定」画面で用紙サイズを変更します。



設定は、用紙型番ごとに保存されます。

■ 印刷設定

印刷部数の変更を行うことができます。

カラー印刷を行う場合は、[カラーで印刷] にチェックを付けます。振込依頼書や源泉徴収票など、カラー印刷に対応していない用紙の場合はグレーで表示されます。

■ 印刷位置調整

詳細な印刷位置の調整を行うことができます。

※ここで変更した値は、右側の[余白]欄に反映されます。

各項目の入力・変更方法については下の表を参照してください。

項目/ボタン	説明
	1 回クリックするごとに、0.5 ミリずつ文字の印刷位置を上にはずらします。(用紙の上の余白が 0.5 ミリずつ狭くなります)
上に 0 ミリ	印刷位置が上に何ミリずれたか表示します。直接入力することもでき、上下余白の数値も自動的に連動します。(0.1 ミリ単位での入力が可能)
	1 回クリックするごとに、0.5 ミリずつ文字の印刷位置を下にはずらします。(用紙の下余白が 0.5 ミリずつ狭くなります)
下に 0 ミリ	印刷位置が下に何ミリずれたか表示します。直接入力することもでき、上下余白の数値も自動的に連動します。(0.1 ミリ単位での入力が可能)
	1 回クリックするごとに、0.5 ミリずつ文字の印刷位置を左にはずらします。(用紙の左の余白が 0.5 ミリずつ狭くなります)
左に 0 ミリ	印刷位置が左に何ミリずれたか表示します。直接入力することもでき、左右余白の数値も自動的に連動します。(0.1 ミリ単位での入力が可能)
	1 回クリックするごとに、0.5 ミリずつ文字の印刷位置を右にはずらします。(用紙の右の余白が 0.5 ミリずつ狭くなります)
右に 0 ミリ	印刷位置が右に何ミリずれたか表示します。直接入力することもでき、左右余白の数値も自動的に連動します。(0.1 ミリ単位での入力が可能)
	[元の位置] ボタンをクリックすると、「印刷設定」画面を開いたときの設定に戻ります。

■ 余白

余白

用紙の端から:

上: ミリ

下: ミリ

左: ミリ

右: ミリ

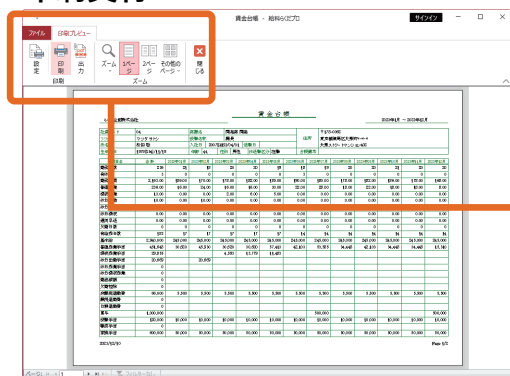
印刷余白の設定を行います。直接余白の値を入力できます。
出荷時の余白状態に戻したいときは、[初期値] ボタンをクリックしてください。

[初期値] ボタンをクリック

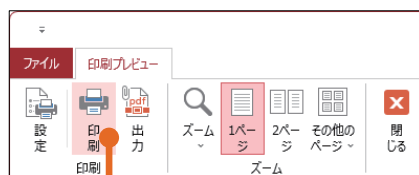


設定は、用紙型番ごとに保存されます。

■ 印刷実行



「印刷設定」が終了したら、実際に印刷を実行します。
「印刷プレビュー」画面上の[印刷プレビュー]にある[印刷] ボタンをクリックしてください。



[印刷] ボタンをクリック

印刷

プリンター: プロパティ(P)

状態: 準備完了

種類:

場所:

コメント: ☐ ファイルへ出力(L)

印刷範囲:

☒ すべて(A)

☐ ページ指定(G) 開始(F): 終了(T):

☐ 選択したレコード(R)

印刷部数:

部数(C):

☐ 部単位で印刷(O)

[印刷] ボタンをクリックすると、「印刷」画面が表示されます。

プリンターを選択して印刷を実行します。[プリンター] で印刷に使用するプリンターを選択し、[印刷部数] などを指定します。

最後に [OK] ボタンをクリックすると印刷が実行されます。

20章 設定

この章では、本製品の機能の設定を行う「設定」メニューについて説明しています。
各種機能の有効・無効の設定や、データファイルの設定について説明します。

20-1 「設定」画面の操作

本製品は、「設定」画面において入力画面の動作や印刷方法など、さまざまな設定を細かく指定できます。またデータファイルのバックアップや復元などのメンテナンスを行う機能も用意されています。必要に応じて下記の設定機能を使用して操作してください。



「設定」画面を開くには、メインメニューの[設定]アイコンをクリックします。

[設定]アイコンをクリック

■ 「設定」画面

はじめに左側のリストから、設定項目を選択します。設定項目を選択すると、右の設定内容が切り替わります。

設定内容を指定します。左側のリストで選択された設定項目に応じて、内容が切り替わります。

右の各設定内容にマウスのカーソルを移動させると、設定内容についての説明が表示されます。設定内容を指定する際の参考にできます。

最後に[OK]ボタンをクリックすると、設定内容が反映されます。
[キャンセル]ボタンをクリックすると、設定内容を反映せずにメインメニューに戻ります。

■ 設定の保存について

「設定」画面の左には、内容ごとに分けられた設定項目が一覧表示されます。設定の項目によって、データファイルごとに設定内容が保存される設定項目と、同じユーザーが作成するデータファイル全てに共通となる設定項目があります。

この設定項目は、データファイルに設定内容が保存されます。同じユーザーが同一のコンピュータで、複数のデータファイルを切り替えて運用する場合、データファイルごとに設定が保存されます。

例えば、現在のデータファイルで「パスワード」を有効に設定した場合、データファイルを切り替えて、別のデータファイルを開いてもパスワードの入力は求められません。

この設定項目は、インストールしたコンピュータごとに設定内容が保存されます。同じユーザーが同一のコンピュータで、複数のデータファイルを切り替えて運用しても、設定内容は共通になります。

例えば、現在のデータファイルで「全般設定」の「お知らせ機能」を非表示に設定した場合、別のデータファイルを開いても、「お知らせ機能」は非表示の設定になります。

20-2 各種の設定を行う

◆ 自社設定

設定

自社設定

データファイル

パスワード

マイナンバー

給与基礎(一般)

給与基礎(社保)

給与基礎(労保)

給与基礎(その他)

明細書設定

タイムカード設定

勤怠データ取込

メール設定

印刷設定(明細書)

印刷設定(その他)

集計表設定

全般設定

印刷明細

その他の設定

データ保存

登録・サポート

事業所設定

事業所情報

事業所名(会社名または屋号等)を入力します。
[くく企業株式会社] [備考]

代表者名: 西田剛之

電話番号: 03-XXXX-XXXX FAX番号: 03-XXXX-XXXX

郵便番号: 160-0004

住所1: 東京都新宿区西谷***

住所2: 西谷ビル

事業者のマイナンバーを「法人番号」または「個人番号」から選択し入力します。
☒ 法人番号: [1234567890123] ☐ 個人番号: [] [修正]

所得税(源泉徴収票)

署番号: 01234 整理番号: 00006789

雇用保険(離職証明書)

事業所番号: [1234-567890-1]

社会保険(算定基礎・月額変更)

事業所整理記号 数字(漢字): [] カタカナ(ひらがな): []

事業所名を入力します。
ここで登録した社名が、給与明細書・賞与明細書や各種集計表に記載されます。

OK(Q) キャンセル(Q)

「自社設定」では、事業所情報の設定を行います。

項目	説明	
事業所情報	[事業所名]欄には、会社名または屋号を入力します。ここで入力した事業所名が、給与明細書や賞与明細書などに記載されます。また[備考]ボタンをクリックすると、自社に対する備考を設定できます。設定した備考は、データファイルの切替時にファイルを識別するために表示されます。	
	代表者名	自社の代表者名を入力します。
	電話番号	自社の電話番号を入力します。
	FAX 番号	自社のFAX 番号を入力します。
	郵便番号	自社の郵便番号を入力します。
	住所 1	自社の住所(都道府県・市区町村・番地)を入力します。
	住所 2	自社のビル名や建物名を入力します。
所得税 (源泉徴収票)	法人番号・個人番号	事業者が法人の場合、[法人番号]を選択し法人番号を入力します。個人事業者などで法人番号が無い場合は、[個人番号]を選択し個人番号を入力します。個人番号は通常「*」で表示されます。個人番号の入力・編集は、マイナンバーモードにログインしている場合に行えます。個人番号を編集するには[編集]ボタンをクリックします。マイナンバーを表示したり編集したりすると、ログに残されます。
	署番号	源泉徴収票の「署番号」欄で使用します。税務署から送付された「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」に記載されている5桁の署番号を入力します。※
雇用保険 (離職証明書)	整理番号	源泉徴収票の「整理番号」欄で使用します。税務署から送付された「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」に記載されている8桁の整理番号を入力します。※
	事業所番号	雇用保険の適用事業所番号を入力します。雇用保険の事業所番号は、離職証明書資料で印刷されます。
社会保険 (算定基礎・月額変更)	事業所整理記号 数字(漢字)	被保険者報酬月額算定基礎届や被保険者報酬月額変更届の「事業所整理記号」欄で使用する数字(漢字)を入力します。 必要がない場合は入力しないでください。※
	事業所整理記号 カタカナ(ひらがな)	被保険者報酬月額算定基礎届や被保険者報酬月額変更届の「事業所整理記号」欄で使用するカタカナ(ひらがな)を入力します。 必要がない場合は入力しないでください。※

※設定内容は、設定後に作成される源泉徴収票から反映されます。作成済みの用紙には反映されません。

◆ データファイル

設定

会社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(特例)
給与基礎(別業)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全般設定
印刷明細
その他の設定
データ保守
登録・サポート

データファイル

データファイル
フォルダー名 C:\Users\kuzen\Documents\BSSL_Products\福利厚生\KPRO
ファイル名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 KPRO.DATX
対象期間 2023/1/1 ~ 最新データ

データファイル変更
データファイルの作成 データファイルを作成します。
データファイルの切替 他のデータファイルを開きます。

データファイルのバックアップ
データファイルのバックアップ データファイルのバックアップを行います。
バックアップファイルの復元 ファイルを復元して、使用できる状態にします。

データファイル操作
データ取込(インポート) CSVファイルの内容を台帳に取り込みます。
データ出力(エクスポート) 入力されている明細書等を、外部ファイルに出力します。
過去の古いデータを分離 過去の明細書を別のファイルに分離します。

現在使用しているデータファイル名です。
すべてのデータはこのファイルに随時自動的に保存されます。
別のデータファイルを選択するには、「データファイル」タブの、「データファイルの切替」を選択して実行します。

OK(O) キャンセル(C)

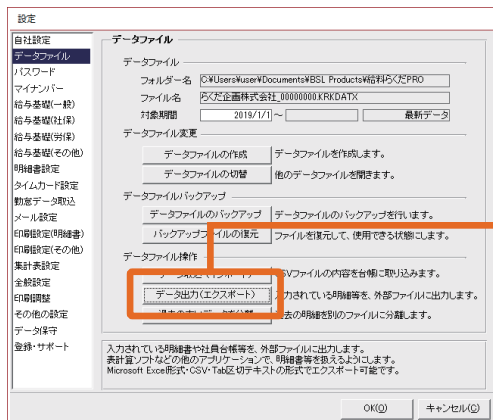
「データファイル」では、現在使用中のデータファイルの場所の表示や、データファイルの作成、データファイルの切り替え、バックアップと復元、データ出力、データ分離などの設定を行います。

項目	説明
データファイル	[フォルダー名]には、現在使用しているデータファイルが存在するフォルダー名が表示されます。
	[ファイル名]には、現在使用しているデータファイル名が表示されます。すべてのデータはこのファイルに随時自動的に保存されます。
	[対象期間]には、現在使用しているデータファイルの対象期間が表示されます。この期間内の日付の明細書のみを入力・処理できます。([過去の古いデータを分離]の処理をした場合は、対象期間は変更できません)
データファイル変更	[データファイルの作成]では、新規のデータファイルを作成します。ほかの事業所の給与情報を管理する場合は、新しくデータを作成します。
	[データファイルの切替]では、分離したデータファイルや他のデータファイルを開きます。
データファイルバックアップ	[データファイルのバックアップ]では、デスクトップなどに現在使用しているデータファイルをバックアップします。
	[バックアップファイルの復元]では、バックアップしたデータファイルを復元して使用できる状態にします。
データファイル操作	[データ取込(インポート)]では、CSV ファイルの内容を社員台帳に取り込みます。
	[データ出力(エクスポート)]では、入力されているデータを外部ファイルに出力して、表計算ソフトなど他のアプリケーションでデータを扱えるようにします。
	[過去の古いデータを分離]では、指定した日付以前の過去の古いデータを別のファイルに分離します。給与明細などの件数が極端に多く、動作が遅くなってきた場合などに実行します。 一度分離したデータを元に戻すことはできませんので、ご注意ください。

◆ データの取り込み（インポート）を行う

本製品は、CSV 形式で作成された社員台帳を取り込むことができます。インポートの方法に関する詳細は、201 ページの「社員台帳をインポートする」をご覧ください。

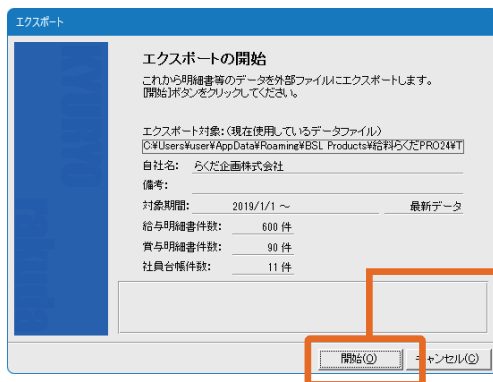
◆ データを別ファイルに出力（エクスポート）する



データのエクスポートをするには、「設定」画面の「データファイル」内にある、[データ出力（エクスポート）] ボタンをクリックします。

[データ出力(エクスポート)]
ボタンをクリック

① エクスポートの開始

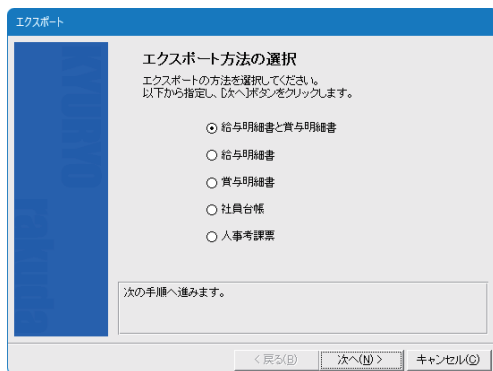


はじめに、「エクスポートの開始」画面が表示されます。これ以降は、エクスポートウィザードに表示されるメッセージにしたがって、エクスポートの設定を行っていきます。

[開始] ボタンをクリックして、エクスポートの設定を開始します。

[開始]ボタンをクリック

② エクスポート方法の選択



エクスポート方法を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。（以下の部分は、給与・賞与明細書をエクスポートする場合を例に説明しています）

社員台帳を選択すると、各種支給項目、協定控除項目、旧住所以外のすべての社員情報をエクスポートします。

人事考課票を選択すると、作成済みの人事考課票を選択する画面が表示されます。その中から選択された人事考課票をエクスポートします。

③ エクスポートの対象社員の選択

エクスポート

エクスポートの対象社員の選択

エクスポートする社員を選択してください。
社員を指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

社員コード	氏名	所属
01	佐藤 一郎	在籍
02	北村 広美	在籍
03	大上 敏太郎	在籍
04	松田 裕	在籍
05	菊池 智子	在籍
06	森下 加奈	在籍
07	山本 真由美	在籍
08	東 淳子	在籍
09	安達 幸美	在籍
10	村上 健一	在籍

退職者表示 退職者非表示 全て選択 選択解除

次の手順へ進みます。

<戻る(B) 次へ(H) > キャンセル(C)

エクスポートする社員を選択します。(社員一覧の下には、
選択に便利な各種のボタンが用意されています)

社員を選択し終わったら、[次へ]ボタンをクリックします。

社員を選択

[次へ]ボタンをクリック

④ エクスポート期間の選択

エクスポートする給料・賞与明細書の期間を選択します。左側に期間の開始月を入力し、右側に期間の終了月を入力します。選択し終わったら、[次へ] ボタンをクリックします。

エクスポート

エクスポート期間の選択

エクスポートする明細書の期間を選択してください。
期間を指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

期間: 2023/10 ~ 2023/10

次の手順へ進みます。

<戻る(B) 次へ(H) > キャンセル(C)

エクスポート期間を選択

[次へ]ボタンをクリック

⑤ エクスポート項目の選択

エクスポート

エクスポート項目の選択

エクスポートする項目を選択してください。
以下の中からエクスポートしたい項目(フィールド)にチェックをつけます。
指定し終わったら、[次へ]ボタンをクリックします。

☒ 勤怠項目	☒ 支給日
☒ 支給項目	☒ メモ
☒ 控除項目	☐ ロック(確定)
☒ 情報項目	
☒ その他項目	

次の手順へ進みます。

<戻る(B) 次へ(H) > キャンセル(C)

エクスポートしたい項目にチェックを付け、[次へ] ボタン
をクリックします。

⑥ エクスポート先の選択

エクスポート

エクスポート先の選択

エクスポートファイルの出力先と形式を選択してください。
選択し終えたら、[次へ]ボタンをクリックします。

フォルダー名：
[デスクトップ] 変更 戻る

ファイル名：
給与 20231001-20231031.xlsx

形式：
☒ Excel形式 (*xls*) [Excel 2007-2013]
☐ カンマ区切りテキスト(CSV)形式 (*csv)
☐ タブ区切りテキスト(TSV)形式 (*txt)

次の手順へ進みます。

戻る(B) 次へ(N) キャンセル(C)

エクスポート先のフォルダーと、出力形式の選択を行います。必要に応じてファイル名を変更してください。

選択が終わったら、[次へ] ボタンをクリックします。

エクスポートするファイルの出力先・ファイル名・出力形式を選択します。

[次へ]ボタンをクリック



エクスポート先は、通常デスクトップに設定されています。エクスポート先を変更するには、右側の[変更]ボタンをクリックして指定できます。

⑦ エクスポートの実行

エクスポート

エクスポートの実行

エクスポートを実行するのに必要な設定がすべて完了しました。
下記の内容を確認し、[実行]ボタンをクリックします。

エクスポート対象のデータファイル：
フォルダー名：[C:\Users\User\Documents\BSL_Products\給料らくだPRO]
ファイル名：[らくだ企画株式会社_00000000_KRKDATX]
自社名：[らくだ企画株式会社]
備考：[]
対象期間：[2023/10/1 ~ 2023/10/31]

エクスポート先ファイル：
フォルダー名：[C:\Users\User\Desktop]
ファイル名：[給与 20231001-20231031.xlsx]

エクスポートの処理を実行します。

戻る(B) 実行(O) キャンセル(C)

最後に、エクスポートの内容が正しく選ばれているかどうかを画面で確認します。

正しく選択されていれば、[実行] ボタンをクリックします。

エクスポート内容を確認

[実行]ボタンをクリック

⑧ エクスポートの完了

エクスポートが終了すると、「エクスポートの完了」画面が表示されます。

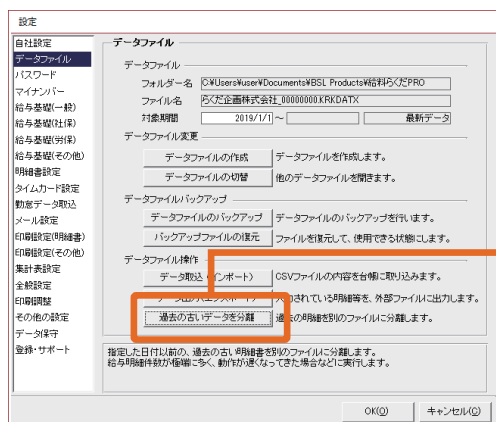
エクスポート実行後、エクスポート先にファイルが作成されていることを確認してください。

◆ 過去の古いデータを分離する

明細書枚数が極端に多くなり動作が遅くなってきた場合などに、入力されている過去の明細書を別ファイルに分離して、処理速度を改善できます。

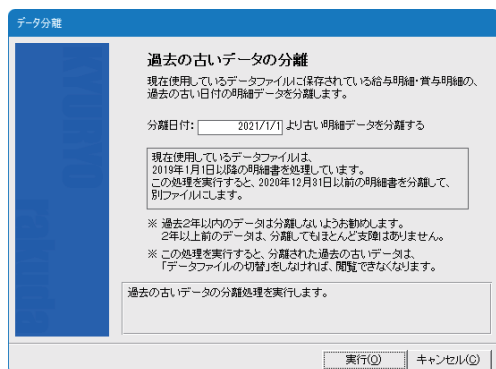


データ分離を行うとデータを元に戻すことはできません。分離を行う前に必ずデータのバックアップを行ってください。データのバックアップ方法については、32 ページの「データファイルのバックアップを行う」をご覧ください。



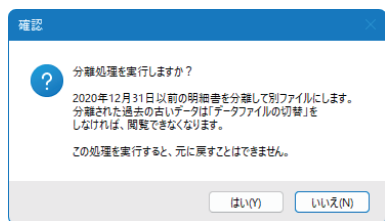
データの分離を行うには、「設定」画面の「データファイル」内にある「過去の古いデータを分離」ボタンをクリックします。

「過去の古いデータを分離」
ボタンをクリック

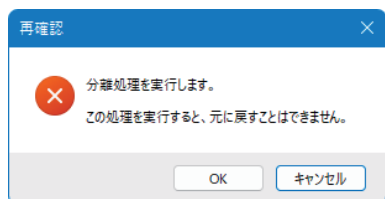


「過去の古いデータの分離」画面が表示されます。分離を行う基点となる日付を、[分離日付:] 欄に入力します。この際、過去 2 年以内のデータは分離しないようにお勧めします。

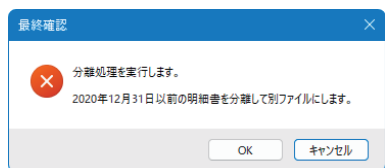
データ分離を実行するには、[実行] ボタンをクリックします。



確認メッセージが 3 回表示されますので、十分注意して行ってください。一度データの分離を行うと、元に戻すことはできません。



データの分離を実行するには、[OK] ボタンをクリックします。



3 回目に表示される確認画面で [OK] ボタンをクリックすると、データ分離を実行します。

分離したデータを参照したい場合は、データの切り替えを行う必要があります。データの切り替えについては、36 ページの「データファイルを切り替える」をご覧ください。

◆ パスワード

「パスワード」では、データファイルにパスワードを指定して、データを保護します。

パスワードを設定すると、次回データファイルを開こうとしたときに、パスワードの入力画面が表示されます。

本製品では、データファイルパスワード・給与パスワード・人事パスワードの3種類を設定できます。なお、パスワードを忘れると、データファイルを開くことができません。パスワードの取り扱いには十分ご注意ください。

項目	説明
今までのパスワード	パスワードを変更するために、現在設定されているパスワードを入力します。正しいパスワードが入力されると、[新しいパスワード]欄が入力可能になります。(入力したパスワードは、安全のため「*」で表示されます)
新しいパスワード	新しいパスワードを設定します。パスワードを解除する場合は、空欄にしておきます。(入力したパスワードは安全のため「*」で表示されます) 新しくパスワードを設定するには、この欄にパスワードを入力します。パスワードは A～Z,0～9 までの半角英数字のみ使用でき、最大 10 文字まで設定できます。
パスワードの確認	新しいパスワードを、確認のためもう一度入力します。パスワードを解除する場合は、空欄にしておきます。(入力したパスワードは、安全のため「*」で表示されます)

◆ マイナンバー

「マイナンバー」では、マイナンバーの管理機能を有効にし、マイナンバーを取り扱う事務取扱責任者と事務取扱担当者の設定などを行います。

事務取扱担当者を明確にし、担当者以外がマイナンバーを取り扱うことがないように安全管理措置を講じます。

詳細については、39 ページからの「4 章マイナンバーモード」をご覧ください。

※画面の内容は、以下の4つの状態によって変わります。

- ①マイナンバー機能を有効にしていない場合
- ②事務取扱責任者でログインしている場合
- ③事務取扱担当者でログインしている場合
- ④マイナンバーモードからログオフしている場合

◆ 給与基礎（一般）

設定
自社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(労基)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全般設定
印刷設定
その他の設定
データ保守
登録・サポート

給与基礎(一般)

時間外計算方法: ☒ 割増率 ☐ 単価 ☐ 厳密な時間帯の管理を行う

時間外割増率
残業割増率 : 1.25 延長割増率 : 1.00
深夜残業割増率 : 1.50 早出割増率 : 1.25
休日出勤割増率 : 1.35 休日出勤割増率 : 1.35
休日残業割増率 : 1.35 休日残業割増率 : 1.35
休日深夜残業割増率 : 1.60 休日深夜残業割増率 : 1.60
60時間超加算割増率 : 0.25 45-60時間加算割増率 : 0.00
勤怠減額率 : -1.00

時間
入力・表示方法: ☒ 10進法 ☐ 60進法
60進法の計算ルール: [60進法の時分で金額の算出後、10進数に変換する。]

法定時間外労働
☒ 時間外労働が月60時間を超えている場合に、確認メッセージを表示する

時間外給与割増率で計算します。
下記の時間外割増率は各社員の既定値となりますが、「社員情報」画面で個別に設定することもできます。

OK(📄) キャンセル(📄)

「給与基礎（一般）」では、時間外給与の計算方法など給与計算の基礎となる情報を設定します。社員別の設定が可能です。「給与基礎（一般）」で設定した値は、新規社員登録時の既定値となります。

各種割増率は、「時間外計算方法」で「割増率」を選択した場合にのみ設定できます。これらは「社員情報」画面の「時給」欄に設定されている金額に対する割増率です。「社員情報」画面の設定については、60 ページの「時間外割増手当の設定を行う」をご覧ください。

項目	説明
時間外計算方法	時間外給与の計算方法として、割増率と単価のいずれかを選択します。 また「厳密な時間帯の管理を行う」にチェックを付けると、早出残業や延長割増、法定休日など厳密な勤怠管理が行えるようになります。なお、一度チェックを付けると必要な項目が自動的に項目台帳に追加されるため、 後から機能を無効にすることはできませんので、ご注意ください。
時間外割増率	各時間外割増率を設定します。時間外割増率を変更すると、すべての社員の割増率を変更するかどうかの確認メッセージが表示されます。現在各社員に設定されている割増率を変更しない場合は、「いいえ」を選択してください。 一度すべての社員の割増率を変更すると、操作を元に戻すことができませんので、十分にご注意ください。
残業割増率	残業に対する割増率を入力します。
深夜残業割増率	深夜残業に対する割増率を入力します。
休日出勤 1 割増率	休日出勤に対する割増率を入力します。
休日残業 1 割増率	休日残業に対する割増率を入力します。
休日深夜残業 1 割増率	休日深夜残業に対する割増率を入力します。
60 時間超加算割増率	60 時間超加算に対する割増率を入力します。
勤怠減額率	遅刻・早退・欠勤時間の控除減額の減額率を入力します。 (減額なのでマイナスの値を設定します)
延長割増率(※)	延長に対する割増率を入力します。
早出割増率(※)	早出に対する割増率を入力します。
休日出勤 2 割増率(※)	休日出勤 2 に対する割増率を入力します。
休日残業 2 割増率(※)	休日残業 2 に対する割増率を入力します。
休日深夜残業 2 割増率(※)	休日深夜残業 2 に対する割増率を入力します。
45-60 時間加算割増率(※)	45-60 時間加算に対する割増率を入力します。
時間	時間の入力・表示方法として、「10 進法」と「60 進法」のいずれかを選択します。次に 60 進法の計算ルールを選択します。「60 進法の時分で金額の算出後、10 進法に変換する」を選択すると、はじめに時間を分に変換した数値で乗算し、その結果を 60 で割って 10 進数に変換します。(例えば、900 円に「0:20」を乗算する場合、900 に 20 分を乗じて求まる 18000 を 60 で割って 10 進数に戻すので、結果は 300 円となります)「60 進法の時分を 10 進法に変換後、金額を算出する」を選択すると、時間を 60 で割って 10 進数に変換した数値を乗算します。(例えば、900 円に「0:20」を乗算する場合、20 分を 60 で割った 0.333... の小数点第 3 桁で切り上げた 0.34 を 900 円に乗算するので、結果は 306 円となります)
法定時間外労働	明細書で法定時間外属性の合計時間が 60 時間を超えており、かつ 60 時間超加算時間の項目に時間数を入力していない場合、更新ボタンをクリックした時に確認メッセージを表示するかどうかを選択します。確認メッセージを表示する場合はチェックを付けます。[設定]ボタンをクリックすると 60 時間を超えるかどうかの算出対象となる法定時間外属性を設定できます。

※これらの項目は、「厳密な時間帯の管理を行う」にチェックが付いている場合にのみ表示されます。

◆ 給与基礎（社保）

設定

自社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(別保)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
金庫設定
印刷設定
その他の設定
データ保守
登録・サポート

給与基礎(社保)

健康保険(前)被保険者負担割合

健康保険種類: ☒ 協会けんぽ ☐ 組合健保 ☐ 未加入

適用事業所都道府県: [東京都 ▼]

健康保険料率: 給与 [50] /1000 賞与 [50] /1000
基本保険料率: 給与 [32.15] /1000 賞与 [32.15] /1000
特定保険料率: 給与 [17.85] /1000 賞与 [17.85] /1000
介護保険料率: 給与 [9.1] /1000 賞与 [9.1] /1000
端数処理設定: [50番51入 ▼] 特定保険端数処理設定: [50番51入 ▼]

厚生年金保険(前)被保険者負担割合

厚生年金種類: ☒ 加入 ☐ 未加入

厚生年金保険料率: 給与 [9.15] /1000 賞与 [9.15] /1000
端数処理設定: [50番51入 ▼]
社会保険料の徴収時期: [翌月徴収 ▼]

健康保険の種類を選択します。
事業所が全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している場合は、「協会けんぽ」を選択します。
給与・賞与明細を作成する際に、健康保険法第11条改正・改定等の案内が表示されます。
国民健康保険に加入している社員は、社員名簿で前被保険者のチェックを必ずします。

OK(Q) キャンセル(Q)

「給与基礎（社保）」では、給与計算に必要な基本情報として、社会保険に関する情報を設定します。

「給与基礎（社保）」で設定した項目は、全社員共通の設定項目となります。

各保険料の被保険者負担割合には、社会保険料の自動計算または表引き処理の際に使用する保険料率を設定します。この率は被保険者負担割合を設定するため、通常は全体の保険料率の半分になります。

項目	説明	
健康保険 (被保険者 負担割合)	健康保険種類	健康保険の種類を選択します。通常は[協会けんぽ]を選択します。 [組合健保]を選択すると、健康保険法に伴う改正・改定などの案内が表示されなくなります。健康保険料率の自動変更も行われなくなりますので、料率の変更が必要な場合は、料率を手入力してください。 [未加入]を選択すると、社員の健康保険の設定を行うことができなくなります。また、健康保険法に伴う改正・改定などの案内が表示されなくなります。
	適用事業所都道府県	協会けんぽに加入している場合、事業所所在地の都道府県を選択します。
	健康保険料率	健康保険料の被保険者負担割合を入力します。
	基本保険料率	この項目は編集できません。健康保険料や特定保険料の被保険者負担割合を変更すると、自動的に値が決定されます。
	特定保険料率	特定保険料の被保険者負担割合を入力します。
	介護保険料率	介護保険料の被保険者負担割合を入力します。
	端数処理設定	健康保険料と介護保険料の端数処理方法を選択します。
厚生年金保険 (被保険者 負担割合)	特定保険端数処理設定	特定保険料の端数処理方法を選択します。
	厚生年金種類	厚生年金への[加入]・[未加入]を選択します。 [未加入]を選択すると、社員の厚生年金の設定ができなくなります。また、厚生年金保険法に伴う改正・改定などの案内が表示されなくなります。
	厚生年金保険料率	厚生年金保険料の被保険者負担割合を入力します。
	端数処理設定	厚生年金保険料の端数処理方法を選択します。
	社会保険料の徴収時期	社会保険料の徴収時期を選択します。 例えば、11月分の社会保険料を11月給与明細で徴収する場合は、[当月徴収]を選択します。また、11月分の社会保険料を12月給与明細で徴収する場合は、[翌月徴収]を選択します。



本製品の保険料率の設定は、千分率で行います。（千分率とは、1/1,000 を単位とする割合のことです、例えば料率 3.5%は「35/1,000」となります）
また保険料率を入力する場合は、本人負担分(会社負担分も含めた全体の保険料率を千分率に置き換えて折半した値)を設定欄に入力します。

◆ 給与基礎（労保）

設定

会社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(労保)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全額設定
印刷調整
その他の設定
データ保守
登録・サポート

給与基礎(労働保険)

雇用保険(前被保険者負担割合)

雇用保険種類: ☒ 加入 ☐ 未加入

一般の事業: /1000

農林水産・建設等: /1000

雇用保険欄:

端数処理設定:

雇用保険への加入・未加入を選択します。
「未加入」を選択した場合、社員の雇用保険の設定ができません。また、雇用保険おに併う改正・改定等の案内が表示されなくなります。

OK(Q) キャンセル(Q)

「給与基礎（労保）」では、雇用保険に関する情報を設定します。

項目	説明	
雇用保険 (被保険者 負担割合)	雇用保険種類	雇用保険への[加入]・[未加入]を選択します。 [未加入]を選択すると、社員の雇用保険の設定ができなくなります。また、雇用保険法に伴う改正・改定などの案内が表示されなくなります。
	一般の事業	一般事業所における雇用保険料被保険者負担割合を入力します。(※1)
	農林水産・建設等	農林水産・清酒製造・建設の事業における雇用保険料被保険者負担割合を入力します。(※1)
	雇用保険欄	一般事業の場合は「一般の事業」を、農林水産・清酒製造・建設の場合は「農林水産・建設等」を選択します。(※2)
	端数処理設定	雇用保険料の端数処理方法を選択します。(※1)

※1 全社員共通の設定項目です。

※2 社員別の設定が可能な項目です。ここで設定した値は、新規社員登録時の既定値となります。

◆ 給与基礎（その他）

設定

会社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(労保)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全額設定
印刷調整
その他の設定
データ保守
登録・サポート

給与基礎(その他)

住民税
端数調整月:

所得税
賞与の所得税計算時に参照する給与明細:

☐ 給与の所得税を「電算機計算の特例」により計算する(平成27年分以降のみ)

給与の源泉徴収税額表の改正時の適用開始月:

源泉徴収
給与集計期間: ~

※賞与の集計期間は1月～12月で、変更することはできません。

氏名変更時の確認メッセージ:
☒ 同年度に作成済みの源泉徴収票がある場合、その源泉徴収票を聞く

年末調整
対象明細: ☒ 年末調整期性の項目欄を転記しない
☒ 給与・賞与明細書から年末調整へ取り込んだ金額の整合性を常に確認する

住民税の端数調整を行う月を選択します。
※この項目は全社員共通の設定項目となります。

OK(Q) キャンセル(Q)

「給与基礎（その他）」では、給与計算に必要な基本情報として、住民税や年末調整に関する情報を設定します。

項目	説明	
住民税	端数調整月	住民税の端数調整を行う月を選択します。(※この項目は全社員共通の設定項目となります) 「社員情報」画面の「住民税(6月のみ)」欄に入力した金額が、ここで設定した月の明細書に反映されます。

項目	説明	
所得税	賞与の所得税計算時に参照する給与明細	賞与の所得税の計算時に「前月の給与の社会保険料控除等の金額」を取得する給与明細の月を指定します。
		[給与の所得税を「電算機計算の特例」により計算する(平成 27 年分以降のみ)]にチェックを付けると、「電算機計算の特例」に基づいて給与明細の所得税(源泉徴収税額)を計算します。(賞与には「電算機計算の特例」はありません) チェックを外すと「給与所得の源泉徴収税額表(月額表)」に基づいて所得税が計算されます。(平成 26 年分以前はこの設定にかかわりなく常に「税額表」で計算します)
	給与の源泉徴収税額表の改正時の適用開始月	給与所得の源泉徴収税額表が改正された際に、新しい税額表の適用開始月を選択します。
源泉徴収	給与集計期間	集計表「源泉徴収簿」に反映する明細書の集計期間、および源泉徴収票への取込期間を選択します。
	氏名変更時の確認メッセージ	[同年度に作成済みの源泉徴収票がある場合、その源泉徴収票を開く]にチェックを付けると、同年中に指定した社員の源泉徴収票がすでに存在している場合、源泉徴収票の新規作成の確認は行わず、その社員の同年の源泉徴収票を開きます。
年末調整 (プロ版のみ)	対象明細	年末調整過不足額を自動的に記入する対象となる明細書を選択します。
		[年末調整属性の項目欄を転記しない]にチェックを付けると、給与・賞与明細書を複製する際に、自動記入が有効になっており、かつ年末調整の属性になっている項目を転記しません。
		[給与・賞与明細書から年末調整へ取り込んだ金額の整合性を常に確認する]にチェックを付けると、「年末調整の編集」画面、年末調整過不足額の追記、源泉徴収票の印刷時に、年末調整の「給与・賞与明細書の取り込み(2)」の取込金額と取込対象明細の金額合計が不一致の場合、確認メッセージを表示します。(令和 2 年以前は、この設定にかかわりなく整合性の確認は行いません)

◆ 明細書設定

設定
会社設定
データファイル
バ(スワード)
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(労災)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤怠データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全般設定
印刷調整
その他の設定
データ保守
登録・サポート

明細書設定
重複作成設定
☒ 同月に指定した社員の作成済みの明細がある場合、重複作成しない。
※ただし用紙型番が異なる場合は、重複作成されます。
明細書表示
☐ 明細書の文字の表示サイズを拡大する
☒ 明細書に自社情報を表示する
☒ 明細書に敬称を表示する
☐ 明細書に「印刷しない項目」欄を表示する
複写設定
☒ 直近の給与明細を複写する際に、「勤怠およびバ(その他)」項目を複写する
☐ 直近の給与明細を複写する際に、「付属メモ」を複写する
メモ
☐ メモ欄が編集されたら、同月の同型明細書に転記する
☐ 転記する前に、確認メッセージを表示する
指定した社員と同月用紙型番の明細書が同月中に既に存在している場合、明細書の新規作成は行いません。
チェックを行った場合、新規給与明細書画面で氏名を選択しても、新規作成は行わず、その社員の同月最後の明細書を開きます。また、複写を実行した場合にも、複写は行われません。

OK(O) キャンセル(O)

「明細書設定」では、給与明細書と賞与明細書に関する設定を行います。

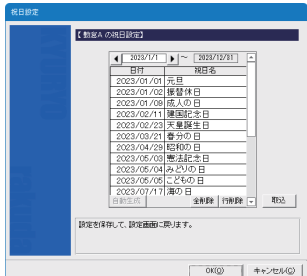
項目	説明
重複作成設定	[同月に指定した社員の作成済みの明細がある場合、重複作成しない]にチェックを付けると、指定した社員の同一の用紙型番の明細書が同月中にすでに存在している場合、明細書の新規作成は行いません。なお、用紙型番が異なる場合は、確認メッセージが表示されます。 チェックを付けた場合、「新規給与明細書」画面で氏名を選択しても新規作成は行わず、その社員の同月最後の明細書を開きます。また、複写を実行しても、複写は行われません。
明細書表示	[明細書の文字の表示サイズを拡大する]にチェックを付けると、給与明細書・賞与明細書の文字の表示サイズを拡大します。この設定は印刷にも反映されます。 ※文字サイズを拡大すると、印刷時に一部の用紙で文字が罫線からはみ出す場合があります。 [明細書に自社情報を表示する]にチェックを付けると、給与明細書・賞与明細書に自社情報を表示します。この設定は印刷にも反映されます。

項目	説明	
明細書表示	[明細書に敬称を表示する]にチェックを付けると、給与明細書・賞与明細書の社員に敬称を表示します。この設定は印刷にも反映されます。	
	[明細書に「印刷しない項目」欄を表示する]にチェックを付けると、給与(賞与)明細書の右側に「印刷しない項目」欄が表示されます。	
既定値	支給日	給与の既定の支給日を選択します。ここで設定された日が、給与明細書と賞与明細書の「支給日」欄の既定値として表示されます。
複写設定	[直近の給与明細を複写する際に、「勤怠」および「その他」項目を複写する]にチェックを付けると、直近の給与明細を複写する際に、勤怠項目とその他項目を複写します。	
	[直近の給与明細書を複写する際に、「付箋メモ」を複写する]にチェックを付けると、直近の給与明細書を複写する際に、付箋メモも合わせて複写します。	
メモ	[メモ欄が編集されたら、同月の同型明細書に転記する]にチェックを付けると、給与・賞与明細書のメモ欄を編集した場合、同じ内容を同月同型の明細書のメモ欄に転記します。ただし、ロックされている明細書には転記されません。またその際、[転記する前に、確認メッセージを表示する]にチェックを付けておくと、転記の前に確認画面が表示されます。	

◆ タイムカード設定

「タイムカード設定」では、タイムカードに関する設定を行います。

本製品では、5つの勤怠パターンを設定できます。社員ごとに5つの勤怠パターンの中から1つを選択して設定します。(社員に設定する方法については、117ページの「勤怠パターンを選択する」をご覧ください)

項目	説明	
勤怠パターン	A～Eの勤怠パターンを選択します。パターン毎に時間帯などを設定できます。	
集計期間	[集計期間]タブでは、給与賃金対象月や集計期間の開始日などの設定を行います。	
	対象月	給与賃金の支給対象となる月を選択します。
	開始日	集計期間の開始日を選択します。
	休日	会社の休日を選択します。定休日がある場合などは、休日とする曜日欄をクリックしてチェックを付けます。
	法定休日	法定休日を入力します。法定休日は、休日のチェックが付いている曜日の中から選択できます。
	祝日設定	 クリックすると、現在選択されている勤怠パターンの「祝日設定」画面が表示され、祝日の設定ができます。

項目	説明	
集計期間	祝日設定	[自動生成]ボタンをクリックすると、祝日を自動的に作成します。ただし、法律の改正などにより一部の祝日が正しく作成されない場合もあります。その場合は手入力での設定を変更してください。 [全削除]ボタンをクリックすると、祝日をすべて削除します。 [行削除]ボタンをクリックすると、カーソルのある行の祝日を削除します。 [取込]ボタンをクリックすると、別の勤怠パターンに設定されている祝日設定を選択して取り込みます。
集計時間		[下記の時間帯の勤務時間を自動計算する]にチェックを付けると、所定、就労、残業、深夜残業時間帯などを自動的に計算します。 [所定開始時間以前の時間帯は残業時間に加算する]にチェックを付けると、出勤時間～所定開始時間の出勤時間数を残業時間に加算します。 [遅刻等により所定時間が8時間を超えない時、残業を加算しない]にチェックを付けると、遅刻・外出・早退により所定労働時間が8時間に満たない場合、所定労働時間と残業時間の合計が8時間を超えるまで、残業時間を加算しません。例えば、遅刻により所定時間帯の勤務が6時間、残業時間帯の勤務が4時間だった場合、所定時間8時間・残業時間2時間と計算されます。
	平日	平日の就業時間、および各時間外労働時間の設定を行います。 休憩時間は3つまで設定できます。
	休日	休日の各時間外労働時間の設定を行います。 休憩時間は3つまで設定できます。
遅刻早退	平日	[遅刻早退を自動的に計算します。]にチェックを付けると、遅刻早退時間を自動的に計算します。 [延長時間を自動的に計算します。]にチェックを付けると、平日の所定終了時間から残業開始時間までの時間数を自動的に計算します。(※1) [早出時間を自動的に計算します。]にチェックを付けると、平日の出勤時間から所定開始時間までの時間数を自動的に計算します。(※1)
	休日	[遅刻早退を自動的に計算します。]にチェックを付けると、休日の遅刻早退を自動的に計算します。 [出勤日数のカウントに含める]にチェックを付けると、休日出勤を出勤日数のカウントに含めます。
法定外時間	「45-60 時間」(※1)および「60 時間超」の対象となる法定外時間を「法定外時間」リストから設定します。	
書込設定(※2)	分単位	合計時間を何分単位で計算するかを選択します。
	端数処理	合計時間の端数処理方法を選択します。

※1 厳密な時間帯の管理を行う場合にのみ表示されます。

※2 10進法を利用する場合にのみ表示されます。

◆ 勤怠データ取込

設定

勤怠データ取込

☒「勤怠集計データの取り込み機能を使用する」

インポートする「勤怠集計データ」のCSVファイルを設定します

(既定のCSVファイル)

変更 | 戻す

CSVファイルの列定義

資料ズバド6-5/26-2形式

列	項目	列	項目	列	項目
1	社員コード	8	残業時間	15	休日出勤時間2
2	社員氏名	9	深夜残業時間	16	休日残業時間2
3	タイムカード年月	10	早出時間	17	休日深夜残業時間2
4	勤務日数	11	延長時間	18	45-60時間加算
5	欠勤日数	12	休日は勤時間1	19	60時間加算
6	有給日数	13	休日残業時間1	20	遅刻早退時間
7	勤務時間	14	休日深夜残業時間1	21	有給時間

1列

20バイト以下

2列

100バイト以下

3列

yyyy/mm/dd (ddが不定の場合は、01とする。)

4～21列

小数点以下2桁とし、10進法(0.00または00進法(0:00)で表記する。

以下の場合に保存された「勤怠集計データ」のCSVファイル区切りファイルから勤怠データを取り込みます。

OK(O)

キャンセル(C)

「勤怠データ取込」では、「勤怠集計データ」を取り込むための各種設定を行います。

項目	説明
勤怠データ取込	「勤怠集計データ」の取り込み機能を使用する]にチェックを付けると、「勤怠集計データ」の CSV ファイルから勤怠時間を取り込む機能を有効にします。インポートする CSV ファイルを配置する場所を変更するには、[変更]ボタンをクリックして新しい場所を指定します。 「勤怠集計データ」の取り込みに関する詳細は、121 ページの「勤怠集計データ」を取り込むをご覧ください。

◆ メール設定〈プロ版のみ〉

「メール設定」では、明細書をメールで送信するために必要な各種設定を行います。

※不明な点がある場合は、社内サーバーの管理者、またはご利用中のインターネットサービスプロバイダ（以下、プロバイダ）までお尋ねください。

項目	説明	
送信者	送信者メールアドレス	送信者(From)のメールアドレスを入力します。
	送信者表示名称	送信者(From)の表示名称を入力します。メールを送信する際、相手側に表示される名称になります。
サーバー	送信サーバー(SMTP)	送信サーバー名を入力します。サーバー名は、プロバイダによっては「SMTP」などと表記されている場合があります。サーバー名を正確に入力してください。プロバイダによっては、送信サーバーと受信サーバーが同一場合があります。そのようなプロバイダをご利用の方は、受信サーバー名を入力してください。
	上記の送信サーバーが、セキュリティで保護された接続(SSL)が必要な場合は、[このサーバーはセキュリティで保護された接続(SSL)が必要]にチェックを付けます。	
	上記の送信サーバーで、メール送信制限(OP25B)の対策が行われている場合は、[このサーバーはメール送信規制(OP25B)の対策が行われている]にチェックを付けます。	
	SMTP ユーザーID	SMTP 認証のユーザーIDを入力します。プロバイダによっては、「メールアカウント」、「アカウントID」、「ID」などと表記されている場合があります。
		SMTP 認証のパスワードを入力します。
	詳細設定	ポート番号や認証方式の設定など、メール送信に関するさらに詳細な設定を行うことができます。 ※通常操作する必要はありません。詳細設定については、SMTP サーバーの管理者、またはご利用中のプロバイダまでお問い合わせください。
	送信テスト	現在の設定に基づき、メールの送信テストを行います。
	送信履歴表示	メールの送信履歴を表示します。

◆ 印刷設定（明細書）

設定

印刷設定(明細書)

明細書印刷

☐ 控えを印刷する
 控えの位置: [A4] [A5] [A6] [A7] [A8] [A9] [A10] [A11] [A12] [A13] [A14] [A15] [A16] [A17] [A18] [A19] [A20] [A21] [A22] [A23] [A24] [A25] [A26] [A27] [A28] [A29] [A30] [A31] [A32] [A33] [A34] [A35] [A36] [A37] [A38] [A39] [A40] [A41] [A42] [A43] [A44] [A45] [A46] [A47] [A48] [A49] [A50] [A51] [A52] [A53] [A54] [A55] [A56] [A57] [A58] [A59] [A60] [A61] [A62] [A63] [A64] [A65] [A66] [A67] [A68] [A69] [A70] [A71] [A72] [A73] [A74] [A75] [A76] [A77] [A78] [A79] [A80] [A81] [A82] [A83] [A84] [A85] [A86] [A87] [A88] [A89] [A90] [A91] [A92] [A93] [A94] [A95] [A96] [A97] [A98] [A99] [A100]

☒ メモを印刷する

☐ 支給日を印刷する

☐ 給与明細書に前月の月度を印刷する

☐ 賞与明細書に前月の月度を印刷する

☐ 切取線を印刷する

☒ 封筒式のBSL専用用紙は「BK-2004S」を使用する(「BK-2004」を使用しない)

明細書のロック動作

☒ 明細書の編集画面で印刷した明細書をロックする

☒ 給与一覧または賞与一覧で印刷した明細書をロックする

☐ 給与一覧または賞与一覧でメール送信した明細書をロックする

☒ 給与一覧または賞与一覧でCSV出力した明細書をロックする

明細書に控えを印刷するかどうか指定します。

OK(O) キャンセル(C)

「印刷設定（明細書）」では、明細書の印刷に関する設定を行います。

この設定画面の項目は、同じコンピューターを使用している他のユーザーと共通の設定となります。一人のユーザーが設定を変更すると、他のユーザーの設定も変更されます。

項目	説明
明細書印刷	[控えを印刷する]にチェックを付けると、明細書の控えを印刷します。この場合、[控えの位置]から控えを印刷する位置を選択します。
	[メモを印刷する]にチェックを付けると、明細書にメモを印刷します。
	[支給日を印刷する]にチェックを付けると、明細書に支給日を印刷します。
	[給与明細書に前月の月度を印刷する]にチェックを付けると、給与明細書に前月の年月を印刷します。例えば 2023 年 10 月の給与明細書を印刷する場合、「(2023 年 9 月分給与)」と印刷します。
	[賞与明細書に前月の月度を印刷する]にチェックを付けると、賞与明細書に前月の年月を印刷します。例えば 2023 年 12 月の賞与明細書を印刷する場合、「(2023 年 11 月分賞与)」と印刷します。
	[切取線を印刷する]にチェックを付けると、A4 普通紙で明細書を印刷した場合、切り取り線を印刷します。
	[封筒式の BSL 専用用紙は「BK-2004S」を使用する(「BK-2004」を使用しない)]にチェックを付けると、新しい「BK-2004S」の様式で印刷します。以前の「BK-2004」を使用して印刷する場合は、チェックを外します。
印刷時のロック動作	[明細書の編集画面で印刷した明細書をロックする]にチェックを付けると、給与明細書、もしくは、賞与明細書の編集画面から明細書をプレビュー表示した時点で明細書をロックします。ロックした明細書は編集できなくなります。
	[給与一覧または賞与一覧で印刷した明細書をロックする]にチェックを付けると、給与明細書一覧、もしくは、賞与明細書一覧から明細書を印刷またはプレビュー表示した後に明細書をロックします。ロックされた明細書は編集できなくなります。(ロックを解除するには、解除したい明細書を開き、明細書のロック状態を[編集可能]にします)
	[給与一覧または賞与一覧でメールを送信した明細書をロックする]にチェックを付けると、給与明細書一覧、もしくは、賞与明細書一覧から明細書をメール送信した後に明細書をロックします。ロックされた明細書は編集できなくなります。(ロックを解除するには、解除したい明細書を開き、明細書のロック状態を[編集可能]にします)
	[給与一覧または賞与一覧で CSV 出力した明細書をロックする]にチェックを付けると、給与明細書一覧、もしくは、賞与明細書一覧から明細書を CSV 出力した後に明細書をロックします。ロックされた明細書は編集できなくなります。(ロックを解除するには、解除したい明細書を開き、明細書のロック状態を[編集可能]にします)

◆ 印刷設定（その他）

「印刷設定（その他）」では、日付やページ番号などに関する印刷設定を行います。

この設定画面の項目は、同じコンピューターを使用している他のユーザーと共通の設定となります。一人のユーザーが設定を変更すると、他のユーザーの設定も変更されます。

項目	説明
日付の設定 (明細書・集計表・台帳共通設定)	[日付書式]で[西暦]・[和暦]のいずれかを選択します。 [和暦の一年目を「元年」と印刷する]にチェックを付けると、印刷設定の日付書式で「和暦」が選択されている場合、和暦の一年目を「元年」と印刷します。ただし、年月の区切りが「年」の場合に限りです。年月の区切りが「/」など記号の場合は、「1」と印刷されます。
印刷日の設定 (集計表・台帳共通設定)	[印刷日を印刷する]にチェックを付けると、集計表や台帳に印刷日を印刷します。
ページ番号の設定 (集計表・台帳共通設定)	[ページ番号を印刷する]にチェックを付けると、ページ番号を印刷します。この際、[総ページ数を印刷する]にチェックを付けると、ページ番号とともに総ページ数を印刷します。
集計表	[賃金台帳で選択された社員の合計ページを印刷する]にチェックを付けると、賃金台帳で選択されている社員の合計ページを最終ページに印刷します。

◆ 集計表設定

「集計表設定」では、集計表に関する設定を行います。

項目	説明
賃金台帳・支給控除一覧・勤怠一覧	[非集計項目(率、単価、残数、親族数等)は合算集計しない]にチェックを付けると、割増率・割増単価・有給残数・扶養親族項目などの非集計項目については、合算しないで(－)を表示します。
金種表	[金種表で二千元札を使用する]にチェックを付けると、二千元を使用して金種表を集計します。 [金種表で現金支給額を優先して算出する]にチェックを付けると、「現金支給額」の属性を持つ項目がある場合、その項目を優先して金種表を集計します。チェックを外すと、差引支給額で金種表を集計します。

項目	説明	
有給残数推移表	[有給残数推移表で時間単位の有給残を表示する]にチェックを付けると、日数単位で有給残を表示すると同時に、時間単位の有給残も表示します。	
	勤続年数の数え方	有給残推移表の勤続年数の算出方法を選択します。
労働保険算定基礎賃金集計表	労働保険算定基礎賃金集計表を作成する際に、各社員が雇用保険被保険者に該当するかどうかの判定基準を設定します。 「A: 給与明細書等の雇用保険金額の有無で判断」を選択した場合は、各月の給与明細書の記載内容に基づき判断します。明細書に「雇用保険料」の属性を持つ項目があり、その欄に金額(0 円を含む)が記載されている場合には、雇用保険被保険者であったと判断します。 「B: 社員台帳の雇用保険被保険者等の状態で判断」を選択した場合は、集計表作成時点での社員台帳の雇用保険被保険者欄のチェックに基づいて判断します。そのため、集計期間中の途中で被保険者の状態が変わった場合などは正しく集計できません。 [印刷時に、給与明細の月の表記を 4 月はじまりで固定する]にチェックを付けると、労働保険算定基礎賃金集計表に印字される給与明細書の支給年月が、集計期間にかかわらず、集計期間開始年の 4 月はじまりで固定されます。印字される給与明細書の支給年月に影響はありません。	
所得税徴収高計算書用資料	集計方法	所得税徴収高計算書用資料の人数または金額の集計方法を選択します。
源泉徴収簿<プロ版のみ>	年調過不足額の取得方法	源泉徴収簿の年調過不足額の取得方法を選択します。

◆ 全般設定

「全般設定」では、メインメニューに表示される「お知らせ機能」をはじめとする、画面の表示に関する全般的な設定を行います。「お知らせ機能」は、製品の起動時にインターネットを経由し、製品のアップデートプログラムが存在する場合のお知らせや更新情報、お得な最新情報などを表示します。



製品のアップデートプログラムの有無や更新情報、お得な最新情報などを表示

項目	説明
メインメニュー	[「お知らせ機能」を表示する]にチェックを付けると、メインメニューに「お知らせ機能」を表示します。インターネットに接続している場合、「BSL からののお知らせ」や最新の「よくある質問」を表示します。「BSL からののお知らせ」には、製品のアップデートプログラムが存在する場合のお知らせ、製品の運用に関する大切なお知らせなどが表示されますので、「お知らせ機能」を表示した状態でご利用になることをお勧めします。
選択リスト	[「選択リストに退職者の退職年を表示する」]にチェックを付けると、各種明細書の一覧画面や各種集計画面などの社員選択リストに、退職者の氏名と合わせて退職年を表示します。 (表示例: (退 19)らくだ太郎)
年月選択	[「給与明細書入力画面を開く前に支給年月を選択する画面を表示する」]にチェックを付けると、給与明細書の入力画面を開く前に、支給年月・用紙型番を選択する画面を表示します。チェックを外すと、給与明細書の支給年月を選択する画面を省略して直接入力画面を開きます。その場合は、「選択リスト」や「月選択タブ」で入力する支給年月や用紙型番を選択します。

項目	説明
年月選択	[賞与明細書入力画面を開く前に支給年月を選択する画面を表示する]にチェックを付けると、賞与明細書の入力画面を開く前に、支給年月・用紙型番を選択する画面を表示します。チェックを外すと、賞与明細書の支給年月を選択する画面を省略して直接入力画面を開きます。その場合は、「選択リスト」や「月選択タブ」で入力する支給年月や用紙型番を選択します。 [総合振込依頼書入力画面を開く前に支給年月を選択する画面を表示する]にチェックを付けると、総合振込依頼書の入力画面を開く前に支給年月・用紙型番を選択する画面を表示します。チェックを外すと、総合振込依頼書の支給年月を選択する画面を省略して直接入力画面を開きます。その場合は、「選択リスト」や「月選択タブ」で入力する支給年月や用紙型番を選択します。
集計表選択	[[賃金台帳]を開く前に集計表の選択画面を表示する]にチェックを付けると、メインメニューの[集計表]アイコンをクリックして「賃金台帳」を開く前に、「集計表選択」画面を表示します。チェックを外すと、「集計表選択」画面を省略し、直接「賃金台帳」を開きます。

◆ 印刷調整

「印刷調整」では、印刷の位置調整や Access 互換モードでの印刷に関する設定を行います。

この設定画面の項目は、同じコンピューターを使用している他のユーザーと共通の設定となります。一人のユーザーが設定を変更すると、他のユーザーの設定も変更されます。

項目	説明
印刷調整	[印刷位置の一括調整]ボタンをクリックすると、印刷余白を一括して自動調整します。 [印刷位置をすべて元に戻す]ボタンをクリックすると、これまで設定していた各種用紙の印刷余白の設定をすべて製品の出荷時点に戻します。 [[通常使うプリンター]の設定変更に従います]にチェックを付けると、Windows の「通常使うプリンター」が変更された場合、変更前のプリンターで印刷するように設定されていた印刷設定を、すべてクリアします。(次に印刷を行う際は、変更後の「通常使うプリンター」が選択された状態になります) [Access 互換モードで印刷を行います]にチェックを付けると、プリンタードライバの障害などによって正常に印刷が行えない場合に、Microsoft Access 互換の印刷モードを使用して印刷を行います。ただしこのモードを有効にすると余白設定などの一部の機能は使用できません。

◆ その他の設定

設定

その他の設定

起動と終了時の設定

☐ 起動時にデータファイルの選択画面を毎回表示する

☒ 終了時にバックアップ処理を行うかどうか確認メッセージを表示する。
作業終了時に毎回バックアップを行うことで、データの安全性が向上します。

ショートカットキーの設定

カレンダー・電卓など、各種の入力補助機能呼び出すキーを設定します。

[Home] ▼

電卓設定

☐ NumLockキーを自動的に制御する(ノート型パソコン支援機能)

消費税率1: 8 ▼ % 消費税率2: 10 ▼ %

起動時にデータファイルの選択画面を毎回表示します。
チェックをつけると、使用するデータファイルを指定して起動できます。

OK(O) キャンセル(C)

「その他の設定」では、起動と終了時の設定を行います。

この設定画面の項目は、同じコンピューターを使用している他のユーザーと共通の設定になります。一人のユーザーが設定を変更すると、他のユーザーの設定も変更されます。

項目	説明
起動と終了時の設定	[起動時にデータファイルの選択画面を毎回表示する]にチェックを付けると、起動時にデータファイルの選択画面を表示し、使用するデータファイルを指定して起動できます。 [終了時にバックアップ処理を行うかどうか確認メッセージを表示する。]にチェックを付けると、バックアップの確認メッセージを表示します。作業終了時に毎回 USB メモリなどにバックアップを行うことで、データの安全性が向上します。バックアップ先のドライブやフォルダーも指定できます。
ショートカットキーの設定	カレンダーや電卓など、各種の入力補助機能呼び出すキーボードの割り当てを変更できます。
電卓設定	[NumLock キーを自動的に制御する(ノート型パソコン支援機能)]にチェックを付けると、電卓を起動した際に自動的に NumLock を ON にします。電卓を閉じると元の状態に戻します。ノート型パソコンなどでテンキーがメインキーの一部を共有している場合に、電卓使用時にのみ自動的に NumLock を ON にすることで、テンキー入力を行うことができます。 [消費税率 1]と[消費税率 2]では、電卓の「税率 1」と「税率 2」に対する既定の消費税率を設定します。

◆ データ保守

設定

データ保守

自動バックアップ

☒ データファイル定期的に自動バックアップする

頻度: 毎日 ▼ 保存回数: 50 ▼

保守と同期化

☒ データファイル定期的にバックアップと同期化

☐ 終了時に自動バックアップと同期化

フォルダー設定

データファイルの保存先やバックアップ先のフォルダーを設定します。

データフォルダー: (デスクトップ) 変更

一時フォルダー: (既定のシステムフォルダー) 変更 閉

自動バックアップ: (既定のシステムフォルダー) 変更 閉

手動バックアップ: (デスクトップ) 変更 閉

データ出力先: (デスクトップ) 変更 閉

起動時やデータファイルの削除時、データファイル定期的に自動バックアップを行います。
コンピューターのトラブルや急な電源断などによりデータファイルが破損してしまった場合に、直前のデータに復元することができます。

OK(O) キャンセル(C)

「データ保守」では、データファイルのバックアップや自動バックアップ機能などの設定を行います。

この設定画面の項目は、同じコンピューターを使用している他のユーザーと共通の設定になります。一人のユーザーが設定を変更すると、他のユーザーの設定も変更されます。

項目	説明
自動バックアップ	[データファイルを開く前に自動的にバックアップする]にチェックを付けると、起動時やデータファイルの切り替え時、データファイルを開く前に自動的にバックアップを行います。コンピュータのトラブルや急な電源断などによりデータファイルが破損してしまった場合に、直前のデータに復元します。 [頻度]では自動バックアップを行う頻度を選択し、[保存回数]では自動バックアップしたファイルを保存する回数を選択します。
修復と最適化	[データファイルを開く前に自動的に修復と最適化をする]にチェックを付けると、データファイルを開く前にデータの修復と最適化を行います。コンピュータのトラブルや急な電源断などによりデータファイルが破損してしまった場合に、データの修復を試みます。通常はチェックを付けたままにします。 [終了時に自動的に修復と最適化をする]にチェックを付けると、作業用の一時領域や作業領域を削除し、終了時にデータベースの修復と最適化を行います。 (最適化とは作業用に使用したハードディスクの領域を開放して、空き容量を増やす作業です)
フォルダー設定	データファイルの保存場所やバックアップの場所の既定のフォルダーを指定します。(通常は変更しないでください) [変更]ボタンをクリックすると、保存先やバックアップ先のフォルダーを指定できます。データファイルをクラウドストレージ上に保存したい場合は、[データフォルダー]の右にある[変更]ボタンをクリックして、保存先を選択してください。 [戻す]ボタンをクリックすると、初期値に戻ります。

◆ 登録・サポート

設定

会社設定
データファイル
パスワード
マイナンバー
給与基礎(一般)
給与基礎(社保)
給与基礎(例保)
給与基礎(その他)
明細書設定
タイムカード設定
勤務データ取込
メール設定
印刷設定(明細書)
印刷設定(その他)
集計表設定
全額設定
印刷設定
その他の設定
データ保存
登録・サポート

登録・サポート

ユーザー登録

ユーザー登録ウィザードを起動します。
画面の指示に従って操作するだけで、オンラインによるユーザー登録、またはユーザー登録用紙の作成を行えます。

ユーザー登録ウィザード

サポート問い合わせ

サポート問い合わせウィザードを起動します。
画面の指示に従って操作するだけで、オンラインによるサポートセンターへの問い合わせ、または印刷、問い合わせ用紙の作成を行えます。

サポート問い合わせウィザード

サプライ

BSL製品・サプライ用品等の購入ウェブサイトを開きます。

BSL製品・サプライ用品購入

ユーザー登録ウィザードを起動します。
画面の指示に従って操作するだけで、オンラインによるユーザー登録、またはユーザー登録用紙の作成を行えます。

OK(O) キャンセル(Q)

「登録・サポート」では、各種のユーザーサポートのための機能の設定を行います。

項目	説明
ユーザー登録	[ユーザー登録ウィザード]ボタンをクリックすると、ユーザー登録ウィザードを起動して、ユーザー登録およびユーザー登録情報の変更を行うことができます。
サポート問い合わせ	[サポート問い合わせウィザード]ボタンをクリックすると、ブラウザーを使用して BSL のユーザーサポートウェブサイトを開き、サポートセンターへの問い合わせを行えます。
サプライ	[BSL 製品・サプライ用品購入]ボタンをクリックすると、ブラウザーを使用して BSL 製品・サプライ用品などの購入ウェブサイトを開き、他の BSL 製品やサプライ用紙の購入などを行えます。

21章 付録

21-1 用紙型番一覧

本製品は、さまざまな種類の給与明細書の用紙に対応しています。どの用紙を使用するかを決定するに当たって、下記の表を参考にしてください。各種の A4 明細書は、白紙の用紙に罫線付きで印刷できます。また、BSL 専用用紙のうち（※）が付いているものは罫線付きで印刷されます。その他の専用用紙には、あらかじめ罫線が印刷されています。

メーカー	用紙型番	用紙サイズ	勤怠項目 (個)	支給項目 (個)	控除項目 (個)	合計項目 (個)	余白(mm)			
							上	下	左	右
一般	A4 給与明細 1	A4	10	16	16	3	20.0	20.0	12.0	8.0
	A4 給与明細 2	A4	10	16	16	4	20.0	20.0	12.0	8.0
	A4 給与明細 3	A4 横	8	12	12	4	5.0	10.0	12.0	8.0
	A4 給与明細 4	A4	10	26	26	4	10.0	10.0	14.0	8.0
	A4 給与明細 5	A4	10	16	16	3	10.0	11.0	12.0	8.0
BSL	BK-2001	A4	26	26	26	3	16.0	16.0	12.0	6.0
	BK-2002	A4	23	24	18	3	10.0	30.0	10.0	10.0
	BK-2003	A4	14	26	25	3	8.0	15.0	9.0	9.0
	BK-2004S(A)	A4	16	16	16	8	13.5	8.0	7.0	5.0
	BK-2004S(B)	A4	26	26	26	3	13.5	8.0	7.0	5.0
	BK-2004S(C)	A4	14	26	25	3	13.5	8.0	7.0	5.0
	BK-2005(A)	A4	16	16	16	8	7.0	8.0	12.5	7.0
	BK-2005(B)	A4	26	26	26	3	7.0	8.0	12.5	7.0
	BK-2005(C)	A4	14	26	25	3	7.0	8.0	12.5	7.0
	A4CF2-0・A4CF2-4 ※	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	A4CF3-0・A4CF3-6 ※	A4	10	16	16	3	6.0	16.0	12.0	8.0
	A4HF2-0・A4HF2-4 ※	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	A4HF3-0・A4HF3-6 ※	A4	10	16	16	3	6.0	16.0	12.0	8.0
	A4HF3-0・A4HF3-6(A) ※	A4	16	16	16	8	8.0	8.0	8.0	8.0
	A4HF3-0・A4HF3-6(B) ※	A4	26	26	26	3	8.0	8.0	8.0	8.0
	A4HF3-0・A4HF3-6(C) ※	A4	14	26	25	3	8.0	8.0	8.0	8.0
HISAGO	BP2002	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	BP2003	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	BP2004	A4	10	16	16	3	6.0	16.0	12.0	8.0
	BP2005	A4	10	16	16	3	6.0	16.0	14.0	6.0
	BP2008	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	BP2009	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	BP2010	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	BP2011	A4	10	26	26	4	7.0	16.0	14.0	8.0
	GB1125	A4	23	24	18	3	9.5	30.5	10.0	10.0
	GB1172	A4	26	26	26	3	16.0	16.0	12.0	5.0

用紙をお買い求めになる前に必ず、お使いのプリンターが各用紙型番の「用紙サイズ」「余白」の設定値で印刷が可能かどうかご確認ください。また可能ならばご購入前に用紙の実物サンプルを入手し、印刷テストをされることをお勧めします。BSL 専用用紙のサンプルについては、弊社までお問い合わせください。(TEL:03-3352-6103)

21-2 属性一覧

項目に設定できる属性には、以下のようなものがあります。

自動計算される属性については「算出方法」の載せられている方法によって計算が行われます。それ以外の属性は、自動計算の算出根拠として参照されるものや、計算処理にまったく含まれないものがあります。

■ 属性一覧表

属性名称	算出方法	自動記入	課税	報酬	賃金	標準追加	計算単価	基準内給与算入
勤務日数		—	—	—	—	—	—	—
有給日数		—	—	—	—	—	—	—
総労働時間		—	—	—	—	—	—	—
勤務時間		—	—	—	—	—	—	—
有給時間		—	—	—	—	—	—	—
早出時間		—	—	—	—	—	—	—
延長時間		—	—	—	—	—	—	—
残業時間		—	—	—	—	—	—	—
深夜残業時間		—	—	—	—	—	—	—
休日出勤時間 1		—	—	—	—	—	—	—
休日残業時間 1		—	—	—	—	—	—	—
休日深夜残業時間 1		—	—	—	—	—	—	—
休日出勤時間 2		—	—	—	—	—	—	—
休日残業時間 2		—	—	—	—	—	—	—
休日深夜残業時間 2		—	—	—	—	—	—	—
45-60 時間加算時間		—	—	—	—	—	—	—
60 時間超加算時間		—	—	—	—	—	—	—
遅刻早退時間		—	—	—	—	—	—	—
欠勤日数		—	—	—	—	—	—	—
有給日数残	[直前の給与明細の有給日数残]－[有給日数]	○	—	—	—	—	—	—
有給時間数残	[直前の給与明細の有給時間数残]－[有給時間数]	○	—	—	—	—	—	—
早出割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
延長割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
残業割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
深夜残業割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日出勤 1 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日残業 1 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日深夜残業 1 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日出勤 2 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日残業 2 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
休日深夜残業 2 割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
45-60 時間加算割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
60 時間超加算割増率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
勤怠減額掛率	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
任意計算式(その他時間)	任意計算式の設定に基づいて計算した値	○	—	—	—	—	—	—
任意計算式(その他)	任意計算式の設定に基づいて計算した値	○	—	—	—	—	—	—
基本給	社員情報より転記	○	○	○	○	—	—	○
日給単価	社員情報より転記	○	—	—	—	—	○	—

日給合計	[日給単価]×[勤務日数]	○	○	○	○	—	—	—
有給手当合計	[日給単価]×[有給日数]	○	○	○	○	—	—	—
日給・有給手当合計	[日給単価]×([勤務日数]+[有給日数])	○	○	○	○	—	—	—
時給単価	社員情報より転記	○	—	—	—	—	○	—
時給合計	[時給]×[勤務時間]	○	○	○	○	—	—	—
時間有給手当合計	[時給]×[有給時間]	○	○	○	○	—	—	—
時給・時間有給手当合計	[時給]×([勤務時間]+[有給時間])	○	○	○	○	—	—	—
早出単価	[時給]×[早出割増率]または、[早出単価]	○	—	—	—	—	○	—
早出手当合計	[時給]×[早出割増率]×[早出時間] または、[早出単価]×[早出時間]	○	○	○	○	—	—	—
延長単価	[時給]×[延長割増率]または、[延長単価]	○	—	—	—	—	○	—
延長手当合計	[時給]×[延長割増率]×[延長時間] または、[延長単価]×[延長時間]	○	○	○	○	—	—	—
普通残業単価	[時給]×[残業割増率]または、[普通残業単価]	○	—	—	—	—	○	—
普通残業手当合計	[時給]×[残業割増率]×[残業時間] または、[普通残業単価]×[残業時間]	○	○	○	○	—	—	—
深夜残業単価	[時給]×[深夜残業割増率]または、[深夜残業単価]	○	—	—	—	—	○	—
深夜残業手当合計	[時給]×[深夜残業割増率]×[深夜残業時間] または、[深夜残業単価]×[深夜残業時間]	○	○	○	○	—	—	—
休日出勤 1 単価	[時給]×[休日出勤 1 割増率] または、[休日出勤 1 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日出勤 1 手当合計	[時給]×[休日出勤 1 割増率]×[休日出勤時間 1] または、[休日出勤 1 単価]×[休日出勤時間 1]	○	○	○	○	—	—	—
休日残業 1 単価	[時給]×[休日残業 1 割増率] または、[休日残業 1 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日残業 1 手当合計	[時給]×[休日残業 1 割増率]×[休日残業時間 1] または、[休日残業 1 単価]×[休日残業時間 1]	○	○	○	○	—	—	—
休日深夜残業 1 単価	[時給]×[休日深夜残業 1 割増率] または、[休日深夜残業 1 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日深夜残業 1 手当合計	[時給]×[休日深夜残業 1 割増率]×[休日深夜残業時間 1] または、[休日深夜残業 1 単価]×[休日深夜残業時間 1]	○	○	○	○	—	—	—
休日出勤 2 単価	[時給]×[休日出勤 2 割増率] または、[休日出勤 2 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日出勤 2 手当合計	[時給]×[休日出勤 2 割増率]×[休日出勤時間 2] または、[休日出勤 2 単価]×[休日出勤時間 2]	○	○	○	○	—	—	—
休日残業 2 単価	[時給]×[休日残業 2 割増率] または、[休日残業 2 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日残業 2 手当合計	[時給]×[休日残業 2 割増率]×[休日残業時間 2] または、[休日残業 2 単価]×[休日残業時間 2]	○	○	○	○	—	—	—
休日深夜残業 2 単価	[時給]×[休日深夜残業 2 割増率] または、[休日深夜残業 2 単価]	○	—	—	—	—	○	—
休日深夜残業 2 手当合計	[時給]×[休日深夜残業 2 割増率]×[休日深夜残業時間 2] または、[休日深夜残業 2 単価]×[休日深夜残業時間 2]	○	○	○	○	—	—	—
45-60 時間加算単価	[時給]×[45-60 時間加算割増率] または、[45-60 時間加算単価]	○	—	—	—	—	○	—
45-60 時間加算 手当合計	[時給]×[45-60 時間加算割増率]×[45-60 時間加算時間] または、[45-60 時間加算単価]×[45-60 時間加算時間]	○	○	○	○	—	—	—
60 時間超加算単価	[時給]×[60 時間超加算割増率] または、[60 時間超加算単価]	○	—	—	—	—	○	—
60 時間超加算 手当合計	[時給]×[60 時間超加算割増率]×[60 時間超加算時間] または、[60 時間超加算単価]×[60 時間超加算時間]	○	○	○	○	—	—	—
勤怠減額単価	[時給]×[勤怠減額掛率]または、[勤怠減額単価]	○	—	—	—	—	○	—
勤怠減額合計	[時給]×[勤怠減額掛率]×[遅刻早退時間] または、[勤怠減額単価]×[遅刻早退時間]	○	○	○	○	—	—	—
欠勤控除合計	[日給単価]×[欠勤日数]	○	○	○	○	—	—	—

非課税通勤費	社員情報より転記	○	—	○	○	—	—	—
課税通勤費	社員情報より転記	○	○	○	○	—	—	—
日割通勤費	社員情報より転記	○	—	—	—	—	○	—
日割通勤費合計	[日割通勤費]×[勤務日数]	○	—	○	○	—	—	—
その他支給額	その都度入力 または 社員情報より転記	○	○	○	○	○	—	—
任意計算式(支給)	任意計算式の設定に基づいて計算した値	○	○	○	○	—	—	—
課税支給額合計	「課税」扱いの項目の集計値 (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
非課税支給額合計	「課税」扱い以外の項目の集計値 (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
報酬月額	「報酬」扱いの項目の集計値 (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
賃金額	「賃金」扱いの項目の集計値 (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
支給額合計	[課税支給額合計]+[非課税支給額合計] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
健康保険料	社員情報の[保険等級]に基づいて 「標準報酬月額」より算出	○	—	—	—	—	—	—
厚生年金保険料	社員情報の[厚生等級]に基づいて 「標準報酬月額」より算出	○	—	—	—	—	—	—
厚生年金基金掛金	社員情報の[厚生年金基金掛金]より転記	○	—	—	—	—	—	—
確定拠出年金	社員情報の[確定拠出年金]より転記	○	—	—	—	—	—	—
雇用保険料	[賃金額]×[雇用保険料率]	○	—	—	—	—	—	—
基本保険料	報酬月額表の健康保険料－(報酬月額表の健康保険料× [特定保険料率])	○	—	—	—	—	—	—
特定保険料	(標準報酬月額表の健康保険料×[特定保険料率]) または、賞与報酬額×[賞与特定保険料率]	○	—	—	—	—	—	—
介護保険料	(標準報酬月額表の健康保険料×[介護保険料率]) または、賞与報酬額×[賞与介護保険料率]	○	—	—	—	—	—	—
社会保険料合計	[健康保険料]+[厚生年金料]+[雇用保険料] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
扶養親族等数	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
課税対象額	[課税支給額合計]－[社会保険料合計] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
所得税	社員情報の「税区分」および「扶養親族等」に基づいて「給与 所得の源泉徴収税額表」より算出	○	—	—	—	—	—	—
住民税	社員情報より転記	○	—	—	—	—	—	—
協定控除	その都度入力 または 社員情報より転記	○	—	—	—	○	—	—
任意計算式(控除)	任意計算式の設定に基づいて計算した値	○	—	—	—	—	—	—
法定控除合計	[社会保険料合計]+[所得税]+[住民税] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
協定控除合計	[協定控除]の集計値 (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
控除額合計	[法定控除合計]+[協定控除合計] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
年末調整 ※	源泉徴収簿の年調過不足額	○	—	—	—	—	—	—
差引支給額	[支給額合計]－[控除額合計]－[年末調整] (この属性の項目を手入力することはできません)	○	—	—	—	—	—	—
現物支給額		—	—	—	—	—	—	—
現金支給額		—	—	—	—	—	—	—
その他時間	任意の時間を入力	—	—	—	—	○	—	—
銀行振込額	[差引支給額]－[現金支給額]－[現物支給額]	○	—	—	—	—	—	—
課税支給額累計		○	—	—	—	—	—	—
その他	その都度入力(明細書の金額に影響を与えない値)	—	—	—	—	○	—	—

※プロ版のみ自動記入が有効

21-3 社員台帳のインポートファイル仕様

社員台帳のインポートファイルを以下の仕様に合わせておくと、データのインポートがよりスムーズに行えます。

順番	項目名	データ型	制限桁数	備考
1	氏名	文字列	50 文字	
2	ふりがな	文字列	50 文字	
3	社員性別	YES/NO		-1(男性)、0(女性)
4	生年月日	日付型		例:1981/10/31
5	社員コード	文字列	10 文字	
6	部門コード	文字列	50 文字	
7	部門名	文字列	50 文字	
8	課コード	文字列	50 文字	
9	課名称	文字列	50 文字	
10	役職コード	文字列	50 文字	
11	役職名	文字列	50 文字	
12	休退職区分	バイト型	255 文字	1(在職)、2(休職)、3(退職)
13	週所定労働日数	文字列	3 文字	
14	入社日	日付型		例:2015/04/01
15	退職日	日付型		例:2023/03/31
16	備考	メモ型	65,535 文字	
17	台帳備考	メモ型	65,535 文字	
18	郵便番号	文字列	10 文字	
19	住所 1	文字列	100 文字	
20	住所 2	文字列	100 文字	
21	電話番号	文字列	20 文字	
22	FAX 番号	文字列	20 文字	
23	携帯電話番号	文字列	20 文字	
24	メールアドレス	メモ型	65,535 文字	
25	振込先銀行コード	文字列	50 文字	
26	振込先銀行名カナ	文字列	50 文字	
27	振込先銀行名	文字列	50 文字	
28	振込先支店コード	文字列	50 文字	
29	振込先支店名カナ	文字列	50 文字	
30	振込先銀行支店名	文字列	50 文字	
31	預金種目	長整数型		1(普通)、2(当座)、3(貯蓄)
32	口座番号	文字列	20 文字	
33	電信	YES/NO		TRUE(電信)、FALSE(非役員)
34	口座名義	文字列	50 文字	
35	口座名義ふりがな	文字列	50 文字	
36	法人の役員	YES/NO		TRUE(役員)、FALSE(非役員)
37	給与体系	バイト型	255 文字	1(月給)、2(日給)、3(日給月給)、4(時給)
38	基準日数	通貨型		
39	基準時間	通貨型		

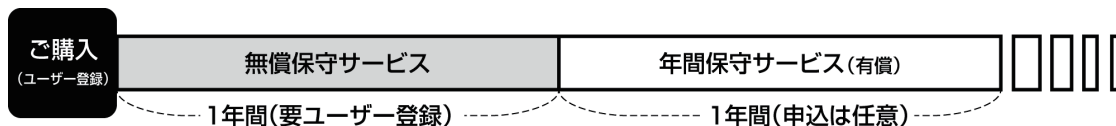
40	基準内給与	通貨型		
41	基本給	通貨型		
42	基準日給	通貨型		
43	基準時給	通貨型		
44	非課税交通費	通貨型		
45	課税交通費	通貨型		
46	日割交通費	通貨型		
47	日割通勤費非課税限度額	通貨型		
48	計算方法	YES/NO		TRUE(割増率)、FALSE(単価)
49	残業割増率	通貨型		
50	深夜残業割増率	通貨型		
51	休日出勤 1 割増率	通貨型		
52	休日残業 1 割増率	通貨型		
53	休日深夜 1 残業割増率	通貨型		
54	勤怠減額掛率	通貨型		
55	早出割増率	通貨型		
56	延長割増率	通貨型		
57	休日出勤 2 割増率	通貨型		
58	休日残業 2 割増率	通貨型		
59	休日深夜残業 2 割増率	通貨型		
60	45-60 時間加算割増率	通貨型		
61	60 時間超加算割増率	通貨型		
62	残業単価	通貨型		
63	深夜残業単価	通貨型		
64	休日出勤 1 単価	通貨型		
65	休日残業 1 単価	通貨型		
66	休日深夜残業 1 単価	通貨型		
67	勤怠減額単価	通貨型		
68	早出単価	通貨型		
69	延長単価	通貨型		
70	休日出勤 2 単価	通貨型		
71	休日残業 2 単価	通貨型		
72	休日深夜残業 2 単価	通貨型		
73	45-60 時間加算単価	通貨型		
74	60 時間超加算単価	通貨型		
75	健保等級	長整数型		
76	健保証番号	文字列	50 文字	
77	介護保険第2号被保険者	YES/NO		TRUE(対象)、FALSE(非対象)
78	厚年等級	長整数型		
79	厚生年金保険者証番号	文字列	50 文字	
80	厚生年金基金掛金	通貨型		
81	確定拠出年金	通貨型		
82	雇用保険	YES/NO		TRUE(対象)、FALSE(非対象)
83	雇用保険欄	文字列	10 文字	A(A 欄)、B(B 欄)
84	雇用保険被保険者番号	文字列	20 文字	
85	労災保険対象者	YES/NO		TRUE(対象)、FALSE(非対象)

86	所得税区分	バイト型	255 文字	1(甲欄)、2(乙欄)
87	労災保険区分	バイト型	255 文字	1(常用)、2(役員)、3(臨時)
88	社会保険料の免除	YES/NO		TRUE(免除)、FALSE(非免除)
89	給与支払報告書提出先役所コード	文字列	10 文字	
90	給与支払報告書提出先役所名	文字列	100 文字	
91	扶養家族	バイト型	255 文字	
92	住民税(6 月のみ)	通貨型		
93	住民税(7 月以降)	通貨型		
94	住民税納付方法	バイト型	255 文字	0(普通徴収)、1(特別徴収)
95	役所コード	文字列	10 文字	
96	役所指定番号	文字列	10 文字	
97	役所名称	文字列	100 文字	
98	役所郵便番号	文字列	10 文字	
99	役所住所	文字列	100 文字	
100	役所電話番号	文字列	20 文字	
101	役所備考	メモ型	65,535 文字	
102	従事する業務の種類	メモ型	65,535 文字	
103	退職の要因	文字列	10 文字	
104	退職事由	メモ型	65,535 文字	
105	履歴	メモ型	65,535 文字	

21-4 ユーザーサポートを利用する

◆ ユーザーサポートとは

本製品の「無償保守サービス」および有償の「年間保守サービス」の提供期間中、各種のユーザーサポートをご利用いただけます。保守サービスの提供期間、およびサポート内容の概要は以下の通りです。ユーザーサポートの詳細につきましては、4 ページの「ユーザーサポートについて」をご覧ください。



■ 無償保守サービス（1年間）

ご購入後に無料のユーザー登録をいただきますと、製品の更新プログラムの「ダウンロード提供」や、電話・FAX・Eメールによる「操作サポート」等、各種ユーザーサポートを1年間（以下、「所定の期間」という）、無償でご提供いたします。（通信・通話費用はお客様のご負担となります）「無償保守サービス」は、ライセンス（製品シリアルナンバー）1つに対して、ユーザー登録後**1回に限り提供**されます。

※「無償保守サービス」の提供期間は、お客様が本製品のユーザー登録を行い、登録内容を弊社で確認した日から開始となり、その所定の期間後の月末に終了します。（本製品の発売終了後にユーザー登録が行われた場合は、発売終了日から起算して所定の期間後の月末までが提供期間となります）

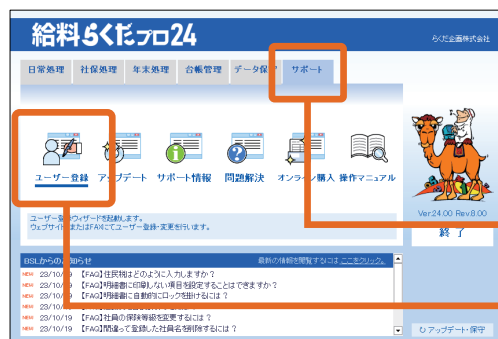
■ 年間保守サービス（有償）

「無償保守サービス」の期間終了後も、有償の「年間保守サービス」をお申し込みいただければ、引き続き、製品の更新プログラムの「ダウンロード提供」や、電話・FAX・Eメールによる「操作サポート」等、各種ユーザーサポートをご提供いたします。

※「年間保守サービス」の提供期間、および提供されるユーザーサポートの内容等、詳細につきましては、4 ページの「ユーザーサポートについて」をご覧ください。

※「無償保守サービス」または有償の「年間保守サービス」の提供期間の終了後1年間は、有償の「年間保守サービス」を**任意で**申し込むことができます。ただし、提供期間の終了後1年を経過した場合、それ以降に同一のライセンス（製品シリアルナンバー）で有償の「年間保守サービス」を申し込むことはできません。

◆ ユーザー登録を行う



ユーザー登録するには、メインメニューの「サポート」タブ内にある「ユーザー登録」アイコンをクリックします。

ユーザー登録については、18 ページの「ユーザー登録ウィザードの開始」をご覧ください。

①「サポート」タブをクリック

②「ユーザー登録」アイコンをクリック

◆ ユーザーサポートを利用する

■ 更新プログラムの確認とダウンロード



保守サービス期間中の場合、メインメニューの「サポート」タブ内にある「アップデート」アイコンをクリックすると、各種の更新プログラムの確認とダウンロードができます。

「アップデート」アイコンをクリックすると、更新プログラムを入手するためのダウンロードページが表示されます。

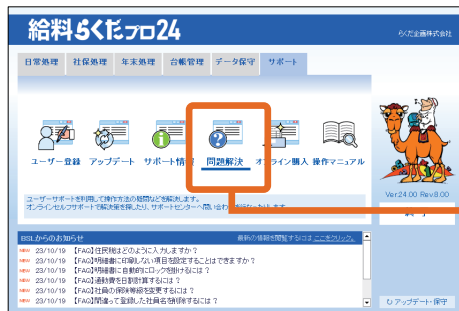
更新情報は、メインメニュー下の「BSL からのお知らせ」に表示されるので、最新の改正等への対応を確実に行えます。

■ サポートセンターへ問い合わせを行う

保守サービス期間中の場合、以下の方法でサポートセンターへ操作方法を問い合わせできます。通信・通話費用は、お客様のご負担となります。

(保守サービスの提供期間が終了している場合は、お問い合わせいただくことはできません)

1. 問い合わせフォーム



サポートセンターへの問い合わせフォームから、操作方法を質問できます。回答は、弊社サポートセンターの営業日当日～翌営業日以内に、Eメールでご案内します。

問い合わせを行うには、メインメニューの「サポート」タブ内にある「問題解決」アイコンをクリックします。

「問題解決」アイコンをクリック

また、サポートセンターへの問い合わせフォームは、下記のBSLウェブサイトからも表示できます。

問い合わせフォーム：www.bsl-jp.com/support

2. 電話問い合わせ

専門スタッフが電話で、操作方法のご質問にお答えします。

お問い合わせの際はユーザー登録時の電話番号をご用意ください。

サポートセンター電話番号：03-3352-6241

受付時間：月曜日～金曜日（土曜、日曜、祝日、および弊社休業日を除く）

10:00～12:00, 13:30～16:30

3. FAX 問い合わせ

操作方法のご質問を、FAXで受け付けております。回答は、弊社サポートセンターの営業日当日～翌営業日以内に、FAXでご案内します。なお、質問用紙を郵送することでもできます。（郵送料はお客様負担）

サポートセンターFAX番号：03-5362-7860（24時間受付）

郵送の場合：〒160-0004 東京都新宿区四谷4-11 日新ビル

株式会社BSLシステム研究所 サポートセンター

4. Eメール問い合わせ

Eメールで、操作方法を質問できます。回答は、弊社サポートセンターの営業日当日～翌営業日以内に、Eメールでご案内します。

Eメール：rakuda@bsl-jp.com

21-5 索引

■あ行

印刷

一覧から明細書をまとめて印刷する ..	133
印刷しない項目を設定する	95
印刷プレビューを操作する	218
印刷余白を調整する	220
給与明細書を印刷する	72
集計表を印刷する	160
賞与明細書を印刷する	129
総合振込依頼書を印刷する	166
タイムカードを印刷する	120
保険届出用紙を印刷する	172
お知らせ機能の設定をする	241

■か行

簡易カレンダーを使用する	102
簡易数式入力を使用する	102
起動するには	17
給与体系の設定	
月給者の設定をする	58
時給者の設定をする	60
日給者の設定をする	59
日給月給者の設定をする	59
給与明細書	
～を印刷する	72
続けて次の社員の明細書を作成する ...	74
支給年月を指定する	54
源泉徴収票を普及版で作成する	178
源泉徴収票をプロ版で作成する	173
項目	
～の属性一覧を確認する	246
～を追加する	65
自動記入に戻す	114

■さ行

ユーザーサポートを利用する	252
支給・控除	
～の項目を作成する	65,82
～の情報を登録する	187
社員台帳	
～から社員を削除する	197
～をインポートする	201
～を表示する	180
～を編集する	180
～の並び順を変更する	197
～を検索する	195
社員登録	
旧住所情報を登録する	192
銀行情報を登録する	184
時間外手当の計算をする	60
社員基礎情報を登録する	57,181
社員付箋を登録する	109,193

社会保険料を登録する	62,188
住民税の情報を登録する	64,189
所得税の情報を登録する	64,189
日割通勤費の計算をする	93
労務情報を登録する	192
労働保険を登録する	62,189

社会保険料

～の情報を登録する	62,188
-----------------	--------

集計表

～の表示項目と並び順をカスタマイズする	156
～を作成する	145
集計期間を選択する	145
集計項目を選択する	146
集計対象明細を選択する	145

賞与明細書

～の項目を設定する	126
～の社会保険料を計算する	127
～の所得税額を計算する	128
～を印刷する	129
～を作成する	124
支給年月を指定する	125

所得税

～の情報を登録する	64,189
-----------------	--------

自社の情報を設定する 225 |

住民税

～の情報を登録する	64,189
-----------------	--------

人事考課票

～を印刷する	215
～を削除する	216
～を作成する	212
～を複製する	216
～を編集する	216

セットアップする 13,14 |

総合振込依頼書

～を印刷する	166
～を作成する	163
～編集する	165

全銀協フォーマットで出力する 167 |

■た行

退職者用の源泉徴収票を印刷する 175 |

タイムカード

～の機能を利用する	115
～の設定をする	116,236
～を印刷する	120
～を更新する	120
勤怠集計データを取り込む	121

電卓を使用する 101 |

データファイルの作成

新規データファイルを作成する	19
同一のコンピュータから移行する	24
別のコンピュータから移行する	27

データファイル	
～をインポートする	201,226
～をエクスポートする	227
～を切り替える	36
～を操作する	226
～をバックアップする	32
～を復元する	34
～を分離する	229
バックアップしたデータを復元する ...	34

■ な行

任意の計算式を設定する	85
年末調整	
普及版で年末調整を行う	178
～を行う	173

■ は行

パスワード	
～を解除する	231
～を設定する	231
～を変更する	231
付箋メモ	
～機能を使用する（貼る）	106
～のサイズを変更する	107
～を削除する	107
～を非表示にする	108
～を編集する	107
～を一覧画面から確認する	109
～(明細付箋)を翌月にコピーする	110
扶養親族等の見直しをする	98
保険届出用紙	
～を印刷する	172
～を作成する	170

■ ま行

マイナンバー	
～のログを管理する	46
～の事務取扱責任者を設定する ...	40,231
～の事務取扱担当者を設定する ...	44,231
マイナンバー	
～モードからログオフする	43
～モード機能を有効にする	39
～モードへログインする	41
～を一括管理する	198
明細書	
～に空欄を挿入する	105
～の一括再計算を行う	136
～の一括削除を行う	136
～の項目を一括して差し替える	103
～の用紙型番を一括して変更する	138
～のロックを解除する	113
～を自動的にロックする	239
～をメール送信する	140
～をロックする	113

条件検索をする	132
明細書一覧からまとめて印刷する	133
明細書一覧画面を操作する	132
用紙型番を選択する	54
メインメニューを操作する	30
メール	
～サーバーの設定を行う	140
～送信の設定を行う	238
～送信のための準備を行う	140
～内容を編集する	142
～を HTML 形式で表示する	143

■ や行

有給休暇の管理を行う	89
ユーザー登録を行う	18,252

■ W 行

Web 給金帳 Cloud	135
---------------------	-----

保守サービス期間中のお客様のみ、ご利用いただけます。

お問い合わせ用紙 受付FAX番号 03-5362-7860

お問い合わせ日付	年 月 日	
製品名	☐ 給料らくだ普及版 ☐ 給料らくだプロ	
バージョン番号	Ver.	Rev. (メインメニュー右の「らくだ」の絵の下の番号をご記入ください)
シリアルナンバー	(マニュアルの裏表紙に記載されている番号を必ずご記入ください)	
お名前(会社名)		
電話/FAX番号	電話	FAX
ご使用のコンピューター		
ご使用のOS	☐ Windows 11 ☐ Windows 10 ☐ その他()	
ご使用のプリンター		
お問い合わせ種類	☐ 不具合発生 ☐ 操作方法 ☐ その他	
お問い合わせ内容 具体的に ご記入ください。		

※この用紙はコピーしてお使いください。

受付処理欄:

受付 No.		
担当		

受付FAX番号 03-5362-7860







安心保証について

本製品をお買い求めいただきましたお客様へ、以下の3つの特典をご提供いたします。

①無償保守サービス(1年間)

ご購入後に無料のユーザー登録をいただきますと、製品の更新プログラムの「ダウンロード提供」や、電話・FAX・Eメールによる「操作サポート」等、各種ユーザーサポートを1年間、無償でご提供いたします。(通信・通話費用はお客様のご負担となります)

「無償保守サービス」により提供されるユーザーサポートの詳細は、本製品の添付文書、BSLのウェブサイト(www.bsl-jp.com)、本製品の通知機能、またはその他の方法でお客様に揭示いたします。

「無償保守サービス」の提供期間は、お客様が本製品のユーザー登録を行い、登録内容を弊社で確認した日から開始となり、その1年後の月末に終了します。(本製品の発売終了後にユーザー登録が行われた場合は、発売終了日から起算して1年後の月末までがユーザーサポートの提供期間となります)本製品を弊社から直接、各種の優待販売等によりご購入の場合や、旧バージョンからのバージョンアップとして入手した場合は、「無償保守サービス」の提供の有無や提供期間、サポート内容等が異なる場合があります。

「無償保守サービス」により、製品の更新プログラムやバージョンアップ製品が提供された場合、それ以降のユーザーサポートは全て、更新後またはバージョンアップ後のプログラムに対してのみ提供されます。

弊社では仕訳や税務相談等については、税理士法により禁じられているためご案内できません。社会保険処理等に関する質問は、法律の定めによりご案内できません。

「無償保守サービス」の提供期間の終了後1年間は、有償の「年間保守サービス」を任意でお申し込み頂けます。ただし、提供期間の終了後、1年を経過した場合、それ以降に同一のライセンス(製品シリアルナンバー)で有

償の「年間保守サービス」を申し込むことはできません。

「無償保守サービス」期間の終了から有償の「年間保守サービス」の開始までの期間は、ユーザーサポートは提供されません。

「無償保守サービス」の提供期間が終了し、有償の「年間保守サービス」のお申し込みがない場合、ユーザーサポートは提供されません。

②挫折買取サービス(1年間)

弊社製品は、弊社サポートセンターにご相談いただいたうえで、製品に備わっている機能の操作において挫折し運用困難と弊社にて判断した場合、製品の購入日より1年以内に限り、お客様からの挫折情報の買取サービスを行います。

弊社サポートセンターにおいて本サービスの適用対象と判断させていただいた場合、弊社からお送りする「挫折内容連絡書」にご記入のうえ、購入時の証憑(領収証等)のコピーおよび製品パッケージ内容を、弊社までお送りいただきます。(送料はお客様にてご負担ください。販売店では受け付けておりません)その連絡書から得られた情報は、弊社がさらに挫折しないソフトを開発するうえでの貴重な参考資料とさせていただくと共に、お客様へは情報提供感謝料として当該製品の購入時の金額をお支払いします。(購入時に当該製品に対して実際にお支払いいただいた金額から、手数料等を差し引いた金額をお支払いします)

なお本サービスの適用は、弊社のサポートセンターの判断によります。お客様の期待した機能の不足や製品への不満、お客様の希望する業務手順との不適合、経理・簿記等の業務知識の不足による運用困難、コンピューター本体や周辺機器との不適合による運用

困難、およびお客様のご都合による運用中止や返品は、対象外とさせていただきます。

③災害支援サービス

弊社製品のユーザー登録をいただきましたお客様が、地震・風水害等の自然災害や火災による罹災、盗難被害(以下「被災」)により製品が使用不能となった場合に、弊社規程に基づく同等製品等を無償でご提供いたします。

本サービスを依頼されるお客様は、被災した日より6ヵ月以内に弊社までご連絡いただき、「罹災証明書」「盗難届受理証明書」等をご提示ください。被災状況の確認後、製品の運用再開に必要な媒体や情報等を無償でご提供いたします。

本サービスは、ご使用の製品の発売期間中、および発売終了後1年間に限ります。それ以後については、後継製品が発売されている場合には、ご希望により後継製品を無料でご提供いたします。

本サービスによる提供内容は、弊社規程に基づきます。コンピューター本体や周辺機器等の復旧、データの復旧、サプライン用品等については対象外です。

本サービスの適用は、ユーザー登録の登録住所において、登録者本人が被災された場合に限ります。被災時点でユーザー登録が行われていない場合、登録住所以外で被災した場合、紛失、破損、破棄などの理由により使用不能となった場合等については対象外とさせていただきます。

※本製品に対する使用許諾契約が効力を失った場合は、「安心保証」の特典の提供も自動的に終了となります。

給料らくだ 24 操作マニュアル

MNL2311N-KR24

発行: 株式会社BSLシステム研究所
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-11 日新ビル

Microsoft, Windows, Microsoft Access は米国 Microsoft Corporation の登録商標です。その他、本書に掲載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

本書は著作権法によって、著作権等の権利が保護されている著作物です。本書の著作権は、株式会社ビーエスエルシステム研究所にあります。

本書の無断転載・無断利用は禁止されています。

記載されている製品画像および内容の一部には開発段階のものが含まれています。

本書の記載内容および製品画像として使用している Windows OS のバージョンは Windows 11 (22H2) です。

本書の内容と製品の仕様が異なる場合には、製品の仕様が優先されます。

サンプルとして記載されているデータはすべて架空のものです。

給料らくだ24 シリアルナンバー

この箇所にシールが貼付されていない場合には、既に提供済みのシリアルナンバーをご利用ください。

重要

この番号は製品を使用する際に必要です。また、ユーザー登録やユーザーサポートにも必要となりますので大切に保管してください。

BSLユーザーサポートセンター

保守サービス期間中のお客様のみ
サポートセンターをご利用いただけます。

(詳細は「ユーザーサポートを利用する」をご覧ください)

URL: www.bsl-jp.com/support

TEL: 03-3352-6241

FAX: 03-5362-7860

E-mail: rakuda@bsl-jp.com

月曜日～金曜日 10:00～12:00 / 13:30～16:30

土・日・祝日および弊社指定休業日を除く

(FAX・E-mailは翌営業日以内に回答をご案内いたします)

電話番号やFAX番号、メールアドレス等はお間違いの無いようにご注意ください。

※サポートセンターではソフトの操作方法に関するお問い合わせのみを受け付けております。会計処理、税務相談、社会保険処理等に関する質問は、法律の定めによりご案内できません。ご依頼の税理士・社労士や最寄りの税務署・年金事務所などの各専門機関へお問い合わせください。



使いこなせる業務ソフト
BSLシステム研究所